

1	概況	14
◆	豊田市の概況	15
◆	人口・世帯数・面積	15
◆	保健と福祉に関する組織の概況	16
(1)	組織と事務分掌	16
(2)	課別・職種別職員数	20
2	人口統計	21
◆	豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別・満年齢・外国人含む)	22
◆	5歳階級人口ピラミッド(平成24年10月1日現在・満年齢・外国人含む)	23
◆	人口動態	24
(1)	表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度	24
(2)	出生	26
(3)	死亡	28
(4)	乳児死亡	32
(5)	自然増加	32
(6)	死産	33
(7)	周産期死亡	33
(8)	婚姻	33
(9)	離婚	34
3	高齢者保健福祉	36
◆	地域支援事業	37
(1)	二次予防事業(特定高齢者施策)	37
(2)	一次予防事業(一般高齢者施策)	38
◆	介護支援専門員(ケアマネジャー)・介護サービス担当者等資質向上研修	42
◆	地域ふれあい通所事業	42
◆	生活管理指導・緊急短期宿泊事業	42
◆	軽度生活援助事業	43
◆	「食」の自立支援事業(配食サービス事業)	43

◆ 徘徊高齢者家族介護支援事業	43
◆ 訪問理美容サービス事業	43
◆ シルバーカー購入費助成事業	44
◆ 日常生活用具等の給付・貸与	44
◆ 寝具貸与・クリーニング費の支給	44
◆ すこやか住宅リフォーム助成	44
◆ 低所得者利用支援	45
◆ 家族リフレッシュショートステイ	45
◆ 福祉電話訪問	45
◆ ひまわり懇談会等事業	45
◆ 施設サービス	46
(1) 入所施設	46
(2) 養護老人ホーム	46
(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)	47
(4) 高齢者生活支援ハウス	47
◆ ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業	47
◆ 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援	47
◆ 敬老金の贈呈	48
◆ 第6期生きがいつくり推進会議	48
◆ 就労対策	48
(1) 高齢者能力活用推進事業(シルバー人材センター)	48
(2) 無料職業紹介業務(シルバー人材センター)	49
◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度	49
◆ 災害時要援護者登録制度	49
◆ 高齢者安心おしかけ講座	49
◆ 豊寿園の利用状況	50
◆ 寿楽荘の利用状況	50

◆	メンタルヘルス相談窓口設置事業	50
◆	お元気ですかボランティア訪問事業	50
◆	ささえあいネット～高齢者見守りほっとライン～	50
4	介護保険	51
◆	第1号被保険者	52
◆	介護保険料	52
◆	認定者数	53
◆	サービスの利用状況	53
(1)	居宅介護(介護予防)サービス	53
(2)	地域密着型介護(介護予防)サービス	54
(3)	施設サービス	54
(4)	居宅介護(介護予防)サービス計画	54
(5)	その他サービス	54
(6)	特別給付	54
◆	介護サービス事業所	55
◆	地域包括支援センター運営事業	55
5	障がい者(児)保健福祉	58
◆	精神保健福祉	59
(1)	精神障がい者等把握状況	59
(2)	入院及び通院医療関係事務	59
(3)	精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況	59
(4)	精神保健福祉相談状況	60
(5)	心理職員によるこころの相談事業	60
(6)	精神障がい者の地域移行支援	60
(7)	精神保健福祉知識普及事業(地域保健課含む)	60
(8)	障がい者自立支援法 自立支援給付サービスの利用状況	61
(9)	精神障がい者ホームヘルパーフォローアップ研修	61
(10)	精神保健福祉関係機関連絡会議	61
(11)	家族教室	61
(12)	精神障がい者社会復帰事業 しらとり教室(地域保健課のみで実施)	62
(13)	地域活動支援センターⅢ型事業利用状況	62
(14)	地域活動支援センターⅠ型事業利用状況	62

◆ 難病対策	62
(1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況	62
(2) 先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業	64
(3) B型・C型肝炎患者医療給付事業	64
(4) 難病患者地域ケア推進事業	64
(5) 難病患者地域支援対策推進事業	65
(6) 難病患者等居宅生活支援事業	65
(7) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業	65
◆ 身体障がい者手帳	66
(1) 身体障がい者手帳所持者数	66
(2) 身体障がい者手帳交付数	66
(3) 障がい別・等級別の状況	66
◆ 療育手帳	66
(1) 療育手帳所持者数	66
(2) 年齢別・判定別の状況	66
◆ 手当制度	67
(1) 豊田市心身障がい者扶助料	67
(2) 豊田市在宅重度心身障がい者手当	67
(3) 愛知県在宅重度障がい者手当	67
(4) 特別障がい者手当	67
(5) 障がい児福祉手当	67
(6) 特別児童扶養手当	68
◆ 障がい者自立支援法による支給及び給付	68
(1) 補装具費の支給	68
(2) 日常生活用具の給付	68
(3) 自立支援医療費(更生医療)の支給	68
◆ 助成制度	69
(1) 障がい者タクシー料金助成	69
(2) すこやか住宅リフォーム助成	69
(3) 心身障がい高校生奨学金	69
(4) 心身障がい者技能習得奨励金	69
(5) 身体障がい者用自動車改造費助成事業	69
(6) 自動車運転免許取得費助成事業	69
(7) 心身障がい者扶養共済掛金助成事業	70
◆ 日常生活	70
(1) 寝具貸与	70

(2)	布おむつ貸与.....	70
(3)	緊急通報システム設置事業.....	70
(4)	福祉電話.....	70
(5)	移動入浴サービス.....	70
(6)	訪問診査.....	71
(7)	点字広報・声の広報.....	71
(8)	手話通訳者設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣.....	71
(9)	ホームヘルパー.....	71
(10)	移動支援.....	71
(11)	同行援護.....	72
(12)	障がい者教養教室.....	72
(13)	福祉車両による移送サービス.....	72
(14)	社会参加費補助金.....	72
(15)	訪問理美容サービス.....	72
(16)	障がい者相談支援事業.....	73
(17)	障がい者虐待.....	73
◆	施設.....	74
(1)	ショートステイ.....	74
(2)	日中一時支援事業.....	74
(3)	障がい児等療育支援事業.....	74
(4)	障がい者自立支援法による福祉サービス利用者.....	74
(5)	グループホーム・ケアホーム.....	75
(6)	児童福祉法による障がい児通所支援.....	75
(7)	障がい児通園施設.....	75
(8)	生活ホーム.....	75
6	母子保健・児童福祉.....	76
◆	母子健康手帳交付.....	77
◆	健康教育・啓発.....	78
(1)	パパママ教室.....	78
(2)	2ndマタニティ教室.....	78
(3)	マタニティ教室.....	78
(4)	ベビークラス.....	78
(5)	ベビー教室.....	79
(6)	離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業.....	79
(7)	親子体力づくり事業.....	79
(8)	思春期教育.....	79
(9)	SIDS(乳幼児突然死症候群)啓発事業.....	80

(10)	出前講座	80
(11)	母子保健事業従事者早期療育推進研修会	80
◆	自主グループ支援	81
(1)	障がい児を持つ親の会	81
(2)	多胎児のつどい	81
(3)	アレルギー児を持つ親の会	81
◆	母子保健推進員	81
(1)	母子保健推進員養成講座	81
(2)	おめでとう訪問員養成講座	82
(3)	おめでとう訪問員研修	82
(4)	おめでとう訪問事業	83
(5)	「豊田市母子保健推進員の会」の活動支援	83
(6)	子どもの事故予防サポーター育成支援	84
◆	児童虐待予防対策	84
(1)	児童虐待防止教育	84
(2)	ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループの支援)	84
(3)	ノーバディーズパーフェクト講座	85
(4)	ティーンズママの会	85
◆	相談・訪問指導	85
(1)	育児健康相談(来所・電話)	85
(2)	心理相談	87
(3)	妊産婦、低出生体重児、新生児、乳幼児訪問	89
◆	母子連絡票	90
◆	妊産婦・乳幼児健康診査	90
(1)	妊産婦・乳児健康診査(医療機関委託)	90
(2)	3、4か月児健康診査	91
(3)	1歳6か月児健康診査	94
(4)	3歳児健康診査	96
(5)	にこにこ広場(3、4か月健診事後教室)	99
(6)	子ども発達相談事業「おやこ教室」	100
◆	医療給付事業	100
(1)	小児慢性疾患特定治療研究事業	100
(2)	自立支援医療(育成医療)	101
(3)	養育医療	101
(4)	不妊治療	101

◆ 母体保護	102
◆ 母子栄養強化事業	102
◆ 保育事業	103
(1) 園児数の推移	103
(2) 乳児保育	103
(3) 障がい児保育	103
(4) 延長保育	103
(5) 認可外保育施設	103
(6) 一時保育事業	104
(7) 休日保育事業	104
(8) 病児・病後児保育事業	104
(9) 保育ママ事業	104
◆ 子育て支援事業	104
(1) 子育て短期支援	104
(2) 母子家庭等日常生活支援	105
(3) 放課後児童クラブ	105
◆ 関連施設・窓口の利用状況	105
(1) とよた子育て総合支援センター	105
(2) 志賀子どもつどいの広場	105
(3) 柳川瀬子どもつどいの広場	106
(4) 地域子育て支援センター	106
(5) 家庭児童相談室	107
(6) 地域活動事業	107
(7) 子育てひろば事業	108
◆ 手当等の支給	108
(1) 児童手当	108
(2) 児童扶養手当	108
(3) 愛知県遺児手当	108
(4) 豊田市遺児手当	109
◆ 母子相談	109
◆ 母子家庭等就業支援	109
◆ 母子家庭自立支援	109
7 保険年金	110

◆ 国民健康保険	111
(1) 被保険者	111
(2) 保険税率及び賦課限度額	111
(3) 保険給付	111
◆ 後期高齢者医療制度	112
(1) 被保険者	112
(2) 保険料率及び賦課限度額	112
◆ 国民年金	113
(1) 被保険者	113
(2) 保険料の免除者数	113
8 生活福祉	114
◆ 福祉医療費助成事業	115
(1) 子ども医療助成	115
(2) 心身障がい者医療助成	115
(3) 母子家庭等医療助成	115
(4) 精神障がい者医療助成	116
(5) 福祉給付金助成	116
◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)	116
◆ 生活保護	117
(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移	117
(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移	117
(3) 保護の開始・廃止の状況	117
9 生活衛生	118
◆ 薬務	119
(1) 薬事指導	119
(2) 薬物乱用防止対策	119
◆ 食品衛生	120
(1) 営業許可及び監視指導	120
(2) 市場監視	121
(3) 監視指導計画による監視状況	121
(4) 食中毒	122
(5) 行政処分	122
(6) 収去検査	122

(7) 夏期食品一斉取締り(6月25日から8月31日)	122
(8) 年末食品一斉取締り(11月26日から12月28日)	123
(9) 輸入食品	124
(10) 食の安全・安心を語る懇談会	124
(11) 食品に関するリスクコミュニケーション	124
(12) 啓発及び講習会等	125
(13) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度	125
(14) 豊田市HACCP導入認定制度	125
◆ 食鳥処理	126
◆ 食肉衛生検査所	126
(1) と畜検査	126
(2) 衛生検査	127
(3) 衛生指導	127
◆ 化製場等	127
◆ 狂犬病予防	128
◆ 動物愛護	128
◆ 試験検査	129
(1) 行政検査	130
(2) 依頼検査	134
(3) 精度管理実施状況	135
10 健康づくり	136
◆ 健康手帳交付	137
◆ 訪問指導	137
◆ 健康教育・健康相談	137
(1) 出前講座	137
(2) 地域健康教室	138
(3) 健康相談	138
◆ こころの健康づくり	138
(1) ゲートキーパー研修	138
(2) こころの健康づくり講演会	139
(3) こころの健康づくりニュースレター	139
(4) 自殺予防キャンペーン	139

(5) 豊田市自殺予防対策推進協議会	140
◆ 健康診査	140
(1) 特定健康診査	140
(2) 特定健康診査受診勧奨	140
(3) 後期高齢者医療健康診査	141
◆ がん検診等	141
(1) 胃がん検診	141
(2) 大腸がん検診	142
(3) 子宮頸がん検診	142
(4) 乳がん検診	142
(5) 肺がん検診	142
(6) 前立腺がん検診	142
(7) 胸部エックス線検査	143
(8) 肝炎検診	143
(9) 総合がん検診(再掲)	144
(10) 脳ドック(総合がん検診と同時実施)	144
(11) がん検診推進事業(再掲)	144
◆ 女性の健康づくり	144
(1) レディース検診	144
(2) 骨粗鬆症検診	145
◆ 特定保健指導 お腹まわりをちょっと減らす教室	145
◆ 特定保健指導栄養講座 からだに栄養講座	145
◆ HbA1cって知っていますか?～血糖値が気になり始めたら～	145
◆ 血糖値をちょっと減らす教室	146
◆ 栄養改善	146
(1) 栄養相談	146
(2) 地区組織の育成、指導(栄養士連絡会)	146
(3) 特定給食施設指導	147
(4) 学生実習指導	147
(5) 国民健康・栄養調査	147
(6) 栄養成分表示基準等指導・相談	148
◆ 歯科保健(8020推進事業)	148
(1) 来所・電話相談	148
(2) 歯の健康教育	148

(3) 歯科健康診査.....	149
◆ 「(仮)第2次豊田市健康づくり計画」策定.....	150
◆ 啓発普及事業.....	151
(1) 健康増進月間普及啓発事業.....	151
(2) 福祉健康フェスティバル.....	151
(3) 小、中学生健康教育資料配布.....	151
◆ ウォーキングコース整備事業.....	151
◆ ウォーキング教室.....	151
◆ ヘルスサポートリーダー養成事業.....	152
(1) ヘルスサポートリーダー養成講座.....	152
(2) ヘルスサポートリーダー育成事業.....	152
(3) ヘルスサポートリーダーが行う健康教室.....	153
◆ 受動喫煙防止対策事業.....	154
(1) 受動喫煙防止啓発事業.....	154
(2) 世界禁煙デー及び禁煙週間啓発事業.....	154
(3) 受動喫煙防止対策実施施設認定事業.....	154
◆ 原子爆弾被爆者援護事務.....	154
◆ とよたし健康の日啓発促進事業.....	154
(1) とよたし健康の日ウオーク.....	154
(2) とよたし健康の日啓発物品配布.....	155
◆ 食育推進事業.....	155
(1) 推進組織.....	155
(2) 食育活動地区支援.....	155
(3) 食の学び舎開設.....	155
(4) 食育実践教材の作成.....	156
(5) かみかみ運動推進.....	156
(6) 食育月間・食育の日普及啓発.....	156
(7) 食育応援し隊・食育人材バンク.....	157
(8) 食育ホームページによる啓発.....	157
(9) たべまるの園訪問.....	157
(10) 高校生への出前食育講座.....	157
(11) 食育キャラクター「たべまる」の歌の制作.....	158
11 感染症予防.....	159

◆ 感染症予防	160
(1) 感染症対策	160
(2) 特定感染症予防対策	162
◆ 結核予防	163
(1) 健康診断実施状況	164
(2) 結核患者管理	165
(3) 感染症診査協議会	170
(4) 医療機関等の指定	170
(5) コッホ現象報告例	170
(6) 結核予防対策事業費補助	170
(7) 結核対策の啓発	171
◆ 予防接種	171
(1) 一類疾病	171
(2) 二類疾病	174
(3) 子宮頸がん等ワクチン接種事業(任意予防接種に対する費用助成事業)	174
(4) 一般市民への啓発	175
◆ 環境衛生	175
(1) 環境衛生関係営業施設の衛生	175
(2) 特定建築物の衛生	176
(3) 墓地・火葬場・納骨堂	176
(4) 古瀬間聖苑利用実績	176
(5) 水道施設	176
(6) プールの衛生	177
(7) 温泉	177
(8) 家庭用品	177
◆ 住環境衛生	177
12 地域医療	178
◆ 医務	179
(1) 施設数	179
(2) 立入検査	180
(3) 許可、届出の状況	180
(4) 医療従事者	181
◆ 献血状況	182
(1) 献血目標及び実績	182
(2) 豊田市居住者献血実績	182

◆ 骨髄バンク登録状況.....	182
(1) 豊田市が主催した登録会による登録者数	182
(2) 豊田市が主催した登録説明会等で骨髄バンク登録に関する説明を受けた者の数.....	182
◆ 救急医療	182
(1) 救急告示病院及び診療所数	182
(2) 休日救急内科診療所.....	183
(3) 在宅当番医制.....	183
(4) 病院群輪番制.....	183
(5) 小児救急医療支援事業	184
(6) 救命救急センター.....	184
(7) 医療安全支援センター	184
13 保健・福祉に関する総括	185
◆ 豊田市保健福祉審議会	186
◆ 社会福祉に係る指導・監督.....	187
(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督	187
(2) 社会福祉法人・施設・事業等 認可申請・指定・届出.....	187
◆ 厚生労働統計調査(保健関係)	188
◆ 厚生労働統計調査(社会福祉関係)	188
◆ 厚生労働統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの).....	189
◆ 統計調査(その他)	189
◆ 地域保健関係職員等研修	189
◆ 看護学生実習指導等.....	190
◆ 医師臨床研修	190
◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導	191
◆ 発表の状況.....	191
(1) 学会等への発表	191
(2) 保健福祉事業発表会	191

1 概況

◆ 豊田市の概況

豊田市は愛知県のほぼ中心部に位置し、「クルマのまち」としてその名を知られています。平成 17 年 4 月 1 日に西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡足助町・下山村・旭町・稲武町との合併を果たし、人口約 40 万人、面積約 918 平方キロメートルの新生豊田市としてスタートしました。豊かな自然と活力ある産業という資源を生かし、「人が輝き 環境にやさしく 躍進するまち・とよた」の実現を目指しています。



◆ 人口・世帯数・面積

(平成 24 年 10 月 1 日現在)

人	口	423,744 人
	男	220,954 人
	女	202,790 人
世	帯	数
		168,212 世帯
面	積	918.47 km ²

地区別	旧豊田市地区	藤岡地区	小原地区	足助地区	下山地区	旭地区	稲武地区
人口(人)	380,180	19,915	4,076	8,713	5,127	3,067	2,666
男	199,175	10,196	1,995	4,279	2,539	1,482	1,288
女	181,005	9,719	2,081	4,434	2,588	1,585	1,378
世帯数(世帯)	153,470	6,492	1,530	2,888	1,707	1,107	1,018
面積(km ²)	290.11	65.58	74.54	193.27	114.18	82.16	98.63

◆ 保健と福祉に関する組織の概況

(1) 組織と事務分掌

福祉保健部

総務課—————保健所

■医療保健担当

保健及び医療の総合的な企画、調整等
地域医療対策の推進及び調整
厚生統計に関すること

■指導担当

福祉の総合的な企画、調整等
社会福祉法人の設立認可及び指導監督、社会福祉施設の設置認可及び指導監督

■乙ヶ林診療所

健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に規定する診療に関すること

■古瀬間聖苑

死体、人体の一部等の火葬及び聖苑の運営管理に関すること

生活福祉課—————福祉事務所

■保護担当

生活保護の実施、行旅病人等の取扱い、災害見舞金関係

■民生担当

民生委員関係、戦傷病者・遺家族援護、中国帰国者援護

■医療担当

子ども・心身障がい者・母子家庭等・精神障がい者の医療費助成

高齢福祉課—————保健所、福祉事務所

■介護保険担当

要介護認定に関すること
介護保険被保険者の資格、保険証に関すること
介護保険料の賦課、徴収に関すること
後期高齢者医療保険料の徴収に関すること
介護給付費の支払いに関すること
介護保険事業計画に関すること
介護保険施設等の指定・指導・施設整備等に関すること
地域包括支援センターの運営に関すること

■長寿支援担当

高齢者サービスの企画・実施に関すること
高齢者福祉施設等の施設管理等に関すること
地域包括支援センターの運営に関すること

障がい福祉課—————保健所、福祉事務所

■総務・自立担当

障がい者計画の推進及び各種調整、施設整備、自立支援給付、地域生活支援事業に関すること

■給付担当

身体、知的及び精神障がい者にかかる手帳、手当等の給付に関すること

■保健担当

精神保健事業、難病患者及び家族の支援に関すること

保健衛生課—————保健所

■薬務担当

薬務に関すること

薬物乱用防止の推進に関すること

■食品衛生担当

食中毒発生予防等の食品衛生に関すること

■動物愛護担当

狂犬病予防、犬による危害防止に関すること

動物の愛護、特定動物の飼養に関すること

化製場等に関すること

■衛生試験所

食品検査、食中毒・感染症検査、水質検査等に関すること

■食肉衛生検査所

と畜場での食肉衛生検査に関すること

と畜場に関すること

健康増進課—————保健所

■健康づくり推進担当

「健康づくり豊田21」推進、生活習慣病予防に関すること

歯科保健に関すること

自殺対策に関すること

高齢者の介護予防活動の推進に関すること

■健診・健康支援担当

特定健診・保健指導に関すること

がん検診に関すること

栄養改善、食育推進に関すること

感染症予防課—————保健所

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関すること

結核の予防に関すること

予防接種に関すること

理容、美容、クリーニング、旅館業等に関すること

墓地経営の許可、ビルの衛生管理に関すること

地域保健課—————保健所

■保健担当

母子保健に関すること

成人、高齢者の健康づくりに関すること

精神保健、難病患者及び家族の支援に関すること

予防接種に関すること

医療保険年金課

■管理担当

予算、補助金申請、国民健康保険運営協議会に関すること

■資格担当

国民健康保険被保険者の資格、保険証に関すること

■賦課担当

国民健康保険税の賦課に関すること

■給付担当

国民健康保険の給付に関すること

■後期担当

後期高齢者医療制度の保険証、保険料賦課及び給付の申請に関すること

■年金担当

国民年金に関すること

子ども部

次世代育成課

■子ども育成担当

児童に関する施設の総合調整に関すること

次世代育成支援対策の政策立案に関すること

青少年の健全育成に関すること

■居場所づくり担当

放課後児童健全育成事業に関すること

児童館の運営管理に関すること

子ども家庭課—————保健所、福祉事務所

■家庭福祉担当

児童及び母子家庭に係る福祉給付に関すること

児童委員及び主任児童委員に関すること

■母子保健担当

妊産婦及び乳幼児への保健活動、健康診査に関すること

母子保健の向上及び母体保護に関すること

保 育 課

■指導担当

施策・園経営に関すること

保育指導に関すること

保育庶務に関すること

■支援担当

管理運営に関すること

園職員関係に関すること

子育て支援に関すること

■施設担当

施設整備管理に関すること

■保育担当

入退園に関すること

私立園の補助に関すること

認可外保育施設に関すること

■計画担当

待機児童に関すること

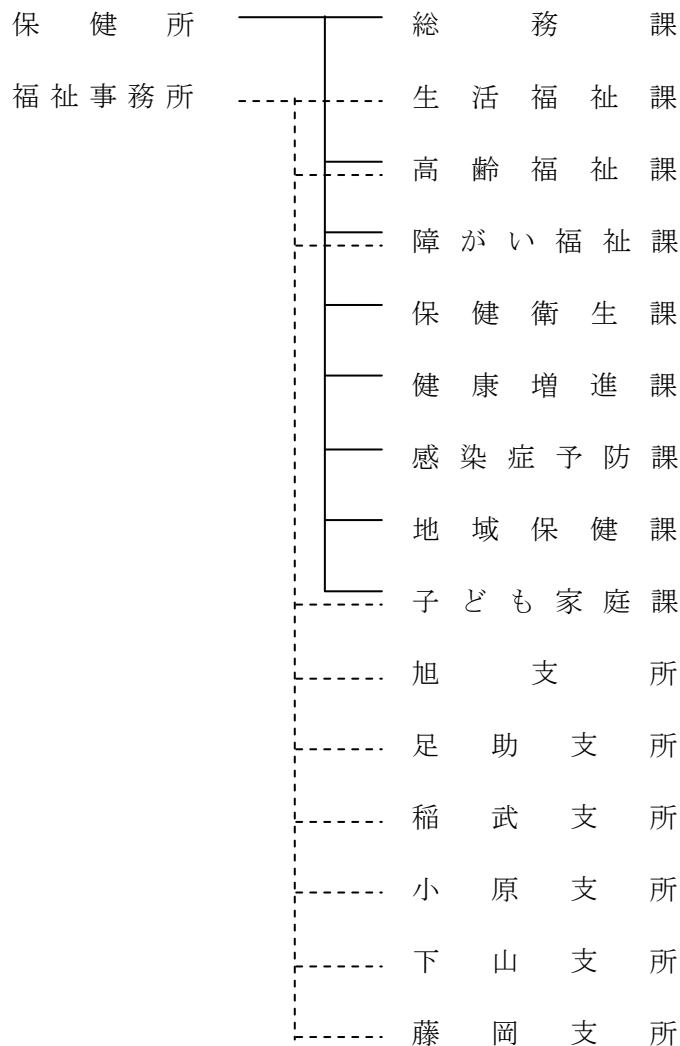
■とよた子育て総合支援センター

■志賀子どもつどいの広場

■柳川瀬子どもつどいの広場

■こども園(公立保育所 52、私立保育所 13、公立幼稚園 15)

保健所・福祉事務所業務の担当課



(2) 課別・職種別職員数

課名等 職名等	福祉保健部		(福)総務課	乙ケ林診療所	生活福祉課	高齢福祉課	障がい福祉課	保健衛生課	食肉衛生検査所	衛生試験所	健康増進課	感染症予防課	地域保健課	医療保険年金課	子ども部	次世代育成課	子どもの権利相談室	子ども家庭課	保育課	とよた子育て総合支援センター	こども園	総計
	課長	係長																				
医師	医長	保健所長	1																			1
	医師	所長		1																		1
	計		1	1																		2
獣医師	副参事	専門監	1																			1
	主幹	所長						1														1
		課長						<1>														0
								1														1
	主査	係長						2				1										3
	主査							6	2	1												9
	技師							3	1													4
技手								1													1	
計			1				12	5	1		1										20	
薬学、化学	主査	係長						1		1												2
	主査							1		1												3
	計							2		2									1			5
薬学	副主幹	所長								1												1
	技師									2		1										3
	技手											1										1
	計									3		2										5
保健師	主幹	課長									1	1	1									3
	副主幹		1				1				1		1					1				5
	主査	係長				1	1				2	2						2				8
	主査					4	5				10	5	5					14	1			44
	技師					2					3							2				7
	技手											1						1				2
	計		1			7	7				17	9	7					20	1			69
歯科衛生士	主査										2											2
	計										2											2
教員	指導主事																1					1
	計																1					1
保育師	指導主事																	1	3			4
	園長	園長																			63	63
	主任																	1			72	73
	保育師																	68			469	537
	計																	1	72		604	677
建築	主査																		1			1
	計																		1			1
園丁	園丁							1														1
	計							1														1
公務手	公務手																				22	22
	計																				22	22
事務	参事	部長	1												1							2
		調整監	1												1							2
	副参事	専門監	4																			4
	主幹	課長	1		1	<1>	1						<1>		1		1	1		1		6
		所長																			1	1
						2								2					1			5
	副主幹	室長															1					1
			2		2	2	2	1			2	1		4	2		1	3				22
	主査	係長	3		5	6	3			2			5	1		2	4					31
	主査		3	1	18	22	14				2	4		12	3		7	5				91
主事		4		9	8	3				3			10	4		2	5				48	
書記				3	3	3				1			6		1		2	2			21	
計		6	13	1	38	43	26	1		10	5		39	2	12	1	15	21	1		234	
総計		8	14	2	38	50	33	16	5	6	29	17	7	39	2	13	1	36	96	1	626	1039

(平成24年4月1日現在)

<>は福祉保健部専門監による兼務

2 人口統計

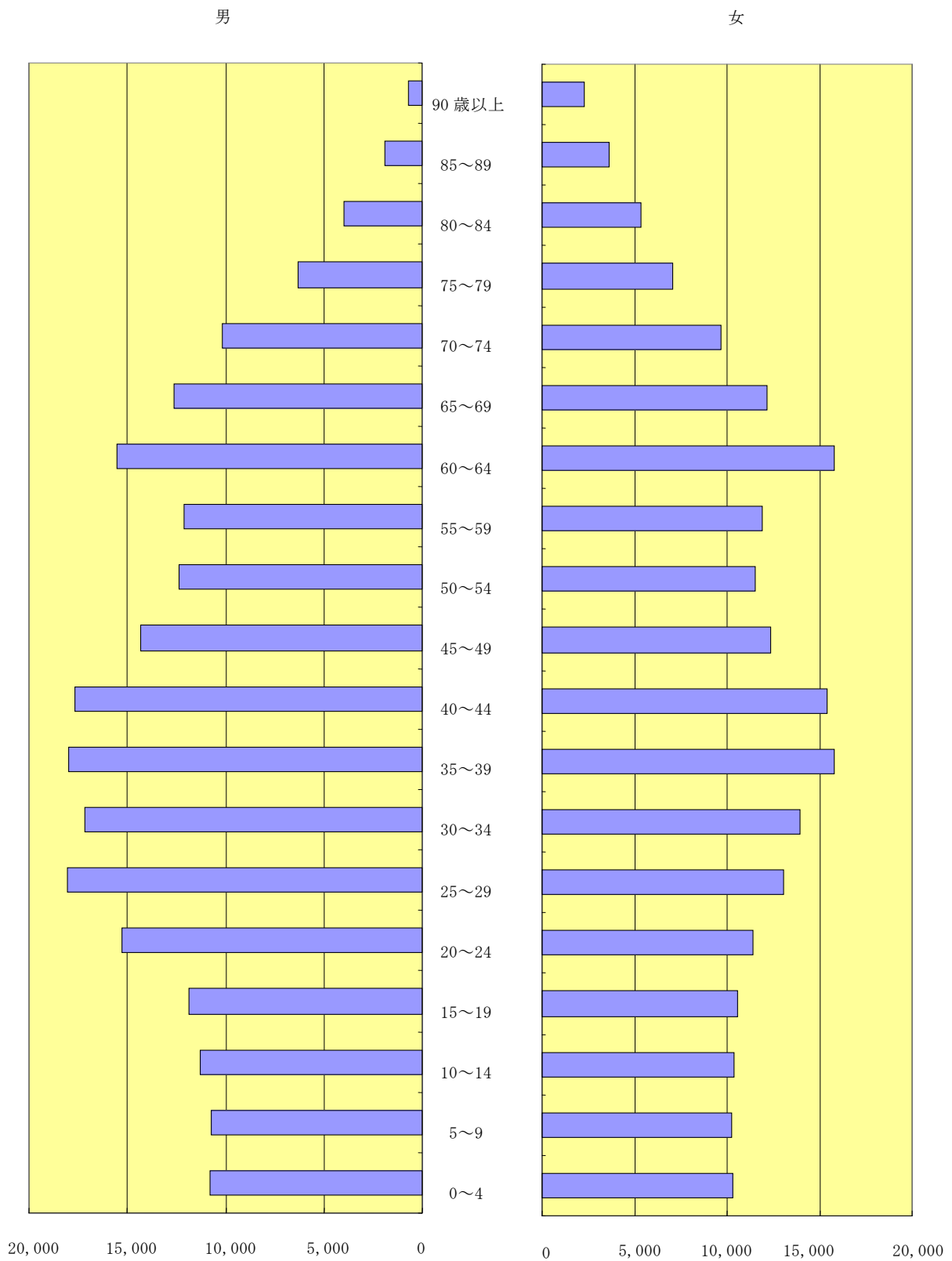
◆ 豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別・満年齢・外国人含む)

平成24年10月1日現在

年齢	計	男	女
総数	423,744	220,954	202,790
0	4,126	2,157	1,969
1	4,214	2,136	2,078
2	4,193	2,114	2,079
3	4,256	2,178	2,078
4	4,315	2,232	2,083
0～4	21,104	10,817	10,287
5	4,222	2,175	2,047
6	4,098	2,108	1,990
7	4,169	2,066	2,103
8	4,265	2,226	2,039
9	4,218	2,169	2,049
5～9	20,972	10,744	10,228
10	4,303	2,238	2,065
11	4,246	2,239	2,007
12	4,376	2,259	2,117
13	4,424	2,317	2,107
14	4,371	2,266	2,105
10～14	21,720	11,319	10,401
15	4,281	2,212	2,069
16	4,295	2,197	2,098
17	4,372	2,221	2,151
18	4,677	2,527	2,150
19	4,798	2,698	2,100
15～19	22,423	11,855	10,568
20	4,818	2,665	2,153
21	5,116	2,907	2,209
22	5,442	3,135	2,307
23	5,542	3,196	2,346
24	5,755	3,380	2,375
20～24	26,673	15,283	11,390
25	6,028	3,514	2,514
26	6,110	3,553	2,557
27	6,195	3,580	2,615
28	6,445	3,773	2,672
29	6,335	3,650	2,685
25～29	31,113	18,070	13,043
30	6,081	3,395	2,686
31	6,111	3,410	2,701
32	6,402	3,529	2,873
33	6,257	3,492	2,765
34	6,245	3,343	2,902
30～34	31,096	17,169	13,927
35	6,224	3,310	2,914
36	6,484	3,479	3,005
37	6,638	3,524	3,114
38	7,200	3,792	3,408
39	7,259	3,905	3,354
35～39	33,805	18,010	15,795
40	7,145	3,856	3,289
41	6,882	3,678	3,204
42	6,527	3,494	3,033
43	6,262	3,291	2,971
44	6,289	3,351	2,938
40～44	33,105	17,670	15,435

年齢	計	男	女
45	6,164	3,317	2,847
46	4,679	2,517	2,162
47	5,502	2,930	2,572
48	5,156	2,826	2,330
49	5,199	2,759	2,440
45～49	26,700	14,349	12,351
50	4,920	2,595	2,325
51	4,735	2,454	2,281
52	4,714	2,392	2,322
53	4,918	2,609	2,309
54	4,619	2,325	2,294
50～54	23,906	12,375	11,531
55	4,517	2,264	2,253
56	4,731	2,462	2,269
57	4,874	2,506	2,368
58	4,807	2,418	2,389
59	5,063	2,463	2,600
55～59	23,992	12,113	11,879
60	5,320	2,499	2,821
61	5,756	2,879	2,877
62	6,223	3,084	3,139
63	7,037	3,623	3,414
64	6,994	3,460	3,534
60～64	31,330	15,545	15,785
65	6,354	3,249	3,105
66	4,271	2,249	2,022
67	4,463	2,213	2,250
68	5,086	2,567	2,519
69	4,638	2,338	2,300
65～69	24,812	12,616	12,196
70	4,718	2,425	2,293
71	4,565	2,358	2,207
72	4,025	2,071	1,954
73	3,213	1,599	1,614
74	3,285	1,691	1,594
70～74	19,806	10,144	9,662
75	3,097	1,565	1,532
76	2,947	1,435	1,512
77	2,607	1,207	1,400
78	2,547	1,159	1,388
79	2,224	973	1,251
75～79	13,422	6,339	7,083
80	2,149	967	1,182
81	1,980	888	1,092
82	1,859	795	1,064
83	1,654	687	967
84	1,646	628	1,018
80～84	9,288	3,965	5,323
85	1,410	505	905
86	1,329	500	829
87	1,078	375	703
88	914	302	612
89	798	216	582
85～89	5,529	1,898	3,631
90歳以上	2,948	673	2,275
65歳以上(再掲)	75,805	35,635	40,170

◆ 5歳階級人口ピラミッド(平成24年10月1日現在・満年齢・外国人含む)



◆ 人口動態

人口動態統計は、出生、死亡、死産、婚姻、離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口及び保健衛生の指標として重要な役割を果たすだけでなく、社会保障施策の基礎資料となるものである。戸籍法及び死産の届出に関する規程によって市町村に届け出られたこれらの事象について人口動態調査票を作成して、保健所、都道府県を通じて厚生労働省に報告され、統計として公表される。

本章では、市内に住所を有する者の国内における事件を集計した。ただし、次のものについては集計から除外している。

出生	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
死亡	外国籍
死産	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
婚姻	夫妻とも外国籍
離婚	夫妻とも外国籍

各表は1月～12月までの暦年で集計した。平成17年4月1日の市町村合併に伴い、平成16年以前は旧豊田市域の数値、平成17年以降は新豊田市域の数値である。ただし、平成17年1月～3月の旧町村分に関しては、旧豊田市域の数値と合算し、現在の市域の数値に組み替えている。

(1) 表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度

ア. 表章記号

統計上出現しなかった場合	—
その事象が出現することは、本質的にありえない場合	・
上記以外の統計数がない場合又は統計数を表章することが不適当な場合	…

イ. 用語の解説

自然増加	出生数から死亡数を減じたもの。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後に心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
周産期死亡	妊娠満22週(平成6年までは満28週)以後の死産に早期新生児死亡(生後1週未満の死亡)を加えたものをいう。
合計特殊出生率	ある年における15歳～49歳の女性の年齢別出生率を合計したものをいう。

ウ. 比率計算方法

$$\text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{10月1日現在日本人人口(満年齢)}} \times 1000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1000 \quad \text{死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産数(出生数+死産数)}} \times 1000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出産数(出生数+妊娠満22週以後の死産)}} \times 1000$$

$$\text{合計特殊出生率} = \left\{ \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女性人口}} \right\} \text{15歳から49歳までの合計}$$

注：掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

エ. 基礎人口

豊田市については平成23年10月1日現在の住民基本台帳の人口(日本人人口、満年齢)を採用した。全国及び愛知県の基礎人口及び指標について特に注記のないものは『平成23年愛知県衛生年報』による。

全 国…126,180,000人、愛知県…7,262,000人、豊田市…409,079人

豊田市の人口(5歳階級年齢別)

(平成23年10月1日現在)

年齢	計	男	女
総 数	409,079	213,724	195,355
0～4	20,627	10,556	10,071
5～9	20,462	10,471	9,991
10～14	21,008	10,907	10,101
15～19	21,713	11,473	10,240
20～24	26,040	15,037	11,003
25～29	29,747	17,427	12,320
30～34	29,790	16,558	13,232
35～39	33,377	17,919	15,458
40～44	30,901	16,581	14,320

年齢	計	男	女
45～49	24,518	13,197	11,321
50～54	22,921	11,760	11,161
55～59	24,440	12,184	12,256
60～64	32,290	16,293	15,997
65～69	23,240	11,886	11,354
70～74	18,382	9,442	8,940
75～79	12,725	5,915	6,810
80～84	8,943	3,735	5,208
85～	7,955	2,383	5,572
65歳以上	71,245	33,361	37,884

※参考資料

(平成22年10月1日現在)

年齢	計	男	女
総 数	409,023	214,023	195,000
0～4	20,742	10,602	10,140
5～9	20,688	10,665	10,023
10～14	20,978	10,817	10,161
15～19	21,917	11,716	10,201
20～24	26,872	15,465	11,407
25～29	30,414	17,965	12,449
30～34	30,612	16,933	13,679
35～39	34,102	18,289	15,813
40～44	28,891	15,586	13,305

年齢	計	男	女
45～49	24,740	13,252	11,488
50～54	23,069	11,874	11,195
55～59	25,663	12,740	12,923
60～64	31,046	15,810	15,236
65～69	23,827	12,191	11,636
70～74	17,080	8,745	8,335
75～79	12,172	5,616	6,556
80～84	8,764	3,614	5,150
85～	7,446	2,143	5,303
65歳以上	69,289	32,309	36,980

才. 発生頻度

(平成 23 年)

	件数	発生間隔		
		時	分	秒
出生	4,064	2	9	20
男	2,062	4	14	54
女	2,002	4	22	32
死亡	2,763	3	10	14
男	1,482	5	54	39
女	1,281	6	50	18
乳児死亡	11	796	21	49
新生児死亡	4	2,190	0	0
自然増加	1,301	6	43	60
死産	73	120	0	0
自然死産	46	190	26	5
人工死産	27	324	26	40
周産期死亡	27	324	26	40
妊娠満 22 週以後の死産	23	380	52	10
早期新生児死亡	4	2,190	0	0
婚姻	2,631	3	19	46
離婚	711	12	19	14

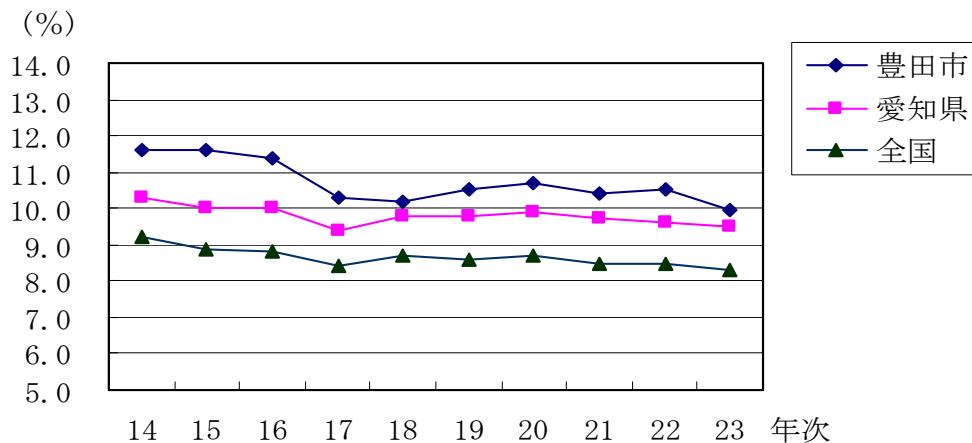
(2) 出生

ア. 出生数・率

(ア) 出生数・率

年次	豊田市				豊田市	愛知県	全国
	出生数				出生率(人口千対)		
	総数	男	女	(再掲) 低体重児			
14	4,004	2,043	1,961	384	11.6	10.3	9.2
15	4,002	2,033	1,969	337	11.6	10.0	8.9
16	3,967	2,051	1,916	403	11.4	10.0	8.8
17	4,069	2,066	2,003	388	10.3	9.4	8.4
18	4,081	2,103	1,978	369	10.2	9.8	8.7
19	4,233	2,171	2,062	379	10.5	9.8	8.6
20	4,346	2,260	2,086	415	10.7	9.9	8.7
21	4,239	2,159	2,080	417	10.4	9.7	8.5
22	4,286	2,142	2,144	409	10.5	9.6	8.5
23	4,064	2,062	2,002	339	9.9	9.5	8.3

(イ) 出生率(人口千対)の推移

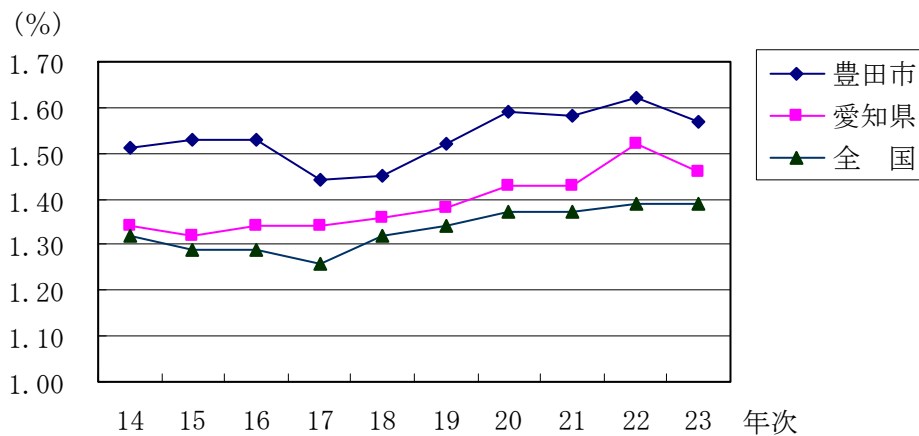


イ. 合計特殊出生率

(ア) 合計特殊出生率

	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
豊田市	1.51	1.53	1.53	1.44	1.45	1.52	1.59	1.58	1.62	1.57
愛知県	1.34	1.32	1.34	1.34	1.36	1.38	1.43	1.43	1.52	1.46
全国	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39

(イ) 合計特殊出生率の推移

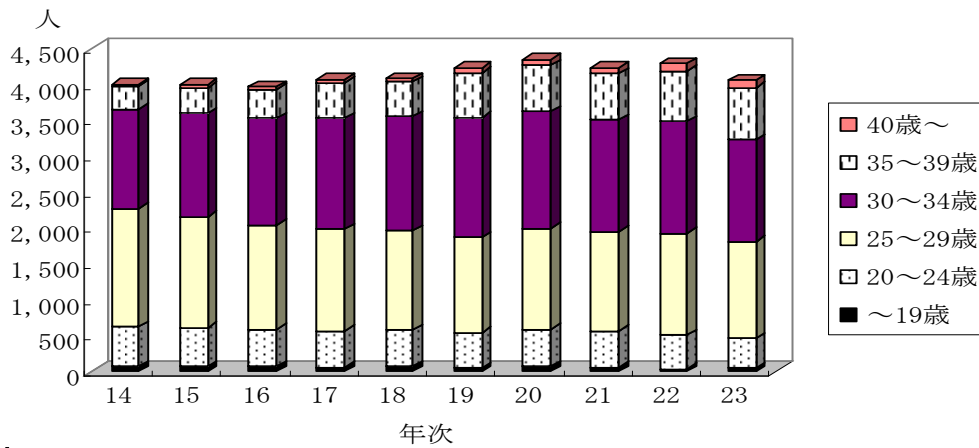


ウ. 母の5歳階級別出生数

(ア) 母の5歳階級別出生数

年次	母の年齢						計
	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳～	
14	74	551	1,646	1,391	314	28	4,004
15	74	535	1,549	1,443	361	40	4,002
16	68	524	1,451	1,485	400	39	3,967
17	62	510	1,417	1,546	491	43	4,069
18	70	506	1,390	1,590	483	42	4,081
19	48	499	1,321	1,670	620	75	4,233
20	72	522	1,403	1,620	656	73	4,346
21	57	506	1,390	1,549	653	84	4,239
22	39	473	1,421	1,553	705	95	4,286
23	49	419	1,339	1,418	731	108	4,064

(イ) 母の5歳階級別出生数の推移



(3) 死亡

ア. 死亡数・率

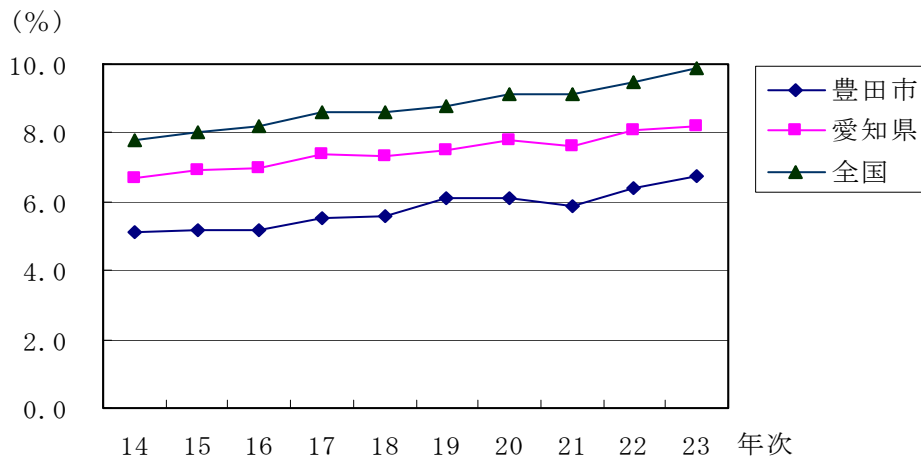
(ア) 死亡数・死亡率

年次	豊田市			愛知県	全国	
	死亡数					死亡率(人口千対)
	総数	男	女			
14	1,746	982	764	5.1	6.7	7.8
15	1,807	998	809	5.2	6.9	8.0
16	1,826	1,031	795	5.2	7.0	8.2
17	2,189	1,199	990	5.5	7.4	8.6
18	2,251	1,250	1,001	5.6	7.3	8.6
19	2,452	1,395	1,057	6.1	7.5	8.8
20	2,496	1,405	1,091	6.1	7.8	9.1
21	2,412	1,339	1,073	5.9	7.6	9.1
22	2,608	1,458	1,150	6.4	8.1	9.5
23	2,763	1,482	1,281	6.8	8.2	9.9

(イ) 5歳階級別死亡数(平成23年)

年齢	男	女	合計
0～4	5	9	14
5～9	0	2	2
10～14	0	0	0
15～19	3	3	6
20～24	7	1	8
25～29	11	6	17
30～34	12	3	15
35～39	16	7	23
40～44	21	9	30
45～49	20	10	30
50～54	39	16	55
55～59	54	35	89
60～64	117	49	166
65～69	146	69	215
70～74	204	93	297
75～79	237	135	372
80～84	262	215	477
85～	328	619	947
計	1,482	1,281	2,763

(ウ) 死亡率(人口千対)の推移



イ. 主要死因別死亡数・率(人口十万対)

年次	死亡総数		結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧性疾患		心疾患(高血圧性除く)	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
19	2,452	608.4	4	1.0	811	201.2	21	5.2	9	2.2	342	84.9
20	2,496	614.2	8	2.0	749	184.3	21	5.2	12	3.0	371	91.3
21	2,412	591.2	3	0.7	783	191.9	14	3.4	12	2.9	312	76.5
22	2,608	637.6	7	1.7	821	200.7	22	5.4	10	2.4	338	82.6
23	2,763	675.4	4	1.0	809	197.8	25	6.1	8	2.0	316	77.2

年次	脳血管疾患		大動脈瘤及び解離		肺炎		慢性閉塞性肺疾患		喘息		肝疾患	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
19	263	65.3	27	6.7	189	46.9	21	5.2	3	0.7	23	5.7
20	250	61.5	30	7.4	203	50.0	23	5.7	4	1.0	45	11.1
21	255	62.5	40	9.8	173	42.4	23	5.6	2	0.5	27	6.6
22	240	58.7	27	6.6	189	46.2	32	7.8	3	0.7	25	6.1
23	246	60.1	35	8.6	178	43.5	32	7.8	1	0.2	33	8.1

年次	腎不全		老衰		不慮の事故		自殺		その他	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
19	40	9.9	85	21.1	106	26.3	83	20.6	425	105.4
20	34	8.4	90	22.1	99	24.4	63	15.5	494	121.6
21	41	10.0	87	21.3	98	24.0	76	18.6	466	114.2
22	40	9.8	131	32.0	101	24.7	63	15.4	559	136.7
23	57	13.9	176	43.0	117	28.6	92	22.5	634	155.0

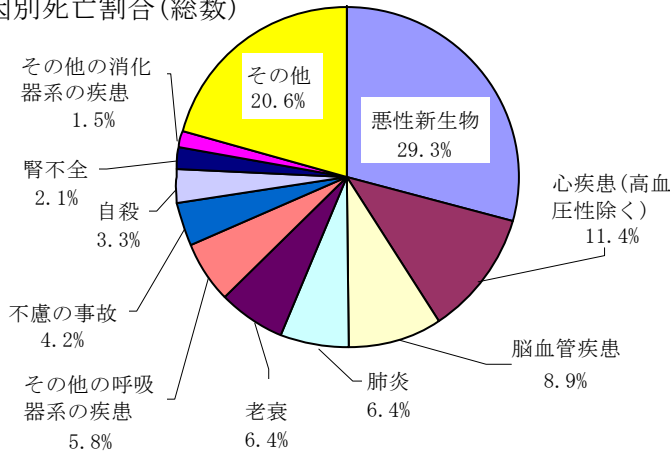
ウ. 主要死因別順位

(ア) 主要死因別順位

(平成 23 年)

順位	総数			男			女		
	死因	死亡数	(%)	死因	死亡数	(%)	死因	死亡数	(%)
1	悪性新生物	809	29.3	悪性新生物	497	33.5	悪性新生物	312	24.4
2	心疾患(高血圧性除く)	316	11.4	心疾患(高血圧性除く)	143	9.7	心疾患(高血圧性除く)	173	13.5
3	脳血管疾患	246	8.9	脳血管疾患	131	8.8	老衰	141	11.0
4	肺炎	178	6.4	肺炎	96	6.5	脳血管疾患	115	9.0
5	老衰	176	6.4	その他の呼吸器系の疾患	90	6.1	肺炎	82	6.4
6	その他の呼吸器系の疾患	160	5.8	不慮の事故	67	4.5	その他の呼吸器系の疾患	70	5.5
7	不慮の事故	117	4.2	自殺	63	4.3	不慮の事故	50	3.9
8	自殺	92	3.3	老衰	35	2.4	自殺	29	2.3
9	腎不全	57	2.1	腎不全	30	2.0	腎不全	27	2.1
10	その他の消化器系の疾患	42	1.5	慢性閉塞性肺疾患	26	1.8	その他の消化器系の疾患	19	1.5
	その他	570	20.6	その他	304	20.5	その他	263	20.5
計		2,763	100		1,482	100		1,281	100

(イ) 主要死因別死亡割合(総数)



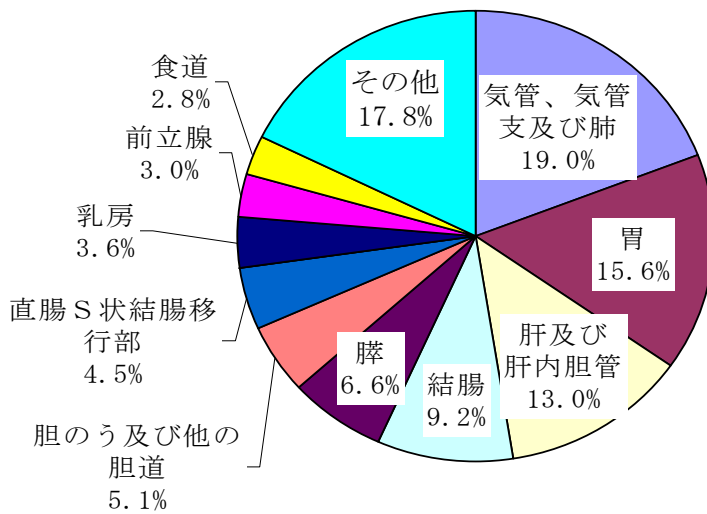
エ. 悪性新生物部位別順位

(ア) 悪性新生物部位別順位

(平成 23 年)

順位	総数			男			女		
	部位	死亡数	(%)	部位	死亡数	(%)	部位	死亡数	(%)
1	気管、気管支及び肺	154	19.0	気管、気管支及び肺	112	22.5	胃	48	15.4
2	胃	126	15.6	胃	78	15.7	気管、気管支及び肺	42	13.5
3	肝及び肝内胆管	105	13.0	肝及び肝内胆管	66	13.3	肝及び肝内胆管	39	12.5
4	結腸	74	9.2	結腸	39	7.9	結腸	35	11.2
5	膵	53	6.6	膵	33	6.6	乳房	29	9.3
6	胆のう及び他の胆道	41	5.1	前立腺	24	4.8	膵	20	6.4
7	直腸S状結腸移行部	36	4.5	直腸S状結腸移行部	22	4.4	胆のう及び他の胆道	19	6.1
				胆のう及び他の胆道	22	4.4			
8	乳房	29	3.6	食道	21	4.2	直腸S状結腸移行部	14	4.5
9	前立腺	24	3.0	悪性リンパ腫	11	2.2	子宮	11	3.5
10	食道	23	2.8	白血病	10	2.0	悪性リンパ腫	10	3.2
	その他	144	17.8	その他	59	11.9	その他	45	14.4
計		809	100		497	100		312	100

(イ) 悪性新生物部位別割合(総数)



オ. 年齢調整死亡率

(ア) 年齢調整死亡率

(平成 23 年)

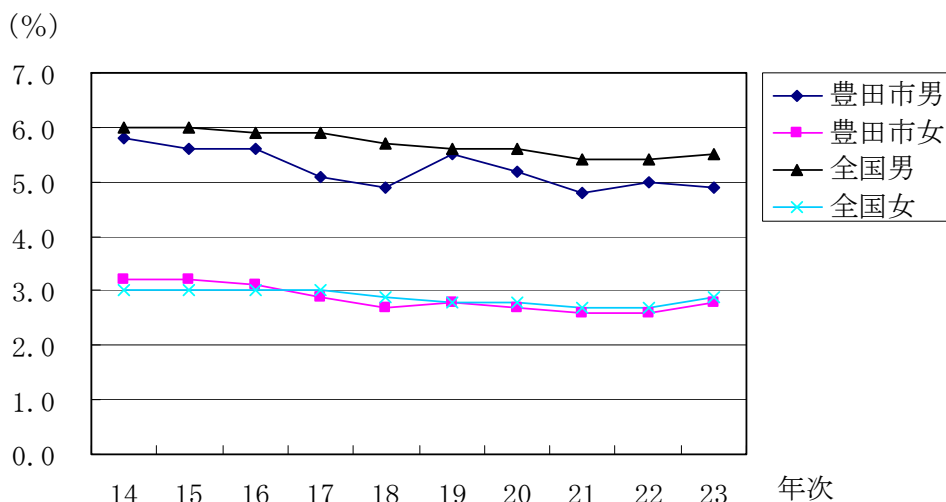
年齢階級	①基準人口	男		女	
		②死亡率	期待死亡数 ①*②/1000	②死亡率	期待死亡数 ①*②/1000
0~4	8,180,000	0.474	3,877.3	0.894	7,312.9
5~9	8,338,000	0.000	0.0	0.200	1,667.6
10~14	8,497,000	0.000	0.0	0.000	0.0
15~19	8,655,000	0.261	2,259.0	0.293	2,535.9
20~24	8,814,000	0.466	4,107.3	0.091	802.1
25~29	8,972,000	0.631	5,661.3	0.487	4,369.4
30~34	9,130,000	0.725	6,619.3	0.227	2,072.5
35~39	9,289,000	0.893	8,295.1	0.453	4,207.9
40~44	9,400,000	1.267	11,909.8	0.628	5,903.2
45~49	8,651,000	1.515	13,106.3	0.883	7,638.8
50~54	7,616,000	3.316	25,254.7	1.434	10,921.3
55~59	6,581,000	4.432	29,167.0	2.856	18,795.3
60~64	5,546,000	7.181	39,825.8	3.063	16,987.4
65~69	4,511,000	12.283	55,408.6	6.077	27,413.4
70~74	3,476,000	21.606	75,102.5	10.403	36,160.8
75~79	2,441,000	40.068	97,806.0	19.824	48,390.4
80~84	1,406,000	70.147	98,626.7	41.283	58,043.9
85~	784,000	137.642	107,911.3	111.091	87,095.3
計	120,287,000		584,937.9		340,318.2

年齢調整死亡率 男： $584,937.9 / 120,287,000 \times 1,000 \doteq 4.9$ (全国値 5.5)

女： $340,318.2 / 120,287,000 \times 1,000 \doteq 2.8$ (全国値 2.9)

注：基準人口は昭和 60 年モデル人口

(イ) 年齢調整死亡率の推移

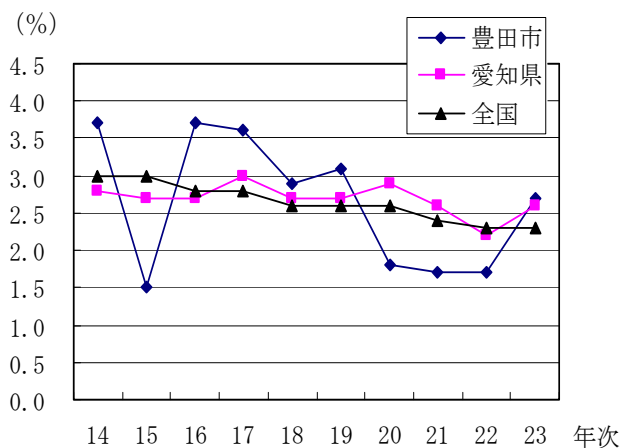


(4) 乳児死亡

(ア) 乳児死亡数・乳児死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	乳児死亡数	乳児死亡率(出生千対)		
14	15	3.7	2.8	3.0
15	6	1.5	2.7	3.0
16	15	3.7	2.7	2.8
17	12	3.6	3.0	2.8
18	12	2.9	2.7	2.6
19	13	3.1	2.7	2.6
20	8	1.8	2.9	2.6
21	7	1.7	2.6	2.4
22	7	1.6	2.2	2.3
23	11	2.7	2.6	2.3

(イ) 乳児死亡率(出生千対)の推移

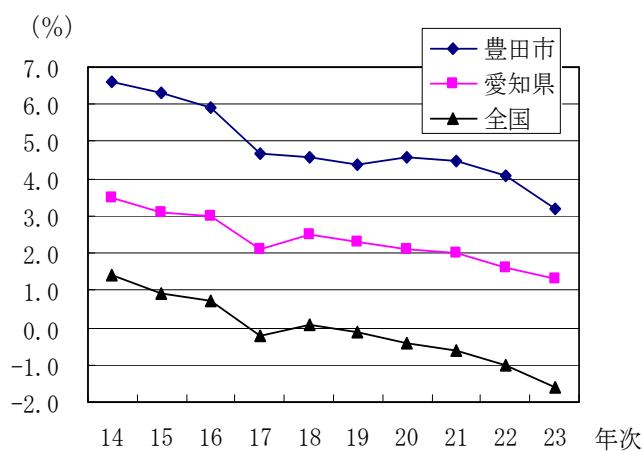


(5) 自然増加

(ア) 自然増加・自然増加率

年次	豊田市		愛知県	全国
	自然増加	自然増加率(人口千対)		
14	2,258	6.6	3.5	1.4
15	2,195	6.3	3.1	0.9
16	2,141	5.9	3.0	0.7
17	1,880	4.7	2.1	-0.2
18	1,830	4.6	2.5	0.1
19	1,781	4.4	2.3	-0.1
20	1,850	4.6	2.1	-0.4
21	1,827	4.5	2.0	-0.6
22	1,678	4.1	1.6	-1.0
23	1,301	3.2	1.3	-1.6

(イ) 自然増加率(人口千対)の推移

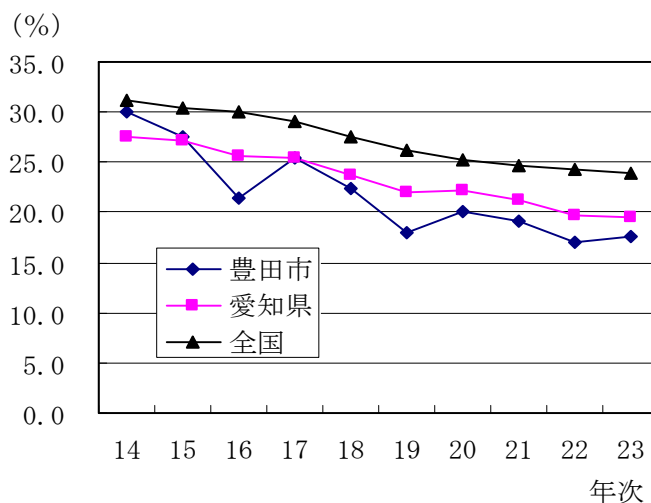


(6) 死産

(ア) 死産数・死産率

年次	豊田市		愛知県	全国
	死産数	死産率(出産千対)		
14	124	30.0	27.6	31.1
15	113	27.5	27.1	30.5
16	87	21.5	25.6	30.0
17	106	25.4	25.4	29.1
18	93	22.3	23.7	27.5
19	77	17.9	21.9	26.2
20	89	20.1	22.2	25.2
21	83	19.2	21.3	24.6
22	74	17.0	19.7	24.2
23	73	17.6	19.5	23.9

(イ) 死産率(出産千対)の推移

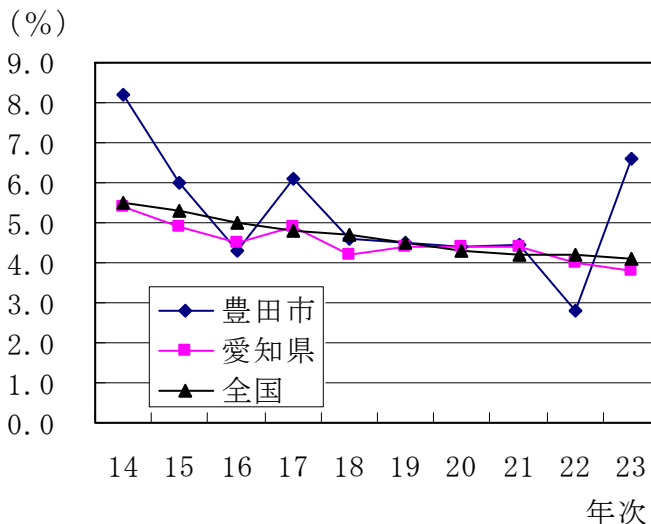


(7) 周産期死亡

(ア) 周産期死亡数・周産期死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	周産期死亡数	周産期死亡率(出産千対)		
14	33	8.2	5.4	5.5
15	24	6.0	4.9	5.3
16	17	4.3	4.5	5.0
17	25	6.1	4.9	4.8
18	19	4.6	4.2	4.7
19	19	4.5	4.4	4.5
20	19	4.4	4.4	4.3
21	19	4.5	4.4	4.2
22	12	2.8	4.0	4.2
23	27	6.6	3.8	4.1

(イ) 周産期死亡数・周産期死亡率(出産千対)の推移



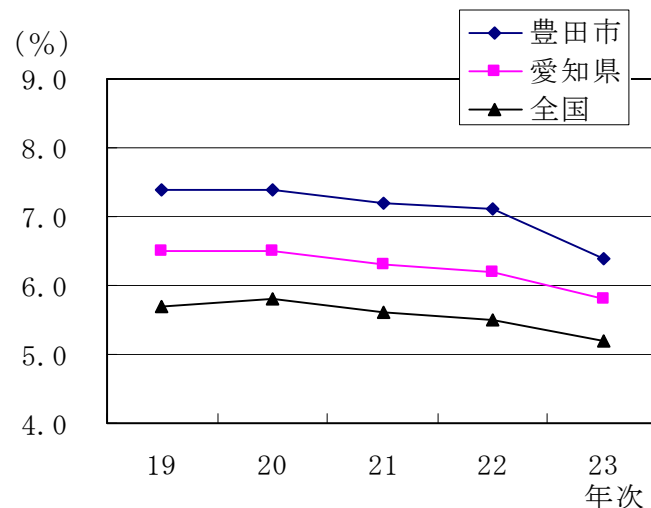
(8) 婚姻

ア. 婚姻数・婚姻率

(ア) 婚姻数・婚姻率

年次	豊田市		愛知県	全国
	婚姻件数	婚姻率(人口千対)		
19	2,999	7.4	6.5	5.7
20	3,005	7.4	6.5	5.8
21	2,921	7.2	6.3	5.6
22	2,919	7.1	6.2	5.5
23	2,631	6.4	5.8	5.2

(イ) 婚姻率(人口千対)の推移



イ. 初婚・再婚別婚姻数 (平成 23 年)

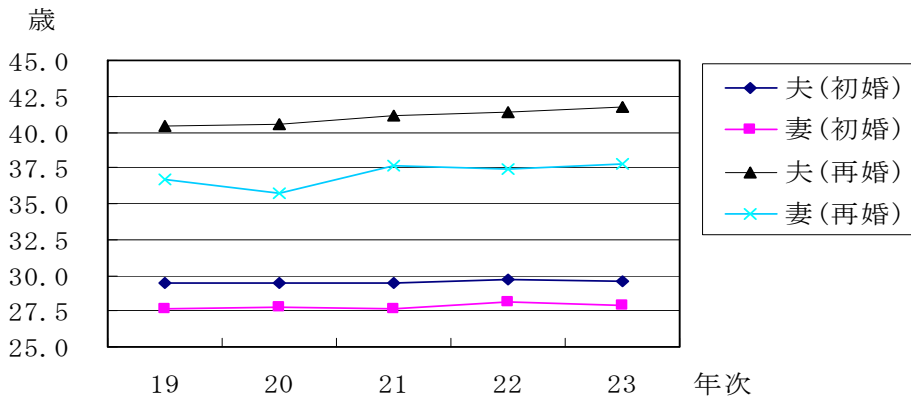
初婚・再婚の別		妻		
		初婚	再婚	総計
夫	初婚	2,090	166	2,256
	再婚	180	195	375
	総計	2,270	361	2,631

ウ. 婚姻平均年齢

(ア) 婚姻平均年齢

年次	区分	豊田市		愛知県		全国	
		夫	妻	夫	妻	夫	妻
19	初婚	29.5	27.6	30.0	28.0	30.1	28.3
	再婚	40.4	36.7	41.4	37.3	41.5	37.9
20	初婚	29.5	27.8	30.1	28.2	30.2	28.5
	再婚	40.5	35.7	41.5	37.2	41.7	38.1
21	初婚	29.5	27.6	30.2	28.3	30.4	28.6
	再婚	41.2	37.7	41.9	37.8	41.9	38.4
22	初婚	29.7	28.1	30.3	28.4	30.5	28.8
	再婚	41.4	37.4	41.8	38.0	42.0	38.6
23	初婚	29.6	27.9	30.5	28.6	30.7	29.0
	再婚	41.8	37.8	42.0	38.3	42.1	38.9

(イ) 婚姻平均年齢の推移(豊田市)



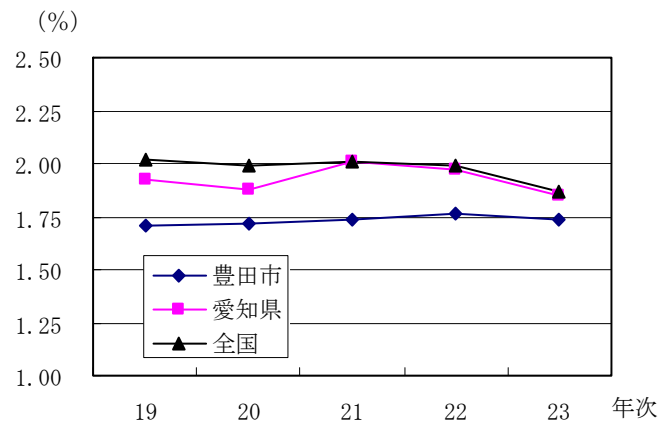
(9) 離婚

ア. 離婚数・離婚率

(ア) 離婚数・離婚率

年次	豊田市		愛知県	全国
	離婚件数	離婚率(人口千対)		
19	688	1.71	1.92	2.02
20	699	1.72	1.88	1.99
21	708	1.74	2.01	2.01
22	721	1.76	1.97	1.99
23	711	1.74	1.85	1.87

(イ) 離婚率(人口千対)の推移

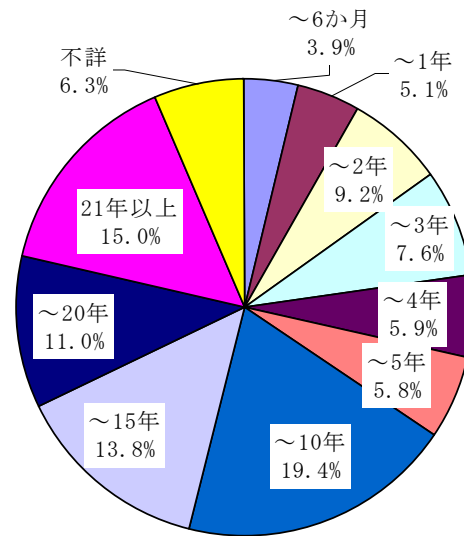


イ. 同居期間別離婚数

(ア) 同居期間離婚数(平成 23 年)

同居期間	件数
～6 か月	28
～1 年	31
～2 年	49
～3 年	54
～4 年	42
～5 年	41
～10 年	138
～15 年	98
～20 年	78
21 年以上	107
不詳	45
総計	711

(イ) 同居期間離婚数(割合)



3 高齡者保健福祉

◆ 地域支援事業

要介護状態又は要支援状態にならないよう、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができることを目的に、教室・講演会・相談等を実施している。

(1) 二次予防事業(特定高齢者施策)

基本チェックリスト及び生活機能評価の結果により要介護の状況に陥る可能性が高いと思われる対象者に対し、アセスメントの実施、個別サービス計画の作成、プログラムの実施により運動機能・口腔機能・栄養の改善を中心に、全身機能の改善を図ることを目的として実施する。

ア. 通所型二次予防事業

二次予防事業対象者(平成22年度までの名称は特定高齢者)と決定した対象者に教室の勧奨を行い、参加同意者に対して教室を実施する。

年度	22	23		24	
教室名	特定高齢者介護予防指導教室	噛んで栄養ハッチリ教室	運動やろまい教室	噛んで栄養ハッチリ教室	運動やろまい教室
プログラム	運動器 口腔器 栄養	口腔器 栄養	運動	口腔器 栄養	運動
実施担当者	保健師 歯科衛生士 管理栄養士 理学療法士 健康づくりリーダー	保健師 歯科衛生士 管理栄養士	保健師 理学療法士 健康づくりリーダー	保健師 歯科衛生士 管理栄養士	保健師 理学療法士 健康づくりリーダー
実施クール数	6クール (5回/クール)	22クール (3回/クール)	6クール (4回/クール)	19クール (3回/クール)	14クール (4~5回/クール)
会場 (実施クール数)	豊田市保健センター(3) 足助交流館(3)	豊田市保健センター(12) 足助支所(6) 竜神交流館(4)	豊田市保健センター(1) 足助支所(3) 井郷交流館(1) 美里交流館(1)	豊田市保健センター(11) 足助支所(5) 竜神交流館(3)	豊田市保健センター(9) 足助支所(5)
参加者 実人数(人)	63	227	52	235	164
			279		399
参加者 内訳(人)	運動器	40	・	52	・
	口腔器	32	219	・	228
	栄養	5	22	・	16

イ. 訪問型二次予防事業

二次予防事業対象者のうち通所型介護予防事業への参加が非常に困難であるものを対象に、アセスメントの実施、個別サービス計画の作成、プログラムの提供により運動機能・口腔機能・栄養の改善を中心に、全身機能の改善を図ることを目的として実施する。

年度	22	23	24	
利用者実人数	1	4	1	
利用者延人数	2	4	2	
利用者 内訳	運動器	3	3	0
	口腔器	1	1	1
	栄養	0	0	0

(2) 一次予防事業(一般高齢者施策)

ア. 訪問指導

65歳以上の保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的として、保健師、歯科衛生士、管理栄養士が訪問指導を行った。

年度	20	21	22	23	24
合計	34(43)	102(107)	100(124)	85(91)	114(124)

注：平成20年度からは65歳以上を計上、40～64歳は「健康づくり」参照。 実人数(延べ人数)

地区別(旧市町村別)

	旧豊田市	旭	足助	稲武	小原	下山	藤岡
合計	11(11)	12(12)	48(53)	6(7)	21(23)	15(17)	1(1)

注：実人数(延べ人数)

イ. 健康相談

老人クラブ、地域ふれあい通所事業参加者等に、健康チェックを実施し、健康面、生活面に対する保健指導、助言を実施した。

年度	20 1)	21 1)	22 1)	23 1)	24	
					健康増進課	地域保健課
開催回数	60	88	77	74	11	62

注 1) 地域保健課実施分を含む

ウ. 健康教育

老人クラブ等からの依頼に対して、生活習慣病・健康づくり・介護予防に関する出前講座を行った。

内容	実施者	開催数	参加人数
運動	保健師、健康づくりリーダー、 ウォーキング指導員	7	424
認知症		5	541
心の健康・休養	保健師	3	84
生活習慣病		4	75
健診の受け方		0	0
その他		3	55
合計		22	1,179

注：地域保健課については里山健康学び舎事業で実施

エ. 認知症予防事業

(ア) 認知症ケア体制推進連絡会

平成14年度から、認知症の人に対する理解と支援体制の充実さらにネットワークの定着を図るために、認知症ケア体制推進連絡会を開催している。

年度	22	23	24
開催日	平成23年1月19日	平成24年2月1日	平成24年11月27日
参加者数	17	25	20
構成員	医師、看護師、ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員、市職員等		

(イ) 認知症ブロック研修会

平成 23 年度から、認知症高齢者が安心して在宅で暮らすことができるよう、医療・福祉・保健関係者の相互の連携を深めるとともに資質の向上を図るため、市内 5 つのブロックのうち南部ブロックでの研修会を開催している。

ブロック名		23	24	
南部ブロック	開催日	平成 24 年 1 月 19 日	平成 24 年 8 月 2 日	平成 25 年 2 月 28 日
	参加者数	40	39	33
	内容	認知症事業紹介・専門医によるミニ講話・事例検討・情報交換		

(ウ) 世界アルツハイマーデー相談会及び講演会

平成 16 年度から、9 月 21 日の世界アルツハイマーデーにちなんで、認知症講演会を行っている。平成 19 年度は、同時に相談会を開催した。

年度	20	21	22	23	24	
開催日	9 月 3 日	9 月 2 日	9 月 22 日	9 月 29 日	9 月 8 日	
会場	とよた市民活動センター	とよた市民活動センター	高橋コミュニティーセンター	高橋コミュニティーセンター	福祉センターホール	
講演会	講師	・トヨタ記念病院 神経内科医師 ・NPO法人 HEART TO HEART 理事長	足助病院 脳神経外科医師	国立長寿医療研究センター 医師	岐阜健康管理センター 医師	国立長寿医療研究センター 医師
	参加人数	74	22	177	160	550
相談	担当者	—	—	—	—	—
	件数	—	—	—	—	—

(エ) 認知症介護家族会

平成 18 年度から、認知症介護家族支援教室が終了した後も、認知症の人を介護している家族の交流を深め、情報交換をすることで不安や悩みを軽減させ、認知症の人との安定した生活ができることを目的として交流会を開催している。

年度	20	21	22	23	24
開催回数	12	12	12	12	12
参加者人数合計	92	87	122	128	116
場所	とよた市民活動センター				

(オ) 認知症サポーター養成事業

平成 21 年度から、認知症を正しく知り、理解する目的で実施。全国キャラバンメイト連絡協議会によるキャラバンメイト養成講座修了者がサポーター養成を行った。

年度	22	23	24
キャラバンメイト養成者数	2	45	30
サポーター養成者数	2, 298	1, 787	1, 845

オ. 高齢者健康づくり・介護予防事業

(ア) 元気アップ教室

高齢者が自立した生活を継続できることを目的に、体力の維持増進、認知症予防、転倒予防、閉じこもり予防のための活動を自治区単位で実施した。また、教室の前後で体力測定を行い、運動の効果を測定、事業評価とした。

年度	20	21	22	23	24	
実施箇所数	9	(3) 1)	6	2	2	2
実施地区名	東大林(下山) 石畳(藤岡) 北一色・石飛(藤岡) 1) 手呂(高橋)、 山中(高橋) 永覚新町(末野原) 竹上(竜神) 東梅坪(梅坪台) 1) 堤(前林) 1)	西岡(前林) 寺部(高橋) 外根(若林) 大畑(保見) 第2宝来 (美里) 平芝 (崇化館)	野見(美里) 緑ヶ丘 (藤岡)	荒井 (猿投台) 保見ヶ丘六 区(保見)	梅坪町 (梅坪) 京ヶ峰 (高橋)	
参加者数(実)	278	92	181	59	64	58
参加者数(延)	1,112	348	1,195	313	441	470

注 1)平成20年度より引続き

(イ) 自主活動グループ支援事業

健康づくり・介護予防事業終了者などの自主活動グループに対し、事業で学んだ内容を生かした活動の継続支援を実施した。

ア 講師派遣・保健師派遣：講師(上限4回/年度)および保健師(1回程度/年度)を派遣する。

年度	21	22	23	24
支援グループ数	35	32	32	34
体力アップ教室自主	(24)	(22)	(20)	(21)
元気アップ教室自主	(8)	(7)	(9)	(10)
ころばん塾自主	(3)	(3)	(3)	(3)
講師派遣回数	121	120	133	145
講師派遣時延べ人数	1,696	1,637	1,748	1,960
保健師派遣回数	35	32	42	44

イ 交流会の開催

年度	22	23	24	
開催日	12月1日	12月21日	11月2日	11月15日
会場	スカイホール豊田	スカイホール豊田	竜神交流館	井郷交流館
講師	運動インストラクター	健康づくりリーダー	課職員	課職員
内容	第1部 運動指導 第2部 情報交換会	第1部 運動指導 第2部 情報交換会	第1部 説明会・情報交換会 第2部 体力測定会	
参加グループ数 (参加者数)	第1部 19(75名) 第2部 16(44名)	第1部 14(40名) 第2部 13(26名)	第1部 13(25名) 第2部 6(15名)	第1部 13(22名) 第2部 7(20名)

(ウ) 里山健康学び舎事業(足助・旭・稲武・小原・下山地域)

自治区単位で健康づくり・介護予防を推進するために、身体と頭の体操・レクリエーション・座談会等、9回の教室を6か所で開催した。

地区名 (自治区)	足助 (冷田)	旭 (築羽)	稲武 (夏焼)	稲武 (武節)	小原 (小原大倉)	下山 (田平沢)	合計
回数	9	9	9	9	9	9	54
実人数	17	31	9	19	8	29	113
延べ人数	99	166	45	115	54	175	654

(エ) 里山げんきグループ活動支援事業(足助・旭・稲武・小原・下山地域)

a 里山健康学び舎終了後支援

里山健康学び舎事業終了後自主化したグループに対し、継続した活動ができるよう支援を行った。

種別	グループ数	回数	延べ人数
自主化準備グループ	6	19	183
自主グループ	15	136	1,197

b 既存グループ支援

地域からの依頼により、地域ふれあい通所事業等里山健康学び舎事業終了後以外の既存グループに対し、講師または保健師を派遣し活動支援を行った。

	足助	旭	稲武	小原	下山	合計
開催回数	32	25	12	5	21	95
延べ人数	569	254	161	77	316	1,377

カ. はつらつクラブ事業

介護保険の要支援・要介護認定を受けておらず日常生活に何らかの支障がある高齢者に対し、市内12か所の通所施設において、介護予防・自立支援を目的に実施している。

利用延べ人数(年度推移)

(単位:人)

年度	20	21	22	23	24
豊田市福祉センター 1)	1,247	1,314
いさと園	1,278	1,334	1,198	1,270	1,399
豊寿園	1,500	1,292	1,220
西部コミュニティセンター	1,431	1,099	1,223	1,171	828
たかおか苑	1,574	1,748	1,472	1,381	...
西山	1,104	1,256	977	1,041	1,008
ぬくもりの里(旭)	1,740	1,762	1,892	1,843	1,663
まめだ館(足助)	2,376	2,682	2,752	2,402	2,204
稲武福祉センター	1,220	1,727	1,637	1,685	1,709
ふくしの里(小原)	1,042	1,046	1,129	1,353	1,503
まどいの丘(下山)	1,790	1,814	1,745	1,625	1,454
ふじのさと(藤岡)	1,530	1,547	1,340	1,439	1,216
笑いの家 2)	131	1,357	1,561	1,590	1,428
ひまわりの街 3)	838
合計	16,716	18,664	18,146	18,047	16,564

注 1) 豊寿園から福祉センターへ移設:平成23年4月

注 2) 笑いの家:平成21年1月開設

注 3) ひまわりの街:平成24年4月開設

利用実績

年度	20	21	22	23	24
施設数	12 施設 (H21年1月新規開設)	12 施設	12 施設	12 施設	12 施設
定員	555 人	595 人	595 人	605 人	595 人
登録者数(年度末)	414 人	457 人	444 人	458 人	383 人
新規利用者	130 人	178 人	128 人	131 人	87 人
利用中止者	105 人	156 人	130 人	116 人	156 人
稼働日数	2,610 日	2,818 日	2,793 日	2,782 日	2,679 日
1日平均利用者数	6.4 人	6.6 人	6.5 人	6.5 人	6.2 人
稼働率	64.8%	64.6%	63.3%	62.2%	59.7%

はつらつクラブ事業にて実施した健康教育

	集団栄養教育	集団歯科教育
講師	管理栄養士	歯科衛生士
延べ人数	19	47
実施回数	5	10

◆ 介護支援専門員(ケアマネジャー)・介護サービス担当者等資質向上研修

介護支援専門員やサービス事業者は、在宅介護を支える上で重要な役割を持っている。そのため、「高齢者に多い病気の知識」や「アセスメントとケアプラン作成」、「成年後見制度」等について、豊田市介護サービス事業者連絡協議会とも連携して、研修会を開催している。

年度	20	21	22	23	24
開催回数	6	5	14	17	23
延べ参加者数	242	239	382	603	616

◆ 地域ふれあい通所事業

高齢者にとって身近で気軽に立ち寄れる場所を確保し、自由な発想で地域住民主体の生きがい活動を実施する地域に、生きがい活動推進員及び支援員を派遣し、支援する。

年度	20	21	22	23	24
実施開始箇所数	48	35	22	27	27
実施箇所数	210	245	263	283	294

資料：生涯学習課

(平成 24 年度末現在 216 自治区 294 か所)

◆ 生活管理指導・緊急短期宿泊事業

市内に居住する 65 歳以上の方のうち、日常生活を営むのに支障があると認められる方、緊急に保護や施設入所が必要と判断された方を一時的に養護老人ホーム若草苑等に入所させることにより、生活習慣の指導、支援をしている。

年度	20	21	22	23	24
利用者数	19	14	6	4	9
延べ利用日数	164	212	96	335	233

◆ **軽度生活援助事業**

日常生活を営むのに支障があると認められる 65 歳以上のひとり暮らしの方等に対し、軽度生活援助員による買い物や掃除などの簡易な家事援助や、生活に関する相談等を行い、長年住み慣れた地域で、安心して生活が営めるよう支援している。

年度	20	21	22	23	24
延べ利用者数	1,111	1,094	997	960	865
延べ利用回数	3,520	3,530	3,379	3,204	2,952

◆ **「食」の自立支援事業(配食サービス事業)**

「食」の自立の観点から、65 歳以上のひとり暮らしの方や 65 歳以上の方のみの世帯等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、合わせて安否の確認を行っている。

年度	20	21	22	23	24
延べ利用者数	14,533	14,403	15,015	12,432	13,908
延べ配食数	293,466	294,204	308,484	257,591	278,534

◆ **徘徊高齢者家族介護支援事業**

65 歳以上の方等が徘徊した場合に早期発見・保護できる支援体制を構築して、本人の事故防止を図り安全を確保することで、介護する家族の身体的・精神的負担を軽減し、地域住民の理解や見守り体制も強化する。平成 24 年 12 月より徘徊高齢者情報配信システム「かえるメールとよた」の運用を開始し、高齢者が徘徊して行方不明になった際、配信制度協力者に情報をメール配信し、早期発見に活かす。また、平成 25 年 3 月末日をもって位置情報探索システムの貸出し事業は終了。

利用者数

(各年度末現在)

事業 \ 年度	20	21	22	23	24
位置情報探索システム	14	14	13	13	7
事前登録	46	57	86	111	147
見守り安心マーク	34	21	47	47	43
かえるメール配信	・	・	・	・	5

◆ **訪問理美容サービス事業**

外出が困難な 65 歳以上の方(要介護 3～5)が、自宅で散髪などのサービスを受けやすくするために、理美容師の出張費相当額を助成する利用券を最大 6 枚／年まで交付する。

年度	20	21	22	23	24
交付者数	91	67	58	81	92
利用枚数	188	147	108	115	135

◆ **シルバーカー購入費助成事業**

足腰の衰え等により歩行に不安がある 65 歳以上の方を対象に、シルバーカーを使い、自らの足で外出する機会を増やすことで、地域社会への参加や介護予防の促進を図るため、10,000 円を上限とし、購入費の半額を助成する。

年度	20	21	22	23	24
男性	90	96	76	82	63
女性	461	429	436	357	388
計	551	525	512	439	451

◆ **日常生活用具等の給付・貸与**

65 歳以上のひとり暮らしの方等を対象に、日常生活用具等の給付・貸与を行っている。

(各年度末現在)

品目 \ 年度	20	21	22	23	24
福祉電話	21	19	16	16	21
緊急通報システム	207	190	166	160	145
電磁調理器	8	15	16	11	7
火災警報器	6	0	8	2	3
自動消火器	3	0	1	1	0

◆ **寝具貸与・クリーニング費の支給**

在宅で介護を受けている高齢者に対して、寝具の貸与、交換、及び自己寝具のクリーニングを行うため、各月に利用券 1 枚を給付している。利用券は上限額 5,000 円で、利用にあたって 1 割負担が必要である。

年度	20	21	22	23	24
利用枚数	545	442	338	271	232

◆ **すこやか住宅リフォーム助成**

介護保険制度の開始に伴い、従来の老人住宅改善費助成事業を介護保険の住宅改修費支給制度にあわせて制度改正した。対象者は、介護保険の要介護認定者のうち在宅で介護を受けている人。介護保険制度を優先して利用し、介護保険の限度額を超える工事費及び介護保険で対象とならない工事について助成する。利用にあたり 1 割の自己負担が必要で、助成額は自己負担を除いて、1 世帯で 40 万円まで。平成 21 年度は介護保険の住宅改修工事について受領委任制度を導入したため、助成件数が減っている。

年度	20	21	22	23	24
助成件数	445	404	469	440	435

注：平成 24 年度は 3 月申請分の会計年度変更のため、11 か月分の件数

◆ 低所得者利用支援

低所得者が介護サービスを利用しやすくなることを目的とした、平成 21 年度からの新規事業である。低所得者に対する自己負担額の 2 割を軽減(自己負担額の上限は 15,000 円)し、在宅介護を促進する。対象者は、在宅での介護保険サービス利用者のうち、市民税非課税世帯で本人の収入が基礎年金相当額以下である低所得者であり、訪問介護(ホームヘルプサービス)、通所介護(デイサービス)、短期入所(ショートステイ)について、利用料を軽減する。

年度	21	22	23	24
助成件数	251	410	561	656

◆ 家族リフレッシュショートステイ

介護する家族の疲れを癒し、介護に対する心身の負担感の軽減を目的とした、平成 21 年度からの新規事業である。介護保険の給付の限度額を超えた分のショートステイ(短期入所生活介護又は短期入所療養介護)利用額の助成を行う。1 年に 5 日を上限とし、介護保険と同様に 1 割の負担で利用できる。

年度	21	22	23	24
助成件数	96	200	184	204

◆ 福祉電話訪問

65 歳以上のひとり暮らしの方等の安否確認や孤独感の解消を図るために、週 1 回、電話訪問を行っている。(各年度末現在)

年度	20	21	22	23	24
利用者数	66	65	61	56	50

◆ ひまわり懇談会等事業

65 歳以上のひとり暮らしの方を対象に、孤独感の解消、地域での見守り体制や交流機会の拡大のために、地域の民生児童委員が主体となって、各地区で特色を活かした懇談会(ひまわり懇談会)や訪問活動(ひまわり活動)などを実施している。

年度	20	21	22	23	24
ひまわり懇談会参加者数	905	1,018	1,095	979	844
ひまわり活動訪問者数	…	…	…	371	709

注：ひまわり活動は、平成 23 年度から開始

◆ 施設サービス

高齢者の状況にあわせた入所施設や高齢者向け住居があり、各サービス・支援を行っている。

(1) 入所施設

平成 24 年度末における入所施設の整備状況は、特別養護老人ホームが 17 施設で計 1,085 床、養護老人ホームが 1 施設で 50 床、老人保健施設が 7 施設で計 674 床、ケアハウスが 2 施設で計 100 床となっている。

市内入所施設の整備状況

(平成 24 年度末現在)

施設種別	施設名	開設年月日	定員(人)	整備量(床)
特別養護老人ホーム	豊田福寿園	S 63. 3. 1	100	1,085
	とよた苑	H7. 4. 1	100	
	みなみ福寿園	H9. 4. 16	100	
	すばる	H12. 7. 5	80	
	豊水園	H15. 7. 1	80	
	豊田みのり園	H16. 4. 1	80	
	小原安立	H15. 4. 1	80	
	巴の里	H16. 3. 21	80	
	ひまわりの街	H19. 4. 1	80	
	第2とよた苑	H20. 4. 1	74	
	笑いの家	H20. 6. 1	57	
	くらがいけ	H21. 4. 1	29	
	こささの里	H23. 4. 1	29	
	うねべの里	H23. 4. 1	29	
	豊田つつみ園	H24. 4. 1	29	
	第2すばる	H24. 4. 1	29	
	ひまわり邸	H24. 4. 1	29	
養護老人ホーム	若草苑 ※H15. 4. 1 に民間移管	S 33. 4. 18	50	50
介護老人保健施設	豊田老人保健施設	H4. 4. 24	100	674
	ジョイステイ	H5. 4. 12	90	
	ウェルビー	H7. 1. 6	83	
	かずえの郷	H7. 3. 31	130	
	さなげ	H16. 4. 28	95	
	フジオカ	H15. 4. 1	96	
	高岡老人保健施設	H20. 3. 15	80	
ケアハウス	ケアハウス豊田	H9. 1. 10	50	100
	ケアハウスみなみ	H10. 4. 14	50	

(2) 養護老人ホーム

養護老人ホームは、環境上の理由及び経済的な理由により、居宅での生活が困難な高齢者を対象とする入所施設である。

平成 25 年 4 月 1 日現在の入所者数は 46 人であり、そのうち 33 人が市内の施設に入所している。ほか 13 名は市外の 5 施設に入所している。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	21	22	23	24	25
入所者数	63	59	50	49	46

(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)

シルバーハウジング・プロジェクト(国土交通省・厚生労働省の通達)に基づき、高齢者の生活特性に配慮した住宅及び付帯施設が供給される公的賃貸住宅である。入居者に対して、生活援助員が安否確認、生活相談、及び緊急時の対応等の福祉サービスを行っている。開設状況は表のとおり。

シルバーハウジング開設戸数

(平成 24 年度末現在)

住宅名	設置者	開設戸数
県営渋谷住宅	愛知県	20
県営宮口上住宅	愛知県	18
県営手呂住宅	愛知県	15
市営東山住宅	豊田市	12
市営市木町住宅	豊田市	8
市営美和住宅	豊田市	12

シルバーハウジング入居戸数

(各年度末現在)

年度	20	21	22	23	24
入居戸数	68	68	66	77	79

(4) 高齢者生活支援ハウス

稲武福祉センターに併設され 10 の居室を備えている。独居に不安のある高齢者等が数日から数か月にわたり一時的に入居する施設である。常駐の生活援助員が各種相談や助言、緊急時の対応等を行っている。

高齢者生活支援ハウスの利用状況

(各年度末現在)

年度	20	21	22	23	24
入居人員	11	8	8	8	7

◆ ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業

日常生活に介護又は支援を要し移動に関して家族の支援を受けることが困難な 65 歳以上のひとり暮らしの方等に対して、移動にかかる費用の一部を助成する。

年度	20	21	22	23	24
交付者数	702	824	952	1,043	1,180

◆ 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援

市内の 2 つの自動車学校の協力(社会貢献)を得て、教習生送迎用に運行しているスクールバスの空スペースに、65 歳以上の方や障がいのある方が、無料で乗車できる。

なお、平成 21 年度より、始発便を利用実績に計上するようにしたため、利用者数が大幅に増加した。

また、平成 22 年度には、トヨタ中央自動車学校がバスの運行を完全予約制に変更した。

年度	20	21	22	23	24
延べ利用者数	7,900	9,732	7,198	6,090	4,746

◆ 敬老金の贈呈

毎年、敬老の日にあわせて敬老金を贈呈している。

対象年齢	贈呈額	贈呈実績				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
満80歳	5,000円	2,043	1,987	2,072	2,028	2,226
満85歳	5,000円	1,186	1,175	1,298	1,467	1,450
満90歳	10,000円	501	511	636	693	657
満95歳	10,000円	201	202	201	213	226
満100歳以上	30,000円	68	85	92	98	107
計		3,648	3,999	4,299	4,499	4,666

◆ 第6期生きがづくり推進会議

高齢化が急速に進むことが予想されている中で、高齢者自身が社会の担い手、支え手の一員として生涯にわたり地域社会と関わりを保ちながら、自らの能力や経験を活かしつつ、一層活躍できる仕組みづくりが必要である。

また、高齢者の中には、自ら積極的に活動している方、きっかけを待っている方、関心のない方など地域社会に関する価値観や志向は多様化している。

このような状況の中、10年を経過する「豊田ヤングオールド・サポートセンター」事業の検証をするとともに、地域活動への参加を促進するための方策について検討した。

会議開催数	所管
全体会4回(平成24年度)	生涯学習課
会議委員	学識経験者…1名、市民公募…2名、組織団体推薦…6名

◆ 就労対策

(1) 高齢者能力活用推進事業(シルバー人材センター)

高齢者の能力活用と社会参加の促進を図り、生きがいのある老後を実現するため、就業の場を提供する公益社団法人豊田市シルバー人材センターに対して助成している。今後もより多くの高齢者を受け入れ、質の高いサービスの提供など資質の向上に努めていく。

会員数受注件数・配分金

(各年度末)

年度	20	21	22	23	24
会員数	2,241	2,299	2,492	2,484	2,487
受注件数	9,190	8,959	9,209	9,105	9,016
配分金(千円)	823,312	780,383	799,645	792,560	783,672

資料：(公社)豊田市シルバー人材センター

(2) 無料職業紹介業務(シルバー人材センター)

概ね 60 歳以上の高年齢退職者等を対象として、臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る雇用就業について、求人を事業所より受付け、求職を希望する者へ、希望と能力に応じた職業紹介に努めている。(各年度末)

年度	20	21	22	23	24
求人事業所件数	10	20	23	56	71
求人数	58	34	40	118	273
有効求職者数	19	26	30	269	280
新規求職申込件数	6	26	25	56	71
就職件数	19	11	14	30	36

資料：(公社)豊田市シルバー人材センター

◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度

急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応をするため、65 歳以上のひとり暮らしの方等の情報を、市消防本部に設置された通信機に登録している。

なお、「健康」とは要介護認定のない方、「虚弱」とは要介護認定のある方、「準ずる世帯」とは 65 歳以上の高齢者世帯において、「要介護 4」以上の要介護認定のある方がいる世帯、または 65 歳以上で要介護認定のある方が、在宅重度心身障がい者もしくは中学生以下の児童と同居している世帯。

ひとり暮らし高齢者等登録者数

(各年度末現在)

年度	20	21	22	23	24
健康なひとり暮らし高齢者	1,466	1,482	1,526	1,669	1,725
虚弱なひとり暮らし高齢者	627	730	800	862	921
ひとり暮らし高齢者に準ずる世帯	11	19	15	14	9
計	2,104	2,231	2,341	2,545	2,655

◆ 災害時要援護者登録制度

65 歳以上のひとり暮らしの方、要介護認定のある方、及び重度心身障がい者の認定のある方など、災害時に支援を要する方を「災害時要援護者」として登録し、それぞれに「地域支援者」を選任し、地域における支援体制を確立することで住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備する。

災害時要援護者登録者数

(各年度末現在)

年度	20	21	22	23	24
ひとり暮らし高齢者等登録者	1,167	1,207	1,221	1,344	1,356
在宅の要介護(3～5)認定者	190	168	171	176	163
在宅重度心身障がい者認定者	181	172	164	164	158
その他	263	246	246	215	201
計	1,801	1,793	1,802	1,899	1,878

注:「ひとり暮らし高齢者等登録者」及び「在宅の要介護(3～5)認定者」の重複者(58人)は、「在宅の要介護(3～5)認定者」として計上している。

◆ 高齢者安心おしかけ講座

平成 21 年度からの新規事業であり、市民に対し、様々な機会を捉え、介護保険制度等、高齢者施策への理解を深めてもらうとともに、安心感の提供を目的として具体的な利用方法などを PR する事業である。

年度	21	22	23	24
実施回数	27	52	79	69
参加人数	1,892	2,159	3,122	3,665

◆ 豊寿園の利用状況

高齢者の健康増進、生きがい、教養の向上及びレクリエーションのための場を総合的に提供している。

年度	20	21	22	23	24
団体	14,110	17,911	17,570	18,591	20,510
個人	98,763	110,615	104,474	109,555	110,127
行事等	10,866	9,317	9,810	7,909	8,567
計	123,739	137,843	131,854	136,055	139,204

◆ 寿楽荘の利用状況

主に高齢者を対象として、休養、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための場として温泉付き宿泊施設を設置している。

年度	休憩			宿泊			合計		
	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計
20	10,285	910	11,195	7,570	494	8,064	17,855	1,404	19,259
21	8,053	2,945	10,998	5,035	2,497	7,532	13,088	5,442	18,530
22	7,967	2,381	10,348	4,880	1,972	6,852	12,847	4,353	17,200
23	8,000	2,149	10,149	4,658	1,978	6,636	12,658	4,127	16,785
24	8,736	2,440	11,176	4,607	1,971	6,578	13,343	4,411	17,754

◆ メンタルヘルス相談窓口設置事業

平成22年8月からの新規事業であり、高齢者を介護する家族に対し、電話による手軽な手段で悩み相談ができる窓口「あんしんひまわりコール」を設け、心の健康の維持を図る。相談には専門の資格を有する精神保健福祉士等が対応する。

年度	22(8月～)	23	24
相談件数	120	245	348

◆ お元気ですかボランティア訪問事業

平成22年7月より訪問活動を開始した事業であり、ひとり暮らし高齢者等の自宅をお元気ですかボランティアが訪問し、話を傾聴することで、安否確認と孤独感の解消を図っている。

(各年度末現在)

年度	21	22	23	24
訪問回数		208	321	286
ボランティア総数	39	81	113	105

◆ ささえあいネット～高齢者見守りほっとライン～

平成22年1月からの新規事業であり、地域で生活する高齢者の方々が安心して生活ができるように、地域にある関係機関(飲食店、新聞・牛乳販売店など)が地域で見守る体制を整備し、高齢者をささえあいネットワークを構築している。

関係協力機関登録件数…1,400件(平成24年度末現在)

4 介護保険

◆ 第1号被保険者

市内に住所を有する65歳以上の者

第1号被保険者数

(年度末)

年齢区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
65歳～74歳		39,019	40,703	41,207	43,187	46,126
75歳以上		26,652	27,940	29,206	30,535	32,044
計		65,671	68,643	70,413	73,722	78,170
再掲	外国人被保険者	420	424	429	461	478
	住所地特例被保険者	119	113	114	119	110

第1号被保険者増減内訳

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
増	転入	359	364	386	369	386
	65歳到達	5,143	4,940	4,006	5,620	6,829
	その他	7	4	6	6	10
	計	5,509	5,308	4,398	5,995	7,225
減	転出	348	343	307	330	354
	死亡	2,015	1,944	2,264	2,330	2,317
	その他	30	49	57	26	106
	計	2,393	2,336	2,628	2,686	2,777

◆ 介護保険料

第1号被保険者の平成24年度の保険料は、前年の所得等に応じて10段階に分かれ、納め方は2種類ある。

①特別徴収…老齢・退職・障害・遺族年金を年額180,000円以上受給している人は年金からの天引きにより納める。

②普通徴収…上記の特別徴収に該当しない人は納付書もしくは口座振替により納める。

収納率は、平成24年度決算で、特別徴収100.00%、普通徴収現年分91.07%、滞納繰越分18.44%、全体97.94%となっている。

所得段階別保険料

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階
年額	25,680	25,680	30,816	38,520	43,656	51,360	56,496	64,200	77,040	89,880
(月額)	(2,140)	(2,140)	(2,568)	(3,210)	(3,638)	(4,280)	(4,708)	(5,350)	(6,420)	(7,490)

介護保険料収納状況

(平成25年5月末日現在)

区分	調定額	総収納額	還付額	不納欠損額	純収納額	純未納額
特別徴収	3,735,867,886	3,759,283,592	23,415,706	0	3,735,867,886	0
普通徴収	481,263,731	396,721,800	2,244,274	23,275,761	394,477,526	63,510,444
計	4,217,131,617	4,156,005,392	25,659,980	23,275,761	4,130,345,412	63,510,444

注：上記の普通徴収は滞納繰越分を含む

◆ 認定者数

要介護度別の認定者数については、平成 24 年度は 11,408 人であり、前年度より 777 人の増加となっている。高齢者のうち介護認定を受けている者の割合となる認定率については、14.6%と前年度と比較しやや増加傾向にある。

要介護認定者数の推移

(年度末)

要介護度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
要支援 1	1,422	1,249	1,367	1,428	1,686
要支援 2	872	1,045	1,168	1,354	1,426
要介護 1	1,317	1,678	2,089	2,210	2,497
要介護 2	1,622	1,741	1,735	1,740	1,844
要介護 3	1,378	1,375	1,286	1,315	1,338
要介護 4	1,122	1,293	1,182	1,333	1,310
要介護 5	1,009	1,106	1,193	1,251	1,307
計	8,742	9,487	10,020	10,631	11,408

認定率

(年度末)

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
認定率	13.3	13.8	14.2	14.4	14.6

注：認定率＝要介護認定者数／高齢者数×100

◆ サービスの利用状況

第 5 期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、在宅支援を進めており、在宅サービスの全体的な増加が認められる。

(1) 居宅介護(介護予防)サービス

サービス種類	区分／件数	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
訪問介護	介護	16,143	16,213	17,222	17,966	18,472
	予防	5,077	4,770	4,617	4,924	5,174
訪問入浴介護	介護	3,736	3,469	3,440	3,322	3,439
	予防	27	21	17	17	15
訪問看護	介護	5,634	5,591	5,474	5,266	5,606
	予防	637	584	520	680	694
訪問リハビリテーション	介護	949	1,119	1,170	1,230	1,435
	予防	239	224	225	266	260
居宅療養管理指導	介護	3,643	4,452	5,674	6,075	7,812
	予防	215	195	340	417	370
通所介護	介護	25,453	27,543	30,637	32,251	32,812
	予防	7,301	6,693	6,741	7,148	7,854
通所リハビリテーション	介護	6,556	6,576	7,486	7,818	8,107
	予防	2,213	2,411	2,415	2,680	3,042
短期入所生活介護	介護	7,543	8,403	9,864	10,168	10,468
	予防	326	327	233	290	369
短期入所療養介護	介護	2,454	2,425	2,398	2,179	2,150
	予防	87	65	62	65	65
特定施設入所者生活介護	介護	1,632	1,771	2,014	2,050	2,285
	予防	353	355	411	416	341
福祉用具貸与	介護	23,714	25,320	27,851	29,162	31,076
	予防	3,997	4,419	4,947	6,037	7,297

(2) 地域密着型介護(介護予防)サービス

サービス種類	区分/件数	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
認知症対応型通所介護	介護	1,379	1,657	2,163	2,334	2,492
	予防	0	14	12	12	14
小規模多機能型居宅介護	介護	…	42	86	138	334
	予防	…	5	17	0	12
認知症対応型共同生活介護	介護	2,529	2,991	3,385	3,593	3,805
	予防	45	38	14	8	23
地域密着型介護老人施設入所者生活介護	介護	…	321	348	992	1,980

(3) 施設サービス

サービス種類	区分/件数	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
介護老人福祉施設(特別用語老人ホーム)	介護	10,823	11,317	11,425	11,478	11,455
介護老人保健施設	介護	8,019	8,246	8,757	8,938	8,847
介護療養型医療施設	介護	2,028	1,971	1,296	1,265	1,227

(4) 居宅介護(介護予防)サービス計画

サービス種類	区分/件数	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
サービス計画費	介護	40,423	43,390	47,963	50,310	52,288
	予防	14,948	14,586	14,777	16,293	18,184

(5) その他サービス

サービス種類	区分/件数	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
福祉用具購入費	介護	987	1,011	1,047	1,183	1,105
	予防	408	372	383	481	447
住宅改修費	介護	515	637	645	625	664
	予防	275	263	290	314	358
高額介護サービス費	合計	14,581	16,553	18,356	19,276	21,402
高額医療合算介護サービス費	合計	…	33	1,073	1,163	1,552

注：平成24年度分については、年報確定前のため月報の数値の積上げにより算出

資料：介護保険事業状況報告(年報)

(6) 特別給付

豊田市独自のサービスとして、おむつ購入費の支給を行っている。利用対象者は、在宅でおむつが必要な要介護1以上の認定者で、対象者には各月に利用券1枚を給付している。利用券は上限額3,000円で、利用にあたって1割負担が必要である。おむつ購入費の支給は他の在宅サービスに比べ、利用率が非常に高い。

おむつ購入費支給件数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
支給件数	26,044	27,215	29,675	30,852	32,042

◆ 介護サービス事業所

全体的に居宅介護サービス事業所の増加がみられる。また、平成 24 年度に地域密着型介護老人福祉施設が新たに 3 か所開設した。(各年度末翌日現在)

事業種類	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
訪問介護	35	36	37	40	45
訪問入浴介護	6	6	6	6	6
訪問看護 1)	8	8	7	9	11
通所介護	46	51	52	60	70
通所リハビリテーション	9	9	9	8	9
福祉用具貸与	11	9	10	9	10
福祉用具販売	13	13	14	13	14
短期入所生活介護	11	13	13	14	14
短期入所療養介護	11	12	11	11	10
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	16	19	19	20	21
認知症対応型通所介護	7	10	11	11	11
小規模多機能型居宅介護	0	1	1	2	2
特定施設入所者生活介護	4	5	5	5	5
居宅介護支援(ケアプラン作成)	44	47	48	55	56
介護予防支援(ケアプラン作成)	18	19	20	22	23
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 2)	11	12	14	17	18
介護老人保健施設	7	7	7	7	7
介護療養型医療施設(療養病床等)	5	4	4	4	3
合計	262	281	288	313	335

注：健康保険法の指定を受けている病院、診療所等については、別段の申し出がない限り、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の指定があったものとみなされる。

：介護予防サービス事業所は、介護サービス事業所と同じ事業所が一体的に行っている事業所は、1 件としてカウントしている。

：休止事業所を除く

注 1) 訪問看護ステーションの数(病院、診療所等の数を含んでいない)

注 2) 地域密着型介護老人福祉施設を含んだ数

◆ 地域包括支援センター運営事業

平成 18 年度より在宅介護支援センターの業務を引き継いだ地域包括支援センターは、1~2 か所の中学校区単位を担当地区として、市内高齢者又はその家族に対し支援を行っている。地域で暮らす高齢者の介護・福祉・医療等の総合相談の受付、高齢者の権利擁護の支援、地域のネットワークづくりを行いながら、地域における高齢者等の福祉の向上を図っている。また、介護保険認定者のうち”要支援”の認定を受けた人の介護予防支援業務も行っている。なお、平成 22 年度より訪問に先立つ電話や来所時の相談も実績数値として計上しており、平成 24 年度より市と地域包括支援センター間で活動状況を共有するシステムの変更により、数値に変動が生じている。

利用形態別実績(延べ人数)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
電話	4,747	5,563	11,880	11,952	51,406
来所	1,985	2,462	4,537	4,353	8,521
訪問	6,914	7,655	8,451	8,643	27,223
その他	1,058	1,395	1,902	2,096	8,366
計	14,704	17,075	26,770	27,044	95,516

利用者別実績(延べ人数)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
本人	6,621	7,829	10,734	10,163	35,668
家族	2,907	3,682	6,504	6,884	23,208
地域住民	73	114	387	351	798
民生委員	471	498	1,168	1,651	2,690
関係機関	2,983	3,399	7,846	7,880	26,843
その他・不明	1,649	1,553	131	115	2,088
計	14,704	17,075	26,770	27,044	91,315

注：利用形態別実績と利用者別実績の合計が一致しないのは、平成24年度から同一案件での対応については2回目以降で利用者数を計上していないため。

相談内容別実績(件数)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
介護・日常生活に関する相談	3,757	4,831	4,649	4,092	12,023
介護保険制度に関する相談	5,928	7,344	7,924	8,013	15,039
介護保険制度外に関する相談	5,226	5,558	5,764	5,716	6,252
権利擁護に関する相談	293	423	472	513	366
その他の相談	393	369	284	431	1,338
計	15,597	18,525	19,093	18,765	35,018

対応内容別実績(件数)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
相談(関係機関)	2,805	3,131	1,630	1,760	8,045
情報提供	2,920	4,011	5,871	7,952	22,293
連絡・調整	3,343	3,908	5,508	7,159	—
家庭訪問	1,818	2,458	—	—	—
取次・斡旋	796	1,527	1,019	687	—
ケース検討	778	323	—	—	—
介護予防サービス計画作成	1,850	1,643	2,134	2,287	2,704
その他の対応	220	338	1,241	1,570	1,812
実態把握	6,965	8,093	12,239	11,688	16,380
計	21,495	25,432	29,642	33,103	51,234

注：平成22年度から「家庭訪問」は利用形態、「ケース検討」は会議出席にて計上している。

：平成24年度から「連絡・調整」「取次・斡旋」は「情報提供」にあわせて計上している。

介護予防支援業務実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
延べ人数	15,239	14,889	15,189	16,769	18,677

その他(会議・研修等)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
会議出席(ケース検討会議等)	1,034	1,411	1,820	1,614	1,529
サービス担当者会議開催及び出席	2,020	1,890	2,016	2,217	2,444
介護予防・介護教室開催	220	494	552	444	579
家族介護教室	25	27	58	36	37
介護予防教室	139	370	418	285	440
家族介護者交流	7	13	12	32	102
その他	49	124	98	91	0
教室参加延べ人数	4,831	9,180	14,425	10,279	10,839
地域行事出席	328	382	416	399	366
研修参加	451	563	707	605	746
季刊紙	64	78	84	86	95
ネットワークづくり会議	107	219	103	133	120
二次予防事業アセスメント数	58	65	61	317	493
地域ケア会議	—	—	—	—	69
徘徊高齢者搜索模擬訓練	—	—	—	—	8

注：ネットワークづくり会議については、平成22年度より会議のための各機関との打ち合わせをカウントしない事としたため数値が減少している。

5 障がい者(児)保健福祉

◆ 精神保健福祉

精神障がい者の地域理解を目的に、知識普及啓発を行い、精神障がい者がより住みやすくなるための環境整備に力を注ぐとともに、障がい者の自立に向けた支援を図った。

(1) 精神障がい者等把握状況

精神障がい者等把握状況(把握方法別・病名別)

把握方法区分	病名					総数
	医療保護入院	自立支援医療(精神通院)	その他入院	その他在宅		
把握数	326	4,294	272	1,756	6,648	
アルツハイマー病	43	77	65	85	270	
血管性痴呆	2	14	2	1	19	
上記以外の器質性精神障がい	8	72	17	39	136	
アルコール依存症	9	48	15	32	104	
覚せい剤	—	4	2	1	7	
上記以外の精神作用物質による障がい	2	7	—	6	15	
総合失調症	189	1,211	105	233	1,738	
気分障がい	53	2,248	38	725	3,064	
精神症性障がい、ストレス関連障がい等	3	231	1	59	294	
生理的障がい	1	13	—	4	18	
成人の人格及び行動の障がい	1	11	4	10	26	
精神遅滞	—	17	1	15	33	
心理的発達障がい	5	83	4	56	148	
小児期等の行動及び情緒の障がい	—	21	—	7	28	
てんかん	2	155	1	90	248	
その他	7	82	17	377	483	
病名不明	1	—	—	16	17	

(2) 入院及び通院医療関係事務

精神保健サービスを利用する市民の利便を図るため、愛知県知事への申請書類の経由事務等を行った。

事務処理件数

関係事務	年度				
	20	21	22	23	24
医療保護入院等関係	790	804	863	975	996
定期病状報告等関係	154	124	159	161	178
自立支援医療(精神通院)関係	3,948	4,040	4,257	4,938	4,718
精神障がい者保健福祉手帳関係	796	898	1,015	1,072	1,153
精神障がい者社会復帰施設入退所関係	13	13	15	20	—
精神通院患者リハビリテーション関係	12	8	—	—	—
計	5,713	5,887	6,309	7,166	7,045

(3) 精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況

等級	年度				
	20	21	22	23	24
1級	144	161	174	180	215
2級	1,001	1,084	1,209	1,247	1,342
3級	271	285	318	381	427
合計	1,416	1,530	1,701	1,808	1,984

(4) 精神保健福祉相談状況

ア. 面接及び家庭訪問(地域保健課含む)

相談は、「自分は病気だろうか」「症状にどう対応したらよいか」「入院の必要性はあるのだろうか」等の様々な問題への対応について助言やアドバイスを行い当事者、家族の抱える問題が整理され、解決の糸口になるよう継続的に支援を行った。

精神保健福祉相談及び家庭訪問指導人数

	精神保健福祉相談		家庭訪問指導	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
医師	49	50	—	—
保健師等	410	773	113	288
計	459	823	113	288

イ. 事例検討会

複雑困難な問題を持つケースや緊急性を含むケースへの適切な対応が必要であることから、精神保健事例研究会を行い、関係者間の意見調整や相談技術のレベルアップを図った。

精神保健福祉事例研究会実績

実施回数	6
延べ参加人数	41

ウ. 緊急対応・困難事例(地域保健課含む)

夜間休日・緊急時等の対応困難者、また警察官通報の対応件数である。本人を医療へ結びつけると同時に家族に対して疾患の理解・対応の仕方など継続的支援を行った。

警察対応総件数	39	日中対応件数	18
		夜間・休日対応件数	21

精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第 24 条に基づく通報件数	21
精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第 23 条に基づく申請件数	2

(5) 心理職員によるこころの相談事業

ひきこもり等の悩みを抱えている人や家族を対象に心理職員による相談を行った。問題解決を目的とするのではなく、相談者の問題を整理する場として支援している。

実施回数	9
延べ参加人数	11

(6) 精神障がい者の地域移行支援

未治療や治療中断により再発を繰り返す障がい者に対し、入院が長期化しないよう本人及び家族に対し適切な支援の提供や関係機関との連携を強化するため、体制案を作成し 3 事例について継続支援を行った。

(7) 精神保健福祉知識普及事業(地域保健課含む)

精神障がい者に対する理解を深めるため、精神保健福祉地域普及講演会等を実施し、普及啓発に取り組んだ。

事業名	回数	延べ参加人数	内容
精神保健福祉地域普及講演会	1	70	大学教授による講話
高次脳機能障がい関係職員向け研修会	1	16	名古屋市総合リハビリテーションセンター職員による講話
相談支援者スキルアップ研修会	2	37	大学講師による講話、事例検討
こころの健康講座	1	50	精神科医による講話
民生委員・相談機関等研修会	4	109	精神障がい者の理解について
計	9	282	

(8) 障がい者自立支援法 自立支援給付サービスの利用状況

精神障がい者の実支給決定者は251人であり、サービス検討会議等を開催し生活の質の向上を図った。

事業	支給決定者数	サービス利用者数
居宅介護	80	57
短期入所	31	6
グループホーム	16	16
就労移行支援	21	13
就労継続支援B型	62	53
移動支援	31	12
地域生活支援デイ	17	10
日中短期入所	8	0
その他	45	36

(9) 精神障がい者ホームヘルパーフォローアップ研修

精神障がい者ホームヘルプ事業を実施している事業所を対象に研修会を実施し、職員の質の向上に努めた。

開催日	内容	講師	参加人数
12月11日	講話「精神疾患と障がいの理解について」	精神科医	15
1月30日	講話「精神障がい者の理解と支援のポイント」	精神保健福祉士	13

(10) 精神保健福祉関係機関連絡会議

関係機関において、アルコール依存に関する各機関の役割等を検討しネットワーク強化に努めた。

開催日	内容	対象者	参加人数
1月16日	精神保健福祉関係機関連絡会議	市内の精神科医療機関職員 地域活動支援センター職員 名古屋保護観察所	23

(11) 家族教室

脳外傷等による高次脳機能障がい者とその家族、アディクション問題をもつ者の家族を対象に知識普及・情報交換の場として教室を開催している。また、自主活動をしているグループに対しても活動支援を実施している。

事業名	開催回数	延べ参加人数
高次脳機能障がいをもつ人を抱える家族の会	8	64
アディクション家族教室	5	14
あけぼの会自主グループ支援	2	62
アルコール自助グループ支援	9	17

(12) 精神障がい者社会復帰事業 しらとり教室(地域保健課のみで実施)

精神障がい者の社会復帰促進及び再発防止を目指し、生活指導、運動、自由課題を取り入れ、グループ活動の中で対人関係を改善し、家庭、社会への適応を図れるように働きかけた。

年度	20	21	22	23	24
開催回数	24	24	24	23	24
参加延べ人員	84	93	102	68	79

注：別に活動支援センター(エポレ、サン・クラブ)でも実施

(13) 地域活動支援センターⅢ型事業利用状況

社会的経験の乏しい障がい者に対し社会参加、生活訓練の場を提供することで社会生活において自信をつけ、生活の質の向上を図ることを目指している。

事業所名	実施日数	利用数	一日平均通所者数
はばたき工房	245	3,227	13.1
ポジティブ21いなぶ	243	1,060	4.3

(14) 地域活動支援センターⅠ型事業利用状況

市内の医療法人研精会(地域活動支援センターサン・クラブ)、豊和会(地域生活支援センターエポレ)に地域生活支援事業を委託し相談支援等の充実を図っている。

	相談支援事業利用数	基礎的事業利用数	強化事業利用数
サン・クラブ	654(681)	317(356)	268(268)
エポレ	1,320(1,790)	480(538)	128(185)

注：()内他市町含む総実績

◆ 難病対策

患者を支える地域体制づくりとして重症難病患者の危機管理体制について関係機関と連絡体制を図るシステムづくりを進めている。今後も難病患者への理解を深める地域啓発活動や適切なサービスを提供していくことが課題となる。

(1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況

愛知県特定疾患医療給付事業申請受付、進達事務及び受給者票、登録者票の発送を行った。

受給者票発送件数

年度	20	21	22	23	24
受給者票	1,741	1,875	2,034	2,085	2,182
重症者票(再掲)	127	124	125	130	131

特定疾患医療給付公費負担受給者(年齢階級別)・登録者数

(平成25年3月31日現在)

疾患名	計	受給者								登録者
		9歳未満	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	
総数	2182	2	29	140	262	301	319	532	597	175
ベーチェット病	25	—	—	2	5	4	5	8	1	2
多発性硬化症	38	—	2	3	10	9	7	5	2	・
重症筋無力症	40	—	2	5	1	7	9	7	9	2
全身性エリテマトーデス	154	—	3	16	30	32	23	31	19	12
スモン	3	—	—	—	—	—	—	—	3	・
再生不良性貧血	25	1	1	2	2	3	6	5	5	10
サルコイドーシス	85	—	—	1	3	13	20	25	23	53
筋萎縮性側索硬化症	22	—	—	—	—	3	2	10	7	・

疾患名	受給者										登録者
	計	9歳未満	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上		
強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	147	—	—	1	6	14	30	43	53	5	
特発性血小板減少性紫斑病	64	—	2	4	7	3	7	22	19	36	
結節性動脈周囲炎	31	—	—	—	1	2	1	13	14	1	
潰瘍性大腸炎	397	—	7	38	91	93	73	60	35	24	
大動脈炎症候群	15	—	—	—	2	4	4	4	1	—	
ビュルガー病	15	—	—	—	1	3	3	2	6	2	
天疱瘡	20	—	—	—	3	1	3	8	5	—	
脊髄小脳変性症	50	—	—	1	2	6	7	15	19	・	
クローン病	154	—	3	40	53	30	21	7	—	6	
劇症肝炎	1	—	—	—	—	1	—	—	—	・	
血清肝炎	1	—	—	—	—	—	—	—	1	・	
肝硬変	122	—	—	—	—	—	11	39	72	・	
悪性関節リウマチ	6	—	—	—	—	1	—	3	2	—	
パーキンソン関連疾患	212	—	—	—	—	2	12	55	143	・	
アミロイドーシス	11	—	—	—	—	1	—	6	4	・	
後縦靭帯骨化症	61	—	—	—	—	3	6	23	29	2	
ハンチントン舞踏病	4	—	—	—	1	—	3	—	—	・	
ウィリス動脈輪閉塞症	40	1	5	4	5	9	10	5	1	11	
ウェゲーナー肉芽腫症	5	—	—	—	—	2	—	3	—	—	
特発性拡張性心筋症	40	—	—	2	1	3	4	13	17	・	
多系統萎縮	22	—	—	—	—	—	2	12	8	・	
表皮水疱症	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
膿疱性乾癬	8	—	—	—	1	2	1	2	2	—	
広範脊柱管狭窄症	5	—	—	—	—	—	1	2	2	—	
原発性胆汁性肝硬変	23	—	—	—	—	3	3	7	10	・	
重症急性膵炎	4	—	—	—	—	—	2	1	1	・	
特発性大腿骨頭壊死症	40	—	—	2	6	7	9	13	3	6	
混合性結合組織病	20	—	—	—	3	5	5	6	1	1	
原発性免疫不全症候群	7	—	—	2	3	—	1	—	1	・	
特発性間質性肺炎	23	—	—	—	—	—	3	11	9	1	
網膜色素変性症	135	—	—	3	11	15	10	44	52	・	
プリオン病	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・	
肺動脈性肺高血圧症	6	—	—	1	2	1	—	1	1	・	
神経線維腫症	6	—	3	1	—	1	—	1	—	・	
亜急性硬化性全脳炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・	
バット・キアリ症候群	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
慢性血栓塞栓性肺高血圧症	4	—	—	—	1	1	1	1	—	・	
ライソゾーム病	6	—	—	1	2	2	—	1	—	・	
副腎白質ジストロフィー	1	—	—	—	—	1	—	—	—	・	
家族性高コレステロール血症 (ホモ結合体)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・	
脊髄性筋萎縮症	1	—	1	—	—	—	—	—	—	・	
球脊髄性筋萎縮症	3	—	—	—	—	—	—	2	1	・	
慢性炎症性脱髄性多発神経炎	12	—	—	1	2	—	2	5	2	—	
肥大型心筋症	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
拘束型心筋症	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ミトコンドリア病	2	—	—	—	—	—	1	1	—	—	
リンパ脈管筋腫症	2	—	—	—	—	1	1	—	—	・	
重症多形滲出性紅斑	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・	
黄色靭帯骨化症	3	—	—	—	—	2	1	—	—	—	
間脳下垂体機能障がい	61	—	—	10	7	11	9	10	14	1	

(2) 先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業

先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業申請受付と進達事務を行った。

年度	20	21	22	23	24
申請件数	16	19	20	19	19

(3) B型・C型肝炎患者医療給付事業

インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療等にかかわる医療費助成として、B型・C型肝炎医療給付事業申請受付と進達事務を行った。

年度	20	21	22	23	24
申請件数	104	66	187	143	157
交付数	102	61	187	142	156

(4) 難病患者地域ケア推進事業

ア. 保健師等による訪問相談(地域保健課含む)

家庭訪問実施人数

年度	20	21	22	23	24
実人数	22	23	22	37	20
延べ人数	58	71	64	96	69

イ. パーキンソン病患者家族教室

パーキンソン病患者・家族同士が交流を通して情報交換を図り、疾病の理解を深めるとともに、日常生活の工夫や運動療法を学ぶことにより、積極的な療養生活を送ることができるように援助した。

年度	20	21	22	23	24
回数	5	5	5	5	5
延べ参加人数	74	85	123	128	118

開催日	内容		参加人数
4月20日	療養相談・情報交換 日常生活面での情報交換	豊田加茂医師会 田中一正氏 市障がい福祉課 保健師	17
6月15日	療養相談・情報交換 音楽療法(日常生活向上のための音楽療法)	豊田加茂医師会 翠 健一郎氏 療育音楽療法士 本多真知子氏	28
9月21日	療養相談・情報交換 作業療法(日常生活向上のための作業療法)	豊田加茂医師会 船橋直樹氏 作業療法士 陸川夕紀子氏	29
12月21日	療養相談・情報交換 理学療法(日常生活向上のための運動療法)	豊田加茂医師会 粕谷高明氏 理学療法士 小林恵子氏	23
2月15日	療養相談・情報交換 公的支援制度の紹介	豊田加茂医師会 渡邊 真氏 市障がい福祉課 保健師	21

ウ. 講演会及び相談会

開催日	対象疾患	内容	参加人数
5月19日	筋萎縮性側索硬化症	「筋萎縮性側索硬化症について」・療養相談 トヨタ記念病院 神経内科部長 伊藤泰広氏	12
6月16日	間脳下垂体機能障がい	「下垂体と間脳のホルモン異常について」・療養相談 豊田厚生病院 内分泌代謝科部長 澤井喜邦氏	10

開催日	対象疾患	内容	参加人数
10月13日	関節リウマチ	「知っておきたい！関節リウマチ最新情報」 ふなはし内科クリニック 院長 船橋直樹氏 「こんなに“はっきり”関節の病変が見える！関節エコーの有用性」 北海道内科リウマチ科病院 検査放射線課 臨床検査技師 坂本文彦氏	186

エ. 難病患者等支援事業従事者研修会(地域保健課含む)

地域で安心して療養生活が送られるよう、在宅神経難病患者・家族を支援する介護支援専門員・訪問看護師等へ難病知識を提供し、サービスの質の向上を図るために講演会を実施した。

開催日	内容	参加人数
8月29日	講演会 「パーキンソン病の患者支援 実践編」 足助病院 リハビリテーション科 理学療法士 田上裕記氏	39
1月19日	講演会 「難病患者の終末期における本人・家族の精神的支援、従事者のメンタルヘルスについて」 藤田保健衛生大学 医学部 精神神経科学 教授 内藤 宏氏	33

オ. 難病事例検討会

実施回数	延べ参加人数
3	22

(5) 難病患者地域支援対策推進事業

在宅療養支援計画策定・評価事業(地域保健課含む)

難病患者の在宅療養生活の向上に向けて、関係機関が連携及び連絡体制の充実を図り、地域の支援対策を推進することを目的として実施した。

会議名	回数	内容	実数
計画策定会議	1	関係機関の情報の共有 退院後の在宅生活での適切な支援の検討	筋萎縮性側索硬化症 1
ケースカンファレンス	8	在宅療養生活の支援体制 急変時の対応方法と往診医の調整	筋萎縮性側索硬化症 5 筋ジストロフィー 1 ハンチントン病 1

(6) 難病患者等居宅生活支援事業

難病患者等ホームヘルプサービス事業、難病患者等短期入所事業、難病患者等日常生活用具給付事業を行っている。

居宅生活支援事業	ホームヘルプ事業	短期入所事業	日常生活用具給付事業
利用者数	0	0	0

(7) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業

愛知県知事から特定疾患医療給付事業受給者票の交付を受け市内に居住し、住民基本台帳に記録されている人で申請のあった者に、特定疾患患者見舞金を支給し、療養生活への支援を行った。

年度	20	21	22	23	24
見舞金支給人数	1,699	1,735	1,927	2,040	2,238

◆ 身体障がい者手帳

身体障がい者手帳は「身体障がい者福祉法」に定める障がい程度に該当する場合に交付されるもので、身体障がい者福祉の基礎となるものである。

(1) 身体障がい者手帳所持者数

身体障がい者(児)の総数は増加傾向にある。また、平成 22 年 4 月 1 日より新たに肝臓機能障がい者が加わった。
(各年度 4 月 1 日現在)

年度	21	22	23	24	25
所持者数	11,916	12,258	12,440	12,625	12,807

(2) 身体障がい者手帳交付数

平成 10 年度に中核市に移行し、身体障がい者手帳交付事務は愛知県から委譲された。年々新規交付件数が増えている。

年度	20	21	22	23	24
新規交付	993	1,050	990	1,068	997
等級変更	406	403	471	407	416
再交付	182	182	166	184	183
計	1,581	1,635	1,627	1,659	1,596

(3) 障がい別・等級別の状況

肢体不自由の割合が 55%を占め、続いて内部障がい 29%となる。また、内部障がいに平成 22 年 4 月 1 日より新たに肝臓機能障がい者が加わった。

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
視覚障がい	250	220	66	44	70	54	704
聴覚平衡機能障がい	90	424	168	179	4	311	1,176
音声言語機能障がい	3	8	55	38	—	—	104
肢体不自由	1,166	1,464	1,786	1,713	711	262	7,102
内部障がい	1,911	62	990	758	—	—	3,721
計	3,420	2,178	3,065	2,732	785	627	12,807

◆ 療育手帳

知的障がい者(児)に対して、一貫した指導、相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするために交付し、福祉の増進を図る。療育手帳の交付者数は、年々増加傾向にある。

(1) 療育手帳所持者数

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	21	22	23	24	25
所持者数	2,251	2,304	2,385	2,489	2,596

(2) 年齢別・判定別の状況

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分	A 判定	B 判定	C 判定	合計
18 歳以上	773	481	497	1,751
18 歳未満	338	209	298	845
計	1,111	690	795	2,596

◆ 手当制度

(1) 豊田市心身障がい者扶助料

心身障がい者の福祉の増進を図るため、心身障がい者扶助料を支給するもので、平成 11 年度より精神障がい者保健福祉手帳の所持者を支給対象に加えた。

支給額は障がい程度により月額 4,500 円、4,000 円、2,500 円であり、本人の所得が一定額以上ある場合は支給を停止する。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	21	22	23	24	25
受給者数	12,387	12,803	13,365	13,775	14,166

(2) 豊田市在宅重度心身障がい者手当

在宅重度障がい者の生活の向上を図るため支給した。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	21	22	23	24	25
受給者数	500	524	526	529	547

(3) 愛知県在宅重度障がい者手当

愛知県条例に基づく制度で、在宅重度障がい者の福祉向上を図るため支給されている。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	21	22	23	24	25
受給者数	3,985	3,927	3,967	3,932	3,896

(4) 特別障がい者手当

著しく重度の重複障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある満 20 歳以上の在宅重度障がい者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ額が加算される。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	21	22	23	24	25
受給者数	304	306	318	304	321

(5) 障がい児福祉手当

身体又は知的発達に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の満 20 歳未満の者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ支給額が加算される。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	21	22	23	24	25
受給者数	211	217	246	250	234

(6) 特別児童扶養手当

身体・知的発達又は精神に障がいのある児童(20歳未満)の生活の向上に役立てるため、その児童を監護する父若しくは母又は父母に代わってその児童を養育する者に支給される手当。

(各年度4月1日現在)

年度	21	22	23	24	25
受給者数	497	502	590	586	594

◆ 障がい者自立支援法による支給及び給付

(1) 補装具費の支給

身体障がい者の職業その他日常生活の効率の向上を図ることを目的として、補聴器・義肢・車いす・盲人安全つえ・歩行補助つえ等の購入及び修理に要する費用の一部を支給する。ただし、一部の種類については愛知県身体障がい者更生相談所による支給判定が必要となる。

平成12年度には介護保険制度が開始され、介護保険での福祉用具貸与の対象となる品目は補装具費支給から除外され、また、平成18年10月から障がい者自立支援法の施行により対象品目の見直しが行われた。平成22年度から、低所得世帯(非課税世帯)の自己負担額は0円となった。

年度	20	21	22	23	24
給付・修理件数	585	637	640	619	692

(2) 日常生活用具の給付

身体障がい者の日常生活の便宜を図ることを目的として、盲人用時計・特殊寝台・たん吸引器等の給付をする。なお、交付にあたっては、原則一割負担。所得に応じた上限負担額が定められている。

補装具と同様に介護保険制度の開始により平成12年度以降給付件数が大幅に減少したが、平成15年度以降増加傾向にある。平成18年10月から障がい者自立支援法により、ストマ用装具等の補装具が日常生活用具に組替えされた。平成22年度から障がい福祉サービス利用者負担と合わせて、低所得世帯(非課税世帯)の自己負担額は0円となった。

年度	20	21	22	23	24
給付件数	774	798	984	3,189	3,819

注：平成23年度からは給付券の件数

(3) 自立支援医療費(更生医療)の支給

18歳以上の身体障がい者手帳所持者を対象とし、その障がいの程度を軽くしたり、取り除いたりするための手術や投薬等の医療費の支給をおこなっている。支給医療は人工透析が大半を占め、その他には人工関節術、心臓バイパス術、腎移植後の抗免疫療法などとなっている。

年度	20	21	22	23	24
給付件数	745	636	677	736	820

◆ 助成制度

(1) 障がい者タクシー料金助成

障がい者が公共交通機関又は自家用車等による移動が困難なためタクシーを利用する場合、タクシー料金の一部を助成した。なお、平成 12 年度より精神障がい者保健福祉手帳所持者も助成対象に加えた。また、平成 15 年度より助成方法を半額助成とした。

障がい種別	20		21		22		23		24	
	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数
身体障がい者	9,030	6,891	9,145	6,964	9,361	7,115	9,471	7,242	9,602	7,196
知的障がい者	1,338	1,017	1,364	1,002	1,371	966	1,390	1,001	1,434	1,015
精神障がい者	918	703	1,045	804	1,160	918	1,307	1,040	1,358	1,048
計	11,286	8,611	11,554	8,770	11,892	8,999	12,168	9,283	12,394	9,259

(2) すこやか住宅リフォーム助成

重度の身体障がい者の在宅での生活を容易にするために、屋内の浴室・トイレ・段差解消等の改善及び敷地内の手すり等の設置をする場合に、改善等に要する費用の一部を 40 万円を上限とし、助成する。

年度	20	21	22	23	24
助成件数	18	23	31	30	27

(3) 心身障がい高校生奨学金

心身に障がい者で、学校教育法に定める高等学校・高等専門学校、並びに特別支援学校(盲・ろう学校)及び養護学校の高等部に在学している方に向学心を高めていただくために奨学金を支給する。また、入学年次に限り入学準備金を支給する(平成 23 年度末をもって事業廃止)。

(各年度末現在)

年度	20	21	22	23
受給者数	55	61	60	67

(4) 心身障がい者技能習得奨励金

心身障がい者で、職業に必要な技能を習得するために学校教育法に定める専修学校又は各種学校に在学している場合に奨励金を支給する(平成 23 年度末をもって事業廃止)。

(各年度末現在)

年度	20	21	22	23
受給者数	1	1	2	5

(5) 身体障がい者用自動車改造費助成事業

身体障がい者で、運転免許証に付された「免許の条件」に応じ、操行装置・駆動装置等を改造する費用の一部を助成する。

年度	20	21	22	23	24
助成件数	21	22	24	27	30

(6) 自動車運転免許取得費助成事業

身体に障がい者が運転免許証取得のために要した費用の一部を助成する。

年度	20	21	22	23	24
助成者数	11	5	14	14	14

(7) 心身障がい者扶養共済掛金助成事業

心身障がい者の保護者の相互扶助制度である愛知県心身障がい者扶養共済制度に加入されている方に、掛金の一部を助成する。

(各年度末現在)

年度	20	21	22	23	24
受給者数	112	100	94	83	81

◆ 日常生活

(1) 寝具貸与

在宅の重度心身障がい者に寝具の貸与、及び寝具の定期的なクリーニング・消毒・乾燥をおこない、衛生的な環境を保持する。なお、自己所有の寝具のクリーニング・消毒・乾燥のみの利用もできる。

(各年度末現在)

年度	20	21	22	23	24
利用者数	16	21	22	30	26

(2) 布おむつ貸与

在宅の重度心身障がい者に布おむつを貸与し、衛生的な環境を保持する。

(各年度末現在)

年度	20	21	22	23	24
利用者数	6	6	6	6	6

(3) 緊急通報システム設置事業

在宅のひとり暮らし重度身体障がい者が非常時の緊急通報を容易にする電話機を貸与するとともに、消防署の受信システムに利用者情報を登録することにより、生活の安全確保を図っている。

(各年度末現在)

年度	20	21	22	23	24
利用者数	18	17	15	13	13

(4) 福祉電話

外出困難な在宅の重度障がい者に福祉電話を貸与し、安全の確保及び他との交流を図っている。また、電話相談を設け、定期的な電話訪問を実施し相談及び助言にあたる。

(各年度末現在)

年度	20	21	22	23	24
利用者数	13	11	11	9	9

(5) 移動入浴サービス

家庭において入浴することが困難な重度の身体障がい児(者)に対し、移動入浴車を派遣する。

(各年度末現在)

年度	20	21	22	23	24
利用者数	47	56	64	71	67

(6) 訪問診査

重度の身体障がいにより、病院で受診することが困難な人を対象に訪問診査を実施し、身体障がい者手帳交付に必要な診査及び診断書の作成をする。平成 18 年度より審査実績なし。(平成 23 年度末をもって事業廃止)。

(7) 点字広報・声の広報

月 2 回発行の「広報とよた」を点字版及び音訳版によるサービスを実施。点字版は月 1 回、音訳版は月 2 回、それぞれ自宅へ郵送する。

利用者数

(各年度末現在)

年度	20	21	22	23	24
点字広報	80	76	73	65	63
声の広報	51	47	42	41	43

(8) 手話通訳者設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣

聴覚・言語障がい者の市役所での相談・手続きを容易にするために手話通訳者を設置する。また、病院や公共機関等へ出かける場合で手話通訳・要約筆記が必要な場合に通訳者等を派遣する。

年度	20	21	22	23	24
手話通訳	816	613	752	708	813
要約筆記	16	12	11	9	29

(9) ホームヘルパー

日常生活に支障のある障がい児(者)の居宅を訪問して、身体介護や家事援助、通院の介助等を行う。平成 12 年度に介護保険制度が開始され、介護保険対象者が対象から除かれたため、平成 12 年度には大きく減少したが、平成 15 年度の支援費制度の開始により知的障がい児(者)を中心に利用者が増加した。平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により 3 障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。

(各年度末現在)

年度	20	21	22	23	24
利用者数	185	187	235	257	266

(10) 移動支援

重度の視覚障がい児(者)、全身性障がい児(者)、知的障がい児(者)及び精神障がい者で外出することが困難な方が外出される場合に、ヘルパーの派遣を実施する。平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により 3 障がい共通のルールによる制度が始まった。平成 19 年度実績より、知的障がい者の利用者数を含む。

(各年度末現在)

年度	20	21	22	23	24
利用者数	337	359	406	357	386

(11) 同行援護

視覚障がい児(者)で外出することが困難な方が外出される場合に、移動に必要な情報の提供、移動に必要な支援をヘルパーが実施する。平成 23 年 10 月の障がい者自立支援法の改正により、新たに障がい福祉サービスに加わった。

(各年度末現在)

年度	23	24
利用者数	61	58

(12) 障がい者教養教室

障がい者手帳の所持者を対象に、絵画・華道・手芸・料理等の教室を実施する。また、障がい者の作品を展示する「障がい者作品展」を年 1 回開催している。

年度	20	21	22	23	24
延べ受講者数	4,098	4,747	4,703	4,095	3,940

(13) 福祉車両による移送サービス

車いす・電動車いすなどを利用しているため、公共交通機関による移動が困難な障がい者の移動手段を確保するために、リフト付き福祉車両による移送サービスを平成 14 年 7 月から開始した。このサービスは、「暖」通所者の送迎車両の空き時間を利用して実施しているもので、事前に登録した者の通院・買い物等での外出を支援するものである。なお、平成 16 年度からは 1 台を専用車とし運行している。

送迎回数

年度	20	21	22	23	24
暖 送迎	1,452	1,422	1,453	1,404	1,335
暖 活動	604	450	529	614	611
登録者	1,006	1,233	1,046	1,160	1,165

(14) 社会参加費補助金

障がい者の社会参加を促進するために、障がい者団体が実施する事業に対し補助金を交付する。

年度	20	21	22	23	24
補助団体	20	21	22	19	18
補助事業	27	21	22	19	18

注：平成 21 年度からは年間一括申請

(15) 訪問理美容サービス

外出して理容又は美容サービスを利用することが困難な在宅の障がい者に対して、容易に理美容サービスを受けられるようにするため、平成 16 年度より訪問理美容サービスの費用の一部を助成している。

年度	20	21	22	23	24
申請者数	40	25	23	22	24
理容回数	66	53	58	64	58

(16) 障がい者相談支援事業

障がい者及びその介護者に対して、社会生活力を高めるための直接支援、各種在宅サービス・社会資源の紹介等を行い、障がい者のいる世帯の生活全般を支援することを目的とする。

障がい者自立支援法施行により、平成 19 年度から知的障がい者生活支援事業、市町村障がい者生活支援事業を統合して実施、平成 24 年度からは市内 8 法人に委託して実施している。

実績件数

(各年度末現在)

年度	22	23	24
福祉サービスの利用に関する支援	2,395	3,308	4,578
障がいや病状の理解に関する支援	570	444	720
健康・医療に関する支援	536	650	930
不安の解消・情緒安定に関する支援	1,663	1,502	1,926
保育・教育に関する支援	366	237	418
家族関係・人間関係に関する支援	920	719	790
家計・経済に関する支援	328	288	422
生活技術に関する支援	760	727	968
就労に関する支援	290	492	357
社会参加・余暇活動に関する支援	574	408	641
権利擁護に関する支援	101	75	281
その他	1,587	1,883	1,853
合計	10,090	10,733	13,884

(17) 障がい者虐待

平成 24 年 10 月に「障がい者虐待の防止、障がい者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、市は障がい者虐待対応の窓口等となる「障がい者虐待防止センター」としての機能を果たすこととなった。通報や届出の受理、虐待を受けた障がい者の保護のための相談、指導および助言、広報啓発活動等を実施している。

障がい者虐待の通報・届出件数等(カッコ内は虐待と認定しなかった人数・件数の別掲)

内容	年度
	24
実人数(人)	8(2)
身体的虐待	3(1)
放棄・放任	1(0)
性的虐待	0(0)
心理的虐待	0(1)
経済的虐待	4(0)
合計(件)	8(2)

注：1 人に対して複数内容の虐待があった場合は、それぞれの件数にカウントする。

◆ 施設

(1) ショートステイ

在宅の障がい児(者)を介護している保護者が、疾病等の事由により家庭における介護が困難となった場合及び障がい児(者)の生活訓練等の指導が必要となった場合に、障がい児(者)を施設に短期間入所させることにより、その福祉の向上をはかることを目的とする。

平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により 3 障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。

年度	20	21	22	23	24
延べ利用日数	5,043	5,367	7,245	7,976	9,021

(2) 日中一時支援事業

障がい児(者)の主に日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息のため、障がい福祉サービス事業者、障がい者支援施設等において活動の場を提供し、見守り、社会適応訓練、日常生活訓練、生産活動などの支援を行う。平成 18 年 10 月より実施が開始された。

サービスの利用者数

(各年度末現在)

年度	21	22	23	24
地域生活支援デイサービス	100	112	111	125
日中短期入所	148	170	126	156

(3) 障がい児等療育支援事業

在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)及び身体障がい児(以下「在宅障がい児(者)」と言う。)のライフステージに応じた地域での生活を支援するために、障がい児(者)施設の有する機能を活用し、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種サービスの提供の援助、調整等を行い、地域の在宅障がい児(者)及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。平成 12 年 10 月より、社会福祉法人豊田市福祉事業団へ委託し、豊田市こども発達センターにて実施されている。

事業別実施件数

(各年度末現在)

年度	20	21	22	23	24
在宅支援訪問療育等指導事業	71	38	119	100	111
在宅支援外来療育等指導事業	19,694	20,084	21,212	23,774	21,190
施設支援一般指導事業	232	228	232	265	386

(4) 障がい者自立支援法による福祉サービス利用者

(各年度末現在)

年度	21	22	23	24
生活介護	378	387	442	603
就労継続支援 A 型	10	13	21	70
就労継続支援 B 型	106	99	222	268
就労移行支援	17	24	39	103
施設入所支援	72	87	135	230
療養介護	1	1	2	24

(5) グループホーム・ケアホーム

障がい者に生活の場を提供し、食事等の日常生活援助を行うことにより、地域社会における自立生活を助長した。グループホーム・ケアホームが日常生活の拠点となり、そこで障がい者本人の社会参加がなされている。

利用者数

(各年度4月1日現在)

年度	20	21	22	23	24
グループホーム	31	31	27	26	26
ケアホーム	32	40	41	46	62

(6) 児童福祉法による障がい児通所支援

障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進等の支援を行った。平成24年4月の児童福祉法の改正により開始した。

(各年度末現在)

年度	24
児童発達支援	96
医療型児童発達支援	35
放課後等デイサービス	225

(7) 障がい児通園施設

発達遅滞及び肢体不自由、難聴幼児、重度心身障がい児を対象に、個々の子どもの特性を考慮し情緒の安定を図り、できる限り健全な社会生活を営めるよう集团的、個別的に早い段階から適切な指導を行った。

知的障がい児通園施設対象児は増加傾向にある。一方、難聴幼児は少なく言語等に問題のある乳幼児も通園している。

契約児数

(各年度4月1日現在)

年度	20	21	22	23	24
知的障がい児通園施設 ひまわり	50	51	50	50	50
肢体不自由児通園施設 たんぽぽ	41	42	39	40	40
難聴幼児通園施設 なのはな	31	29	39	33	40
計	122	122	128	123	130

注：平成24年4月の児童福祉法の改正により、施設種別は全て「児童発達支援センター」に変更されており、上記の施設名称は改正前の名称である。

(8) 生活ホーム

知的障がい者に生活の場を提供し、食事等日常生活援助を行い地域社会における自立生活を援助した。

入所者数

(各年度4月1日現在)

施設名	年度	20	21	22	23	24
喜多ハウス		6	5	5	5	5

6 母子保健・児童福祉

◆ 母子健康手帳交付

母子保健法 16 条により妊娠の届出をした妊婦に対して、妊娠・出産及び育児に関する一貫した健康管理と、妊娠から乳幼児期に関する保健及び育児の情報を提供するために、手帳の交付を行っている。交付時には、妊娠出産に不安のある妊婦に対して、保健師や家庭児童相談室の職員が相談を実施している。また平成 20 年度からは、豊田市保健センターの交付会場に配置し、多様化する相談に対応するような体制をとっている。平成 24 年度からは、妊娠届出書様式を県内で統一し、虐待ハイリスク家庭の把握と早期支援に向け取り組みを強化した。

新規交付状況

対象者	交付回数	交付会場	交付数
市内在住の妊婦	6 回/月	①豊田市保健センター ②上郷コミュニティセンター ③高岡農村環境改善センター ④とよた子育て総合支援センター “あいあい” ⑤藤岡保健センター	4,452
	随時交付	⑥足助支所	

母子健康手帳交付時相談件数 579 件

新規交付時週数別状況

妊娠週数	交付数	妊婦数				
		初産	経産 1 回	経産 2 回	経産 3 回以上	
11 週以下	3,895	1,797	1,511	452	98	
12～19 週	494	214	174	65	36	
20～27 週	32	11	10	6	5	
28 週以上	28	10	8	7	3	
出生済	3	2	1	—	—	
不明	—	—	—	—	—	
計	4,452	2,034	1,704	530	142	
再掲	若年初妊婦(20 歳未満)	80	80	—	—	—
	高齢初妊婦(40 歳以上)	123	123	—	—	—
	双胎妊婦	42	20	15	5	2
	3 胎以上妊婦	—	—	—	—	—

注：手帳は、子ども一人につき一冊交付。(例：双胎の場合は、手帳交付数 2、妊婦数 1)

外国語版交付状況(再掲)

種類	22 年度	23 年度	24 年度
ポルトガル語	104	76	92
英語	46	45	61
中国語	18	35	28
タガログ語	11	12	9
ハングル語	0	0	3
スペイン語	18	7	15
タイ語	1	11	6
インドネシア語	9	15	12
合計	207	201	226

注：転入交付・再交付含む

◆ 健康教育・啓発

マタニティ教室では、妊娠、出産、産褥、授乳及び育児に関する知識を妊娠期から適切に教授すると共に親同士の仲間作りや子育ての輪の広がり支援することを目的に教室を開催している。

ベビー教室では、乳児期の早期における母子関係の確立やグループワークによる親同士の仲間作りを通して、育児不安の解消を図り、子育て家庭の交流を推進することを目的に教室を開催している。開催にあたり、父親やボランティア、先輩ママの参加を促し、地域における自主的な活動に展開できるよう実施している。

(1) パパママ教室

母子健康手帳交付と同日程で開催（1時間／回）。保健師、管理栄養士が講師となり、母子健康手帳の活用方法、妊娠中の健康管理等や妊娠中の食生活について実施した。妊婦の総受講者数は1,218名で交付数の27.4%、初妊婦の受講割合は50.8%である。

対象者	回数	受講者数	場所
初妊婦 希望者とその夫	72回 (月6回)	1,218 (受講した夫430)	豊田市保健センター 上郷コミュニティセンター 高岡農村環境改善センター とよた子育て総合支援センター“あいあい” 藤岡保健センター

(2) 2ndマタニティ教室

経産婦が抱える育児不安に伝えるため、第2子以降の出産を控えた親を対象とした教室を平成20年9月より隔月で開始。主な内容は、保育士による第1子へのかかわり方(気持ちや行動の変化への対応)に関する講話、子育て支援サービスの紹介などである。

対象者	回数	受講者数	場所
第2子以降出産予定の妊婦とその家族	6回 (隔月開催)	妊婦 (165) 夫 (9)	豊田市保健センター

(3) マタニティ教室

妊娠・出産・育児に関する知識の普及と、仲間づくり、父親の育児参加、育児不安の軽減を図る事等を目的に、平成14年度より交流館と共催で教室を開催している。

対象者	回数	受講者延べ数	場所
初妊婦とその夫	延べ10講座 (35回)	妊婦 (434) 夫・その他 (434)	石野・崇化館・益富・美里・井郷・上郷・若林・梅坪台・藤岡南・末野原交流館

(4) ベビークラス

平成12年度から開始。母親同士の仲間づくりを通して、育児不安の軽減や母子関係確立のための支援を目的に助産師による母乳育児の助言、子育てについてのグループワーク等を行っている。育児不安の強い生後3週から対応している。

対象者	回数	受講者数	場所
生後3週間～4か月未満児とその親	延べ12回 (月1回コース)	576 (内：母親281名、児282名 父親2名、その他11名)	豊田市保健センター

(5) ベビー教室

平成 14 年度から地域との交流や仲間づくりをより円滑にすすめるために、交流館と共催で教室を開催している。子育ての交流の輪が広がるよう、父親やボランティア、先輩ママにも参加をしてもらう他、講座終了後に自主グループとして交流ができるように支援した。

対象者	回数	受講者延べ数	場所
概ね 3～6 か月児とその親	延べ 12 講座 (50 回)	母子 793 組 (他：父親 103 名、その他 71 名)	石野・崇化館・保見・美里・豊南・前林・藤岡・朝日丘・井郷・藤岡南・下山・末野原交流館

(6) 離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業

平成 13 年度までは後期離乳食教室を月 1 回開催していたが、平成 14 年度から交流館が主催で行う乳幼児対象の講座に対して、管理栄養士を派遣する形に変更した。

平成 16 年度からは派遣先を自主グループまで広げ、派遣内容も離乳食だけでなく幼児食まで拡大した。平成 17 年度からは子育て支援センターにも派遣している。

団体種別	自主グループ	交流館	子育て支援センター	合計
団体数	11	4	11	26

受講者数	乳児	幼児	親
	224	184	396

(7) 親子体力づくり事業

平成 18 年度より、親子で体を使った遊びを通じて良好な親子関係を築くとともに、日常的に体を動かすきっかけづくりとして事業を開始した。健康づくりリーダーによる親子のスキンシップ遊びの紹介と実技指導、家庭にある道具を使った遊びの紹介等を行った。参加する保護者は、遊びのバリエーションを広げる良い機会となり、また体を動かすことで心身ともに開放でき、健康の大切さやふれあいの大切さ等を感じることができている。

派遣先	自主グループ	交流館	支援センター	合計
派遣件数	20	1	12	33
受講者数	588	14	484	1086

(8) 思春期教育

ア. あかちゃんの抱っこ体験学習

平成 18 年度より、交流館共催ベビー教室等において、中学生が乳幼児親子とふれあう体験を通して、将来、親になったときの準備教育事業として実施している。

開催交流館及び参加中学校	美里	石野	下山	豊南	計
参加生徒数	28	15	15	30	88

イ. 中学生とあかちゃんのふれあい体験

平成 19 年度より、中学校と共催で開催。中学生が授業や乳幼児とふれあう体験を通して、命の尊さや家族の絆、親の役割を考えることを促し、地域と連携して子育て環境づくりを推進することを目的に実施している。

開催中学校	若園	竜神	益富	井郷	計
参加生徒数	131	230	92	137	590

注：全 4 校計 5 回実施(竜神中学校は 2 回実施)

ウ. 中学生のための思春期教育Ⅱ「自分の体と心を知る」

自分の体と心の変化のメカニズムを知り、男女の「性」について正しく理解すること、また、自分の存在や恋愛、結婚を肯定的に捉えたり、男女が互いに尊重し合ったりする気持ちを養うことを目的とした教室を市内中学校の3年生を対象に実施している。

中学校	梅坪台	高橋	保見	上郷	猿投	朝日丘	美里	松平	足助	稲武	下山	計
生徒数	227	254	219	165	76	231	433	135	72	17	64	1,893
うち2年生	—	—	110	—	—	—	222	—	—	—	—	332

注：保見・美里中学校については、2年生にも実施

：各クラス2時間ずつ実施

：下山中学校は地域保健課が実施

(9) SIDS(乳幼児突然死症候群)啓発事業

SIDSの予防啓発として11月の予防強化月間には、母子健康手帳交付時にリーフレットを配布し、豊田市保健センター・地域保健課においてポスター掲示を行った。また、市役所本庁電光掲示板への予防啓発文の掲載を実施した。ポスターとリーフレットは市内9箇所の産婦人科・助産院にも配布した。今後も、適切な時期により多くの市民や母子保健関係者に対して予防啓発を行い、SIDSの予防に努めていく。

(10) 出前講座

各交流館、子育て支援センター、自主サークル等地域で活動している市民グループに対し、保健師が子育てや健康づくり等について講話や相談を実施し、知識の普及啓発を行っている。地域でのネットワークづくりができるよう、地域に出向いて各種講座を実施した。

	実施回数	受講組数
子ども家庭課	16	204
地域保健課	3	39

(11) 母子保健事業従事者早期療育推進研修会

豊田市心身障がい児早期療育推進委員会の要綱に基づき、資質の向上のため、平成17年度から、母子保健事業の従事者に対して実習及び研修会を開催している。

	内容	受講人数
実習	施設療育実習(実習日数5日間) あおぞら・ひまわり・なのはな・たんぽぽ他	43
研修会	「乳幼児期の子育てを支える豊田市のシステム —発達障がいを中心として—」 [講師]発達センター相談支援グループ 主任 神谷真巳氏	70
	「子どもの姿から見る豊田市の早期療育システムの有用性」 [講師]保育課 黒柳晴美氏 「豊田市心身障がい児早期療育推進委員会の役割 —発達障がい児を支える豊田市の仕組み—」 [講師]発達センター相談支援グループ 主任 神谷真巳氏	46

◆ 自主グループ支援

自主グループ活動を支援することにより、自立と共助のもとで親育ちを支援する事業を推進する。

(1) 障がい児を持つ親の会

ア. とらいあぐるの会(旧藤岡地区を中心)

自閉症など知的・情緒障がい児を持つ親同士が集まり、情報交換や自立支援活動など幅広い活動になってきている。平成 23 年度より、「ダンボの会」を「とらいあぐるの会」と名称変更している。

事業名	対象者	回数	親の参加延べ人数	場所
とらいあぐるの会	障がい児を持つ親	延べ 30 回	96 人	藤岡交流館等

イ. ふたばの会(発達障がい児を抱える親の会)

ふたばの会は、同じ悩みを持つ保護者が集い、日ごろの思いや地域の情報を交換することで、保護者と子どもの成長の一助となることを目的に開始され、平成 17 年度から自主グループとして活動を開始した。保護者同士の情報交換が主な活動となっており、市は、保護者のニーズにあった情報提供を行った。

事業名	対象者	保健師の活動支援回数	親の参加延べ人数	場所
ふたばの会	発達障がい児を抱える親	延べ 3 回	延べ 8 人	稲武保健センター

(2) 多胎児のつどい

多胎のお子さんを持つ親(妊娠中の方や里帰り中の方も含む)が交流し情報交換・育児相談の場を持ち、多胎のお子さんならではの不安・疑問等を共有することで前向きな気持ちを持てるよう活動している。ダブルエッグは平成 20 年 10 月より会場を市役所から志賀子どもつどいの広場へ変更して開催され、ツインズは平成 15 年 9 月より活動を開始している。

事業名	開催回数	親の参加延べ人数	場所
ダブルエッグ	12 回	77 人	志賀子どもつどいの広場
ツインズ～双子の会～	12 回	33 人	藤岡保健センター

(3) アレルギー児を持つ親の会

平成 21 年度からは会場を市役所からとよた市民活動センターに移し、情報交換を中心に活動している。

事業名	開催回数	親の参加延べ人数
豊田アレルギーっこママの会	12 回	70 人

◆ 母子保健推進員

豊田市では養成講座受講者からの積極的な取り組みにより平成 13 年に「豊田市母子保健推進員の会」が発足。以来、母子保健事業を支える重要なパートナーとして活動を続けている。

(1) 母子保健推進員養成講座

地域付合いや人間関係等が希薄化しているといわれる近年、子どもを生み育てる環境が大きく変化し、子育てへの不安をもつ親や孤立化している親が少なくない。そこで安心して子育てができる地域社会と、身近な育児の相談者として「子育て支援の人材育成」をめざし、平成 11 年度より母子保健推進員の養成を開始した。養成講座修了後は、「豊田市母子保健推進員の会」へ所属し、母子保健推進員として活動する。

平成 24 年度は 17 名が修了し、平成 25 年 4 月現在の「豊田市母子保健推進員の会」の会員数は 196 名となった。

日程	内容	講師
6 月 18 日	母子保健推進員の活動、子どもの生活	母子保健推進員、保健師
7 月 31 日	子どもの身体発達と病気のみかた	小児科医
8 月 27 日	子どもの精神発達	臨床心理士
9 月 24 日	親子関係について	臨床心理士
10 月 22 日	子どもの栄養、絵本の読み聞かせ	管理栄養士、こども図書館のボランティア
11 月 19 日	遊びの実践、手づくりおもちゃ	保育士、母子保健推進員
12 月 10 日	軽い発達障がいのある子どもへの支援	児童精神科医
1 月 28 日	母子保健推進員としての虐待予防支援	心理相談員
2 月 25 日	今後の母子保健推進員活動	母子保健推進員、保健師

注：上記の内容のほか、乳幼児健診、マタニティ・ベビー教室の見学・実習も実施。

(2) おめでとう訪問員養成講座

「豊田市おめでとう訪問」事業の実施にあたり、訪問の目的、目標の共通理解を図り、訪問に必要な基本的技術を身に付けるために、母子保健推進員の中から平成 17 年度より「おめでとう訪問」訪問員養成講座を開始した。平成 24 年度は 7 名が養成講座を修了し、平成 25 年 4 月現在おめでとう訪問員として活動する訪問員数は 96 名となった。

日程	内容	講師
10 月 29 日	1 開講式 2 おめでとう訪問の概要 3 ビデオ視聴 4 子育て支援サービス紹介	保健師
11 月 26 日	1 コミュニケーション技法 2 ロールプレイ	心理相談員 保健師
12 月 17 日	1 ロールプレイ 2 グループワーク	心理相談員 保健師
1 月 21 日	1 グループワーク ・地域の社会資源の確認、共有化 ・訪問員との情報交換 2 まとめ	おめでとう訪問員 保健師
2 月 18 日	1 修了証授与 2 訪問物品配布と説明	保健師
3 月 4 日	1 訪問員の地区別交流・訪問ペア選定 2 訪問実習について 3 訪問に際しての注意事項・様式等の確認	保健師

(3) おめでとう訪問員研修

おめでとう訪問員を対象に、基本的な訪問技術に関する知識の提供や子育て情報等の共通理解を図り、また訪問員の不安の解消に努める目的で全 6 回の研修会を開催した。平成 24 年度よりおめでとう訪問の対象が全出生児に拡大したため、昨年度に引き続き兄弟関係について学ぶ目的で、保育士の広瀬紀子氏を講師に向かえ、子どもの成長発達やコミュニケーションのとり方、事例を取り扱った内容の研修会を実施した。

日程		内容	参加人数
第1回	6月25日	グループワーク(事例検討、情報交換)	13
第2回	7月30日	情報交換	81
第3回	9月3日	講演会 演題：「兄弟姉妹の楽しい子育て」 ～子どもの育ちとコミュニケーションのとり方Ⅱ～ 講師： 廣瀬 紀子 氏	68
第4回	11月12日	グループワーク ～今後も楽しく活動するために～	75
第5回	2月4日	グループワーク ～気楽に話し合っ、今後も楽しく活動しよう～	5
第6回	3月4日	地区同士の情報交換会	88

注：第1回、第5回は新訪問員のみ対象

(4) おめでとう訪問事業

育児不安が強くなる概ね生後1～3か月の乳児(平成24年度より全出生児対象)を持つ子育て家庭に対して、母子保健推進員による家庭訪問を実施し、育児の孤立化防止及び育児不安の軽減を図る。また地域や市の子育て情報や地域での支援の状況を伝えることにより、地域における子育て互助機能の再構築を図ることを目的とする。

年度	地区数	訪問中学校区名	対象人数	訪問件数
20	10地区	前林、末野原、朝日丘、美里、梅坪台、豊南、竜神、逢妻、崇化館、高橋	1,372	1,311
21	全地区	市内全中学校区(26地区)第1子対象	1,983	1,901
22			2,025	1,956
23			1,943	1,866
24	全地区	市内全中学校区地区(26地区) 平成24年4月生まれより全出生児対象	3,729	3,646

(5) 「豊田市母子保健推進員の会」の活動支援

豊田市母子保健推進員の会会員は、養成講座受講後も定期的に研修を重ね、推進員の質の向上に努めている。市は、会の活動が充実するように、アドバイザーとして支援を行った。

- ・総会…1回、役員会…15回、運営委員会…13回、全体会…2回の開催
- ・子育て支援センター(中部～南部)視察研修(新会員対象)
- ・子育て支援センター(北東部)視察研修
- ・第12回すこやか親子21全国大会(群馬県前橋市)への参加

母子保健推進員の活動状況

事業(活動)名	回数	延べ参加人数
乳幼児健診(3、4か月・1歳6か月・3歳)	241	962
母子健康手帳交付	72	198
2ndマタニティ教室	6	15
ベビークラス・ベビー教室	62	249
マタニティ教室	27	110
子育て支援センター育児相談(11か所)	96	311
子育て支援センター行事(11か所)	141	323
中学生と赤ちゃんのふれあい体験	5	126
その他	0	0
合計	650	2,294

(6) 子どもの事故予防サポーター育成支援

豊田市母子保健推進員の会事故予防部会にて、啓発活動を確実にかつ効果的に行うために事故予防マニュアル作成に取り組み、啓発に使用する媒体として平成 20 年度に完成した紙芝居を活用し、マタニティ教室、ベビー教室などで啓発活動を行った。平成 24 年度事故予防部を解散し、各地域で誰もが活動できるような体制を整え啓発活動を実施した。

	教室回数	参加人数
ベビー教室	7	242
マタニティ教室	7	164

注：ベビー教室の参加人数は保護者と子を含む

◆ 児童虐待予防対策

学校やこども園の児童、保護者、職員を対象に虐待予防教育を開催した。また、育児に不安を持つ母親や 10 代の母親を対象に、グループワークや講話を実施し、育児不安等を軽減する教室を開催した。

(1) 児童虐待防止教育

子どもが虐待、誘拐、性犯罪、深刻化するいじめ等の様々な暴力を未然に防ぐための具体的な方法を学ぶこと、また保護者や学校関係者等が子どもに向けられる暴力への知識をもち、適切な対応ができるように支援する方法を学ぶことを目的に、平成 17 年度から豊田市内の小中学校、こども園等を対象に教育を実施した。教育は、CAP(子どもへの暴力防止プログラム)センター・JAPANに登録のある愛知県内の 4 団体(名古屋CAP・特定非営利活動法人あいちCAPプラス・人権ワークショップグループあるふぁ・チャイルドサポート企画RECO)に講師を依頼して実施した。

児童虐待防止教室開催状況 注：WS：ワークショップ

<受講人数>

年度	22	23	24
子どもWS	2,397	1,721	1,856
保護者WS	976	769	600
教職員WS	542	261	546
合計	3,915	2,751	3,002

<WS実施延べ回数>

年度	22	23	24
こども園	192	191	195
小学校	55	37	50
中学校	0	1	0
その他	—	1	2
合計	247	230	247

<実施校数推移>

年度	22	23	24
こども園	21	23	24
小学校	17	11	15
中学校	0	1	0
その他	—	1	2
合計	38	36	41

(2) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループの支援)

平成 14 年度から豊田市・旧東西加茂地域の市町村で「豊田加茂地域育児不安の保護者グループ支援協議会」を設置し運営してきたが、平成 17 年度からは、事業の実施主体は豊田市となり、会の運営は家庭児童相談室が行い、平成 24 年度は 24 回実施した。子ども達と別の部屋で、育児の不安や悩みを親同士で自由に語り合うことにより、参加者からは、「自分の気持ちを素直に話せた。悩みを言える場がある。」「イライラが減った。子を叩く事が減った。」などの感想が寄せられている。

ママの子育てを支援する会参加状況

親			児		
実人数	延べ人数	1回平均	実人数	延べ人数	1回平均
20	134	5.6	30	166	6.9

参加者の紹介経路

子ども家庭課			子育て支援センター	こども発達センター	その他
乳幼児健診	育児相談	電話相談他			
7	7	2	1	0	3

(3) ノーバディーズパーフェクト講座

5歳未満の第1子の子育てをしている親で、日々の生活の中で孤立感を感じたり、育児に不安感を抱いたりしている方を対象に平成17年度から開催している。

NPJ認定ファシリテーターの資格を持った講師が、1期あたり6回の講座を年4期実施。子育て期の仲間同士で悩みを共有し、親自身が自分の長所に気づき、毎日の育児に自信を持って過ごせるよう支援した。

注：NPJ…Nobody's Perfect Japan ノーバディーズパーフェクト講座ファシリテーター認定機関

	第1期	第2期	第3期	第4期	合計
実人数(親)	7	10	11	11	39
延べ人数(親)	40	57	58	60	215

(4) ティーンズママの会

平成17年9月から開催。10代で妊娠・出産した親とその子(生後4か月～就園前の乳幼児)を対象とし、母親が育児に関する具体的な知識を学ぶと共に、社会性を身につけ、社会資源の情報を得て、児の発達段階に応じた子育てのスキルアップを図ることを目的に実施。また、同年代の仲間との交流を通して、子育ての不安や悩み、さらには夫婦間の悩み等参加者が抱えている問題を、相談できる関係を構築し、育児ストレスを軽減し、良好な母子関係の確立を図り、児童虐待の発生を予防する。

グループワークを中心に親子遊び、調理実習などを実施。7回を1クールとし、年2クール実施。これにより、参加者のつながりができている。

クール	前期	後期	計
実人員	6	4	10
延べ人員	27	20	47

◆ 相談・訪問指導

相談事業として、子育て支援センターでの育児健康相談、電話相談、委託助産師・保健師の家庭訪問、そして心理相談を行っている。そのうち市内16か所の子育て支援センターでは、保健師と管理栄養士が子育ての悩みに応じて育児相談を実施している。平成19年度から駐車場や待ち時間の解消を図るため、予約制とした。

(1) 育児健康相談(来所・電話)

育児健康相談は、発育や病気、育児全般についての相談ができる窓口として、子育て支援センターでの来所相談と、専用電話による電話相談を実施している。来所相談は今年度柳川瀬子どもつどい広場を新設した。

育児相談状況(本庁管内)

事業名	対象者	延べ人数	相談件数	内訳	備考
来所相談	乳幼児 妊産婦 成人	4,048	6,076	乳児 2,971 幼児 3,100 小中学生 4 成人(妊産婦含む) 1	総合・志賀・堤・渡刈・伊保・ 越戸・山之手・若園・宮口・飯野 柳川瀬
電話相談	乳幼児 妊産婦 成人	871	1,530	乳児 711 幼児 675 小中学生 80 成人(妊産婦含む) 64	月～金 (育児相談専用電話)

相談内容

	来所相談				要継続者 (再掲)	電話相談				要継続者 (再掲)
	乳児	幼児	小中学生	成人		乳児	幼児	小中学生	成人	
発育	1,737	2,289	—	—	—	59	19	—	—	—
発達	69	108	2	—	22	37	147	17	—	17
健康	143	59	—	—	—	196	136	10	11	1
しつけ	3	28	—	—	—	2	46	5	—	—
基本的な生活習慣	1,010	601	—	—	4	394	205	8	4	13
家族関係	1	5	1	—	—	3	18	5	1	1
子育て不安・ストレス	4	7	—	—	4	13	74	7	3	9
就労との両立	—	—	—	—	—	1	3	—	—	—
経済的問題	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
子育て以外の家族関係	—	—	—	—	—	—	2	—	3	—
近所付き合い	—	—	—	—	—	—	1	4	—	—
地域的な問題	—	—	—	—	—	—	4	1	—	—
養護相談	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—
ネグレクト	—	—	—	—	—	—	4	1	—	2
障がい	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不登校	—	—	—	—	—	—	—	6	—	—
その他	3	2	—	—	—	6	13	6	7	—
思春期	—	—	—	—	—	—	—	9	—	—
妊娠・出産	1	—	—	1	—	—	—	—	10	1
産後の健康	—	—	—	—	—	—	—	—	18	—
母親の健康	—	1	—	—	—	—	3	1	5	1
合計	2,971	3,100	4	1	30	711	675	80	64	45

育児相談状況(地域保健課管内)

事業名	対象者	延べ人数	相談件数	内訳	備考
来所相談	乳幼児 妊産婦 成人	354	471	乳児 159 幼児 312 小中学生 — 成人(妊産婦含む) —	足助・稲武・大草・大沼・ 杉本子育て支援センター
電話相談		5	5	乳児 4 幼児 — 小中学 1 成人(妊産婦含む) —	地域保健課

相談内容

	来所相談				要継続者 (再掲)	電話相談				要継続者 (再掲)
	乳児	幼児	小中学生	成人		乳児	幼児	小中学生	成人	
発育	109	244	—	—	—	—	—	—	—	—
発達	3	12	—	—	2	1	—	—	—	—
健康	3	6	—	—	—	1	—	1	—	—
しつけ	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—
基本的な生活習慣	35	35	—	—	—	2	—	—	—	—
家族関係	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子育て不安・ストレス	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
就労との両立	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経済的問題	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子育て以外の家族関係	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
近所付き合い	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域的な問題	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—
養護相談	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネグレクト	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
障がい	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不登校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
思春期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
妊娠・出産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
産後の健康	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
母親の健康	7	6	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	159	312	—	—	2	4	—	1	—	—

(2) 心理相談

心理士個別相談(おたまじゃくし)は、平成16年度より幼児健診後や地区活動にて、発達等経過観察が必要な児へ実施。こども相談は、平成21年度より電話予約にて、4歳児までを対象に、臨床心理士による個別相談を実施。個別相談により、養育者の児の発達に関する心配及び育児不安や負担感を軽減し、必要な育児支援に繋げることを目的としている。

ア. おたまじゃくし

相談者の状況(延べ人数)

		1歳代	2歳代	3歳代	4歳代	5歳代	6歳以上	合計
参加人数		9	23	13	4	—	1	50
参加経緯	1歳6か月児健診	3	—	—	—	—	—	3
	2歳児手紙	—	—	—	—	—	—	—
	3歳児健診	—	—	4	—	—	—	4
	保健師からの紹介	—	7	1	1	—	—	9
	電話・育児相談	6	14	8	3	—	—	31
	フォロー時・兄弟の健診	—	1	—	—	—	1	2
	健診未受診調査	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	1	—	—	—	—	1
指導後の方針	あおぞら支援	3	7	1	1	—	—	12
	経過観察	3	9	7	—	—	—	19
	助言のみ	3	4	3	2	—	1	13
	問題なし	—	—	1	—	—	—	1
	おやこ教室	—	—	—	—	—	—	—
	おたまじゃくし再来	—	—	1	1	—	—	2
	その他	—	3	—	—	—	—	3

母からの相談内容(一人につき複数相談内容あり)

相談内容	1歳代	2歳代	3歳代	4歳代	5歳代	6歳代	合計
人見知り	—	—	—	—	—	—	—
注意欠陥多動性障害	—	—	—	—	—	—	—
広汎性発達障害	—	1	—	—	—	—	1
精神発達遅滞	—	1	—	—	—	—	1
自閉症	—	—	1	—	—	—	1
多動	1	1	2	1	—	—	5
社会性	7	12	10	2	—	1	32
言語発達遅滞	2	11	1	2	—	—	16
発音不明瞭	—	—	—	—	—	—	—
どもり	—	—	—	—	—	—	—
絵本	—	—	—	—	—	—	—
表出性言語障害	—	1	—	—	—	—	1
受容性言語障害	—	—	—	—	—	—	—
虐待	—	—	—	—	—	—	—
家庭環境	—	—	—	—	—	—	—
育児全般	—	1	—	—	—	—	1
育児姿勢	—	—	—	—	—	—	—
愛着関係	—	—	—	—	—	—	—
育児能力	—	—	—	—	—	—	—
DV	—	—	—	—	—	—	—
家族関係	—	—	1	—	—	—	1
習癖	—	—	—	—	—	—	—
母乳	—	—	—	—	—	—	—
哺乳瓶	—	—	—	—	—	—	—
食事・おやつ	—	1	—	—	—	—	1
偏食	—	1	—	1	—	—	2
卒乳・断乳	—	1	—	—	—	—	1
食習慣	—	—	—	—	—	—	—
排泄	—	2	—	—	—	—	2
歯磨き	—	—	—	—	—	—	—
睡眠	—	—	—	—	—	—	—
生活リズム	—	—	—	—	—	—	—
あそび・友達	—	—	—	—	—	—	—
生活習慣	—	—	—	—	—	—	—
予防接種	—	—	—	—	—	—	—
情緒・行動	1	—	1	1	—	—	3
合計	11	33	16	7	—	1	68

イ. こども相談

	1歳代	2歳代	3歳代	合計	
参加組数	1	9	7	17	
指導後の方針	あおぞら支援	1	3	1	5
	発達センター受診	—	—	2	2
	地区担当保健師訪問・電話	—	1	1	2
	おやこ教室勸奨	—	1	—	1
	支援センター利用勸奨	—	—	—	—
	助言終了	—	—	—	—
	その他	—	4	3	7

(3) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳幼児訪問

18歳以下の産婦または35歳以上の初産婦、双子以上の子を持つ産婦、育児不安等で訪問の希望があった妊産婦、低出生体重児、母子連絡票により医療機関から情報提供のあった対象者等に対して、保健師・助産師等が訪問指導を行っている。

また、各種健康診査や育児相談等で、発達について心配のある人や、育児不安の強い人に対して保健師や助産師が家庭訪問を実施し、個々に応じた育児や発達等についての相談助言を継続的に実施するとともに、必要に応じて関係機関等に連絡調整を行っている。

委託保健師・助産師による訪問指導状況(延べ人数：里帰り等の市内に住民票の無いものを含む)

年度	妊婦	産婦	未熟児	その他の乳児	幼児	合計
22	6	1,668	477	1,263	—	3,414
23	2	1,358	474	952	—	2,786
24	保健師	—	—	11	6	2,175
	助産師	—	1,052	384	—	

注：平成24年度より委託保健師による訪問件数を追加

(平成23年生まれ)

出生体重・週数区分		対象人数	電話	訪問
1,000g未満	37週未満	9	3(3)	5(10)
	37週以上	1	—	—
	週数不明	—	—	—
1,500g未満	37週未満	12	2(2)	6(8)
	37週以上	—	—	—
	週数不明	1	1(1)	0(0)
2,000g未満	37週未満	28	9(10)	13(39)
	37週以上	9	3(4)	2(5)
	週数不明	—	—	—
2,500g未満	37週未満	70	10(14)	37(94)
	37週以上	236	26(36)	116(258)
	週数不明	4	—	1(5)
2,500g以上	37週未満	72	7(10)	27(48)
	37週以上	3,819	201(334)	427(961)
	週数不明	161	24(28)	15(24)
不明	37週未満	—	—	—
	37週以上	—	—	—
	週数不明	84	7(16)	9(15)
合計		4,506	293(458)	658(1,467)

注：()は延べ件数、それ以外は人数

要指導者などの訪問(助産師訪問再掲含む)

事業名	家庭訪問					合計
	未熟児	乳児	幼児	妊婦	産婦	
実人数	258	612	249	14	675	1,808
延べ人数	386	978	357	19	1,170	2,910

注：里帰りの方も含む

参考／平成22年度延べ人数合計 4,436人

平成23年度延べ人数合計 3,438人

◆ 母子連絡票

妊娠・出産・育児期において早期からの養育支援を行うために、平成16年度から母子保健連絡票を使用し、医療機関からの連絡を受け、早期の家庭訪問を実施するなど母子保健活動に役立っている。

医療機関からの送付状況(豊田市に里帰りしている人への連絡票含む)

年度	20	21	22	23 1)	24
件数	174	249	306	266	278

注 1)以前は、子どもと親の診療科が異なると、同じ医療機関内であっても別々に母子連絡票が送付されていた。平成23年度からは、どちらか一方の診療科から送付されるようになったため減少した。

◆ 妊産婦・乳幼児健康診査

母体や胎児の健康管理の充実を図るため、公費助成による健康診査を実施している。

また、疾病や発達のスクリーニング、健康増進、育児支援等を目的として3、4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を集団で実施している。健康診査実施時に支援が必要と思われる児に対しては、発達支援や親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善を図ること等を目的に、事後教室として、にこにこ広場、おやこ教室を実施している。

(1) 妊産婦・乳児健康診査(医療機関委託)

安全に安心して妊娠・出産を迎えることができるように、妊娠中の健康診査については平成20年4月から14回分の「妊婦健康診査受診票」を交付し、産後に関しては平成21年4月以降「産婦健康診査受診票」を交付することで助成を行い、妊産婦健康診査の受診を促している。また、平成23年4月にはHTLV-1、クラミジア検査をさらに追加することで、妊婦健康診査の充実を図っている。乳児期においては、「乳児健康診査受診票①②」を交付し、医療機関にて、生後1か月頃と生後6～10か月頃に発育・発達の診察等が受けられるよう、健診費用の助成を行っている。

妊婦健診(医療機関委託)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察		備考
		人数	割合(%)	人数	割合(%)	
子宮頸がん	4,252	50	1.2%	19	0.4%	
妊婦健診①	4,339	208	4.8%	19	0.4%	超音波・初回血液検査
妊婦健診②	4,250	155	3.6%	12	0.3%	
妊婦健診③	4,182	259	6.2%	10	0.2%	
妊婦健診④	4,176	358	8.6%	12	0.3%	超音波検査
妊婦健診⑤	4,146	560	13.5%	10	0.2%	
妊婦健診⑥	4,058	459	11.3%	10	0.2%	
妊婦健診⑦	3,915	455	11.6%	10	0.3%	
妊婦健診⑧	4,174	1,445	34.6%	15	0.4%	超音波・血算・血糖・GBS・HTLV-1・ワジワジ検査
妊婦健診⑨	3,820	376	9.8%	7	0.2%	
妊婦健診⑩	3,918	331	8.4%	8	0.2%	G B S 検査
妊婦健診⑪	3,391	199	5.9%	5	0.1%	
妊婦健診⑫	3,755	1,022	27.2%	7	0.2%	超音波・血算検査
妊婦健診⑬	2,606	114	4.4%	3	0.1%	
妊婦健診⑭	1,639	61	3.7%	2	0.1%	
合計	56,621	6,052	10.7%	149	0.3%	

産婦健診(医療機関委託)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)
産婦健診	3,951	127	3.2	76	1.9

乳児健診(医療機関委託)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)
乳児健診①	4,058	199	4.9	139	3.4
乳児健診②	3,014	114	3.8	76	2.5
合計	7,072	313	4.4	215	3.0

豊田市妊産婦・乳児健康診査費補助金実績(県外及び助産所での受診分)

妊婦健診内訳														
子宮頸がん	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
19	28	37	58	43	63	69	111	106	220	390	411	386	353	257

産婦	乳児		妊産婦乳児合計	延べ人数	実人数
	①	②			
363	350	4	3,266	587	542

(2) 3、4か月児健康診査

ア. 集団

市内の5会場(保健センター・上郷コミュニティセンター・高岡農村環境改善センター・藤岡保健センター・足助支所)で3、4か月児を対象に、診察や育児の個別相談、離乳食、子育てについての集団指導を実施している。

3、4か月児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察数	要観察割合(%)
22	4,469	4,284	95.9	700	16.3
23	4,220	4,075	96.6	603	14.8
24	4,326	4,131	95.4	530	12.8

健康診査受診者結果内訳(平成23年3月～平成24年2月発送分)

対象者数	受診者数	受診率(%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	
4,220	4,075	96.6	3,048	74.7	A(要精検)	607	14.9
					B(要観察)		
					C(要指導)		

A(要精検) B(要観察)の内容別内訳

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
558	18	31	607

未受診調査理由別人数

理由	平成 21 年 3 月～ 平成 22 年 2 月 発送分	平成 22 年 3 月～ 平成 23 年 2 月 発送分	平成 23 年 3 月～ 平成 24 年 2 月 発送分
心配していない	1	1	—
忙しい	2	2	2
都合が悪い	70	75	20
他の病気のため	8	30	9
自営・母就労	4	—	—
忘れていた	2	3	1
期限が切れた	6	—	—
連絡がとれない	51	36	13
他の機関で受診した	257	58	30
別の検査で代用	—	—	—
治療・経過観察中	14	15	8
その他	9	27	10
受けたくない	—	—	2
妊娠出産のため	—	1	—
合計	424	248	95

注：未受診調査方法

(平成 22 年度発送分までは、調査後受診したのものも含む。平成 23 年度は受診したものは除いた数)

イ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、医療機関を紹介している。内訳は、「股関節開排制限」が最も多く、次いで「体重増加不良」となっている。

3、4 か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者:143 人 受診者:136 人 受診率:95.1%>

(平成 23 年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	4	肺動脈狭窄症	1	—	—	—	—	—
		心雑音	2	—	—	1	—	—
股関節開排制限	40	股関節開排制限	7	—	1	28	—	—
		先天性股関節脱臼	3	—	1	—	—	—
両中指屈曲	1	両第 3 指屈曲	1	—	—	—	—	—
拇指屈曲	1	左強剛母指	1	—	—	—	—	—
筋性斜頸	1	筋性斜頸	1	—	—	—	—	—
顔貌異常	1	顔貌異常	1	—	—	—	—	—
大泉門開大	1	大泉門開大	1	—	—	—	—	—
内反足	2	内反足	1	—	—	1	—	—
外反足	1	外反足	—	—	—	1	—	—
足趾奇形	1	足趾奇形	1	—	—	—	—	—
下肢長の左右差	3	下肢長の左右差	—	—	—	3	—	—
頭囲大	4	頭囲大	2	—	—	2	—	—
舌帯短縮癒着	1	舌帯短縮癒着	1	—	—	—	—	—
舌小帯短縮症	1	舌小帯短縮症	—	—	1	—	—	—
耳介奇形	3	耳介奇形	3	—	—	—	—	—
鼻涙管閉鎖	1	鼻涙管閉鎖	1	—	—	—	—	—
鼻涙管狭窄症	1	鼻涙管狭窄症	1	—	—	—	—	—
二分脊椎疑い	1	二分脊椎疑い	—	—	—	1	—	—
毛巣洞	1	毛巣洞	1	—	—	—	—	—
臍ヘルニア	1	臍ヘルニア	—	—	1	—	—	—
マイクロペニス	1	未受診	—	—	—	—	—	1
陰のう水腫	3	陰のう水腫	2	—	1	—	—	—
停留睾丸	4	停留睾丸	4	—	—	—	—	—
包茎	1	包茎	1	—	—	—	—	—
陰茎の奇形	1	陰茎の奇形	1	—	—	—	—	—

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
未定額	13	未定額	6	—	1	6	—	—
筋緊張低下	3	筋緊張低下	2	—	—	1	—	—
筋緊張亢進	1	筋緊張亢進	1	—	—	—	—	—
そり返りが強い	1	そり返りが強い	—	—	—	1	—	—
開眼障害疑い	1	眼瞼下垂	1	—	—	—	—	—
斜視	1	外斜視	1	—	—	—	—	—
追視(-)	1	外斜視	1	—	—	—	—	—
聴覚障害疑い	2	聴覚障害疑い	1	—	—	1	—	—
色素斑	1	色素性母斑	—	—	—	1	—	—
皮膚のしこり	1	平滑筋母斑	—	—	—	1	—	—
血管腫	8	いちご状血管腫	3	—	—	—	—	—
		血管腫	4	—	—	—	—	—
		異所性蒙古斑	1	—	—	—	—	—
いちご状血管腫	1	いちご状血管腫	1	—	—	—	—	
母斑	17	青色母斑	1	—	—	—	—	5
		血管腫	1	—	—	—	—	
		異所性蒙古斑	4	—	—	—	—	
		左下肢異所性蒙古斑	1	—	—	—	—	
		母斑	5	—	—	—	—	
アトピー性皮膚炎	4	食物アレルギー	1	—	—	—	—	—
		湿疹	1	—	—	—	—	—
		アトピー性皮膚炎	2	—	1	—	—	—
湿疹	1	湿疹	1	—	—	—	—	—
体重増加不良	14	体重増加不良	11	—	3	—	—	—
低身長	1	低身長	1	—	—	—	—	—
便灰白色	1	未受診	—	—	—	—	—	1
喘鳴	1	喘鳴	—	—	—	1	—	—
眼脂	1	鼻涙管狭窄症	1	—	—	—	—	—
合計	154		89	—	10	49	—	7

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

ウ. すくすく健康診査(3、4か月児健康診査事後要観察児健康診査)

3、4か月児健康診査で発育や発達について経過観察が必要な児に対し、健康診査から1か月後の指定日に健康診査を実施している。

受診状況

(平成24年度中にすくすく健診を受診したもの)

対象者数	受診者数	受診率(%)	他機関受診	未受診
129	118	91.5	8	3

受診者結果内訳

	身体面	精神面	保育面	合計
問題なし	70	8	1	79
要指導	25	5	3	33
要観察	—	4	2	6
要精検	20	—	—	20

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

(3) 1歳6か月児健康診査

内科、歯科など総合的な健康診査を実施し、歩行状況や言語等の精神運動発達の遅れや疑いのある児の早期発見、生活習慣の自立や虫歯予防、栄養等に関する必要な助言指導を行った。

平成12年度からは心理相談員を、平成13年度からは保育士をスタッフに加え、平成16年度からは、むし歯予防教室を盛り込み、歯科指導を強化した。

ア. 集団

1歳6か月児健康診査(集団)実施状況(むし歯予防教室)

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察者数	要観察者割合 (%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有病者数	う蝕の有病者割合 (%)	フッ素塗布者数
						精神面	身体面			
22	4,374	4,111	94.0	1,171	28.5	1,002	547	78	1.9	3,369
23	4,317	4,154	96.2	1,216	29.3	1,033	575	68	1.6	3,423
24	4,241	4,024	94.9	1,012	25.1	851	525	85	2.1	3,257

健康診査受診者結果内訳(平成23年3月～平成24年2月発送分)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	
4,319	4,144	95.9	1,105	26.7	A(要精検)	1,208	29.1
					B(要観察)		
					C(要指導)	1,831	44.2

A(要精検) B(要観察)の内容別内訳件数

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
179	638	391	1,208

未受診調査理由別人数

理由	平成21年3月～平成22年2月発送分	平成22年3月～平成23年2月発送分	平成23年3月～平成24年2月発送分
心配していない	1	5	—
忙しい	7	12	5
都合が悪い	54	38	7
他の病気のため	8	20	6
妊娠出産のため	7	11	3
自営・母就労	14	16	4
保育園・託児所	—	3	2
忘れていた	11	9	2
期限が切れた	—	—	—
連絡がとれない	152	141	64
他の機関で受診した	53	45	22
受けたくない	—	—	—
治療・経過観察中	9	10	7
医師が不要と判断	—	1	—
その他	22	24	19
合計	338	335	141

注：未受診調査方法(調査後受診した者も含む)

- ：平成17年度まで：地区の主任児童委員に自宅訪問を依頼し、受診把握と状況把握を実施
- ：平成18年度から：子ども家庭課で電話・自宅訪問を実施し、受診把握と状況把握を実施
- ：平成22年度発送分までは、調査後受診したのものも含む。平成23年度は受診したものは除いた数

イ. むし歯予防教室

むし歯予防の知識を身に付け、生活習慣の改善を図ることでむし歯の増加を防ぐことを目的に実施している。平成16年度から教室開催方法を大きく見直し、1歳6か月児健診の流れに組み込み、受診者全員に対する集団指導及び、フォローが必要と判断されたものを対象に個別相談を実施した。

実施形態	対象者	開催回数	受講者組数	場所
集団指導	1歳6か月健診受診者	78	4,024	豊田市保健センター・高岡農村環境改善センター・藤岡保健センター・足助支所
個別指導	1歳6か月健診でフォローが必要と判断された者	78	327	

ウ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。今後、精密健康診査の未受診率を減少させるため精密健康診査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

1歳6か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者:71人、受診者:57人、受診率:80.3%>

(平成23年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	9	肺動脈弁狭窄症	1	—	—	—	—	—
		心雑音	1	—	1	4	—	—
		僧帽弁逆流症候群	1	—	—	—	—	—
		末梢性肺動脈狭窄	1	—	—	—	—	—
不整脈	1	心室期外収縮	1	—	—	—	—	—
内股	1	生理的内反膝	1	—	—	—	—	—
両手第一指伸展不全	1	両側強剛母指	1	—	—	—	—	—
扁平足	1	右下腿内捻過大	—	—	1	—	—	—
O脚	4	両内反膝	1	—	—	—	—	1
		O脚	1	—	—	1	—	
内反足	1	O脚	—	—	1	—	—	—
足趾奇形	1	未受診	—	—	—	—	—	1
頭囲大	2	大頭症	—	—	1	—	—	—
		頭囲大	1	—	—	—	—	—
ソケイヘルニア	1	遊走精巣	1	—	—	—	—	—
臍ヘルニア	5	臍ヘルニア	4	—	—	—	—	1
乳腺肥大	1	左乳房腫大	1	—	—	—	—	—
埋没陰茎	1	両側遊走精巣	1	—	—	—	—	—
陰のう水腫	2	陰のう水腫	2	—	—	—	—	—
停留睾丸	16	左遊走精巣	1	—	—	—	—	1
		停留睾丸	6	—	—	1	—	
		遊走精巣	1	—	1	1	—	
		移動性睾丸	5	—	—	—	—	
移動性睾丸	2	停留睾丸	1	—	—	—	—	—
		移動性睾丸	—	—	1	—	—	—
未歩行	11	運動発達遅滞	3	—	—	—	—	3
		運動発達遅滞の疑い	2	—	—	—	—	
		未歩行	3	—	—	—	—	
歩行不安定	3	歩行不安定	1	—	—	—	—	1
		運動発達遅滞	1	—	—	—	—	
斜視	8	斜視	1	—	—	2	—	1
		外斜視	1	—	—	—	—	
		偽内斜視	1	—	—	—	—	
		内斜視	1	—	—	—	—	
		偽内斜視の疑い	—	—	1	—	—	
内斜視	1	偽内斜視	—	—	1	—	—	—
視覚障がい疑い	1	視覚障がい疑い	1	—	—	—	—	—

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
言語発達遅滞	31	自閉症	7	—	—	—	—	12
		発達遅滞の疑い	1	—	—	—	—	
		言語発達遅滞疑い	—	1	—	—	—	
		言語発達遅滞	4	1	—	—	—	
		自閉症の疑い	1	—	—	—	—	
		表出性言語遅滞	1	—	—	—	—	
		運動発達遅滞	1	—	—	—	—	
		分離不安障害	1	—	—	—	—	
		精神発達遅滞	2	—	—	—	—	
		精神発達遅滞疑い	1	—	—	—	—	
ひきつけ	1	泣き入りひきつけ	1	—	—	—	—	
血管腫	2	血管腫	1	—	—	—	—	
		顔面単純性血管腫	1	—	—	—	—	
いちご状血管腫	1	いちご状血管腫	1	—	—	—	—	
母斑	1	母斑	1	—	—	—	—	
湿疹	1	湿疹	—	—	—	1	—	
体重増加不良	2	低身長	1	—	—	—	—	
		体重増加不良	1	—	—	—	—	
肥満	2	肥満	2	—	—	—	—	
低身長	10	低身長	6	—	—	1	—	
多飲	2	多飲多尿	1	—	—	—	—	
		多飲	—	—	—	1	—	
腹部膨満	1	腹部膨満	1	—	—	—	—	
貧血	1	貧血	1	—	—	—	—	
高身長	1	高身長	1	—	—	—	—	
合計	129		86	2	8	12	—	24

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

(4) 3歳児健康診査

ア. 集団

3歳児健診は、身体発育、精神発達面および斜視、難聴などの視聴覚障がい等の早期発見等を目的とし、内科、歯科の診察、視聴覚検査等、総合的な健康診査を実施した。健診未受診者に対しては平成19年度からは訪問を担当する保健師による未受診調査を実施し、状況把握と受診勧奨に努めている。

市役所の健診会場では平成12年度より健診にポルトガル語通訳を導入し、平成13年度後半からは視能訓練士を導入し、視覚検査の精度向上に努めている。また健診スタッフに、保育士、心理相談員、母子保健推進員を導入して、相談体制を充実させ、育児不安の解消や育児支援に重点を置いた健診を実施している。

3歳児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察者 数	要観察者 割合(%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有 病者数	う蝕の有病者 割合(%)
						精神面	身体面		
22	4,445	4,103	92.3	1,016	24.8	621	703	635	15.5
23	4,404	4,080	92.6	1,014	24.9	656	699	615	15.1
24	4,215	3,935	93.4	947	24.1	602	684	605	15.4

健康診査受診者結果内訳(平成23年3月～平成24年2月発送分)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	
4,410	4,092	92.8	2,041	49.9	A(要精検)	1,018	24.9
					B(要観察)		
					C(要指導)		

A (要精検) B (要観察) の内訳内容別人数

身体、保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
360	314	344	1,018

未受診調査理由別人数

理由	平成 21 年 3 月～ 平成 22 年 2 月 発送分	平成 22 年 3 月～ 平成 23 年 2 月 発送分	平成 23 年 3 月～ 平成 24 年 2 月 発送分
心配していない	2	5	3
忙しい	26	12	12
都合が悪い	53	59	31
他の病気のため	13	13	10
妊娠出産のため	17	30	2
自営・母就労	15	25	7
保育園・託児所	17	14	8
忘れていた	11	20	10
期限が切れた	4	—	—
病気がわかるのが怖い	—	1	—
教えたくない	—	—	—
連絡がとれない	150	208	120
他の機関で受診した	36	25	16
受けたくない	7	3	1
別の検査で代用	—	—	—
治療・経過観察中	11	9	10
その他	20	36	25
合計	382	460	255

注：未受診調査方法(調査後受診した者も含む)

- ：平成 17 年度まで 地区の主任児童委員に自宅訪問を依頼し、受診把握と状況把握を実施
- ：平成 18 年度から 子ども家庭課で電話・自宅訪問を実施し、受診把握と状況把握を実施
- ：平成 22 年度発送分までは、調査後受診したものも含む。平成 23 年度は受診したものは除いた数

イ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。

今後も精密健康診査の未受診率を減少させるため精密健康診査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

3 歳児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者：91 人、受診者：66 人、受診率:72.5%>

(平成 23 年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	9	心雑音	1	—	1	4	—	1
		一過性心雑音疑い	1	—	—	—	—	
		無害性心雑音	—	—	1	—	—	
爪の変形	1	爪変形	—	—	1	—	—	—
O 脚	1	O 脚	—	—	1	—	—	—
X 脚	6	うちわ歩行	1	—	—	—	—	—
		X 脚	2	—	2	1	—	—
内反足	1	内反足	—	—	—	—	—	1
手指奇形	1	両小指節骨短縮症	1	—	—	—	—	—
頭囲大	1	家族性大頭症疑い	1	—	—	—	—	—

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
ソケイヘルニア	1	ソケイヘルニア	1	—	—	—	—	—
停留嚾丸	10	停留精巢疑い	—	—	1	—	—	2
		停留嚾丸	1	—	—	1	—	
		左移動性精巢の疑い	1	—	—	—	—	
		移動性嚾丸	3	—	1	—	—	
移動性嚾丸	1	遊走精巢	1	—	—	—	—	
包茎	6	真性包茎	4	—	—	—	—	—
		包茎	1	—	1	—	—	—
多動	1	多動	—	—	—	—	—	—
社会性	2	自閉症	2	—	—	—	—	—
精神発達遅滞(疑)	1	精神発達遅滞(疑)	—	—	—	—	—	1
言語発達遅滞	30	高機能自閉症	1	—	—	—	—	17
		高機能広汎性発達障がい	1	—	—	—	—	
		境界知能	1	—	—	—	—	
		精神発達遅滞	3	—	—	—	—	
		発達障がい	1	—	—	—	—	
		言語発達遅滞	1	—	1	—	—	
		自閉症	6	—	—	—	—	
発音不明瞭	1	情緒障害	1	—	—	—	—	
てんかん疑い	1	てんかん疑い	—	—	—	1	—	
母斑	1	母斑	—	—	—	—	—	1
肥満	8	肥満	6	—	1	1	—	—
低身長	8	低身長	5	—	—	—	—	2
		GHD疑い	1	—	—	—	—	
睡眠時無呼吸症候群	1	睡眠時無呼吸症候群の疑い	1	—	—	—	—	—
		咽頭扁桃肥大症	1	—	—	—	—	—
高身長	1	高身長	1	—	—	—	—	—
合計	93		51	—	11	8	—	25

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

視覚精密健康診査受診状況

<対象者：309人、受診者：269人、受診率87.1%>

(平成23年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
斜視	13	外斜視	1	—	—	—	—	2
		偽内斜視	—	—	1	—	—	
		内斜視	3	—	—	—	—	
		斜視	1	—	—	4	—	
		遠視性乱視	1	—	—	—	—	
		上斜視	1	—	—	—	—	
外斜視	1	外斜視	—	—	—	—	—	1
視覚障害疑い	295	遠視	6	—	—	—	—	37
		屈折異常性弱視	6	—	—	—	—	
		両睫毛内反症	1	—	—	—	—	
		右コロボーマ	1	—	—	—	—	
		視覚障がい疑い	57	—	1	66	—	
		遠視疑い	1	—	—	—	—	
		遮断弱視	1	—	—	—	—	
		弱視疑い	1	—	—	—	—	
		不同視弱視	6	—	—	—	—	
		両アレルギー性結膜炎	1	—	—	—	—	
		遠視性乱視	46	—	4	—	—	
		雑性乱視	4	—	1	—	—	
		近視性乱視	35	—	—	10	—	

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
(視覚障害疑い)	(295)	内斜視	5	—	—	—	—	(37)
		近視	2	—	—	—	—	
		上斜視	2	—	—	—	—	
		未熟児網膜症	1	—	—	—	—	
		不同視弱視の疑い	1	—	—	—	—	
		外斜視	1	—	—	—	—	
		屈折異常性弱視の疑い	1	—	—	—	—	
		遠視性弱視	1	—	—	—	—	
		両内反症	1	—	—	—	—	
		アレルギー性結膜炎	1	—	—	—	—	
偽内斜視	—	—	—	1	—	—		
合計	309		189	—	18	70	—	40

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

聴覚精密健康診査受診状況

＜対象者:105人、受診者:86人、受診率:81.9%＞

(平成23年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
聴覚障がい疑い	105	聴覚障がい疑い	2	—	1	69	—	19
		難聴疑い	4	—	9	—	—	
		浸出性中耳炎	1	—	0	—	—	
合計	105		7	—	10	69	—	19

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

ウ. のびのび健康診査(3歳児健康診査事後要観察児健康診査)

3歳児健康診査で肥満や低身長等で経過観察の必要な児に対し、3歳児健康診査から半年後に健康診査を実施した。受診勧奨児に対して、3歳児健康診査時に栄養士による個別相談を実施し、対象月の前月には案内通知を出し受診勧奨をしている。

年度	20	21	22	23	24
対象者数	3	7	3	6	15
受診者数	2	3	2	4	10
受診率(%)	66.7	42.9	66.7	66.7	66.7
要観察者数	—	—	—	1	2
要観察者割合(%)	—	—	—	25	20

(5) にこにこ広場(3、4か月健診事後教室)

平成12年度から3、4か月児健診で養育者の養育状況や育児負担感、児の発達状況により支援が必要な養育者及び児に対し、養育環境の改善と育児不安感や負担感の軽減を図るとともに、相互の愛着形成及び児の発育発達を促す目的で開始した。平成20年度からは参加者増加のため2クラスに分け、月2回実施している。

対象組数		参加組数		延べ参加組数	参加者方針		欠席組数	欠席者方針	
人数	うち初回	実数	うち初回		終了	継続参加		終了	継続参加
340	57	54	27	233	22	211	106	20	86

(6) 子ども発達相談事業「おやこ教室」

平成 18 年度まで旭支所、足助支所、小原支所、下山支所が実施していた子ども発達相談事業を子ども家庭課、地域保健課の両課で見直し、子ども発達相談事業「おやこ教室」として開始した。現在は藤岡保健センター、高岡農村環境改善センター、足助支所の 3 か所で実施している。

発達支援が必要と思われる幼児に対して、親が子どもの特性を理解し、その特性にあった関わりができるよう、集団活動を通じて発達の支援を行うこと、また親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善等を図ることを目的に、1 歳 6 か月児健康診査の事後指導として、月 1 回(年 12 回)実施。

内容は、各回に親子設定遊びを設けて集団活動をするとともに、自由遊びや養育者のグループワーク、個別面接などを実施した。

会場名	対象者	実人数	延べ人数	従事者
藤岡保健センター	1 歳 6 か月健診などで発達支援が必要と思われる 児と親	30	97	保健師 心理士 保育士
高岡農村環境改善センター①		39	143	
高岡農村環境改善センター②		37	152	
足助支所		21	67	
合計		127	459	

◆ 医療給付事業

(1) 小児慢性疾患特定治療研究事業

小児の慢性疾患は、その治療が長期にわたり、医療費の負担も高額となる。これを放置することは児童の健全な育成が阻害されるため、小児慢性特定疾患治療研究事業を行い、医療の確立と普及を図り、併せて患者家族の医療費の負担軽減に資する。本事業は、平成 17 年度から法定化された。

ア. 小児慢性特定疾患申請状況

小児慢性特定疾患新規及び継続申請延べ件数

	新規		継続		合計	
	申請数	承認件数	申請数	承認件数	申請数	承認件数
悪性新生物	9	9	48	43	57	52
慢性腎疾患	3	3	26	23	29	26
慢性呼吸器疾患	2	2	3	3	5	5
慢性心疾患	13	12	25	25	38	37
内分泌疾患(再掲小人症)	10(5)	10(5)	72(48)	71(48)	82(53)	81(53)
膠原病	1	1	3	3	4	4
糖尿病	5	5	24	24	29	29
先天性代謝異常	1	1	15	15	16	16
血友病等血液疾患	3	3	14	14	17	17
神経・筋疾患	2	2	10	10	12	12
慢性消化器疾患	0	0	12	12	12	12
合計	49	48	252	243	301	291

参考／平成 23 年度継続申請者数 257 件

イ. 小児慢性特定疾患対策協議会

平成 10 年 4 月から愛知県と、平成 11 年 4 月から愛知県・豊橋市と三者合同で、平成 15 年 4 月からは愛知県・豊橋市・岡崎市と四者合同で開催している。月 1 回、意見書の適正な審査や問題点を検討し、患児が安心して治療ができるように基準の見直し等を行っている。

(2) 自立支援医療(育成医療)

障がいの改善を図ることを目的に、身体に障がいのある児童に対し必要な医療給付を行っている。患児及び家族が安心して医療が受けられるように支援していく。

疾病別給付決定状況(人)

疾患群	年度	実人員		
		22	23	24
肢体不自由		4	11	5
視覚障がい		2	2	4
聴覚・平衡機能障がい		8(5)	3(2)	6(3)
音声・言語機能障がい		34(5)	29(2)	46(3)
心臓機能障がい		19	16	11
腎臓機能障がい		—	—	—
小腸機能障がい		—	—	—
その他内臓障がい		—	—	1
免疫機能障がい		—	—	—
合計		67(5)	61(2)	73(3)

注：()内は障がい重複者

(3) 養育医療

身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで入院療養を必要とする乳児に対し医療給付を行う。

出生時体重の内訳をみると、体重 2,000 g 未満の占める割合は全体の約 89.3%と多くなっている。

未熟で生まれるほど入院期間が長引き、育児不安が高まる傾向が強い事が予想されるため、母親への心理的支援(電話や家庭訪問を通しての個別相談)を今後も早期から継続して行っていく。

出生時体重別給付決定状況(人数)

年度	22	23	24
実人員	65	52	75
1,000 g 未満	14	7	15
1,000～2,000 g 未満	36	36	52
2,000～2,500 g 未満	8	3	4
2,500 g 以上	7	6	4

(4) 不妊治療

エ. 不妊治療費助成制度

子どもを欲しながら、不妊に悩んでいる夫婦に対して、安心して子どもを産み育てることができるように平成 16 年 4 月から「不妊治療費助成制度」を開始した。

この制度により、不妊治療開始時点から経済的負担の軽減が図れると同時に、窓口で不妊治療に関する情報提供を行っている。

不妊治療費助成制度

	第一段階	第二段階
対象者	子どもを欲しながら妊娠が成立しない夫婦	特定不妊治療しか妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された夫婦
助成対象	人工授精(保険外診療のみ)	特定不妊治療(体外受精・顕微授精/保険外診療のみ)

	第一段階	第二段階
(助成回数)	補助を開始した診療月から継続する2年間 医師の判断による治療中断や挙児を得た場合は期間の延長あり 豊田市以外で受けた場合はそれも含め2年間	年度内に2回(1年度目のみ3回)を限度に通算5年間、通算10回まで 豊田市以外で受けた場合はそれも含め5年間
実施医療機関	産婦人科・泌尿器科 又は第二段階指定医療機関	各都道府県知事、政令指定都市・中核市市長が指定した医療機関
所得制限	730万円/年(夫婦合算の所得)	730万円/年(夫婦合算の所得)
助成金額	年間自己負担額の1/2で上限4万5千円	【治療区分C,F】上限7万5千円/回 【治療区分A,B,D,E】上限15万円/回 A. 新鮮胚移植を実施 B. 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施 C. 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施 D. 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了 E. 受精できず。または、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等により中止 F. 採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止

不妊治療助成状況(件)

年度	22	23	24
第一段階	303	323	400
第二段階	441	1) 576	534

注 1) 第二段階制度改正あり。平成23年度より1年度目のみ3回申請可能

◆ 母体保護

人工妊娠中絶、年齢別、週数別状況

		20歳未満	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50歳以上	計
妊 娠 週 数	満7週以前	32	47	46	50	58	53	3	0	289
	満8週～満11週	21	34	20	32	23	10	1	0	141
	満12週～満15週	2	2	6	5	5	0	0	0	20
	満16週～満19週	2	9	1	3	1	1	0	0	17
	満20週～満21週	2	2	0	2	0	0	1	0	7
総数		59	94	73	92	87	64	5	0	474

資料：福祉保健部総務課

◆ 母子栄養強化事業

栄養補給を必要とする妊産婦及び乳児の健康増進を図るため、生活保護世帯、市県民税または所得税非課税世帯を対象に、牛乳や粉ミルクを無料支給している。

母子栄養強化事業実施状況

年度		22	23	24
支給者数		20	17	11
支給量	牛乳(本)	364	273	299
	粉ミルク(缶)	59	51	51

注：支給量 牛乳1月13本(500ml)又は粉乳1月1缶(850g)

◆ 保育事業

(1) 園児数の推移

(各年度4月1日現在)

年度	認可保育所数			定員	入園児童数						人口	就業前児童数 (0~5歳)
	公立	私立	計		5歳児	4歳児	3歳児	乳児	計	クラス		
20	53	12	65	8,825	2,180	2,153	1,454	1,121	6,908	609	420,816	25,841
21	53	12	65	9,015	2,173	2,109	1,512	1,198	6,992	624	422,865	26,010
22	52	13	65	9,198	2,157	2,114	1,613	1,378	7,262	652	422,960	25,765
23	52	13	65	9,328	2,144	2,168	1,648	1,473	7,433	671	422,506	25,585
24	52	13	65	9,363	2,207	2,194	1,679	1,550	7,630	679	422,830	25,404

(2) 乳児保育

公立52園中36園と私立13園全園の49園にて実施し、0歳児は2園(みずほこども園、わかばこども園)で4か月経過児から、1園(飯野こども園)で5か月経過児から、その他の園では6か月経過児からの保育を実施した。

(3) 障がい児保育

障がいに関する早期発見、早期治療・療育のための総合的な機能を備えた「豊田市こども発達センター」が平成8年4月にオープン。園とセンターが相互に機能補完を図っている。保護者、関係機関等による話し合いにより、健常児との混合保育、集団保育が可能と判断される児童は、入園を受け入れている。

実施状況

(各年度4月1日現在)

年度	20	21	22	23	24
入園児数	90	139	129	123	136

注：入園児数は私立幼稚園を除く。平成20年度より障がい名のある者のみを計上

(4) 延長保育

公立52園中37園と私立13園全園の50園で18時までもしくは19時までの延長保育を実施しており、保護者の就労状況に応じた受入れをしている。

実施状況

(各年度4月1日現在)

年度	20	21	22	23	24
実施園数	49	49	50	50	50
延長保育児数	2,605	1,624	1,846	1,918	2,249

(5) 認可外保育施設

豊田市認証保育所認証基準に適合する施設に交付金を交付し、保育に欠ける児童の適切な保育を援助するとともに、立入調査により、施設・児童の処遇の両面にわたる保育環境改善に努めた。また、認可保育園の入園待機児童の緩和等にも効果がみられた。

認可外保育施設数及び入所延べ人数

(各年度4月1日現在)

年度	20	21	22	23	24
認可外保育施設数	41	38	36	38	38
入所人数	540	509	541	527	526

(6) 一時保育事業

保護者の傷病等により、緊急一時的に保育を必要とする児童や、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために保育が必要と認められる児童について、こども園 80 園で本事業を実施し、乳幼児の福祉の増進を図った。

年度	20	21	22	23	24
利用人数	582	582	756	710	648
利用延べ日数	974	1,061	1,277	1,079	952

(7) 休日保育事業

保護者の就労形態の多様化により、休日において、家庭での保育が困難となるお子さんのために、市が指定するこども園にて休日保育を行い、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図った。

年度	20	21	22	23	24
実施園数	5	5	5	5	5
利用人数	320	442	561	534	603
利用延べ日数	537	804	1,236	1,197	1,208

注：平成 23 年 7～9 月に自動車関連企業の土日操業への対応として、休日保育特別事業を 24 園で実施し、延べ 3,982 人の利用があった。

(8) 病児・病後児保育事業

市内在住で、こども園又は私立幼稚園等に通園している児童のうち、病気やけがの回復期にあるため集団保育が困難な児童であって、保護者が当該児童を保育することができない場合に市が委託した施設で保育する。

年度	20	21	22	23	24
実施施設数	3	3	3	3	3
登録者数	293	393	465	474	568
利用人数	153	161	207	221	266
利用延べ人数	741	631	1,069	1,074	1,219

(9) 保育ママ事業

幼稚園認可こども園の空き教室を利用して、市で認定した保育ママが、こども園への入園を待機している生後 6 か月～2 歳児の児童の保育を実施した。

年度	23	24
実施施設数	2	2
定員	10	10
利用延べ人数	16	16

◆ 子育て支援事業

(1) 子育て短期支援

市内に居住する就学前の児童の保護者が疾病等の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、短期間実施施設において保護・養育した。

年度	20	21	22	23	24
延べ利用日数	81	54	29	61	89

(2) 母子家庭等日常生活支援

母子家庭、寡婦及び父子家庭が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により、一時的に介護、保育等のサービスが必要な場合並びに、生活環境が激変し、日常生活を営むのに、特に大きな支障が生じている家庭に対して家庭生活支援員を派遣した。

年度	20	21	22	23	24
派遣延べ日数	4	21	29	22	156

(3) 放課後児童クラブ

児童の帰宅時に、保護者が就労等の理由で家庭にいない1年～3年生及び指定する学校の4年生の児童を対象に、放課後の生活の場所を確保し、遊びを通して児童の健全な育成を図ることを目的としている。

年度	20	21	22	23	24
実施個所数	53	53	53	53	55
参加児童数	2,948	3,002	2,866	2,769	3,044

◆ 関連施設・窓口の利用状況

(1) とよた子育て総合支援センター

平成12年9月から市の中心市街地に立地する駅前ビル内に「とよた子育て総合支援センター」を開設し、子育て支援の中核施設として、育児相談、情報提供、サークル育成等を行っている。また、ファミリー・サポート・センターの事務局として、子育て援助者のあっせんを行っている。

実施状況

年度	20	21	22	23	24
来所者数	171,770	147,179	162,525	159,928	153,349
相談件数	131	208	107	175	197
工作室利用件数	24,770	36,310	23,174	31,287	29,260
ファミリー・サポート・センター事業活動実績件数	7,654	6,586	8,056	8,066	8,650
ファミリー・サポート・センター事業会員数	1,476	1,427	1,359	1,352	1,360
(内訳)					
- 依頼会員	1,059	1,030	978	971	1,006
- 協力会員	252	249	236	240	230
- 両方会員	165	148	145	141	124

注：会員数は年度末現在

(2) 志賀子どもつどいの広場

平成20年4月から旧志賀保育園を改築して開設し、従来の子育て支援センターの役割である、親子が気軽に集い、子育てに係る相談を受け、子育ての情報を交換し合うことに加え、子育てグループの活動が活発に行われ、地域の人たちとのふれあいができる場と機会を提供している。

年度	21	22	23	24
来所者数	29,866	38,803	37,522	42,169
相談件数	206	151	98	106

(3) 柳川瀬子どもつどいの広場

平成 24 年 4 月から旧柳川瀬こども園跡地を利用し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。市民団体との共働により運営している。

年度	24
来所者数	44,396
相談件数	183

(4) 地域子育て支援センター

地域に開かれた子育て支援の拠点として、こども園併設型の地域子育て支援センターを 13 か所開設し、子育て家庭の育児不安等に関する相談指導、育児に関する情報提供を実施し、親子で遊ぶ場や交流する場として利用されている。

区分		年度				
		20	21	22	23	24
伊保	来所者数	5,389	4,744	3,077	3,509	4,945
	相談件数	96	78	56	76	72
越戸	来所者数	9,974	8,367	9,545	10,780	12,787
	相談件数	75	88	40	136	168
堤	来所者数	17,546	16,594	18,128	17,508	14,001
	相談件数	260	69	68	74	115
渡刈	来所者数	14,447	13,572	17,521	17,365	17,139
	相談件数	242	71	34	57	34
足助	来所者数	8,010	6,768	5,153	5,952	6,013
	相談件数	52	33	68	86	46
飯野	来所者数	7,951	7,273	6,765	6,202	8,476
	相談件数	168	90	52	73	69
山之手	来所者数	13,483	10,036	13,296	13,223	16,481
	相談件数	115	174	80	56	49
宮口	来所者数	8,952	9,764	12,498	11,846	10,635
	相談件数	52	60	77	101	53
若園	来所者数	14,270	10,489	12,923	11,261	12,076
	相談件数	223	170	166	103	65
稲武	来所者数	879	1,139	508	409	424
	相談件数	12	8	6	8	5
大草	来所者数	475	371	529	567	336
	相談件数	—	12	4	2	3
大沼	来所者数	733	853	795	706	517
	相談件数	10	17	27	16	23
杉本	来所者数	472	826	759	967	1,606
	相談件数	—	1	—	29	85
合計	来所者数	102,581	90,796	101,497	100,295	105,436
	相談件数	1,305	871	678	817	787

注：来所者数は、親子延べ人数 相談件数は、電話相談、面接相談及び出張相談の合計

(5) 家庭児童相談室

昭和 51 年度に設置された「家庭児童相談室」は、平成 14 年 4 月より市役所内に場所を移し、家庭相談員および育児支援専門員(心理士・保健師・社会福祉士)が児童の養育上の悩みなどについて相談業務を行っている。

平成 17 年 4 月の児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法の一部改正により、市も虐待通告の窓口となったことを受け、児童相談等の体制強化を図り、平成 24 年 4 月からは家庭児童相談室の職員 13 名体制で対応している。

家庭児童相談室 内容別相談件数

相談内容 \ 年度	21	22	23	24
養護相談	243	299	272	256
保健相談	—	—	—	—
障がい相談	11	3	—	1
非行相談	6	—	1	4
育成相談	68	81	28	22
その他の相談	108	82	59	35
計	436	465	360	318

児童虐待通告内容および実件数

内容 \ 年度	21	22	23	24
身体的	50	71	91	64
ネグレクト	17	22	23	26
性的	1	3	—	—
心理的	13	31	32	33
不明	12	7	—	—
合計	93	134	146	123

(6) 地域活動事業

こども園の専門機能を生かし、地域に開かれた施設として各種の行事を行った。

公立こども園における事業区分別地域活動回数

事業区分 \ 年度	20	21	22	23	24
老人福祉施設訪問等世代間交流事業	222	220	224	215	266
地域における異年齢児交流事業	199	185	191	197	261
地域の子育て家庭への育児講座	137	112	114	111	140
郷土文化伝承活動	76	92	96	106	180
こども園退園児童との交流	76	76	97	97	165

(7) 子育てひろば事業

こども園を地域に密着した子育て支援施設として、未就園児親子を対象に園庭、空き保育室等の施設開放、育児相談を実施している。(平成12年5月開始)

利用日時／午前9時30分～午前11時30分(園によって変更あり)

実施施設／こども園(地域子育て支援センター設置園13園を除く)

認可園別実施状況

区分		年度				
		20	21	22	23	24
認可保育所	来園者数	23,049	22,547	23,441	22,547	23,453
	相談件数	336	502	312	502	309
認可幼稚園	来園者数	19,045	15,042	14,875	13,801	9,335
	相談件数	564	169	102	357	59
計	来園者数	49,792	38,091	37,422	37,242	32,788
	相談件数	839	505	604	669	368

◆ 手当等の支給

(1) 児童手当

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するために、15歳到達後最初の3月31日までの間(中学校修了前)にある児童を養育している者に児童手当を支給した。平成23年10月から、児童の国内居住要件等の新たな支給要件が加わり保育料等の天引き徴収も実施している。また、平成24年6月分の手当から所得制限が導入された。

年度	20	21	22	23	24
受給者数	26,292	26,525	38,334	37,466	37,862

注：平成21年度までの受給者数は児童手当のもの

：平成22、23年度の受給者数は子ども手当のもの

(2) 児童扶養手当

父又は母がいないか、父又は母が一定の障がいの状態にある家庭の18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童が心身ともにすこやかに成長するように、その児童の父又は母若しくは父母にかわってその児童を養育している人に支給した。受給者数は年々増加している。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育している人が圧倒的に多い。

年度	20	21	22	23	24
受給者数	2,573	2,888	2,858	2,965	3,037

(3) 愛知県遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	20	21	22	23	24
受給者数	1,463	1,487	1,558	1,613	1,554

(4) 豊田市遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	20	21	22	23	24
受給者数	3,038	3,155	3,268	3,344	3,385

◆ 母子相談

母子、寡婦家庭を対象に、経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付、就業支援、その他生活上の問題などの相談に応じた。相談内容は、福祉資金の貸付に関する相談が約半数を占めている。

年度	20	21	22	23	24
相談件数	1,912	1,887	1,887	2,214	2,056

◆ 母子家庭等就業支援

母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供などの就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供した。平成16年度より、愛知県、名古屋市、3中核市の共同事業として、愛知県母子寡婦連合会へ委託している。パソコン講習、医療事務講座など就業支援講習の受講により、自立に向けての能力開発に努めた。

年度	20	21	22	23	24
就業支援講習会受講者数	13	14	8	12	12

◆ 母子家庭自立支援

母子家庭の就労による経済的自立を支援するために、市指定の職業能力開発講座を受講した場合に受講料の2割相当額(上限10万円)を助成する自立支援教育訓練給付金と、就職に有利な資格取得と訓練中の生活の安定のため、訓練期間の全期間を対象に高等職業訓練促進給付金を支給した。

年度	20	21	22	23	24
自立支援教育訓練給付件数	7	8	5	5	4
高等職業訓練促進給付件数	4	6	7	11	12

7 保險年金

◆ 国民健康保険

(1) 被保険者

ア. 加入状況

平成 23 年度末(96,187 名)と平成 24 年度末を比較したところ若干の減少がみられる。

(平成 24 年度末現在)

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
一般被保険者	88,275	88,228	87,947	87,801	87,672	87,721	87,825	87,782	87,675	87,376	87,461	87,486
退職被保険者	9,079	8,987	8,885	8,834	8,732	8,665	8,563	8,456	8,333	8,265	8,095	7,927
合計	97,354	97,215	96,832	96,635	96,404	96,386	96,388	96,238	96,008	95,641	95,556	95,413

注：退職被保険者とは、国保に加入している 60 歳から 65 歳未満の人のうち厚生年金や各種共済組合などの年金の加入期間が 20 年以上、もしくは 40 歳以降の加入期間が 10 年以上ある被保険者ならびに、主に退職被保険者の収入によって生計を維持している被扶養者(条件有)

イ. 月別異動届出状況

(平成 24 年度末現在)

月 項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
取得届	1,875	868	790	866	877	901	1,051	804	662	850	805	851	11,200
喪失届	1,023	838	960	887	970	733	973	686	730	956	768	853	10,377
世帯変更	94	74	72	65	70	91	85	79	79	79	81	99	968
住所変更	135	116	106	110	119	86	135	136	134	109	108	126	1,420
世帯主変更	153	143	147	126	124	93	146	157	138	240	135	135	1,737
(学)開始	19	7	2	1	4	2	4	1	4	2	1	0	47
(学)廃止	6	2	0	1	1	1	1	1	1	0	1	5	20
再交付	185	176	208	161	260	349	247	192	206	190	156	237	2,567
氏名変更	18	27	20	22	26	12	18	22	23	12	26	25	251
その他	5	8	5	7	3	4	7	7	5	7	9	4	71
合計	3,513	2,259	2,310	2,246	2,454	2,272	2,667	2,085	1,982	2,445	2,090	2,335	28,658

(2) 保険税率及び賦課限度額

区分	医療保険分	後期高齢支援分	介護保険分
所得割率(%)	4.35	2.05	1.13
均等割額(円)	27,300	3,000	7,900
平等割額(円)	23,700	3,000	5,400
賦課限度額(円)	510,000	140,000	120,000

注：介護保険分は、国保に加入している 40 歳から 64 歳のみ

(3) 保険給付

疾病・負傷に対し保険医療機関で、診療・薬剤または治療材料の支給・処置・手術・その他の給付を受けたとき、費用額の 7 割を現物給付する。

義務教育就学前及び 70 歳以上は 8 割、ただし 70 歳以上現役並み所得者は 7 割。

ア. 療養費

緊急その他やむを得ない理由により国保を扱っていない医療機関にかかったとき、保険証を持たずに治療を受けたとき、医師が認めた治療用装具(コルセットなど)を購入したとき申請に基づき現金支給する。

イ. 高額療養費

窓口での自己負担が高額になったとき、自己負担限度額を超えた金額を支給する。

ウ. 出産育児一時金

被保険者が分娩したとき、当該世帯主に対し 390,000 円を支給する。

産科医療補償制度加入機関において出産する場合は 420,000 円。

エ. 葬祭費

被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った者に対し 50,000 円を支給する。

保険給付費額実績

(単位：円)

項目	平成 23 年度	平成 24 年度	対前年比	
一般療養給付費	17,552,970,732	17,989,023,612	436,052,880	102.48%
退職療養給付費	2,102,951,715	2,114,450,149	11,498,434	100.55%
一般療養費	247,397,275	239,585,512	△7,811,763	96.84%
退職療養費	25,334,830	23,992,671	△1,342,159	94.70%
審査支払手数料	55,030,957	56,671,499	1,640,542	102.98%
一般高額療養費	1,790,227,738	1,905,116,833	114,889,095	106.42%
退職高額療養費	253,442,820	284,067,556	30,624,736	112.08%
一般移送費	0	31,500	31,500	—
退職移送費	0	0	0	—
出産育児一時金	174,900,802	173,801,589	△1,099,213	99.37%
葬祭費	24,200,000	23,300,000	△900,000	96.28%
保険給付費合計	22,226,456,869	22,810,041,021	583,584,152	102.63%

◆ 後期高齢者医療制度

(1) 被保険者

平成 20 年 4 月 1 日より後期高齢者医療制度が施行された。平成 23 年度末(32,272 名)に比べ平成 24 年度末は被保険者数が 5.7%増加している。(平成 24 年度末現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
被保険者数	32,384	32,475	32,546	32,671	32,823	33,008	33,177	33,299	33,377	33,795	33,940	34,112

(2) 保険料率及び賦課限度額

後期高齢者医療制度の保険料率は原則、都道府県内は均一の保険料率を用いる。また、その保険料率は 2 年に 1 回見直す仕組みになっている。

区分 \ 年度	24、25
所得割率(%)	8.55
均等割(円)	43,510
賦課限度額(円)	550,000

◆ 国民年金

老齢の世代に年金を支給して経済的に援助する世代間の支え合いの制度。市町村では法定受託事務として、第1号被保険者に係る届出の受理及び報告のほか、任意加入の申出、裁定請求、保険料免除・学生特例・若年者納付猶予に係る申請等の受理及び報告を行っている。

(1) 被保険者

(平成24年度末現在)

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1号被保険者	44,987	45,094	44,845	44,925	44,881	44,987	45,119	45,247	45,201	45,058	45,204	45,229
任意加入被保険者	614	613	601	604	590	596	595	594	569	557	560	557
3号被保険者(被扶養者)	43,961	43,994	43,964	43,910	43,763	43,671	43,676	43,617	43,603	43,513	43,514	43,499
合計	89,562	89,701	89,410	89,439	89,234	89,254	89,390	89,458	89,373	89,128	89,278	89,285

(2) 保険料の免除者数

所得が少ないなどで保険料の納付が困難な場合に、承認を受けると納付が免除あるいは猶予される。

区分 年度	被保険者数	第1号(強制) 被保険者数(A)	免除者数					免除率(%) (B) / (A)
			法定免除	申請免除	学生特例	納付猶予	計(B)	
23	91,096	46,443	2,595	4,466	3,926	1,143	12,130	26.12
24	89,285	45,229	2,655	3,995	3,978	1,124	11,752	25.98
前年対比(%)	98.01	97.39	102.31	89.45	101.32	98.34	96.88	...

8 生活福祉

◆ 福祉医療費助成事業

豊田市では、子ども、心身障がい者、母子家庭等および精神障がい者に対して健康と福祉の増進を図るため、一定の要件を満たした場合、医療にかかる自己負担分を助成している。医療機関窓口では「健康保険証」と、市から交付を受けた「各医療受給者証」を提示することにより医療助成が受けられる（一部申請・助成方法が異なる）。平成 20 年 4 月より子ども医療の対象者を就学前の乳幼児から中学校卒業まで拡大した。

(1) 子ども医療助成

昭和 48 年 4 月から医療助成を行っている。対象者は中学校卒業までの子ども。所得制限は設けていない。

子ども医療受給者数(就学前)及び 1 人当り助成額(県補助事業)

年度	21	対前年比%	22	対前年比%	23	対前年比%	24	対前年比%
受給者数	27,787	101.0	27,576	99.2	27,312	99.0	27,186	99.5
1人当り助成額	27,504	104.5	31,763	115.4	31,208	98.3	30,367	97.3

子ども医療受給者数(小中学生)及び 1 人当り助成額(入院：県補助事業、通院：市単独事業)

年度	21	対前年比%	22	対前年比%	23	対前年比%	24	対前年比%
受給者数	38,022	100.4	37,962	99.8	38,064	100.3	37,915	99.6
1人当り助成額	26,431	115.9	26,629	100.7	29,818	112.0	30,265	101.5

愛知県の補助制度は、平成 20 年度から出生から就学前までの入通院、小中学生の入院と大幅に拡大した。豊田市では平成 20 年度から単独事業として小中学生の通院の助成を開始した。

(2) 心身障がい者医療助成

昭和 48 年 10 月から医療助成を行っている。対象者は身体障がい者手帳 1～3 級(腎臓機能障がい 4 級まで、進行性筋萎縮症 6 級まで)所持者、療育手帳 A・B 判定を受けた者、および自閉症状群の診断を受けた者。所得制限は設けていない。

心身障がい者医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	21	対前年比%	22	対前年比%	23	対前年比%	24	対前年比%
受給者数	4,468	98.5	4,506	100.9	4,532	100.6	4,549	100.4
1人当り助成額	129,854	81.3	141,739	109.2	144,719	102.1	134,815	93.2

1 人当り助成額は、身体に障がいがあるため他の福祉医療より高くなっている。

(3) 母子家庭等医療助成

昭和 53 年 11 月から医療助成を行っている。対象者は母子及び父子家庭のうち 18 歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童、または父母のいない 18 歳以下の児童で所得制限を設けている。

母子家庭等医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	21	対前年比%	22	対前年比%	23	対前年比%	24	対前年比%
受給者数	3,705	91.3	3,870	104.5	3,960	102.3	4,046	102.2
1人当り助成額	32,759	102.0	31,665	96.7	34,078	107.6	35,394	103.9

母子家庭等医療受給者は年々増加しており、それに伴い医療助成額も増加傾向にある。

(4) 精神障がい者医療助成

昭和 63 年 10 月から医療助成を行っている。対象者は精神障がい者保健福祉手帳(1・2 級)所持者、精神保健指定医により精神病(一部助成の例外あり)と診断された精神科入院中の人。所得制限は設けていない。

精神障がい者医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	21	対前年比%	22	対前年比%	23	対前年比%	24	対前年比%
受給者数	1,121	109.4	1,152	102.8	1,165	101.1	1,222	104.9
1人当り助成額	134,816	114.4	138,448	102.7	136,908	98.9	142,166	103.8

対象者は、年々増加傾向にある。1 人当り助成額は、入院中の対象者が多いため高額となっている。

平成 20 年度から精神障がい者保健福祉手帳(1・2 級)所持者の精神科の入通院は、県の補助対象となった。

(5) 福祉給付金助成

昭和 58 年 4 月から医療助成を行っている。対象者は後期高齢者医療制度の被保険者で身体障がい者手帳(概ね 3 級以上)、精神障がい者手帳(2 級以上)、戦傷病者手帳、ひとり暮らし高齢者(非課税世帯)等一定の要件をそなえている者。

福祉給付金(一部負担金)受給者数及び 1 人当り助成額

年度	21	対前年比%	22	対前年比%	23	対前年比%	24	対前年比%
受給者数	5,783	102.9	5,921	102.4	5,952	100.5	6,060	101.8
1人当り助成額	91,381	85.9	94,308	103.2	94,982	100.7	95,421	100.5

平成 20 年度から対象者に受給者証を交付し、県内は現物給付とした。

また、平成 20 年 8 月からひとり暮らし高齢者は、県の補助対象から除外された。

◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)

民生委員・児童委員は、担当地域の住民の生活状態を把握し、社会奉仕の精神をもって、住民の立場に立った相談・支援を行い、福祉事務所に協力するとともに、福祉関係各機関と連携をとりながら、広く地域の福祉推進のために、自主的な活動に努めている。

<各種研修の実施>

目的	民生委員・児童委員活動の円滑化と委員の質的向上を図るため		
研修名	日程	内容(①テーマ、②講師)	参加者数
会長研修 (愛知県福祉人材センター実施)	6 月 14 日	①児童虐待への対応—子供の虐待死を防ぐための「20 の視点」について— ②元愛知県一宮児童相談センター長 伊藤俊典氏	24
主任児童委員研修 (市主催)	6 月 15 日	①子育て支援制度、乳幼児健康診査未受診世帯への調査訪問事業 ②子ども家庭課 係長 佐々木昌宏、伊澤裕子	48
	11 月 27 日	①児童養護施設視察研修 ②社会福祉法人 米山寮 児童養護施設プティヴィラージュ施設長 高島 徹氏	46
	2 月 26 日	①乳幼児健康診査について、新保健センター見学 ②子ども家庭課 係長 伊澤裕子	46
全員研修会 (市民児協主催)	1 月 19 日	①豊田市の教育 ②豊田市教育長 笠井保弘氏	512
新任委員研修 (市主催)	5 月 31 日	①委員としての基礎知識の修得	11
	12 月 3 日	②福祉関係各課担当者及び社会福祉協議会職員	

◆ 生活保護

日本国憲法第 25 条(すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。)に規定された理念に基づき、市民が健康で文化的な最低限度の生活を確保できるよう、困窮の程度に応じた保護を行い、経済的自立の助長と生活意欲の高揚を図るための援助指導を行う。

(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移

被保護世帯数・人員・保護率 (各年度 4 月 1 日現在 愛知県・全国の保護率は 12 月現在)

年度	全市人口 (人)	被保護世帯 (世帯)	人員 (人)	保護率(%)		
				豊田市	愛知県	全国
20	420,816	910	1,399	3.32	3.08	12.1
21	422,865	1,062	1,631	3.86	6.33	12.6
22	422,960	1,426	2,252	5.32	8.30	14.2
23	422,506	1,610	2,509	5.94	9.6	15.6
24	422,830	1,614	2,484	5.87	10.3	16.3

(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移

世帯類型別構成比(%) (各年度 4 月 1 日現在)

年度	20	21	22	23	24
高齢者世帯	35.0	31.2	26.9	25.6	28.9
母子世帯	12.0	11.7	12.0	12.2	12.3
傷・障世帯	45.4	41.0	35.2	36.1	35.6
その他世帯	7.6	16.1	25.9	26.1	23.3

(3) 保護の開始・廃止の状況

保護の開始・廃止世帯数(世帯) (各年度総数)

年度	20	21	22	23	24
開始世帯数	316	632	495	367	350
廃止世帯数	170	268	308	376	311

9 生活衛生

◆ 薬務

「薬事法」に基づく医薬品や管理医療機器の販売に関すること及び「毒物及び劇物取締法」に基づく毒物、劇物の販売に関することについて許認可及び監視を行っている。また、薬物乱用防止のため、積極的かつ効果的に啓発事業を実施するとともに、薬物乱用のない地域づくりを目指すことを目的とした「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を設置し、街頭活動及び講習会を行っている。

(1) 薬事指導

薬局、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、法令に基づく店舗管理及び医薬品等の適正販売について指導を行った。

許可を要する施設数及び監視状況 (平成24年度末現在)

	施設数	新規許可申請数	更新許可申請数	監視延べ件数
総数	328	24	34	211
薬局	141	6	17	104
店舗販売業	47	10	—	23
特例販売業	3	…	0	1
医薬品製造業(薬局)	16	1	4	17
医薬品製造販売業(薬局)	16	1	4	17
高度管理医療機器等販売業	61	4	7	23
高度管理医療機器等販売・賃貸業	44	2	2	26

許可を要しない(届出)施設数及び監視状況 (平成24年度末現在)

	施設数	新規届出数	監視延べ件数
総数	1,017	94	73
管理医療機器販売業	925	89	54
管理医療機器販売・賃貸業	92	5	19

毒物劇物営業者等施設数及び監視状況 (平成24年度末現在)

	施設数	新規登録申請数	更新登録申請数	監視延べ件数
総数	134	9	12	71
一般販売業	106	7	10	65
農薬用品目販売業	25	2	2	5
特定品目販売業	2	—	—	—
業務上取扱者(電気めっき事業者)	1	—	…	1

(2) 薬物乱用防止対策

「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を中心に、市内での街頭啓発活動2回(6月、10月)及び講習会を開催し、薬物に関する正しい知識の普及を図った。

薬物乱用防止講習会開催状況

	学校	その他	合計
講習会開催回数	24	1	25
参加者数	6,617	15	6,632

◆ 食品衛生

「平成 24 年度豊田市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設等に対する立入検査及び食品等の検査を実施するとともに、食品衛生に関する知識の普及、市民及び食品等事業者との意見交換を実施するなどして、食中毒等の飲食に起因する衛生上の危害発生防止を図った。

(1) 営業許可及び監視指導

「食品衛生法」に基づく営業許可が必要な業種について施設調査を実施して許可するとともに、食品関係施設に対し、食品の取扱い等について監視指導を行った。特に腸管出血性大腸菌 O157 を原因とする食中毒を予防するため、生肉を取り扱う食肉処理業、食肉販売業及び焼肉店等の飲食店 191 件、浅漬を製造する施設 25 件の重点監視を行った。

許可を要する食品関係施設数及び監視状況

(平成 24 年度末現在)

	施設数	新規営業許可	更新営業許可	監視延べ件数
総数	8,302	722	819	2,985
飲食店営業	3,904	353	380	1,520
喫茶店営業	1,890	49	200	197
菓子製造業	602	114	42	214
あん類製造業	2	—	—	2
アイスクリーム類製造業	77	12	4	42
乳処理業	1	—	—	14
特別牛乳搾取処理業	—	—	—	—
乳製品製造業	3	—	—	16
集乳業	—	—	—	—
乳類販売業	839	76	88	244
食肉処理業	33	1	2	67
食肉販売業	420	57	45	229
食肉製品製造業	5	—	—	14
魚介類販売業	404	53	42	175
魚介類せり売営業	1	—	—	2
魚肉ねり製品製造業	1	—	1	6
食品の冷凍又は冷蔵業	12	2	1	29
食品の放射線照射業	—	—	—	—
清涼飲料水製造業	3	—	—	23
乳酸菌飲料製造業	—	—	—	—
氷雪製造業	5	—	1	7
氷雪販売業	2	1	1	2
食用油脂製造業	1	—	—	2
マーガリン又はショートニング製造業	—	—	—	—
みそ製造業	9	—	—	19
醤油製造業	4	—	—	12
ソース類製造業	3	—	1	13
酒類製造業	4	—	—	2
豆腐製造業	13	—	4	28
納豆製造業	—	—	—	—
めん類製造業	11	1	—	20
そうざい製造業	51	3	7	78
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	—	—	4
添加物製造業	1	—	—	4

許可を要しない食品関係施設数及び監視状況

(平成 24 年度末現在)

		施設数	監視延べ件数
総数		4,389	622
給食施設	学校	28	18
	病院・診療所	13	3
	事業所	28	2
	その他	147	15
乳さく取業		15	—
食品製造業		143	30
野菜果物販売業		311	65
そうざい販売業		328	68
菓子(パンを含む)販売業		1498	161
その他食品販売業		1648	187
添加物製造業		1	—
添加物販売業		165	42
器具容器おもちゃ製造業・販売業		64	31

(2) 市場監視

豊田市公設地方卸売市場にて早朝監視を行い、有害魚、不良食品等の発見及び食品の取扱い、衛生的な保管等について指導し、安全な食品の流通を促した。

市場監視の実施状況：2回

(3) 監視指導計画による監視状況

食品等事業者について過去の食中毒の発生頻度や違反事例などを考慮し、監視の重要度の高い順に A、B、C、D ランクに分類して標準監視指導回数 1) を定め、重点的かつ効果的に実施した。

	施設数 2)	計画件数	監視件数	実施率(%)
総数	12,898	3,048	3,607	118.3
A ランク	34	68	105	154.4
B ランク	984	984	1,003	101.9
C ランク	45	23	79	343.5
D ランク	11,835	1,973	2,420	122.7

注 1) A ランク：2回/年、 B ランク：1回/年
C ランク：1回/2年、 D ランク：1回/2～6年

注 2) 計画作成時(平成 24 年 4 月 1 日)の施設数

A ランク施設監視状況

		施設数 3)	監視件数
総数		34	105
法違反(過去 2 年以内)により行政処分を受けた施設		5	17
学校給食調理施設		15	50
1 日の調理数が 2,001 食以上の施設	弁当調理施設及び仕出し屋	5	17
	ホテル及び旅館	—	—
	集団給食施設(工場、社会福祉施設等)	9	21

注 3) 計画作成時(平成 24 年 4 月 1 日)の施設数

(4) 食中毒

食中毒発生時に、直ちに疫学調査等を実施して原因究明にあたり、その措置と対策を講じて事故の拡大及び再発防止を図った。

発生年月日	原因施設	喫食者	有症者	死者	原因食品	病因物質
H24.4.3	飲食店	74	18	—	不明	ノロウイルスGⅡ

(5) 行政処分

食中毒の発生に伴い、営業の禁止処分を行った。

	許可の取消	営業の禁停止	施設の改善命令	物品廃棄回収命令	告発
総数	—	1	—	—	—
許可営業	—	1	—	—	—
非許可営業	…	—	—	—	—

(6) 収去検査

夏期及び年末一斉取締りを中心に食品、器具及び容器包装を計画的に収去し、食中毒をおこす細菌を中心とした微生物検査及び食品添加物の適正使用や残留農薬を確認するための理化学検査を実施し、規格基準や衛生状態の確認を行った。

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌 群	細菌数	添加物 使用基 準	その他
総数	263	—	—	—	—	—
魚介類	7	—	—	—	—	—
冷凍食品	6	—	—	—	—	—
魚介類加工品	4	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	40	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	27	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	15	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	10	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	10	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	47	—	—	—	—	—
菓子類	26	—	—	—	—	—
清涼飲料水	4	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	63	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	4	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

(7) 夏期食品一斉取締り(6月25日から8月31日)

夏期に多発する細菌性食中毒の防止を中心に監視指導を行い、不良食品等の排除に努めた。

また、食中毒警報の発令により、食中毒予防対策について広く注意を呼びかけた。

食中毒警報発令日：7月18日、7月31日、9月5日

夏期一斉監視件数

	監視 件数	違反 施設数	違反件数					処分 件数	処分以 外の措 置件数
			施設 基準 違反	公衆衛生上講 ずべき措置の 基準違反	製造 基準 違反	表示 基準 違反	その他		
総数	1012	59	32	40	—	—	3	—	75
許可を要する営業施設	855	59	32	40	—	—	3	—	75
許可を要しない営業施設	157	—	…	—	—	—	—	—	—

夏期一斉収去件数(再掲)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	96	—	—	—	—	—
魚介類	5	—	—	—	—	—
冷凍食品	6	—	—	—	—	—
魚介類加工品	—	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	10	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	4	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	2	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	10	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	27	—	—	—	—	—
菓子類	7	—	—	—	—	—
清涼飲料水	4	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	19	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	2	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

(8) 年末食品一斉取締り(11月26日から12月28日)

食品の流通量が増加する年末に食品の衛生的な取扱い、食品添加物の適正使用、適正表示の確認等を中心に監視指導を行った。

年末一斉監視件数

	監視 件数	違反 施設 数	違反件数					処分 件数	処分以 外の措 置件数
			施設 基準 違反	公衆衛生上講 ずべき措置の 基準違反	製造 基準 違反	表示 基準 違反	その他		
総数	400	5	1	2	—	—	3	—	6
許可を要する営業施設	330	5	1	2	—	—	3	—	6
許可を要しない営業施設	70	—	…	—	—	—	—	—	—

年末一斉収去件数(再掲)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	31	—	—	—	—	—
魚介類	2	—	—	—	—	—
冷凍食品	—	—	—	—	—	—
魚介類加工品	2	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	5	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	2	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	1	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	13	—	—	—	—	—
菓子類	6	—	—	—	—	—
清涼飲料水	—	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	—	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

(9) 輸入食品

市内を流通する輸入食品の安全性を確保するため、適正表示の確認や収去検査を実施した。

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	1	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	1	—	—	—	—	—

(10) 食の安全・安心を語る懇談会

食の安全・安心に関し、市民、食品等事業者、学識経験者及び行政が相互にコミュニケーションを図るとともに、豊田市の取組みについて市民各界の意見を伺い、効果的な施策を推進するため、「食の安全・安心を語る懇談会」を8月7日に開催した。

(11) 食品に関するリスクコミュニケーション

食の安全・安心について、消費者、食品等事業者及び行政が意見を交換することにより知識の共有を図り、相互理解を深めるための「食品に関するリスクコミュニケーション」を開催した。

	第1回	第2回
開催年月日	H24. 8. 29	H25. 1. 31
開催場所	名古屋市中区役所ホール	市役所東庁舎東大会議室1, 2
テーマ	食品に関するリスクコミュニケーション ～食品中の放射性物質対策に関する説明会～	食品に関するリスクコミュニケーション ～食品中の放射性物質～
内容	1 講演 2 意見交換(パネリスト:食品安全委員会職員1名・厚生労働省職員1名・農林水産省職員1名)	1 食品安全委員会及び愛知県による話題提供 2 意見交換
参加者数	384名(内豊田市民分56名)	27名

(12) 啓発及び講習会等

市民に対し、食中毒ゼロ運動キャンペーンや福祉健康フェスティバルの会場で手洗いチェックやパネル展示を実施するとともに、「出前講座」等を開催して食中毒予防の啓発を行った。

また、食品事業者を対象とした「夏期食品衛生講習会」に食品衛生監視員を講師として派遣し、食品業界全体の衛生水準向上活動に協力した。

	実施回数	受講者数
総数	47	4,249
食品衛生講習会・研修会	44	4,199
出前講座	3	50

(13) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度

食品営業施設の自主的な衛生管理を推進するため、HACCPの基礎をなすリスク管理を主体とした衛生管理の手法を導入し、食品における自主管理が一定の水準にあると認められた施設について認定を行っている。

(平成24年度末現在)

認定施設	施設数
飲食店営業	4
菓子製造業	1
ソース類製造業	1

(14) 豊田市HACCP導入認定制度

HACCPの概念に基づいた衛生管理を推進するため、大規模弁当調理施設等を対象としてHACCP導入研修事業(基礎研修、実地研修)を実施し、一定水準以上の管理が認められた施設について認定を行っている。

HACCP導入研修事業実施状況

基礎研修 (3日間)	実施回数	1
	受講人数	4
実地研修 (5日間)	実施回数	1
	受講施設数	1

施設認定状況

(平成24年度末現在)

認定施設	施設数
大規模弁当調理施設	2
集団給食施設	1

◆ 食鳥処理

近年、食鳥肉を原因としたカンピロバクター食中毒が増えていることから、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、食鳥処理場及び届出食肉販売業施設に立ち入り、食鳥肉の衛生的な取扱いについて監視指導を行い、衛生確保に努めた。

食鳥処理場等の状況

(平成 24 年度末現在)

	食鳥処理業者 (認定小規模食鳥 処理業者を除く)	認定小規模食鳥処理業者		届出食肉 販売業者	計
		生体処理を 行う施設	生体処理を 行わない施設		
施設数	—	2	3	1	6
監視延べ件数	—	2	5	1	8

◆ 食肉衛生検査所

安全で衛生的な食肉を流通させるため、豊田市食肉センターにおいてと畜検査等を実施し、残留有害物質等食肉を取り巻く危害を排除するとともに、衛生的な枝肉の取り扱い等について作業員等に指導、啓発を行った。

なお、平成 23 年 4 月 1 日より、豊田市食肉センターで処理する獣畜の種類は豚のみとなった。

(1) と畜検査

食用に供される豚について疾病の有無を 1 頭ごとに検査し、合格したものだけを流通させている。なお、現場検査で異常が確認されたものは必要に応じて精密検査を実施し、不合格となったものは全部又は一部廃棄処分とした。

と畜検査頭数

年度	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
20	1,014	4	69,166	—	—	70,184
21	834	7	73,053	—	—	73,894
22	732	2	73,325	—	—	74,059
23	—	—	77,096	—	—	77,096
24	—	—	79,193	—	—	79,193

処分頭数

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
と殺禁止	—	—	—	—	—	—
解体禁止	—	—	—	—	—	—
全部廃棄	—	—	47	—	—	47
一部廃棄	—	—	23,000	—	—	23,000

全部廃棄頭数内訳

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
豚丹毒	—	—	1	—	—	1
敗血症	—	—	10	—	—	10
膿毒症	—	—	32	—	—	32
尿毒症	—	—	—	—	—	—
高度の黄疸	—	—	4	—	—	4
高度の水腫	—	—	—	—	—	—
全身性腫瘍	—	—	—	—	—	—

精密検査頭数

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
微生物検査	—	—	13	—	—	13
理化学検査	—	—	12	—	—	12
病理検査	—	—	45	—	—	45

(2) 衛生検査

家畜の病気の治療や子豚の疾病予防に使用される抗菌性物質の食肉への残留検査及び枝肉の細菌検査を実施し、不適なものについては廃棄及び消毒等の措置を行った。

残留有害物質検査頭数

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
サーベイランス検査 1)	—	—	130	—	—	130
スクリーニング検査 2)	—	—	198	—	—	198

注 1)と畜検査を実施した際、食肉等への薬物残留を疑う時に実施する検査

注 2)と畜場に搬入される獣畜について薬物残留を定期的に監視するための抜き取り検査
新規農家から獣畜が搬入される場合にも実施する

細菌検査頭数

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
腸管出血性大腸菌 O157、O26、O111	—	—	65	—	—	65
サルモネラ属菌	—	—	65	—	—	65
生菌数	—	—	65	—	—	65
大腸菌群数	—	—	65	—	—	65
カンピロバクター属菌	—	—	65	—	—	65

(3) 衛生指導

安全で衛生的な食肉を確保するために、豊田市食肉センター作業員等に対し、施設での清潔保持及び衛生的作業について教育、指導を行った。

衛生講習会

講習内容	回数	受講者数	対象
と畜場内の衛生確保について	1	21	センター作業員等

◆ 化製場等

生活環境の衛生保持のため、「化製場等に関する法律」及び「動物処理場等に関する条例」等に基づき、許可等を行った。

化製場等の施設数

(平成 24 年度末現在)

	化製場	死亡獣畜取扱場		法 8 条の 準用施設	畜舎	家きん舎	動物処理場	計
		内	外					
施設数	—	—	—	—	8	1	6	15

◆ 狂犬病予防

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。また、飼い主の利便性を図るため、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付を市内及び近隣市の動物病院に委託している。

犬の登録頭数(うち新規登録頭数)		27,818 (1,890)	
予防注射頭数	集合注射会場での実施頭数	2,995	
	動物病院での実施頭数	19,792	
集合注射実施日数及び会場数		豊田地区	17日間 82会場
		藤岡地区	4日間 18会場
		小原地区	3日間 26会場
		下山地区	3日間 19会場
		足助地区	6日間 24会場
		旭地区	4日間 24会場
		稲武地区	3日間 20会場
登録鑑札・注射済票預託動物病院数		市内	25
		市外	26

◆ 動物愛護

「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づき、飼育動物の適正飼養の指導、犬の捕獲及び特定動物の飼養許可等を行うとともに、収容した動物の中で譲渡可能な犬、ねこについては譲渡により生存の機会を与え、殺処分頭数の削減を図っている。また、豊田市動物愛護ボランティアと共働で犬のしつけ方教室及び動物愛護教室等を開催し、適正飼養や動物愛護精神の普及啓発を行った。

犬の捕獲及び返還頭数 (狂犬病予防法及び豊田市犬による危害防止条例)	犬	捕獲	40
		返還	23
負傷動物の収容及び返還頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬	保護	16
		返還	2
	ねこ	保護	183
		返還	0
犬、ねこの引取り頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬	所有者	43
		所有者不明	35
		返還	19
	ねこ	所有者	62
		所有者不明	310
		返還	7
犬、ねこの譲渡頭数	犬	36	
	ねこ	86	
犬、ねこの殺処分数	犬	54	
	ねこ	462	
苦情・相談件数			1,552

動物愛護ボランティア養成講座

開催内容	1講座(9回)	
新規認定数	ボランティア	4人
	訪問活動犬	2頭

講座・教室

内容		回数(対象者)	参加者数
犬の飼い方講座(子犬、老犬)		3回(犬の飼い主のみ)	34
犬のしつけ方教室		3回(犬の飼い主と犬)	83
動物愛護教室	飼育動物の飼い方教室	12回(小学校・こども園・幼稚園)	709
	訪問活動犬とのふれあい (ボランティアと共働)	25回(小学校・こども園・幼稚園)	801
動物介在活動	社会福祉施設訪問活動 (ボランティアと共働)	4回(施設利用者)	73

行事

行事名	内容	参加者数
福祉健康 フェスティバル	豊田市動物愛護ボランティアによる適正飼養の啓発及びしつけ相談、犬・ねこの適正飼養の啓発展示、犬・ねこの名札作り、開業獣医師による健康相談	60
動物愛護 フェスティバル In とよた (愛知県と共催)	スタンプラリー、ねことのふれあい、プラバン工作、開業獣医師による犬・ねこの健康相談、アニマルバルーン、ボランティアによる犬のしつけ方相談、適正飼養の啓発パネル展示	2,742

啓発

自治区への回覧依頼	34回
ラジオ出演	4回

特定動物の飼養状況

(平成24年度末現在)

区分	許可施設数					許可頭数
	おり型施設等	擁壁式施設等	移動用施設	水槽型施設等	計	
オナガザル科	—	—	1	—	1	2
カミツキガメ科	—	—	1	4	5	37

◆ 試験検査

市民の健康と衛生環境を守るため、豊田市衛生試験所において食品・水質の検査や感染症・食中毒等の病原物質検査を実施している。主要業務として、微生物検査、理化学検査及び水質検査を実施している。

また、近年の社会情勢の変容に伴う法改正等により、高い検査精度が要求されており、これに対応するため、高性能検査機器を導入するとともに、検査員の研修及び検査精度管理等を実施して検査機能の充実に努めている。

(1) 行政検査

感染症原因病原体検査実施状況(件)

区分	事件数	便	その他 1)	計
赤痢菌	2	14	—	14
チフス菌	—	—	—	—
パラチフス菌	—	—	—	—
腸管出血性大腸菌O157	2	11	—	11
その他の腸管出血性大腸菌	1	4	1	5
ノロウイルス	5	72	—	72
計	10	101	1	102

注 1) 菌株

食中毒・有症苦情原因病原体検査実施状況(件)

事件数：12件 検体数：235件

区分	ふきとり	食材	便	その他 1)	計
サルモネラ属菌	36	9	182	2	229
黄色ブドウ球菌	26	9	167	—	202
腸炎ビブリオ	26	9	167	—	202
腸管出血性大腸菌O157	18	9	65	—	92
腸管出血性大腸菌O26	18	9	65	—	92
腸管出血性大腸菌O111	18	9	65	—	92
腸管出血性大腸菌	—	—	77	—	77
病原性大腸菌(腸管出血性大腸菌含む)	8	—	23	—	31
ウエルシュ菌	26	9	165	—	200
セレウス菌	26	9	167	—	202
カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	26	9	165	—	200
ナグビブリオ	26	9	165	—	200
コレラ菌	26	9	165	—	200
赤痢菌	26	9	165	—	200
チフス菌	26	9	165	—	200
パラチフス菌	26	9	165	—	200
ノロウイルス	—	—	67	—	67
項目数計	358	126	2,200	2	2,686

注 1) 菌株

食品微生物検査実施状況(件)

区分	牛乳等	乳飲料料	はっ酵乳料	乳酸菌飲料	アイスクリーム類	清涼飲料水	食肉製品	鶏肉	鶏卵	液卵(殺菌)	冷凍食品(凍結前加熱加熱後摂取)	生食用かき	生食用鮮魚介類	ゆでだこ	魚肉ねり製品	生めん	ゆでめん	豆腐	洋生菓子	弁当(加熱)	弁当(未加熱)	そうざい(加熱)	そうざい(未加熱)	計
検体数	27	9	2	4	10	4	8	7	4	3	6	2	5	1	4	2	1	8	19	—	3	33	15	177
細菌数	27	9	—	—	10	—	—	—	—	—	6	2	—	—	—	2	1	8	19	—	3	33	15	135
大腸菌群	27	9	2	4	10	4	—	—	—	—	6	—	—	—	4	—	1	8	19	—	—	—	—	94
E. coli(大腸菌)	—	—	—	—	—	—	8	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	33	—	43
E. coli最確数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
サルモネラ属菌	—	—	—	—	—	—	8	7	4	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22
黄色ブドウ球菌	—	—	—	—	—	—	8	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1	—	19	—	—	33	—	63
乳酸菌数又は酵母数	—	—	2	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
腸炎ビブリオ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
腸炎ビブリオ最確数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7
カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	—	—	—	—	—	—	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7
項目数計	54	18	4	8	20	4	24	14	4	3	12	6	5	1	4	6	3	16	57	—	3	99	15	380

食品理化学検査実施状況(件)

区分		魚介類及びその加工品	肉卵類及びその加工品	乳及び乳製品	穀類	野菜・果実	漬物	菓子類	その他	容器包装	計
検体数		4	33	29	7	28	9	7	13	4	134
保存料	安息香酸	4	8	—	—	—	5	—	2	—	19
	ソルビン酸	4	8	—	—	—	5	—	2	—	19
	デヒドロ酢酸	4	8	—	—	—	5	—	2	—	19
発色剤	亜硝酸根	—	8	—	—	—	—	—	—	—	8
着色料	合成着色料(許可)	—	—	—	—	—	72	—	—	—	72
甘味料	アセスルファムカリウム	—	—	—	—	—	2	—	—	—	2
残留農薬	1)	—	720	—	1,043	4,536	—	—	—	—	6,299
動物用医薬品	チクロファン、加チクロファン及びチクロファン	—	4	—	—	—	—	—	—	—	4
	スルファキノキサリン	—	8	—	—	—	—	—	—	—	8
	スルファジミジン	—	10	—	—	—	—	—	—	—	10
	スルファジメトキシシ	—	10	—	—	—	—	—	—	—	10
	スルファモノメトキシシ	—	6	—	—	—	—	—	—	—	6
	スルファメラジン	—	4	—	—	—	—	—	—	—	4
	スルファジアジン	—	4	—	—	—	—	—	—	—	4
	スルファメトキサゾール	—	4	—	—	—	—	—	—	—	4
	スルファメトキシピリダジン	—	2	—	—	—	—	—	—	—	2
酸度		—	—	27	—	—	—	—	—	—	27
乳脂肪分		—	—	22	—	—	—	—	—	—	22
比重		—	—	22	—	—	—	—	—	—	22
無脂乳固形分		—	—	29	—	—	—	—	—	—	29
蛍光染料		—	—	—	—	—	—	—	—	2	2
酸価		—	—	—	—	—	—	2	—	—	2
過酸化物価		—	—	—	—	—	—	2	—	—	2
溶出試験 2)		—	—	—	—	—	—	—	—	6	6
アレルギー物質(乳)スクリーニング検査		—	—	—	—	—	—	—	16	—	16
アレルギー物質(小麦)スクリーニング検査		—	—	—	—	—	—	10	6	—	16
項目数計		12	804	100	1,043	4,536	89	14	28	8	6,634

注 1) 残留農薬検査項目詳細

1	BHC (α 、 β 、 γ 、 δ 体の総和)	52	クロルフェンビンホス	104	ナプロパミド	156	フルトリアホール
		53	クロルプロファミ	105	ニトロターインプロピル	157	フルバリネート
2	DDT (DDD、DDE、DDTの和)	54	クロルプロファミ	106	ノルフルラゾン	158	フルミオキサジン
		55	クロロベンジレート	107	バクロブトラゾール	159	フルミクロラックペンチル
3	EPN	56	シアナジン	108	バラチオン	160	フルリドン
4	XMC	57	シアノホス	109	バラチオンメチル	161	プレチラクロール
5	γ -BHC	58	ジエトフェンカルブ	110	ハルフェンプロックス	162	プロシミドン
6	アクリナトリン	59	ジクロシメット	111	ビコリナフェン	163	プロチオホス
7	アザコナゾール	60	ジクロフェンチオン	112	ビテルタノール	164	プロバクロール
8	アジンホスメチル	61	ジクロホップメチル	113	ビフェノックス	165	プロバジン
9	アセタミプリド	62	ジクロラン	114	ビフェントリン	166	プロバニル
10	アセトクロール	63	ジコホール	115	ビペロホス	167	プロバルギット
11	アトラジン	64	シハロトリン	116	ビラクロホス	168	プロピコナゾール
12	アニロホス	65	シハロホップブチル	117	ビラゾホス	169	プロビザミド
13	アメトリン	66	ジフェナミド	118	ビラフルフェンエチル	170	プロヒドロジヤスモン
14	アラクロール	67	ジフェノコナゾール	119	ビリダフェンチオン	171	プロフェノホス
15	アルドリン及びディルドリン	68	シフルトリン	120	ビリダベン	172	プロマシル
16	イサゾホス	69	ジフルフェニカン	121	ビリフェノックス	173	プロメトリン
17	イソキサチオン	70	シプロコナゾール	122	ビリブチカルブ	174	プロモプロピレート
18	イソフェンホス	71	シベルメトリン	123	ビリプロキシフェン	175	プロモホスメチル
19	イソプロカルブ	72	シマジン	124	ビリミカーブ	176	ヘキサクロロベンゼン
20	イソプロチオラン	73	ジメタメトリン	125	ビリミノバックメチル	177	ヘキサコナゾール
21	イプロベンホス	74	ジメチルビンホス	126	ビリミホスメチル	178	ヘキサジノン
22	イマザリル	75	ジメテナミド	127	ビリメタニル	179	ベナラキシル
23	エスプロカルブ	76	ジメトエート	128	ビロキロン	180	ベノキサコール
24	エタルフルラリン	77	シメトリン	129	ビクロゾリン	181	ヘプタクロル (ヘプタクロルエボキシドを含む)
25	エチオン	78	スピロキサミン	130	フィプロニル		
26	エディフェンホス	79	スピロジクロフェン	131	フェナミホス	182	ペルメトリン
27	エトキサゾール	80	ゾキサミド	132	フェナリモル	183	ペンコナゾール
28	エトフェンプロックス	81	ターバシル	133	フェニトロチオン	184	ペンディメタリン
29	エトフメセート	82	ダイアジノン	134	フェノキサニル	185	ベンフルラリン
30	エトプロホス	83	チオベンカルブ	135	フェノチオカルブ	186	ベンフレセート
31	エトリムホス	84	チオメトン	136	フェノトリン	187	ホサロン
32	エンドスルファン	85	チフルザミド	137	フェンアミドン	188	ホスチアゼート
33	エンドスルファンサルフェート	86	テトラクロルビンホス	138	フェンシルホチオン	189	ホスファミドン
34	エンドリン	87	テトラジホン	139	フェンチオン	190	ホスメット
35	オキサジアゾン	88	テニルクロール	140	フェントエート	191	ホレート
36	オキサジキシル	89	テブコナゾール	141	フェンバレレート	192	マラチオン
37	オキシフルオルフェン	90	テブフェンピラド	142	フェンブコナゾール	193	マイクロブタニル
38	カズサホス	91	テフルトリン	143	フェンプロバトリン	194	メタラキシル 及びメフェノキサム
39	カフェンストロール	92	デメトン-S-メチル	144	フェンプロビモルフ		
40	カルフェントラジンエチル	93	テルブトリン	145	フサライド	195	メチダチオン
41	キナルホス	94	テルブホス	146	ブタクロール	196	メトキシクロール
42	キノキシフェン	95	トリアジメノール	147	ブタミホス	197	メトブレン
43	キノクラミン	96	トリアゾホス	148	ブピリメート	198	メトミノストロビン
44	キントゼン	97	トリアレート	149	ブプロフェジン	199	メトラクロール
45	クレソキシムメチル	98	トリシクラゾール	150	フラムプロップメチル	200	メビンホス
46	クロマゾン	99	トリブホス	151	フルアクリピリム	201	メフェナセート
47	クロルタールジメチル	100	トリフルラリン	152	フルキンコナゾール	202	メフェンビルジエチル
48	クロルデン	101	トリフロキシストロビン	153	フルジオキサニル	203	メプロニル
49	クロルピリホス	102	トルクロホスメチル	154	フルシトリネート	204	モノクロトホス
50	クロルピリホスメチル	103	トルフェンピラド	155	フルトラニル	205	レナシル
51	クロルフェナピル						

注 2) 溶出試験については他機関へ依頼

水質検査状況(件)

区分	浴槽水	シャワー水	計
レジオネラ属菌	1	1	2

(2) 依頼検査

感染症原因病原体検査実施状況(件)

区分	ふん便等
赤痢菌	8,789
サルモネラ属菌(チフス菌・パラチフス菌を含む)	8,789
腸管出血性大腸菌O157	3,252
寄生虫卵(ぎょう虫卵を含む)	18
項目数計	20,848

食品・おしぼり検査実施状況(件)

区分	アイスクリーム類	魚介類	食肉類	鶏卵	弁当・そうざい	菓子類	豆腐	清涼飲料水	おしぼり	その他	計
検体数	8	4	5	14	80	11	2	2	1	5	132
細菌数	8	4	—	—	80	9	1	—	1	2	105
大腸菌群	8	—	—	—	—	10	2	2	1	2	25
大腸菌	—	4	5	—	40	—	—	—	—	—	49
黄色ブドウ球菌	—	4	5	—	40	8	—	—	1	2	60
サルモネラ属菌	—	—	5	14	—	—	—	—	—	—	19
腸炎ビブリオ	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
変色	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
異臭	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
真菌	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	3
項目数計	16	14	15	14	160	27	3	2	5	9	265

水質検査実施状況(件)

	飲用水 (井水、水道水等)	プール水	浴用水	計
検体数	65	2	22	89
一般細菌	63	1	—	64
大腸菌	54	1	—	55
大腸菌群	11	—	20	31
レジオネラ属菌	—	1	22	23
硝酸態(性)窒素及び亜硝酸態(性)窒素	35	—	—	35
塩化物(塩素)イオン	63	—	—	63
過マンガン酸カリウム消費量	9	1	20	30
有機物(全有機炭素の量)	54	—	—	54
pH値	63	1	—	64
味	62	—	—	62
臭気	63	—	—	63
色度	63	—	—	63
濁度(比濁法)	63	1	20	84
項目数計	603	6	82	691

(3) 精度管理実施状況

食品衛生検査施設における業務管理を適切に行い、検査の信頼性を確保する一環として、外部機関による調査等に参加し、検査技術の評価を行った。

食品衛生外部精度管理実施状況

	内容
理化学検査	試料の形態：漬物 項目：食品添加物(ソルビン酸の定量)
	試料の形態：ほうれんそうペースト 項目：残留農薬(チオベンカルブ、マラチオン、クロルピリホス、テルブホス、フルシトリネート及びフルトラニル 6 種農薬中 3 種の定性及び定量)
微生物検査	試料の形態：ハンバーグ 項目：大腸菌群(加熱食肉製品(包装後加熱殺菌))
	試料の形態：マッシュポテト 項目：黄色ブドウ球菌(加熱食肉製品(加熱殺菌後包装))
	試料の形態：液卵 項目：サルモネラ属菌(食鳥卵(殺菌液卵))
	試料の形態：ハンバーグ 項目：E. coli (加熱食肉製品(加熱殺菌後包装))

愛知県保健所試験検査精度管理事業参加状況

実施方式	内容	
検体配布方式	水質検査	検体：給水栓水 2 検体 項目：色度、濁度
	食品化学検査	検体：乳酸菌飲料 1 検体 項目：着色料
	微生物検査	検体：模擬便 3 検体 項目：病原細菌(食中毒原因菌を含む)
研修方式	色度及び濁度の測定原理の解説	
	乳及び油脂食品の滴定操作について(実習)	
	検査法の妥当性評価について	
	B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス及びH I Vの検査法について	
	食中毒起因菌(エルシニア属菌、エロモナス属菌及びプレシオモナス属菌)の検査法について	
寄生虫及び寄生虫卵の同定等について		

10 健康づくり

◆ **健康手帳交付**

健康診査及び医療受給の記録、その他の健康保持のために必要な事項を記載し、市民が自らの健康管理と適切な医療受給に役立てられるように、健康手帳を交付した。

区分	交付冊数
40歳以上希望者	80

◆ **訪問指導**

40歳以上65歳未満で、心身の状況、家庭環境等に照らして、保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的とした訪問指導を保健師、歯科衛生士、管理栄養士が行った。

健康増進課	—(—)	実人数(延べ人数)
地域保健課	7(9)	

注：65歳以上は高齢者保健福祉に計上

◆ **健康教育・健康相談**

市民が生涯を通じて健康で暮らすことができるように生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、「自らの健康は自ら守る」という意識を高めるために各種の教育・相談を行った。

(1) **出前講座**

自治区、自主サークル等地域で活動している人や、学校からの依頼に対して、生活習慣病・健康づくりに関する講話を行った。学校については平成23年度から健康増進課と地域保健課で実施。

《学校》

内容	実施者	開催数	参加人数
体を動かすコツ(肥満予防の話)	保健師	0	0
ストップ ぎ タバコ		0	0
ストップ ぎ アルコール		2	380
生活リズムの大切さ(標準)		12	3,791
生活リズムの大切さ(ゲーム編)		3	159
こころの健康アップ		3	383
その他		3	172
合計		23	4,885

《自治区等》

内容	実施者	開催数	参加人数
運動	保健師、健康づくりリーダー、 ウォーキング指導員	12	582
認知症		10	282
心の健康・休養	保健師	7	241
生活習慣病		5	90
健診の受け方		2	81
その他		20	558
合計	56	1,834	

(2) 地域健康教室

地域スポーツクラブにおいて、これまであまり運動を実施していなかった中年期及び高年期の市民を対象に、生活習慣病予防や転倒予防に関する健康・体力づくり事業を実施した。

対象者／概ね 40 歳～69 歳の市民

実施状況

年度	21	22	23	24
実施箇所	3	8	6	1
実施回数	46	170	153	40
実参加者数	68	329	187	11
延べ参加者数	681	2,565	1,984	166

注：21～23 年度については、メタボらん塾、ころばん塾として対象者を分けて実施していたが、24 年度は事業見直しのため統合し実施した。

(3) 健康相談

市民が健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による健康相談窓口を開設している。また、交流館祭等の地域に出向く機会を利用し健康相談を実施した。

内 容／体組成チェック・血圧測定・血管年齢測定・ストレス測定などの実施、健康不安などに対する助言、保健指導（歯科関係含む）

		重点健康相談		総合健康相談	
		開催回数	延べ件数	開催回数	延べ件数
主催分	来所・電話相談	4	4	93	93
	啓発事業等	0	0	2	342
出前分	交流館祭等	16	850	15	321
	教育に併設	18	50	17	310
	相談のみ	2	136	4	61

注：重点健康相談／高血圧・脂質異常・糖尿病・歯周病・骨粗鬆症・病態別について行う健康相談、指導等
総合健康相談／上記以外の総合的な健康相談、指導等

◆ こころの健康づくり

(1) ゲートキーパー研修

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることが出来るゲートキーパーの役割を担う人材を育成するため、多くの人と接する機会の多い職種を対象に、ゲートキーパー研修を行った。

日時	会場	対象	人数(人)	内容	講師
7月24日	福祉センター	ヘルスサポートリーダー こころの休養チーム	20	ゲートキーパーとは	健康増進課職員
8月29日 9月3日	豊田市役所	健康増進課職員	22	ゲートキーパーとは	健康増進課職員
11月20日	豊田市商工会議所	美容組合(西三河支部)	90	ゲートキーパーとは	健康増進課職員
2月14日	豊田市役所	市窓口関係職員	19	豊田市における自殺者の状況 ゲートキーパーの役割について	こころのあんしん みんなの研究所 代表 円谷俊夫氏
2月24日	福祉センター	豊田加茂薬剤師会	60	ゲートキーパーとは	健康増進課職員

(2) こころの健康づくり講演会

市民が自らのこころの健康を保つ方法や、周囲の人への気づき、ストレスへの対応方法を知る機会とした。

実施日	対象	会場	参加者数
9月9日	一般市民	J Aあいち豊田 ふれあいホール	550
内容	脳科学者が語るストレス社会を生き抜く秘訣		
講師	人間性脳科学研究所所長 澤口俊之 氏		

(3) こころの健康づくりニュースレター

事業場に対してこころと体の健康づくりに関する情報を提供することにより、事業場の就労者およびその家族の健康づくりに対する意識の向上をめざし、職場ぐるみ、地域ぐるみで健康づくりに取り組めるための動機づけの機会とした。

時期	9月～3月(月1回)
対象者	豊田労働基準協会加盟事業場700社の従業員 商工会議所メールマガジン購読者 等
方法	豊田労働基準協会加盟事業場のうち希望事業場へメール配信(43社)及びすべての事業場に紙面配布 豊田商工会議所のHP及びメールマガジンに掲載 豊田市役所HPに掲載
内容	こころと体の健康づくりに関する情報提供(A4 2枚程度)

時期	テーマ	担当者
9月	あなたも誰かのゲートキーパーに！！	健康増進課保健師
10月	発達障がいとパーソナリティ障がい	精神科医師
11月	睡眠とこころの病気	精神科医師
12月	悲しみへの対処方法	日本赤十字豊田看護大学教授
1月	うつ病の夫を持つ妻の体験談	健康増進課 保健師(うつ病家族会)
2月	人の話を聞くということ「誰かを支えたい時」	日本赤十字豊田看護大学教授
3月	被雇用者からの相談	豊田労働基準監督署署長

(4) 自殺予防キャンペーン

集中的な啓発事業等を通じて、市民に自殺やうつ病についての正しい知識の普及啓発を行うとともに、これらに対する偏見をなくし、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいた場合の対応方法についての理解を図った。

ア. 秋の豊田市自殺予防キャンペーン(豊田市自殺予防月間)／平成24年9月

日程	事業名	実績
9月～3月	メールによる情報提供(再掲)	配信事業場43社
9月3日～28日	ポスター・リーフレットによる啓発	131か所配布、ポスター112部、リーフレット4,670部、ちらし570枚
9月1日～30日	街頭タペストリー設置	駅前121か所設置
9月3日～28日	横断幕の設置	駅前等市内3か所設置
9月3日～28日	庁内職員及び来庁者への啓発	庁内放送・のぼり旗設置・電光掲示
9月3日～10月7日	愛知環状鉄道駅構内ポスター掲示	12駅 20枚
9月3日～11月30日	公用車への啓発シート貼付	36台

イ. 春の豊田市自殺予防キャンペーン(自殺対策強化月間)／平成 25 年 3 月

日程	事業名	実績
3月1日	街頭啓発キャンペーン	啓発物品 2,000 個配布
3月1日～29日	街頭タペストリー設置	駅前 121 か所設置
3月1日～29日	横断幕の設置	駅前等市内 3 か所設置
3月1日～29日	庁内職員及び来庁者への啓発	庁内放送・のぼり旗設置・電光掲示
3月1日～3月28日	愛知環状鉄道駅構内ポスター掲示	12 駅 31 枚
3月1日～3月29日	ポスター掲示(庁内)	8 部
3月1日～5月31日	公用車へ啓発シート貼付	30 台
2月末	事業場へ啓発物品の配布	24 事業場 1,756 個

(5) 豊田市自殺予防対策推進協議会

こころの健康づくりの一環である自殺予防対策に関して、関係機関及び民間団体等と協議を行い、自殺予防対策を推進することを目的に豊田市自殺予防対策推進協議会を開催した。

開催日	参加者数		議事
8月9日	委員	11名	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市自殺統計について ・平成 23 年度豊田市自殺予防対策事業報告 ・平成 24 年度豊田市自殺予防対策事業提示
	市職員	6名	
2月5日	委員	12名	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市自殺統計について ・人口動態統計からみた豊田市の自殺者の状況について ・平成 24 年度豊田市自殺予防対策事業実施状況について ・平成 25 年度豊田市自殺予防対策事業(案)について
	市職員	6名	

◆ 健康診査

豊田市国民健康保険加入者(40歳以上満74歳以下)を対象として、生活習慣病の早期発見により生活習慣の改善を図るためメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施した。また、後期高齢者医療制度被保険者に対しては、後期高齢者医療健康診査を実施した。

(1) 特定健康診査

対象	40歳以上満74歳以下の豊田市国民健康保険に加入している市民		
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査等 一定の基準に達し、かつ医師が必要と認めた場合は、心電図検査、眼底検査、貧血検査も実施		
受診者数(人)			24,486
受診率(%)			35.1
動機付け支援該当者数(人)			2,192
積極的支援該当者数(人)			656

注：国庫負担金実績報告時数値に基づく

(2) 特定健康診査受診勧奨

特定健康診査の受診率向上を図るため、40～65歳の未受診者を対象に、電話・家庭訪問による受診勧奨を実施した。

	実施人数	受診者数	受診率	備考
電話受診勧奨	15,138人	2,309人	15.3%	家庭訪問 15 自治区
家庭訪問	698人	19人	2.7%	

(3) 後期高齢者医療健康診査

対象	後期高齢者医療制度被保険者の市民(概ね75歳以上)
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査等
受診者数(人)	9,125
受診率(%)	28.3

◆ がん検診等

健康増進法に基づき、がんを早期発見し、早期に治療に結びつけるため、医療機関にて各がん検診を実施した。各がん検診において、要精密検査者の未受診調査を徹底し、受診勧奨を行った。

注：受診者数、要精密検査者数、要精密検査受診者数は、平成25年5月23日時点で市が把握した情報で作成

がん検診受診者数と受診率の推移

検診名	受診者数			受診率(%)			国の統計 1)	
	22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	受診数	受診率
胃がん	16,476	16,557	16,300	16.2	16.3	16.1	15,770	17.1
大腸がん	19,788	22,036	21,959	19.4	21.7	21.6	21,397	23.1
子宮頸がん	9,675	9,300	8,506	23.9	23.0	21.5	8,506	21.5
乳がん	9,472	9,201	8,470	25.4	24.4	23.2	3,359	11.4
肺がん	19,026	17,563	17,546	20.6	19.0	18.9	15,746	18.9
前立腺がん	6,085	6,175	6,063	42.4	43.0	42.2	—	—

注 1)健康増進法に規定された検診対象年齢で算出(基礎データは平成22年度国勢調査による)

平成23年度がん検診等のまとめ

検診名	受診者数	要精検査者数	要精検査率(%)	精検査受診者数	精検査受診率(%)	がんの診断	がん発見率(%)	陽性反応的中率(%)	精検査結果未把握数
胃がん	16,577	1,858	11.2	1,512	81.4	32	0.19	1.72	172
大腸がん	22,036	1,651	7.5	1,146	69.4	38	0.17	2.30	238
子宮頸がん	9,300	438	4.7	346	79.0	1	0.01	0.23	53
乳がん	9,201	535	5.8	476	89.0	17	0.18	3.18	37
肺がん	17,563	770	4.4	562	73.0	13	0.07	1.69	67
前立腺がん	6,175	340	5.5	107	31.5	33	0.53	9.71	52
肝炎	7,040	B:49 C:59	—	—	—	—	—	—	—

(1) 胃がん検診

対象	35歳以上の市民			
検査内容	問診、胃部エックス線直接撮影、二重読影			
年度	23		24	
区分	受診者数	要精検査者数	受診者数	要精検査者数
男	7,396	1,026	7,344	859
女	9,161	832	8,956	645
合計	16,577	1,858	16,300	1,504

注：総合がん検診受診者数含む

(2) 大腸がん検診

対象	35歳以上の市民			
検査内容	問診、免疫便潜血検査(2日法)			
年度	23		24	
区分	受診者数	要精検者	受診者数	要精検者
男	9,397	774	9,372	882
女	12,639	877	12,587	960
合計	22,036	1,651	21,959	1,842

注：総合がん検診、がん検診推進事業受診者数含む

(3) 子宮頸がん検診

対象	20歳以上で偶数年齢、21歳、31歳、41歳の市民(女性)			
検査方法	問診、視診、内診、細胞診、コルポスコープ(医師が必要と認めた場合)			
年度	23		24	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
人数	9,300	438	8,506	331

注：総合がん検診、がん検診推進事業受診者数含む

(4) 乳がん検診

対象	30歳以上で偶数年齢、41歳、51歳、61歳の市民(女性)			
検査方法	問診、視触診、超音波検査またはマンモグラフィー検査(二重読影)			
年度	23		24	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
超音波検査	5,246	150	5,111	170
マンモグラフィー検査	3,955	385	3,359	309
合計	9,201	535	8,470	479

注：総合がん検診、集団検診、がん検診推進事業受診者数含む

(5) 肺がん検診

対象	40歳以上の市民			
検査方法	問診、胸部X線直接撮影、二重読影、喀痰細胞診			
年度	23		24	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
男	8,370	413	8,424	322
女	9,193	357	9,122	322
合計	17,563	770	17,546	644

注：総合がん検診受診者数含む

(6) 前立腺がん検診

対象	50歳～70歳の市民(男性)			
検査方法	問診、PSA検査(血液検査)			
年度	23		24	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
人数	6,175	340	6,063	311

注：総合がん検診受診者数含む

(7) 胸部エックス線検査

対象	40歳以上の市民			
検査内容	胸部X線直接撮影(正面)			
年度	22	23	24	
区分	受診者数	受診者数	受診者数	要精検者数
特定等と同時実施	5,716	11,898	13,849	
単独実施	299	1,598	1,677	
合計	6,015	13,496	15,526	450

(8) 肝炎検診

B型肝炎検診受診者

対象	40歳以上5歳刻みで過去に豊田市の肝炎検診を受けたことがない市民					
検査内容	問診、B型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査)、C型肝炎ウイルス検査(HCV抗体検査、HCV抗原検査、HCV核酸増幅検査) HCV核酸増幅検査は、HCV抗体検査で中力価・低力価で、HCV抗原検査で「陰性」と判定された者のみ実施					
年度	23			24		
区分	受診者数	陽性	陰性	受診者数	陽性	陰性
男	3,204	27	3,177	1,567	16	1,551
女	3,836	22	3,814	2,078	25	2,053
合計	7,040	49	6,991	3,645	41	3,604

C型肝炎検診受診者

		受診者数	感染している可能性が極めて高い			感染していない可能性が極めて高い	
			判定①	判定②	判定③	判定④	判定⑤
平成23年度	男	3,204	22	2	0	33	3,147
	女	3,836	17	16	2	53	3,748
	合計	7,040	39	18	2	86	6,895
平成24年度	男	1,567	8	3	0	18	1,538
	女	2,078	12	6	0	20	2,040
	合計	3,645	20	9	0	38	3,578

注：C型肝炎判定区分の説明

判定①／HCV抗体検査「高力価」

判定②／HCV抗体検査「中力価」、HCV抗原検査「陽性」

判定③／HCV抗体検査「低力価」、HCV抗原検査「陰性」、HCV核酸増幅検査「陽性」

判定④／HCV抗体検査「低力価」、HCV抗原検査「陰性」、HCV核酸増幅検査「陰性」

判定⑤／HCV抗体検査「陰性」

(9) 総合がん検診(再掲)

40歳、50歳、60歳の節目において、各がん検診をまとめて受診できるよう総合がん検診を実施した。

対象	40歳、50歳、60歳の市民			
検診内容	胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮頸がん検診(女性のみ)、乳がん検診(女性のみ)、前立腺がん検診(50歳、60歳の男性のみ)、肝炎検診(40歳、50歳で過去に受診歴のない希望者)、脳ドック(50歳の希望者)、骨塩定量検査(女性のみ)			
	40歳検診	50歳検診	60歳検診	合計
男	122	81	97	300
女	292	228	380	900
合計	414	309	477	1,200

(10) 脳ドック(総合がん検診と同時実施)

総合がん検診において、50歳の人を対象に、オプションで脳ドックを実施した。

対象	50歳の市民			
検査方法	問診、MR I検査、MRA検査			
区分	総合がん検診受診者数	脳ドック受診者数	受診率(%)	
50歳	男	81	48	59.3
	女	228	132	57.9
合計	309	180	58.3	

(11) がん検診推進事業(再掲)

特定の年齢を対象に、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診が無料となるクーポン券と検診手帳を配布し、がん検診の受診促進を実施した。

対象	大腸がん検診	当該年度に41歳、46歳、51歳、56歳、61歳になる市民	
	子宮頸がん検診	当該年度に21歳、26歳、31歳、36歳、41歳になる市民(女性)	
	乳がん検診	当該年度に41歳、46歳、51歳、56歳、61歳になる市民(女性)	
期間	大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診：6月1日～1月31日		
検査場所	市内の協力医療機関		
区分	受診者数	要精検者	
大腸がん検診	2,644	195	
子宮頸がん検診	2,541	116	
乳がん検診	2,098	197	

◆ 女性の健康づくり

健診を受診する機会のない女性を対象に、検診と必要に応じた保健指導を行い、健康管理に関する正しい知識の普及と健康づくりの推進を図った。

(1) レディース検診

対象者	当該年度中に19～39歳になる女性		
日程	第1、3火曜日(全24回)		
検査内容	身長、体重、聴打診、血圧測定、尿検査、骨密度検査(二重DEXA法)、血液検査(総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、貧血)		
検査場所	豊田地域医療センター		
定員	40名/回		
年度	22	23	24
受診者数	297	299	297

(2) 骨粗鬆症検診

対象者	当該年度中に 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳になる女性		
日程	第 1、3 木曜日(全 24 回)		
検査内容	問診、骨密度検査(二重 DEXA 法)		
検査場所	豊田地域医療センター		
定員	10 名/回		
年度	22	23	24
受診者数	129	143	174
うち負担金免除受診者数	4	1	18

◆ 特定保健指導 お腹まわりをちょっと減らす教室

豊田市特定健康診査を受診した者に対して、指導レベル別に特定保健指導を実施した。

内容		メタボリックシンドローム・栄養・運動・喫煙に関すること					
場所		豊田市保健センター・交流館(上郷、井郷、松平)・農村環境改善センター・足助支所・保健センター(旭、稲武、小原、下山、藤岡)・市役所					
年度	区分	対象者数 (健診受診時に 国保加入者)	初回実施者数 (初回実施時に 国保加入者)	実施率(%) (初回実施者/ 対象者)	終了者数	終了率(%)	
						終了者/ 初回実施者	終了者/対象者
23	積極的支援	731	85	11.6	80	94.1	10.9
	動機付け支援	2,098	409	19.5	405	99.0	19.3
	合計	2,829	494	17.5	485	98.2	17.1
24	積極的支援	656	62	9.4			
	動機付け支援	2,192	393	17.9			
	合計	2,848	455	16.0			

◆ 特定保健指導栄養講座 からだに栄養講座

特定保健指導における最終評価を正確に行うとともに、指導終了後も適切な生活習慣を継続できるよう動機付けを行った。

対象者	動機付け支援の最終評価対象者 (積極的支援中間評価後の者、積極的支援最終評価対象も参加可とする)
内容	動機付け支援 6 か月後の評価(測定)・栄養に関する確認用講話、 低カロリー弁当の試食、ワンポイントアドバイス等
場所	豊田市保健センター・市役所
参加者数	169 名(1 回平均 16.9 人)
実施回数	10 回(11 月、12 月、1 月は開催なし)

◆ HbA1c って知っていますか?～血糖値が気になり始めたら～

血糖値が気になる人を対象に、糖尿病とその予防について、正しい知識を得ることで、糖尿病の発症予防・重症化予防を目指して実施した。

対象者	糖尿病の治療を受けておらず、かつ血糖値が気になる人		
場所	豊田市保健センター		
参加延べ人数	88 人		
日程	内容	講師	参加人数
1 月 28 日	医師による講話・歯科に関する講話	医師、歯科衛生士	29
2 月 4 日	栄養に関する講話	管理栄養士	30
2 月 18 日	運動に関する講話と実技	理学療法士	29

◆ **血糖値をちょっと減らす教室**

非肥満者で血糖値が高めの人を対象に、食生活の見直しを中心とした生活習慣の改善を促し、発症予防・重症化予防を目的として実施した。

対象者	糖尿病の治療中ではなく、血糖値が気になる人		
場所	豊田市保健センター、崇化館交流館		
参加実数	31人		
日程	内容	講師	参加者数
5月28日	医師による講話 次回までの行動計画設定	医師	31
5月29～31日	血液検査(HbA1c、中性脂肪)		31
6月4日	歯科に関する講話と実技、InBody測定 次回までの行動計画設定	歯科衛生士	30
6月13日	運動に関する講話と実技 次回までの行動計画設定	健康運動指導士	26
6月18日	食事に関する講話、グループワーク 最終回までの目標および行動計画設定	管理栄養士	29
6月25日	個別支援	管理栄養士	31
7月下旬～ 8月上旬	電話支援(2回)	管理栄養士	31 30
10月3～5日	血液検査(HbA1c、中性脂肪)		26
10月22日	体組成(InBody)測定、振り返り(グループワーク)、栄養に関する講話(まとめ)	管理栄養士	26

◆ **栄養改善**

健康増進法等に基づき各種栄養改善事業を実施した。

また、「新・健康づくり豊田21」計画の栄養・食生活分野の取組を推進するため、市民の健康の維持増進に努めた。

(1) **栄養相談**

市民の栄養、食生活に関する相談に応じた。

栄養相談件数(平成24年度)：来所…7件、電話…63件

相談内容別内訳(延べ件数)

重点健康相談					総合健康相談
脂質異常症	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	その他病態	
-	2	-	-	3	70

(2) **地区組織の育成、指導(栄養士連絡会)**

市内在勤、在住の栄養士で構成する栄養士連絡会の会員を対象に研修会等を開催し、栄養士相互の連絡調整や資質向上を図った。より有意義な会として位置づける為、会員のニーズにあった研修会を実施し、参加者の増加に努めた。また、災害用備蓄食品ガイドの作成、配布を行った。

	回数	参加者数	内容
研修会	4	147	講演会4回
役員会	3	25	企画、協議、事業計画、連絡調整
イベント等への参加	1	8	災害備蓄食品展示

(3) 特定給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設事業実施状況報告書の提出を求め、給食内容や栄養士の配置状況などを把握し指導等を実施した。また、市内の栄養士に対し栄養管理などに関する研修会、講習会などの集団指導を行った。

ア. 状況調査(総計:228 施設)

	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちら もない施設
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
学校	12	37	2	2	5	2	2	9
病院	1	4	14	43	35	-	-	-
介護老人保健施設	2	6	5	7	7	1	1	-
老人保健施設	3	3	6	8	8	3	6	1
児童福祉施設	3	3	2	4	2	-	-	-
社会福祉施設	5	5	2	2	2	2	2	4
事業所	71	79	9	9	10	19	20	21
寄宿舎	9	9	1	1	1	14	15	2
矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	1
一般給食センター	-	-	2	3	3	-	-	-
計	106	146	43	79	73	41	46	38

イ. 指導

10 施設実施：病院…2、福祉…5、事業所…2、学校…1

(4) 学生実習指導

管理栄養士課程を専攻している学生の保健所実習指導。

計 20 名：東海学園大学…10 名、名古屋学芸大学…10 名

日程	対象者	内容
5 月 21 日	20	オリエンテーション
6 月 26 日～6 月 29 日	4	栄養教育(講話) 食育教室見学 乳幼児健診見学 特定給食施設指導
9 月 18 日～9 月 21 日	4	
1 月 15 日～1 月 18 日	4	
1 月 22 日～1 月 25 日	4	
2 月 5 日～2 月 8 日	4	

(5) 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、青木町の一部 59 世帯 163 人を対象として、身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査を実施。

調査内容	対象者数	実施数	実施率
世帯数	59 世帯	40 世帯	67.8%
身長・体重測定(満 1 歳以上)	163 人	73 人	44.8%
1 日の歩行数(満 20 歳以上)	128 人	88 人	68.8%
血液検査(満 20 歳以上)	128 人	50 人	39.1%
栄養摂取状況調査(満 1 歳以上)	163 人	112 人	68.7%
生活習慣調査(満 20 歳以上)	128 人	91 人	71.1%

(6) 栄養成分表示基準等指導・相談

健康増進法第 31 条及び 32 条に基づく栄養表示食品に関する指導、相談、収去。

	指導	相談	収去
栄養表示基準	—	—	—
誇大広告	1	1	—

◆ 歯科保健(8020推進事業)

健康増進法等に基づき各種歯科保健事業(教育・相談・健診)を実施した。

また、「新・健康づくり豊田21」計画の歯の健康分野の取組を推進するため、歯科保健関係団体(歯科医師会・歯科衛生士会・豊田市健康づくり協議会等)と連携し生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及啓発に努めた。

(1) 来所・電話相談

市民が歯の健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による歯科相談窓口を開設している。

相談者のライフスタイルやQOLに配慮した相談を行うために、積極的に情報収集に努める必要がある。

日時：随時、来所(要予約)

内訳：来所…2件、電話…10件

(2) 歯の健康教育

ア. よい子の歯みがき運動啓発事業

6歳臼歯の保護育成を目的とし、市内のこども園(私立幼稚園保育園含む)の5歳児を対象に普及啓発活動を展開した。

- ・園医、歯科衛生士(委託)による健康教育の実施：実施園…93園、参加者数…6,145人
- ・保育師による歯みがき指導の実施：実施園…6園、参加者数…202人
- ・リーフレットの配布：4歳児「はみがきカレンダー」…8,548部
5歳児「はみがきカレンダー」…8,410部

イ. 高齢者の口腔機能向上支援事業(噛み飲み知る)

高齢者が口腔機能を維持・向上し、いつまでも自立した豊かな生活を送ることができるよう、歯科医師等による専門的観点から比較的簡単にできる訓練や体操を指導する教室を開催した。

実施日	内容	講師	会場	参加者数
5月17日	講話(歯科医師) 「口腔機能向上について」 実技指導 「咀嚼力判定／顔面体操／発声 訓練／唾液腺マッサージ／飲み 込みテスト」	歯科 衛生士 医師	保見交流館	54
7月26日			足助交流館	25
8月30日			益富交流館	13
9月27日			小原交流館	28
10月18日			旭交流館	32
11月22日			若林交流館	72
12月13日			豊南交流館	20
2月21日			朝日丘交流館	17
合計				261

ウ. 親子ピカピカ教室(むし歯予防教室)

交流館、とよた子育て支援施設と共催または地域からの依頼により、むし歯の増加する時期に親子で歯について関心を持ち、生活習慣とのかかわりを認識して、歯みがきの習慣化の必要性についての教室を開催した。

対象	未就園児					
内容	①教育(むし歯予防、フッ素、噛むことについて) ②実技指導(歯みがき指導)					
依頼団体	22年度		23年度		24年度	
	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数
交流館	8	321	5	198	5	210
子育て支援施設	16	834	20	949	21	853
自主グループ(地域、団体等)	28	727	26	709	13	369
合計	52	1,882	51	1,856	39	1,432

エ. 歯っぴかフェスタ

生涯を通じた歯の健康づくりが自らの手で行われるように、遊び、体験をとおして、「健康づくり豊田21」計画を啓発し、歯みがき等の習慣化を図るために開催した。

開催日	会場	対象者	参加者数
6月10日	とよた子育て総合支援センター	子ども(小学生以下)とその保護者	242
内容	①紙芝居・絵本で「むし歯予防」の啓発 ②壁面クイズ・パネル展示 ③むし歯菌危険度チェック(RDテスト) ④パパのための歯みがき講座 (子どもの仕上げみがきの方法や歯に関する知識を父親が習得する。) ⑤遊びを通しての口のトレーニング(紙巻取り笛、紙風船を吹いて遊ぶ) ⑥歯みがき体験(顎模型についた汚れを歯ブラシで落とす) ⑦お口の探検「カメラで覗く口の中」 ⑧歯科グッズの展示(フッ素入り歯みがき・ジェル剤見本) ⑨豊田市食育キャラクターたべまるとのふれあいタイム		

オ. その他健康教育

交流館、学校、自主サークル等地域で活動している人に対して、8020(ハチマル・ニイマル)を推進していくために講話及び実技(歯みがき)指導を実施した。

依頼団体	22年度		23年度		24年度	
	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数
交流館	0	0	0	0	0	0
学校(小学校、中学校、大学等)	7	508	5	456	3	407
自主サークル(地域、団体等)	3	92	6	256	5	418
合計	10	600	11	712	8	825

(3) 歯科健康診査

ア. 成人歯科健診

20歳、30歳、40歳、50歳、60～70歳を機に歯と健康状態のチェックを受け、歯の健康についての知識を高めてもらうため、医療機関個別方式で健診が受けられる受診券を送付した。

個人負担金	無料		
対象者	20歳、30歳、40歳、50歳、60～70歳の人		
年度	22	23	24
20歳	109	134	94
30歳	248	277	233
40歳	203	193	189
50歳	126	135	129
60歳	209	229	170
61～69歳		1,868	1,841
70歳	213	221	219
合計	1,108	3,057	2,875

イ. 妊産婦歯科健診

生理的変化に伴い歯周疾患が急増する妊産婦に対して、口腔疾患の予防と早期発見に努め、胎児の口腔を健全に発育させるために、医療機関個別方式で健診が受けられる受診票をすこやか親子手帳交付時に配布した。

個人負担金	無料		
対象者	妊婦、産婦(産後1年未満)		
年度	22	23	24
妊婦	1,464	1,479	1,509
産婦	1,075	1,005	1,016
合計	2,539	2,484	2,525

ウ. 幼児歯科健診

う歯の保有者率が大きく増加する時期に、むし歯予防に関する意識の啓発を図り、生活環境、口腔状態に応じた個別口腔ケア指導を実施することが有効である。医療機関個別方式で、健診が受けられる受診券について、1歳6か月児健診で幼児歯科健診受診券①、3歳児健診で受診券②③を配布した。

個人負担金	無料		
対象者	1歳6か月～2歳児…受診券①、3歳児…受診券②、4歳児…受診券③		
年度	22	23	24
受診券①	1,372	1,468	1,416
受診券②	806	891	853
受診券③	485	536	573
合計	2,663	2,895	2,842

◆ 「(仮)第2次豊田市健康づくり計画」策定

「健康づくり豊田21」計画の期間が終了したが、引き続き市民の健康づくりを推進するため、新たな健康づくり計画を策定する。

「(仮)第2次豊田市健康づくり計画」策定委員会 3回、課内ワーキング 9回

策定委員会日程	主な内容
6月25日	事業体系・重点事業について
9月24日	計画素案について
1月22日	パブリックコメント・計画書・概要版について

◆ 啓発普及事業

(1) 健康増進月間普及啓発事業

開催日	会場	延べ参加者数
9月29日	豊田スタジアム	1,102
内容	①クイズ(HbA1cについて) 参加賞及び正解者に賞品としてオリジナルグッズ進呈 ②InBody(体組成計)測定 ③たべまる(着ぐるみ)と遊ぼう(ステージでブースの紹介と健康づくり啓発)	

(2) 福祉健康フェスティバル

日時	会場	延べ参加者数
11月11日	豊田市福祉センター	講演会:380名 当課担当ブース(③④):600名
内容	①講演会 第1部 内容:「楽しく禁煙」 ～未来のあなたは大丈夫?禁煙戦士がお助けします～ 講師:豊田厚生病院 呼吸器科 青山昌広氏 豊田厚生病院 看護師 矢辻和美氏 他 第2部 内容:「いつもチャレンジ精神で」 講師:草野仁氏(TVキャスター) ②健康増進課で実施している介護予防事業の紹介 ③栄養・食育に関する展示(豊田市保健所管内栄養士連絡会) ④簡単なポップ作り・レシピ配布・廃油を利用した手づくり石鹸の配布・ 活動写真の展示(豊田市健康づくり協議会)	

(3) 小、中学生健康教育資料配布

生活リズム(睡眠)・喫煙防止・飲酒防止について、パンフレットを作成し、小中学校へ配布している。

内容	対象	部数
「好調な小学校生活をスタートするために」	平成24年度小学1年生	4,729部
「ねる子は育つって本当?」小学生用	小学3年生	4,594部
「たばこってなあに?」	小学中学年用	小学3年生
	小学高学年用	小学6年生
「アルコールってなあに?」小学生用	小学5年生	4,685部
「子どもをアルコールから守りましょう」保護者用	小学5年生保護者	4,685部
「寝る子は育つって本当?」中学生用	中学1年生	4,468部
「たばこってなあに?」中学生用	中学2年生	4,458部
「アルコールってなあに?」中学生用	中学3年生	4,462部
「子どもをアルコールから守りましょう」保護者用	中学3年生保護者	4,462部

◆ ウォーキングコース整備事業

市民の自発的な健康づくりの動機づけと実践の支援のために、既存のウォーキングコースの整備及び啓発を行った。

◆ ウォーキング教室

市民が、気軽に運動できるウォーキングの基本を学ぶことで、正しい歩き方を習得し、ウォーキングを日常生活に定着させることにより、健康の保持・増進を図る目的で実施した。

開催回数(日程)	対象者	講師	会場	参加者数
全4回コース (5～10月)	市内在住、在勤の者	健康運動指導士	若林交流館	20名 (延べ69名)
1回 [10月8日]	市内在住、在勤の者	健康運動指導士	スカイホール	28名

◆ ヘルスサポートリーダー養成事業

(1) ヘルスサポートリーダー養成講座

主に地域の健康づくり教室にかかわる健康づくりボランティアの養成を目的として、栄養・運動・休養・生活習慣病予防に関する知識や技術を習得するための講座等を開催した。

回	日程/会場	講座内容	講師	受講者数
1	8月3日 保健センター	開講式 講話「生活習慣病とは」 ヘルスサポートリーダーの活動紹介	保健所長、健康増進課 職員 ヘルスサポートリーダー	12
2	8月23日 福祉センター	講話「健康づくりと運動」 実技「ストレッチとウォーキング」	インストラクター	13
3	9月13日 保健センター	講話・実技「健康づくりと栄養」	健康増進課 管理栄養士	13
4	10月5日 保健センター	講話・実技「調理実習の基本と注意事項」	健康増進課 管理栄養士	14
5	10月25日 保健センター	講話「健康づくり21とヘルスサポートリーダー」 「食育計画について」、「タバコとアルコール」 実技「健康器具の体験と使い方」	健康増進課 職員	14
6	11月8日 保健センター	講話「健康づくりと休養」 実技「人とのかかわりかたを見直そう」	心理カウンセラー	12
7	11月29日 市役所	講話「健康づくりと歯」 「口腔ケアと歯科健康器具」	歯科医師 歯科衛生士	12
8	12月14日 市役所	協議会について 講話「講座の企画」、「地区活動とは」 実技「講座を企画しよう①」	公益財団法人豊田市文化振興財団 交流館課職員	14
9	1月24日 市役所	実技「講座を企画しよう②」	健康増進課 保健師	13
10	2月7日 市役所	発表「健康講座を企画しよう」 修了式	健康増進課 職員 保健所長	14
11	9月～修了式 まで	地域実習	健康増進課 保健師	13

(2) ヘルスサポートリーダー育成事業

ヘルスサポートリーダーの資質向上をねらいとし、以下の研修会を実施した。また、出前育成研修として申請のあったグループに講師を派遣し研修を行った。

ア. 全体研修(テーマ:「健康づくり講座でやってみよう 成人編」 会場:豊田市福祉センター)

日程	研修内容	講師	参加人数
5月9日	講義:健康診断を受けましょう 成人期のメンタルヘルス	健康増進課 職員 心理カウンセラー	68
5月29日 30日	実技:すぐに使えるレク&エクササイズ(両日参加)	インストラクター	56 53
7月4日	講義・演習:出来る!分かる!バランスガイドを広めちゃおう!	健康増進課 管理栄養士	46
7月19日 25日	講義・実習:測りまろう!(どちらか1日の参加)	健康増進課 管理栄養士	24 21

イ. 出前研修

日程	地区・チーム	テーマ	講師	参加人数
5月15日	藤岡南	ノルディックウォーキング	インストラクター	11
6月19日	足助	楽しいウォーキング	インストラクター	10
7月24日	休養	心と体の休養	健康増進課 保健師	30
9月4日	運動	レクリエーション	健康づくりリーダー	33
9月11日	高橋ブロック	腰痛・ヒザ痛の予防 むくみ解消	インストラクター	14
9月11日	足助	楽しい体づくり	インストラクター	12
12月6日	伝統食	おせち料理について	フードコーディネーター	18
1月10日	高齢者	減塩食について	健康増進課 管理栄養士	6
1月11日	親子	食事バランスガイドを広めよう	健康増進課 管理栄養士	13
1月22日	保見	骨粗鬆症予防料理	管理栄養士	12
1月29日	猿投台	運動指導者研修	インストラクター	11
2月5日	運動	レクリエーション	健康づくりリーダー	28

(3) ヘルスサポートリーダーが行う健康教室

健康づくりに関する講座をヘルスサポートリーダーが主体になり実施している。年々、地域の要望や前年度の反省等をふまえ工夫を凝らした講座となっている。平成24年度は市内全25地区で開催することができた。ヘルスサポートリーダーは講座以外に地域のイベント等においても活動している。

地区	対象	内容	実施回数	参加人数	地区	対象	内容	実施回数	参加人数
崇化館	小学生	食育・実習	5	192	前林	成人	運動	2	30
朝日丘	小学生	食育・実習	2	36		小学生	食育・実習	1	16
	親子	食育・実習	1	52	猿投台	幼児を伴った親	食育・実習	2	23
逢妻	成人	食育・実習	1	12		成人	運動	1	36
	成人	運動	1	18		中学生	食育・実習	1	12
小学生	食育・実習	1	16	小学生		食育・実習	2	28	
梅坪台	小学生	食育・実習	1	21	井郷	成人	運動	1	29
	成人	講義・病態	1	10	保見	成人	運動	1	22
	成人	食育・実習	2	150	猿投	小学生	食育・実習	1	35
高橋	成人	運動	1	16		成人	運動	1	21
美里	成人	運動	2	44		成人	食育・実習	1	11
益富	成人	運動	1	19	石野	成人	運動	1	30
上郷	親子	食育・実習	1	21	松平	成人	運動	1	25
豊南	成人	食育・実習	1	13		成人	講義・病態	3	79
	成人	運動	2	17		成人	講義・服薬	2	45
末野原	成人	食育・実習	1	12	下山	成人	食育・実習	1	12
若林	小学生	食育・実習	1	16	藤岡	成人	食育・実習	1	20
	成人	運動	1	28		成人	講義・病態	1	50
竜神	成人	運動	1	26	藤岡南	親子	運動	1	29
	成人	食育・実習	1	11	小原	成人	運動・食育	1	15
若園	成人	講義・休養	1	90	足助	成人	食育・実習	4	62
	成人	運動	1	50	旭	成人	運動	2	36
合計								62	1,536

◆ 受動喫煙防止対策事業

(1) 受動喫煙防止啓発事業

とよた下町おかみさん会とのクリーンアップ活動を市民との共働で実施した。

日時	場所	内容
毎月第1金曜日 午前8時～8時30分	名鉄豊田市駅	タバコの吸殻等のごみ拾い

(2) 世界禁煙デー及び禁煙週間啓発事業

期間	内容	場所等
5月18日～6月29日	ポスター掲示	庁内掲示板及び喫煙ルーム、支所、出張所、交流館
5月31日～6月6日	電光掲示板掲載・DVD上映 横断幕掲示・庁内放送 啓発物展示及び啓発物配布	豊田市役所庁内(ティッシュ150個)
5月31日	駅前キャンペーン	名鉄豊田市駅

(3) 受動喫煙防止対策実施施設認定事業

受動喫煙防止の普及啓発、その社会的な認識の向上を図るため受動喫煙防止対策を実施している施設を認定する。認定施設を市ホームページにて公開している。

	前年度認定数	認定数	認定解除数	累計認定数
禁煙施設	1,052	2	1	1,053
分煙施設	9	-	1	8

◆ 原子爆弾被爆者援護事務

市内の原子爆弾被爆者の便宜を図るため、愛知県知事への申請の経由事務等を行った。

項目	件数
被爆者健康手帳交付申請	2
被爆者死亡届	6
被爆者一般疾病医療機関指定申請、変更、辞退	31
被爆者医療特別手当健康状況届	1
被爆者保健手当、健康管理手当認定申請	2
被爆者一般疾病医療費支給申請	2
被爆者一般疾病医療費一部負担金相当額支給申請	1
被爆者居住地変更届	2
被爆者介護手当支給	1
訪問介護利用被爆者助成金支給申請	2

◆ とよたし健康の日啓発促進事業

平成19年度から毎月第3日曜日を「とよたし健康の日」と制定し、健康づくり意識の盛り上げを図った。

(1) とよたし健康の日ウオーク

開催日	コース(距離)	地区	参加者数
11月3日	益富交流館～鞍ヶ池～益富交流館 (8.8km)	益富	14
11月18日	豊南交流館～野見山展望台～豊南交流館 (7km)	豊南	10
3月15日	石野運動広場周辺 (4km)	石野	15

注：開催日は第3日曜日を基本とするが、地元等の調整により決定

各地区のヘルスサポートリーダーと共催し実施

(2) とよたし健康の日啓発物品配布

啓発グッズ配布(自治区、交流館、コミュニティ会議ほか)

ポケットティッシュ…27 団体、計 3,530 個

◆ 食育推進事業

平成 23 年 3 月に策定した第 2 次豊田市食育推進計画に基づいて推進事業を展開した。

(1) 推進組織

ア. 豊田市食育推進会議(2 回)

日程	主な内容
5 月 15 日	会長の選出、平成 24 年度食育推進事業について、豊田市食育キャラクター「たべまる」の歌の募集結果、発表会、活用について
2 月 8 日	食育推進事業の進捗状況について、「食育応援し隊」・「食育人材バンク」登録制度要綱の改正について、豊田市食育キャラクター「たべまる」のキャラクター弁当募集について

イ. 食育推進庁内連絡会議(2 回)

食育推進関係課 15 課の課長等の委員構成で検討

日程	主な内容
5 月 12 日	平成 24 年度食育推進事業について、豊田市食育キャラクター「たべまる」の歌の募集結果、発表会、活用について
1 月 30 日	食育推進事業の進捗状況について、「食育応援し隊」・「食育人材バンク」登録制度要綱の改正について、豊田市食育キャラクター「たべまる」のキャラクター弁当募集について

(2) 食育活動地区支援

第 2 次豊田市食育推進計画に基づき、過去の食育モデル地区(梅坪台・下山)を参考に、新たに食育の取組を希望する 2 つの地区組織を支援し、食育活動の活性化を図った。

実施日/場所	実施主体/参加人数	実施内容
12 月 2 日 井郷交流館	井郷地区コミュニティ会議 250 名	ふれあい餅つき大会
1 月 20 日 浄水小学校	浄水町自治区 720 名	浄水小学校 4 区合同親子餅つき体験

(3) 食の学び舎開設

ア. 親子食育講座

子どもたちが自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活をおくる能力を身につけるよう、また食べ物に対する意識を高め、よい生活習慣を身に付けるために、幼児期から小学生とその保護者を対象に講話や調理実習を実施した。

年度	23			24		
	回数	人数		回数	人数	
		大人	子ども		大人	子ども
初級	3	37	39	0	0	0
中級	2	7	36	1	17	11
行事食	1	9	14	-	-	-
お話	1	126	126	2	181	126
子育て支援センター	25	247	273	27	297	280
その他	4	33	38	5	26	26
合計	36	459	526	35	521	443

イ. 栄養教育(出前講座)

交流館、自主サークル等地域で活動している人に対し、栄養、食生活に関する講話、相談を実施した。

年度	21	22	23	24
件数	16	11	14	8
人数	1,073	1,637	778	395

(4) 食育実践教材の作成

子どもたちが、望ましい食習慣を身につけ、豊かな人間性と健康な体をはぐくむことができるよう、カリキュラムに基づく食育実践教材を配布、販売した。

- ①親子でできる食育の手引き「親子で作る料理レシピ」配布、活用
- ②「食事のあいさつやマナーを守る」の教材、「箸の持ち方・食事のマナーについて」ちらしを配布
対象：新入園児、小学校新入学児童(保護者向け)、中学校新入学生徒(本人向け)
- ③食育教材の貸出、活用 39回
- ④平成21年度に作成した「豊田市食育カルタ」を課窓口にて販売した。
平成21年12月から販売開始：1セット…300円

(5) かみかみ運動推進

よく噛んで食べることの必要性について、体験ツール(ガム及びかみかみセンサー)を活用し啓発事業を実施。また、8020(ハチマルニイマル/80歳まで20本の歯を残そう!)運動の推進も併せて実施。

取組み施設名	22年度		23年度		24年度	
	取組み施設数	参加延べ人数	取組み施設数	参加延べ人数	取組み施設数	参加延べ人数
小学校	23	1,853	25	2,690	20	2,049
中学校	1	60	3	252	2	185
高校	0	0	0	0	1	200
その他(自治区等団体)	2	130	1	50	0	0
合計	26	2,043	29	2,992	23	2,434

(6) 食育月間・食育の日普及啓発

食育の大切さを市民にPRするため、食育月間(6月)の食育の日(毎月19日)「おうちでごはんの日」を中心に啓発等を実施した。

	項目	期間	内容
1	垂れ幕(バナー)掲揚	6月11日 ～6月24日	豊田市駅付近に垂れ幕84枚掲揚
2	横断幕設置	6月11日 ～6月24日	駅前等市内3か所設置
3	市役所内PR	6月19日	庁内メールにて「毎月19日はおうちでごはんの日」等をPR
4	バス車内広告掲載	6月1日 ～6月30日	おいでんバス11路線にてポスター車内掲載
5	電光掲示板活用	6月5日 ～6月19日	豊田市駅及び浄水駅で実施
6	広報とよた掲載	6月	6月1日号：特集

(7) 食育応援し隊・食育人材バンク

ア. 食育応援し隊・食育人材バンクの募集と登録件数

食育人材バンク登録件数		食育応援し隊登録件数	
新規…0件、登録抹消…0件	計…26件(228人)	新規…7件、登録解除…2件	計…62件
食育人材バンク活用状況	活動件数…7件、参加者数…200名		

イ. 食育応援し隊連絡会議

市の取組み及び事例発表(3団体)

参加団体…22団体

(8) 食育ホームページによる啓発

豊田市食育ホームページのトップページリニューアルや「たべまるのうた♪」のページを追加した。いただき一家4人とペット、食育キャラクターたべまるが食育のホームページを楽しく紹介している。

新規ページ追加	災害用備蓄食品ガイド、「たべまるのうた♪」
更新	TOPページ…1回、とよたの食材ガイド…1件、とよたの食育を広げる人たち…1件、イベント・ニュース…8件

(9) たべまるの園訪問

職員がこども園、幼稚園を訪問し食育キャラクターたべまる着ぐるみを使って、園児に好ましい食習慣や朝食の大切さを伝えた。

実施園数…49園、着ぐるみと料理模型を用いた講話…約30分

(10) 高校生への出前食育講座

市内高校生を対象に、朝食の大切さやバランスの良い食事を理解し、自分の食生活を振り返る機会として、出前講座を実施した。

実施校…5校 学年集会における講話…1校

学校保健委員会における講話…1校

学校祭へのブース出展…2校

学校祭での調理実習…1校

肥満の生徒を対象とした講話・調理実習…1校

(11) 食育キャラクター「たべまる」の歌の制作

食育に楽しく取組むきっかけを作り、市民に広く食育をPRするため食育キャラクター「たべまる」の歌を制作した。

年度	内容
23	<p>①歌詞の募集 「たべまる」「赤・黄・緑」「みんなで楽しくいただきます！」の3つのフレーズを必ず使用して、親しみやすくわかりやすい歌の歌詞を募集した。最優秀賞の作品を歌詞に起用する。 募集期間:平成23年12月15日～平成24年1月31日 応募総数:467点 審査:豊田市食育推進会議 審査期間:平成24年2月24日～平成24年3月12日</p> <p>②作曲の依頼 市教育研究会音楽部会へ原曲制作を依頼した。</p>
24	<p>①歌詞の入賞者表彰式の実施 実施日:平成24年4月18日 賞:最優秀賞1点、優秀賞2点、特別賞6点</p> <p>②歌の発表会の実施 「たべまるのうた♪」の完成発表とともに、豊田市立越戸こども園の園児54名による、歌と踊りの披露を行った。 実施日:平成24年6月19日</p>

11 感染症予防

◆ 感染症予防

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。)に基づき、感染症に対して患者の人権を尊重しつつ迅速かつ適切に対応し、感染症に関する正しい知識の普及、情報の収集、整理、分析及び提供を行った。

(1) 感染症対策

感染症法に基づいて、感染症の発生の予防及びそのまん延防止のため健康診断、消毒指導などを行った。感染症発生動向調査等により感染症に関する情報収集、医療機関等へ提供を行い、正しい知識の普及に努めた。

ア. 感染症発生状況

感染症法で定める3類から5類感染症(全数報告)の感染者等発生状況及び感染症法第17条に基づく感染症のまん延防止のために行った病原体検査実施状況は、表1から表4のとおりである。

なお、1類及び2類感染症(ただし結核を除く。)の発生はなかった。

表1 3類感染症感染者等発生状況

人数	感染症名	
	腸管出血性大腸菌感染症	細菌性赤痢
8(2)	6	2

表2 健康診断の勧告等による病原体検査実施状況(件)

区分	感染症名	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症
健康診断の勧告等		0	15
消失確認		9	1
合計		9	16

表3 4類感染症感染者等発生状況

人数	感染症名	
	レジオネラ症	デング熱
9(1)	8	1(1)

注：()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表4 5類感染症(全数報告)感染者等発生状況

感染症名	人数	感染症名	人数
アメーバ赤痢	2	急性脳炎	5
ウイルス性肝炎	5	梅毒	2(1)
風しん	28	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1

注：ウイルス性肝炎は、E型肝炎及びA型肝炎を除く

()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

イ. 集団発生状況

(ア) インフルエンザ様症状による防疫措置状況

インフルエンザ様症状による学級閉鎖等の防疫措置は、平成25年1月15日を初発として平成25年5月8日まで表5のとおり実施された。このため43回にわたり報道機関へ情報提供を行い、感染予防のための啓発を行った。

過去の状況(表 6)と比較すると、前シーズンからは施設数、患者数、欠席者数ともに減少した。

表 5 インフルエンザ様症状による防疫措置状況(延べ数) (2012/2013 シーズン)

施設区分	施設数				患者数	欠席者 (再掲)
	計	休校	学年閉鎖	学級閉鎖		
保育所	34	1	10	23	308	286
幼稚園	9	0	0	9	93	89
小学校	61	0	14	47	969	798
中学校	7	1	1	5	117	93
高等学校	1	0	1	0	11	11
その他	6	0	0	6	114	80
計	118	2	26	90	1,612	1,357

表 6 過去のインフルエンザ様症状による防疫措置状況(延べ数)

シーズン	2007/2008	2008/2009	2009/2010	2010/2011	2011/2012
施設数	10	19	752	197	118
患者数	161	272	11,049	3,086	1,612
欠席者(再掲)	130	217	7,970	2,626	1,357

(イ) 胃腸炎症状による防疫措置状況

胃腸炎症状の集団発生により現場確認を実施し、施設の消毒方法を始め、まん延防止対策を指導した。実施施設は、表 7 のとおりである。

表 7 胃腸炎症状による防疫措置状況

施設	施設数
保育所	3
小学校	3
社会福祉施設	4
医療機関	1

ウ. 感染症の発生動向調査及び情報提供

感染症に関する情報を指定届出機関から収集し、基幹地方感染症情報センターで分析した結果を医療機関、教育委員会、市民等に提供した。その他、海外渡航者への感染症情報の提供を行った。

【指定届出機関 21 医療機関】

- ・小児科定点 9 定点 ・STD(性感染症)定点 4 定点 ・疑似症定点 24 定点
- ・内科定点 6 定点 ・眼科定点 2 定点 ・病原体定点 3 定点
- ・インフルエンザ定点 9 定点 ・基幹定点 1 定点

エ. 一般市民への啓発

感染症に関する正しい知識を普及するため、出前講座を実施した。

表 8 出前講座実施状況

内容	受講者	対象者
感染症予防	3 回 78 人	小学校、給食センター

(2) 特定感染症予防対策

日本におけるH I V感染者・エイズ患者の発生動向は依然として増加傾向にあり、特に性的接触によるものを中心に拡大している。厚生労働省エイズ動向委員会、平成 23 年の速報値によると、H I V感染者・エイズ患者報告数は 1,529 件(前年より 15 件の減少)であった。性に対するモラルの低下や若年層のH I V感染者・エイズ患者の増加は、きわめて深刻な社会問題の一つである。このため、エイズを含めた性感染症の予防対策として、エイズキャンペーンやエイズ予防教育実践協力校の指定及び相談・検査の実施、出前講座等による知識の普及啓発を実施した。

ア. エイズ等相談及び検査

原則第 1・4 木曜日の夜間検査においてはH I V迅速検査のみを行い、第 2 木曜日の昼間検査においてはH I V迅速検査、梅毒、クラミジアの抗原・抗体検査を行った。平成 18 年度よりH I V迅速検査を取り入れ、採血後 1 時間程度で結果が判明できるようになった。H I V迅速検査での陽性・偽陽性者は 1 名、うち確認検査で陽性者となったものは 0 名であった。

表 1 定期の相談及び検査件数等

抗原・抗体検査			H I V相談
H I V	梅毒	クラミジア	来所・電話
593	186	187	98

注：相談件数は、H I V検査時と検査結果返却時及び通常時の延べ数

イ. 普及啓発事業

エイズを始めとする性感染症予防のため、出前講座、指定校教育、キャンペーン事業を実施した。出前講座は、随時学校に出向き、各学校の要望にあわせた教育を行った。

予防教育としては、青少年への積極的な普及啓発を実施するため、藤岡南中学校をエイズ予防教育実践協力校に指定し、外部講師による講演会の実施、レッドリボン作成などを行った。

また、世界エイズデー関連事業として、ボランティア団体国際ソロプチミスト豊田と共働し、11 月 26 日から 12 月 26 日までを「豊田市エイズ予防啓発月間」と定め、レッドリボンツリーの設置や 12 月 15 日にレッドリボンメッセージコンサート&街頭キャンペーン等を行った。

(ア) 出前講座

年度	20	21	22	23	24
小学校	1	—	—	1	—
中学校	3	3	2	3	—
高等学校	2	1	2	2	—
その他	0	0	0	0	1
計	6	4	4	6	1
(延べ人数)	(1,375)	(1,089)	(918)	(1,011)	(195)

注：延べ回数

(イ) エイズ予防教育実践協力校事業

a 協力校 藤岡南中学校

b 内容 講演会 11 月(1~3 年生、教職員、保護者 459 名参加)

講師 ハートブレイク思春期研究所 所長 黒瀬清隆 氏

レッドリボン作成、メッセージキルト作製

(ウ) 世界エイズデー関連事業

実施行事名	協力機関	内容
広報活動 広報 11 月 15 日号掲載 報道機関発表	各新聞社 ラジオ ケーブルテレビ	世界エイズデー関連事業紹介
レッドリボンツリー設置 11 月 27 日～12 月 26 日	国際ソロプチミスト豊田 ホテルトヨタキャッスル 名鉄トヨタホテル	レッドリボンをアレンジしたツリーの設置 及びレッドリボンに関するパネル展示 市役所東庁舎 1 階、ホテルトヨタキャッスル、名鉄ホテル
エイズ検査 夜間検査：12 月 6 日 昼間検査：12 月 13 日		H I V 迅速検査
レッドリボンメッセージ コンサート&街頭キャン ペーン 12 月 15 日 午後 4 時 30 分～午後 6 時	国際ソロプチミスト豊田 愛知県立豊田東高等学校	豊田市駅周辺にて、レッドリボンメッセ ージコンサート、ポケットティッシュ配 布 [1,000 個]
レッドリボン P R		キャンペーン期間中の 12 月議会中は市議会議 員、市職員にレッドリボンを着用
新成人パンフレット配布		H I V・エイズに関するチラシを新成人 を祝う会の案内状に同封

◆ 結核予防

感染症法に基づき、定期及び接触者の健康診断を実施し、結核患者の早期発見に努めている。また、発見した患者の服薬支援を行うとともに接触者の健康診断の徹底を図ることで二次感染予防に努めている。

表 1 結核管理図

(平成 23 年)

			豊田市	愛知県	全国
まん延状況		全結核罹患率(10 万対)	14.49	20.58	17.23
		喀痰塗抹陽性肺結核罹患率(10 万対)	5.23	7.94	6.55
潜在性結核感染症		潜在性結核感染症治療対象者届出率(10 万対)	7.84	7.75	7.71
患者背景		新登録中外国籍割合(%)	18.03	6.36	3.49
		新登録中 65 歳以上割合(%)	60.66	65.20	65.88
患者	発見の遅れ	発病～初診 2 か月以上割合(%)	0.00	16.54	16.16
		初診～診断 1 か月以上割合(%)	28.21	24.22	21.39
		発病～診断 3 か月以上割合(%)	0.00	18.59	16.09
	接触者健診	新肺結核中接触者健診発見割合(%)	4.35	2.16	4.18
診断		新登録中肺外結核割合(%)	24.59	3.57	24.97
		新肺結核中再治療割合(%)	8.70	24.31	7.73
		新肺結核中菌陽性割合(%)	80.43	84.76	83.95
治療	化療	新全結核 80 歳未満中 Z 含む 4 剤処方割合(%)	60.98	77.07	75.74
	入院期間	前年登録肺結核退院者入院期間中央値(日)	60.00	68.00	71.37
	治療期間	前年全結核治療完遂継続者治療期間中央値(日)	186.00	268.50	260.31
		年末活動性全結核中 2 年以上治療割合(%)	2.17	1.70	1.71
	治療成績	肺喀塗陽性初回コホート治療成功割合(%)	37.50	52.29	49.74
		肺喀塗陽性初回コホート死亡割合(%)	43.75	21.83	22.69
		肺喀塗陽性初回コホート失敗脱落割合(%)	0.00	3.52	4.25
		肺喀塗陽性初回コホート転出割合(%)	0.00	3.87	2.49
肺喀塗陽性初回コホート 12 か月超治療割合(%)		0.00	7.57	10.21	
	肺喀塗陽性初回コホート判定不能割合(%)	18.75	10.92	10.62	

接触者健診		当保健所で実施(件数)									
初発患者の登録		当保健所で登録					他保健所で登録				
所属	年度	20	21	22	23	24	20	21	22	23	24
	事業所		12	4	7	6	6	6	—	4	4
宿泊施設		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福祉施設(入所)		2	—	5	9	9	—	1	—	1	1
通所施設(デイサービス等)		—	—	5	5	2	—	—	1	1	—
娯楽施設		1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療機関		11	—	8	13	14	1	1	4	4	5
その他		—	—	6	1	6	1	1	6	3	4
合計		28	4	32	34	37	8	3	16	13	12

(2) 結核患者管理

ア. 結核患者発生状況

新登録患者数は、前年と同様であった(表5)。

70歳以上の患者は、47.1%と半数近くを占めるため、今後とも高齢者に対する健康教育を充実するとともに、患者の早期発見、まん延を防止できるよう、介護施設と連携することが必要である。

また、外国籍患者には、コミュニケーションが困難な患者もいるため、確実な服薬支援が必要である。

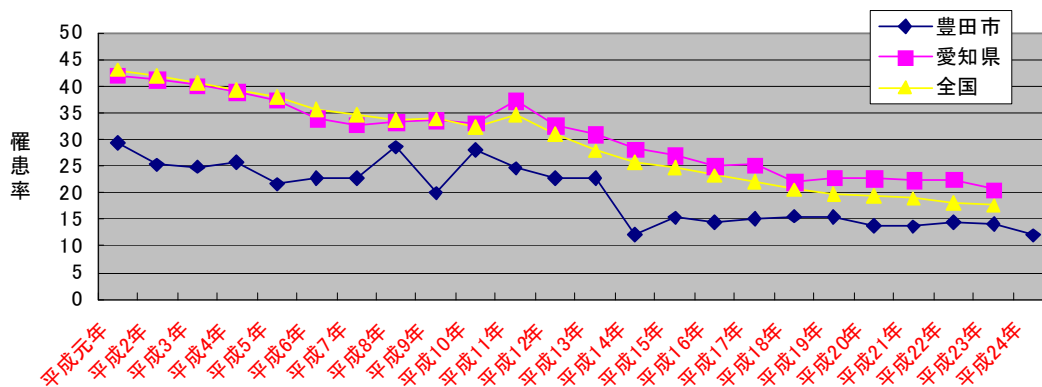
表5 結核発生状況

年	豊田市							愛知県			全国	
	人口	新登録患者数	うち外国人	罹患率	塗抹陽性罹患率	死亡数	死亡率	全登録者	罹患率	塗抹陽性罹患率	罹患率	塗抹陽性罹患率
20	423,200	59	11	13.9	5.7	5	1.2	140	22.8	8.5	19.4	7.7
21	423,677	58	10	13.7	5.0	3	0.7	112	22.4	8.5	19.0	7.6
22	423,822	61	7	14.4	4.0	3	0.7	116	22.5	8.5	18.2	7.0
23	423,183	61	11	14.4	5.2	4	0.9	123	20.6	7.9	17.7	6.8
24	423,744	51	10	12.0	4.7	3	0.7	118	—	—	—	—

注：「罹患率」及び「死亡率」は、各実数を人口10万対で除して算出した

：人口は毎年10月1日現在の推計人口である

図1 新登録患者罹患率



注：平成17年からは合併後の罹患率

表6 新登録患者数一性、年齢階級別

		活動性結核								潜在性結核感染症 (別掲)	非定型抗酸菌陽性 (別掲)
		総数	肺結核活動性					肺外結核活動性			
			総数	喀痰塗抹陽性		その他菌陽性	菌陰性他		治療中	治療中	
		総数	総数	初回治療	再治療						
総数		51	41	20	19	1	13	8	10	32	—
性別	男	28	25	15	14	1	7	3	3	15	—
	女	23	16	5	5	—	6	5	7	17	—
年齢別	0～4歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5～9	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—
	10～14	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
	15～19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20～29	9	8	—	—	—	3	5	1	5	—
	30～39	5	4	2	2	—	—	2	1	7	—
	40～49	4	3	—	—	—	3	—	1	5	—
	50～59	1	—	—	—	—	—	—	1	4	—
	60～69	8	7	3	3	—	4	—	1	5	—
	70歳以上	24	19	15	14	1	3	1	5	2	—

表7 年齢階級別罹患率

		豊田市			愛知県		全国	
		22年	23年	24年	22年	23年	22年	23年
総数		14.4	14.4	12.0	18.5	17.3	18.2	17.7
年齢別	0～4歳	—	—	—	0.4	—	0.6	0.6
	5～9	—	—	—	—	—	0.5	0.4
	10～14	—	—	—	—	—	0.6	0.5
	15～19	1.6	9.1	—	2.7	3.1	4.2	2.6
	20～29	11.5	8.5	15.8	12.0	8.8	10.9	10.4
	30～39	11.5	7.6	7.8	8.9	7.0	10.7	9.6
	40～49	6.6	10.2	6.6	8.6	8.6	10.6	10.5
	50～59	1.7	10.4	2.1	9.4	13.2	13.4	12.8
	60～69	14.8	3.5	14.2	21.4	14.0	19.9	17.5
	70歳以上	52.5	70.9	44.9	76.6	73.2	56.4	55.7

注：愛知県は名古屋市を除く

患者発見方法(表8)は、医療機関受診が70.6%を占めており、依然高い割合を占める。また、定期の健康診断での発見率は、19.6%で8.1ポイント増加した。70歳以上の罹患率が高いことから、他疾患で医療機関管理中の高齢者の中から、結核を診断されるケースが多いが、定期の健康診断受診が、早期発見につながるケースも少なくないのではないかと考えられる。

表 8 新登録患者数発見方法別

		活動性結核								潜在性結核感染症(別掲)治療中
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性	
			総数	喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性その他		
総数	総数	初回治療		再治療	その他	菌陰性その他			肺外結核活動性	
総数		51	41	20	19	1	13	8	10	32
健康診断	総数	12	12	1	1	0	6	5	0	24
	個別の健診	1	1	—	—	—	—	1	—	1
	定期の健診	10	10	1	1	—	6	3	—	2
	(学校)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(住民)	1	1	—	—	—	1	—	—	—
	(職場)	9	9	1	1	—	5	3	0	2
	(その他)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	接触者の健診	1	1	—	—	—	—	1	—	21
(家族)	—	—	—	—	—	—	—	—	8	
(その他)	1	1	—	—	—	—	1	—	13	
医療機関受診		36	26	18	17	1	6	2	10	8
その他		3	3	1	1	0	1	1	0	0
不明		—	—	—	—	—	—	—	—	—
登録中の健康診断		—	—	—	—	—	—	—	—	—

表 9 年末現在登録者一性・年齢階級別

		総数	活動性結核										潜在性結核感染症(別掲)		非定型抗酸菌陽性(別掲)	
			総数	肺結核活動性						肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明	治療中	観察中	治療中	観察中
				総数	喀痰塗抹陽性			登録時その他の結核菌陽性	性その他							
総数	総数	総数	初回治療	再治療	その他	登録時菌陰	肺外結核活動性			不活動性結核	活動性不明	治療中	観察中	治療中	観察中	
総数		118	29	22	9	8	1	10	3	7	23	66	21	60	—	—
性別	男	70	15	14	6	5	1	6	2	1	17	38	11	22	—	—
	女	48	14	8	3	3	—	4	1	6	6	28	10	38	—	—
年齢別	0～4歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5～9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	10～14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	15～19	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
	20～29	12	3	2	—	—	—	1	1	1	3	6	4	8	—	—
	30～39	24	4	4	2	2	—	—	2	—	7	13	4	10	—	—
	40～49	13	4	3	—	—	—	3	—	1	1	8	3	9	—	—
	50～59	7	1	1	—	—	—	1	—	—	—	6	1	6	—	—
	60～69	13	4	2	1	1	—	1	—	2	1	8	2	12	—	—
70歳以上	48	13	10	6	5	1	4	—	3	10	25	2	8	—	—	
受療状況別	入院	10	10	9	8	7	1	1	—	1	—	—	—	—	—	—
	外来治療	23	18	12	1	1	—	8	3	6	—	5	21	—	—	—
	治療なし	84	1	1	—	—	—	1	—	—	23	60	—	60	—	—
	不明	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—

注：法改正により非定型抗酸菌陽性については対象外とされた

イ. 結核患者支援の実際

患者支援は、「治療終了後の健診を含めた患者管理」から「治療成功をめざした患者支援」へと転換された。定例的なコホート検討会議にて患者支援の具体的な方法の検討、服薬状況治療成績等から1事例ずつの評価を実施し、効果的な患者支援体制の構築を図っている。

コホート検討会

表 10 達成状況／平成 23 年 新登録患者(61 人)の服薬支援状況

コホート分析結果(治療成績)		人数
1 治癒		0
2 完了		15
3 死亡		9
4 失敗		0
5 脱落		5
6 転出		3
7 12 か月を超える治療		5
8 判定不能		8
その他(コホート評価外)		人数
1 肺外結核		15
2 転入		0
3 転症		1
計		61

<参考>

コホート分析による治療成績とは、『コホート集団の治療経過を追跡しその期間の菌所見の変化やその他の出来事(治療脱落、死亡等)を観察することによって日常診療の評価を行う』ことである。コホートとは、『一定期間内に治療を開始した患者の集団』であり、疫学では、同一条件の暴露を経験してきた集団のことを意味する。

医師による治療が完了しても、4 剤治療 180 日、3 剤治療 270 日に足りないものは「脱落」となる。このため、感染症診査協議会において、適正な薬剤治療についての意見書を提出している。

ウ. 精密検査(従来の管理検診)の状況

精密検査(従来の管理検診)は、感染症法第 53 条の 13 の規定に基づき、結核治療終了後の経過観察者及び治療中断者等に対して、その再発防止を目的に胸部エックス線直接撮影、喀痰検査等を実施している。

表 11 精密検査受診状況

	対象者数	受診者数					未受診者数	
		延べ受診者数	管理検診 (保健所健診)	定期検診	医療機関	その他	放置患者	回復者
平成 23 年末患者数 (潜在性結核感染症除く)	108	72	13	13	46	0	1	35
平成 23 年末潜在性結核感染症患者数	61	39	18	6	15	0	0	23
平成 24 年新登録患者数 (潜在性結核感染症除く)	9	0	0	0	0	0	0	9
平成 24 年新登録潜在性結核患者数	12	1	0	0	1	0	0	11
計	190	112	31	19	62	0	1	78

エ. QFT検査

QFT検査はツベルクリン反応検査に代わる検査法として平成17年4月に正式に認可された。接触者健診の1次スクリーニングとして活用されている。また平成22年8月からは、QFT-2Gよりも、高感度でありかつ高特異度を維持しているQFT-3Gを使用している。

注：「判定不可」は、一般的に陽性コントロールでの反応が想定より弱い場合、低免疫状態にあるものとして特異抗原に対する反応に信頼性がないということで判定される。

表12 QFT検査の状況

対象者数	受診者数					未受診者数
	総数	陽性	判定保留	陰性	判定不可	
162	162	11	10	139	2	0

オ. 結核定期病状調査事業

結核定期病状調査事業実施要綱に基づき、病状把握が困難な結核登録者について、訪問指導等の結核対策の迅速化、円滑化を図ることを目的に事業を実施した。医療機関等に対して患者の病状の照会を73件行い、報告を求めた。その結果73件すべての回答があり、この報告をもとに保健師による訪問等必要な指導を行い結核の再発や二次感染の防止を図った。

カ. 訪問指導等

患者や家族等に対して家庭訪問、面接を行った。人権に配慮しながら、家族や地域住民を感染・発病から守るために疫学調査を行うと同時に不安の軽減や正しい情報を提供するよう努めた。さらに、患者が結核の治療に対して積極的に向かうことができるように相談、助言等の支援を行った。

表13 保健指導の内容・方法別実施状況

		家庭訪問	所内面接	電話相談
実人数		122	68	—
延べ数		552	146	862
保健指導内訳 (延べ件数)	登録時面談	9	29	41
	受療の勧奨 1)	2	—	2
	管理検診受診勧奨 2)	9	19	377
	服薬等の支援(DOTS) 3)	532(135)	98(20)	442(79)
	その他	—	—	0

注 1)「受療の勧奨」とは、中断者及び中断の恐れのある者への指導等のことである

2)「管理検診受診勧奨」とは、治療終了後の状況把握等のことである

3)「服薬等の支援(DOTS)」欄の()内は、登録時喀痰塗抹陽性者についての再掲である

注：家庭訪問・服薬等の支援には、地域DOTS事業実施分を含む

注：DOTSとは、Directly Observed Treatment Short Course(直接服薬確認療法)のことで、支援者が服薬を見守り治療を支援する方法

キ. 地域DOTS実施における地域支援者との連携

患者の確実な服薬を支援するために、地域支援者(医療機関、訪問看護ステーション、薬局等)との連携を図っている。平成23年度からは、新たに豊田西加茂薬剤師会との協力により薬局DOTS事業を開始した。すべての患者の確実な服薬支援の実施を目指し、治療完遂への支援を目的に実施している。地域支援者の協力を得ることで確実な服薬ができ、治療を終了することができた。実施報告書から服薬・受診の状況を把握し、支援者への助言を行った。

表14 地域服薬支援状況

地域服薬支援者	回数
有料老人ホーム	3
薬局 1)	60

注 1)平成23年度から開始

(3) 感染症診査協議会

感染症診査協議会は、市長の諮問に応じて、就業制限及び入院勧告・延長等の公費負担の申請に関する必要な事項を審議する機関である。診査件数は130件(うち感染症法第37条 26件、第37条の2 104件)であった。また、感染症診査協議会の意見を積極的に主治医へ伝え、その回答を感染症診査協議会に報告している(意見書件数:19件)。

表15 結核医療費の内容

	支払基金		国保		後期高齢		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
37条	12	1,801,512	13	1,126,294	66	3,399,031	91	6,326,837
37条の2	405	1,113,704	163	299,368	145	65,075	713	1,478,147

(4) 医療機関等の指定

結核の適正な医療を普及するため医療機関を指定している。

表16 医療機関の指定数

計	病院・診療所	薬局
255	140	115

(5) コッホ現象報告例

平成17年度からツベルクリン反応検査を実施せずに直接BCGを行うようになった。コッホ現象とは結核の感染を受けている人にBCG接種を行った場合に、接種部位を中心に起こる反応である。コッホ現象は結核の感染を疑い、医療機関からの届出に基づき、コッホ現象対応マニュアルに沿って精密検査を実施するが、平成24年度実績は1件であった。

(6) 結核予防対策事業費補助

定期健康診断の確実な実施を図るため、感染症法第53条の2の規定に基づき、学校長及び施設の長が行う定期の健康診断に要する費用(胸部エックス線撮影の経費)について同法第60条により補助を行った。平成24年度補助対象数は、20件(27施設)、うち学校が8件(9施設)である。

(7) 結核対策の啓発

結核の基礎知識及び地域DOTSの具体的な方法等について理解を深め、豊田市における服薬支援体制を考えることを目的に、地域DOTS支援者に対し研修会を実施した。

ア. 平成24年度 豊田市地域DOTS推進研修会（平成24年6月24日）

a 目的／豊田市のDOTS対策の推進を図るため、地域DOTS支援者に対し結核の基礎知識及び地域DOTSの具体的な方法等について理解を深め、豊田市における服薬支援体制を考える。

b 内容／①平成23年度豊田市地域(薬局)DOTSについて報告

豊田市保健所 感染症予防課 保健師

②講演「結核治療における地域DOTSの大切さと患者支援について」

講師 公益財団法人結核予防会結核研究所 対策支援部長 小林典子氏

③平成24年度豊田市地域(薬局)DOTSについて

豊田市保健所 感染症予防課 保健師

c 参加者／豊田西加茂薬剤師会会員、近隣保健所職員、豊田市保健所職員 計71名

◆ 予防接種

予防接種法に基づき、集団予防を目的とした一類疾病(ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核)と、主に個人予防を目的とした二類疾病(高齢者のインフルエンザ)の予防接種を実施した。また、法律に基づく定期の予防接種以外に、自治体として法定範囲外でも接種機会を設ける措置(以下「行政措置」という。)を実施した。

なお、ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオのワクチンを合わせて「4種混合」、ジフテリア・百日せき・破傷風のワクチンを合わせて「3種混合」、ジフテリア・破傷風のワクチンを合わせて「2種混合」、麻しん・風しんのワクチンを合わせて「麻しん風しん混合」とする。

国の「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」が開始されたことを受け、昨年度に引き続き、任意予防接種のうち、「子宮頸がん予防ワクチン」「ヒブワクチン」「小児用肺炎球菌ワクチン」の3ワクチンを対象に、接種希望者に対して費用助成(子宮頸がん等ワクチン接種事業)を実施した。

国の制度改正に伴い、平成24年8月末で生ポリオワクチンによる集団接種の廃止、9月から不活化ポリオワクチンによる個別接種が開始となった。これにより長年実施してきた定期の予防接種での集団接種は平成24年度をもって終了となった。また、平成24年11月より4種混合ワクチンが導入され、以後、3種混合とポリオの定期発送を中止した。

(1) 一類疾病

ア. 予防接種率の推移(豊田市)

表1 予防接種率の推移(定期予防接種のみ)

(単位:%)

年度	22	23	24
急性灰白髄炎(生ワクチン)	91.1	73.3	90.8
急性灰白髄炎(不活化ワクチン)	—	—	147.2
3種混合(第1期初回)	97.1	97.9	126.5
3種混合(第1期追加)	100.6	102.6	168.8
4種混合(第1期初回)	—	—	46.0
4種混合(第1期追加)	—	—	—
2種混合(第2期)	82.5	82.1	77.6

年度		22	23	24
麻しん風しん混合	第1期	98.9	97.7	97.8
	第2期	90.8	93.1	90.2
	第3期	87.2	89.4	89.0
	第4期	79.1	82.4	85.1

年度		22	23	24
日本脳炎（第1期初回）		190	122.7	99.8
日本脳炎（第1期追加）		27.7	130.9	103.1
日本脳炎（第2期）		5.1	22.7	15.2
BCG		97.8	95.3	93.3

注：日本脳炎予防接種の接種者数に特例接種者数は含まない

$$\text{接種率} = \frac{\text{当該年度の被接種者数}}{\text{当該年度の対象者数}} \times 100$$

○麻しん風しん混合：平成18年4月1日の予防接種法一部改正により、麻しん風しん混合ワクチンによる2回接種となった（対象者は第1期：1歳から2歳未満、第2期：年長児）。なお、原則、麻しん風しん混合ワクチンを使用するが、希望により単抗原ワクチンも接種可能とした。

平成20年4月1日の予防接種法一部改正により、第3期（中学1年生の年齢相当の者）及び第4期（高校3年生の年齢相当の者）が追加され、平成20年度から平成24年度までの補足的接種が開始された。

○日本脳炎：厚生労働省の勧告により平成17年5月30日から日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えが行われたが、平成22年4月から3歳児に対して積極的勧奨を再開した。また、平成22年12月から、9歳から13歳未満の者において第1期（3回）が完了していない場合は、救済措置として未接種回数分を接種可能とした。（1期特例）。

平成23年5月から1期特例の対象を生後7歳6か月以降20歳未満に変更するとともに、第2期が完了していない者で、13歳以上20歳未満の者に対しても救済措置として接種可能とした（2期特例）。（いずれも平成7年6月生まれ以降の者に限る）

なお、第1期対象者は当該年度の接種券発送予定者数とする。

イ. 平成24年度予防接種実施状況

表2 急性灰白髄炎（ポリオ）

（1）集団接種（生ワクチン）

	対象者数	被接種者数	接種率(%)
1回目	1,036	725	70.0
2回目	1,049	1168	111.3
計	2,085	1,893	90.8

(2) 個別接種(不活化ワクチン)

	対象者数	被接種者数	接種率(%)
1回目	2,095	3,542	169.1
2回目	2,105	4,333	205.8
3回目	2,120	4,493	211.9
4回目	2,119	58	2.7
計	8,439	12,426	147.2

注：(別掲)平成24年度行政措置者数 2回目4人、3回目4人、4回目1人

表3 3種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき)

			対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	初回	1回目	2,472	2,866	115.9
		2回目	2,493	3,156	126.6
		3回目	2,516	3,445	136.9
	追加	2,585	4,363	168.8	
計			10,066	13,830	137.4

注：(別掲)平成24年度行政措置者数 第1期2回目69人、3回目66人

表4 4種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき、不活化ポリオ)

			対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	初回	1回目	1,797	1,160	64.6
		2回目	1,805	810	44.9
		3回目	1,808	516	28.5
	追加	1,813	0	—	
計			7,223	2,486	34.4

注：(別掲)平成24年度行政措置者数 第1期2回目1人、3回目2人

表5 2種混合(ジフテリア、破傷風)

	対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	—	2	—
第2期	4,231	3,284	77.6

表6 麻しん風しん混合

	対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	4,190	4,098	97.8
第2期	4,237	3,821	90.2
第3期	4,426	3,941	89.0
第4期	4,487	3,819	85.1
計	17,340	15,679	90.4

注：(別掲)平成24年度行政措置者数 第1期0人

：(別掲)単抗原接種 風しん第1期1人

：第4期については、平成23年度の接種者を含む

表7 日本脳炎

			対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	初回	1回目	4,194	4,173	99.5
		2回目	4,201	4,206	100.1
	追加接種		4,228	4,360	103.1
第2期			4,300	655	15.2
1期特例	初回	1回目	4,919	2,723	55.4
		2回目	4,989	2,764	55.4
	追加接種		6,604	2,512	38.0
2期特例			—	365	—
計			33,435	21,758	65.1

表8 BCG

対象者数	被接種者数	接種率(%)
4,279	3,993	93.3

注：(別掲)平成24年度行政措置者数 12人

(2) 二類疾病

65歳以上の者、60歳以上65歳未満の者で心臓、じん臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい等を有するものに対して、インフルエンザ予防接種を実施した。

表9 インフルエンザ

対象者数	被接種者数	接種率(%)	
65歳以上	77,445	46,685	60.3
65歳未満	209	139	66.5
計	77,654	46,824	60.3

注：接種期間 平成24年10月15日～平成25年1月31日

(3) 子宮頸がん等ワクチン接種事業(任意予防接種に対する費用助成事業)

ア. 助成期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

イ. 対象者及び接種費用

表10

種類	対象者	費用
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生～高校2年生の年齢に相当する女性	全額公費
ヒブワクチン	生後2か月～5歳未満	
小児用肺炎球菌ワクチン		

ウ. 被接種者数

表 11

種類	対象	対象者数	被接種者数		接種率 (%)
			実人数	延人数	
子宮頸がん予防 ワクチン	中学1年生	2,111	1,633	4,563	77.4
	中学2年生	380	112	547	29.5
	中学3年生	490	108	480	22.0
	高校1年生	350	69	356	19.7
	高校2年生	365	25	181	6.8
	合計	3,696	1,947	6,127	52.7
ヒブワクチン	2か月～7か月未満	4,202	3,950	10,932	94.0
	7か月～12か月未満	880	197	1,123	22.4
	1歳	1,350	497	3,082	36.8
	2歳	1,700	395	639	23.2
	3歳	2,600	254	254	9.8
	4歳	2,830	287	287	10.1
	合計	13,562	5,580	16,317	41.1
小児用肺炎球菌 ワクチン	2か月～7か月未満	4,202	3,944	10,857	93.9
	7か月～12か月未満	880	224	1,225	25.5
	1歳	1,350	391	3,927	29.0
	2歳	1,700	386	537	22.7
	3歳	2,600	349	356	13.4
	4歳	2,830	349	349	12.3
	合計	13,562	5,643	17,251	41.6

$$\text{接種率} = \frac{\text{被接種者数(実人数)}}{\text{対象者数}} \times 100$$

(4) 一般市民への啓発

予防接種に関する正しい知識を普及するため、子育てグループを中心に出席講座を実施した。

実施回数：6回、参加者：154人

◆ 環境衛生

衛生の確保が必要な施設について、営業の許可、変更、廃止等の届出を受理するとともに、立入検査を行い、構造設備に関して必要な措置を命ずるなど各施設の衛生保持等について監視指導を行っている。

また、健康被害を未然に防止するため、家庭用品の化学物質の検査を実施している。

(1) 環境衛生関係営業施設の衛生

環境衛生関係営業施設については、旅館業法、公衆浴場法、興行場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法に基づき、各施設の衛生保持や自主管理状況等について監視指導を行った。

表 1 営業施設及び監視状況

(平成 24 年度末現在)

	総数	旅館	公衆浴場	興行場	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所含む)
施設数	1,354	117	55	9	361	506	306
監視延べ件数	160	68	41	—	9	35	7

(2) 特定建築物の衛生

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、店舗、事務所等で多数の者が利用し、その維持管理について衛生の確保が特に必要な施設について、監視指導を行った。

表2 特定建築物施設及び監視状況 (平成24年度末現在)

	総数	興行場	店舗	事務所	学校	旅館	その他の特定建築
施設数	144	1	30	80	4	13	16
監視延べ件数	32	—	6	13	—	10	3

(3) 墓地・火葬場・納骨堂

墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可等にあたって、公衆衛生、その他公共の福祉の見地から管理運営が支障なく行われるよう指導を行った。

表3 墓地、火葬場及び納骨堂の状況 (平成24年度末現在)

	墓地	火葬場	納骨堂
施設数	3,624	1	11

(4) 古瀬間聖苑利用実績

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、死体、体の一部等の火葬を行った。

表4 古瀬間聖苑火葬件数

年度	20	21	22	23	24	
合計	2,933	2,868	3,168	3,237	3,190	
豊田市	大人	2,367	2,296	2,582	2,684	2,632
	子ども	11	16	15	18	18
	その他 2)	129	113	105	119	109
みよし市	大人	202	239	253	252	283
	子ども	2	3	2	2	1
	その他 2)	11	20	13	10	11
圏域外 1)	大人	172	142	180	127	121
	子ども	3	0	0	1	0
	その他 2)	36	39	18	24	15

資料：福祉保健部総務課

注：平成22年1月4日に三好町から市制施行され、みよし市となった

：平成21年度の件数を訂正したため、保健福祉レポート2010の数値と異なる

注 1) 圏域外とは、豊田市及びみよし市以外の市町村をいう

注 2) その他とは、死産児、胞衣、産汚物をいう

(5) 水道施設

水道法に基づく専用水道及び簡易専用水道に対し、衛生的で安全な飲用水が供給されるよう、適正な維持管理について指導した。

表5 水道施設の現状及び監視指導状況 (平成24年度末現在)

	総数	専用水道	簡易専用水道
施設数	621	21	600
監視延べ件数	39	12	27

(6) プールの衛生

愛知県プール条例に基づいて、プールにおける公衆衛生を保持するため、その設置及び維持管理の適正を図るよう、監視指導を行った。

表 6 プール設置状況

(平成 24 年度末現在)

	総数	学校	営業用	その他
施設数	139(20)	113(1)	22(16)	4(3)
監視延べ件数	139(20)	113(1)	22(16)	4(3)

注：()内は、通年プールの施設数(再掲)

(7) 温泉

温泉利用の適正を図るため、温泉法に基づき温泉を利用している施設(公衆浴場、旅館業)の指導を行った。

表 7 温泉の状況

(平成 24 年度末現在)

温泉利用施設数	31
監視延べ件数	25

(8) 家庭用品

上着、下着等の繊維製品、洗剤などの家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止し、安全性の確保を図るため、家庭用品の試買試験検査を実施した。

表 8 検査の状況

検査数	20
基準違反件数	—

◆ 住環境衛生

住宅構造の気密化や生活様式の変化に伴う、刺咬被害・アレルギーの原因であるダニ等の発生やホルムアルデヒド等各種化学物質による室内環境汚染についての相談を受けている。

衛生害虫の駆除については、発生源への対策や殺虫剤の使用方法等について住民に啓発するとともに、衛生害虫が発生した場合などは、要望に応じて駆除用機器の貸し出し等を実施している。

住環境衛生に対する相談：510 件

12 地域医療

◆ 医務

「医療法」に基づく病院、診療所などの開設等の許可申請や届出の受理を行う医療関係施設開設許可等の業務、及び「医師法」「歯科医師法」等に基づく市内在住の有資格者の各種免許申請を受け付ける免許申請受付業務を行っている。また、「医療法」に基づき医療監視員が病院、診療所などへの立入検査を実施し、関連法令を遵守しているか、かつ適正な管理を行っているかの検査を行っている。

(1) 施設数

ア. 病院及び病床数

(平成 24 年 10 月 1 日現在)

	病院数 (人口万対比)	病床数 (人口万対比)	病床種別内訳(人口万対比)				
			精神	感染症	結核	療養	一般
豊田市	16 (0.4)	2,925 (69.4)	729 (17.3)	6 (0.1)	— (—)	373 (8.9)	1,817 (43.1)
西三河北部医療圏	18 (0.4)	3,220 (66.7)	729 (15.1)	6 (0.1)	— (—)	547 (11.4)	1,938 (40.2)
愛知県	325 (0.4)	67,444 (90.8)	12,995 (17.6)	64 (0.1)	256 (0.4)	13,864 (18.7)	40,265 (54.2)
全国	8,565 (0.6)	1,578,254 (123.7)	342,194 (26.8)	1,798 (0.1)	7,208 (0.5)	328,888 (25.7)	898,166 (70.4)

注：愛知県の医療計画上、豊田市は西三河北部医療圏に属し、他にみよし市が同医療圏に属している。

：「全国」は医療施設調査の数値

資料：病院名簿

イ. 一般診療所、歯科診療所及び助産所数

(平成 24 年 10 月 1 日現在)

	一般診療所(人口万対比)						歯科診療所 (人口万対比)	助産所
	総数	有床診療所				無床診療所		
		施設数	病床数	療養病床(再掲)				
				施設数	病床数			
豊田市	213 (5.1)	13 (0.3)	174 (4.1)	1 (0.1)	12 (0.3)	200 (4.8)	157 (3.7)	7 (0.2)
西三河北部医療圏	255 (5.3)	17 (0.4)	221 (4.6)	1 (0.1)	12 (0.2)	238 (4.9)	183 (3.8)	8 (0.1)
愛知県	5,186 (7.0)	432 (0.6)	5,056 (6.8)	32 (0.1)	329 (0.4)	4,754 (6.4)	3,707 (5.0)	168 (0.2)
全国	100,151 (7.8)	9,596 (0.7)	1251,599 (9.8)	1,308 (0.1)	13,308 (1.0)	90,555 (7.1)	68,471 (5.3)	

注：「全国」は医療施設調査の数値である

資料：病院名簿

ウ. 施術所及び歯科技工所数

(平成 24 年 12 月 31 日現在)

	施術所							歯科技工所数
	総数 (出張)	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう(出張)					柔道整復	
		あん摩のみ	はり、きゅうのみ	あん摩、はり、きゅう	その他			
豊田市	189 (30)	23 (4)	24 (10)	61 (16)	2 (0)	79	64	
西三河北部医療圏	224	26	30	69	4	95	71	
愛知県	5,717	674	717	2,141	69	2,089	1,256	

注：()内は別掲

工. 介護老人保健施設数 (平成 24 年 10 月 1 日現在)

	施設数	入所定員
豊田市	7	674
西三河北部医療圏	8	773
愛知県	177	17,337

資料：病院名簿

(2) 立入検査

医療監視員による立入指導等実施状況

区分	対象施設数	立入検査	職種別医療監視員数				実施時期
			医師	薬剤師	保健師	事務	
病院	16	16	1	1	14	9	10月～12月
一般診療所	214	61	—	—	1	5	6月～8月、2月
歯科診療所	157	33	—	—	1	5	6月～8月、2月
助産所	7	3	—	—	—	3	2月

注：対象施設数は12月31日現在

その他の施設の立入検査実施状況

区分	対象施設数	立入検査	実施時期
施術所	208	30	5月～6月
歯科技工所	65	10	6月～8月

注：対象施設数は立入検査実施決定時の数値

立入検査は、病院、診療所、施術所及び歯科技工所に立ち入り、医療法等に定められた人員、構造設備等を有し、適正な管理がなされているか否かについて検査を行うものである。

病院の立入検査においては、国の定める検査表に加え、愛知県と共同で作成したチェックリストを基に、専門的見地から医療事故及び院内感染等に関する項目を確認する検査を行った。不適正事項については、口頭または文書により指導を行い、医療機関等の適正な運営が確保されるよう努めた。

(3) 許可、届出の状況

区分	開設許可	変更許可	使用許可	開設届	変更届	廃止届	休止届・再開届	計
病院	—	36	18	—	10	—	—	64
一般診療所	8	11	—	15	36	15	3	88
歯科診療所	3	1	—	5	19	3	5	36
助産所	—	—	—	1	2	—	—	3
施術所	・	・	・	26	17	13	1	57
歯科技工所	・	・	・	3	2	2	—	7
計	11	48	18	50	86	33	9	255

注：病院の中には公的病院が含まれており、公的病院分は県への経由事務である

(4) 医療従事者

ア. 医療従事者数

(各年度 12 月 31 日現在)

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科技工士	歯科衛生士
18	577	227	523	157	64	2,039	872	99	199
20	621	243	553	176	69	2,304	890	102	216
22	629	257	574	170	93	2,526	871	103	226

注：集計は従業地

：医師、歯科医師及び薬剤師数は有資格者数、その他は業務従事者数（いずれも届出数計）

資料：愛知県衛生年報

イ. 医療関係者免許申請等経由件数

市内の医療関係者の便宜を図るため、免許申請等の県への経由事務を行っている。

免許種別		免許 (新規登録)	書換 (籍訂正)	再交付	抹消	返納	計
厚生 労働大臣 免許	医師	11	6	0	0	0	17
	歯科医師	3	0	0	0	0	3
	薬剤師	18	8	2	1	0	29
	保健師	40	20	1	0	0	61
	助産師	7	5	0	0	0	12
	看護師	135	124	16	0	0	275
	診療放射線技師	4	3	0	0	0	7
	臨床検査技師	8	7	1	0	0	16
	衛生検査技師	・	0	0	0	0	0
	理学療法士	14	5	1	0	0	20
	作業療法士	9	6	0	0	0	15
	視能訓練士	3	2	0	0	0	5
	歯科技工士	2	0	0	0	0	2
	管理栄養士	38	16	1	0	0	55
小計	292	202	22	1	0	517	

免許種別		免許 (新規登録)	書換 (籍訂正)	再交付	抹消	返納	計
県知 事 免許	准看護師	1	23	11	0	0	35
	診療エックス線技師	0	0	0	0	0	0
	栄養士	2	17	2	0	0	21
	受胎調節実地指導員	1	0	0	0	0	1
	小計	4	40	13	0	0	57
合計	296	242	35	1	0	574	

注：衛生検査技師の免許申請(新規登録)は平成 22 年度末をもって廃止

◆ 献血状況

豊田市内で行われた献血で、献血にご協力いただいた方の数や、愛知県内で行われた献血で、献血に協力していただいた市民の数を表す。また、目標数は「平成 24 年度愛知県献血推進計画」による。

(1) 献血目標及び実績

	単位数	達成率	200ml 献血者	400ml 献血者	献血者数計
目標	13,861	・	843	6,509	7,352
実績	8,950	64.6	332	4,309	4,641

注：目標、実績ともに、豊田市内で行われた献血に関する数値

：豊田献血ルームにおける献血者数は含まない

(2) 豊田市居住者献血実績

年度	実績単位	200ml	400ml	血漿成分献血者数	血小板成分献血者数	献血者数計	申込者数	献血率 1)
20	91,360	2,052	9,349	6,612	3,755	21,768	26,062	6.9
21	90,587	1,534	8,589	6,979	3,698	20,800	24,484	6.6
22	84,592	1,861	9,043	5,097	3,916	19,917	23,772	6.4
23	92,096	1,463	9,524	6,485	4,944	22,416	26,057	7.3
24	87,120	1,262	8,634	5,046	4,336	19,278	23,048	6.3

注：実績単位は 200ml 献血 1 回を 1 単位、400ml 献血を 2 単位、血漿成分献血を 5 単位、血小板成分献血を 10 単位として換算

注 1) 献血率 = 献血者数 / 各年度 10 月 1 日現在の住民基本台帳の人口 (16 歳～69 歳) × 100

◆ 骨髄バンク登録状況

骨髄バンク登録事業とは、日本赤十字社と協力して行われる公的事业であり、市が主催した登録会による登録者数や、説明会等で説明を受けた者の数を表す。

(1) 豊田市が主催した登録会による登録者数

年度	20	21	22	23	24
登録者数	39	17	21	14	60

(2) 豊田市が主催した登録説明会等で骨髄バンク登録に関する説明を受けた者の数

年度	20	21	22	23	24
参加者数	7	11	5	7	8

◆ 救急医療

(1) 救急告示病院及び診療所数

「救急病院等を定める省令」に基づき、救急業務に協力する旨の申し出のあった医療機関について一定の要件を満たす場合に愛知県知事が認定・告示を行っており、保健所ではこの申出書の県への經由事務を行っている。

市内医療機関の救急告示認定状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

病院数	診療所数
7	1

(2) 休日救急内科診療所

豊田加茂医師会立休日救急内科診療所が、内科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・お盆・年末年始(12月30日から1月3日)…午前9時～午後5時				
診療科目	内科・小児科				
年度	20	21	22	23	24
診療日数	72	71	70	71	72
年間患者数	3,050	4,054	3,135	3,380	3,321
1日平均患者数	42.4	57.1	44.8	47.6	46.1

(3) 在宅当番医制

外科系医療機関が、当番制により外科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月30日から1月3日)…午前9時～午後5時				
年度	20	21	22	23	24
診療日数	71	71	70	70	71
参加医療機関数	22	24	26	27	27
(病院再掲)	6	6	5	6	6
(診療所再掲)	16	18	21	21	21
年間患者数	1,476	1,781	1,555	1,664	1,749

(4) 病院群輪番制

医療圏内の5病院が、輪番方式で入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)…午前8時～午後6時、 夜間(毎日)…午後6時～翌朝午前8時						
参加医療機関	豊田厚生病院、トヨタ記念病院、豊田地域医療センター、足助病院、みよし市民病院						
事業開始	昭和55年度						
年度	20	21	22	23	24		
診療単位(当番回)数	487	488	487	488	485		
延べ患者数	内科	入院	1,332	1,473	1,441	1,569	2,035
		外来	10,281	12,703	10,425	10,998	10,707
	小児科	入院	764	914	770	756	1,043
		外来	7,252	9,779	7,409	7,361	6,531
	外科	入院	167	265	230	248	246
		外来	2,159	2,853	1,934	1,865	1,897
	その他	入院	690	602	603	640	991
		外来	7,573	6,456	7,518	7,767	7,630
	計	入院	2,953	3,254	3,044	3,213	4,315
		外来	27,265	31,791	27,286	27,991	26,765

(5) 小児救急医療支援事業

医療圏内の2病院が、輪番方式で小児科の入院治療を必要とする重症患者の医療確保を図る。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)…午前8時～午後6時 夜間(毎日)…午後6時～翌朝午前8時					
参加医療機関	豊田厚生病院、トヨタ記念病院					
事業開始	平成12年度					
年度	20	21	22	23	24	
診療単位(当番回)数	488	487	487	488	485	
延べ患者数	入院	1,289	1,241	910	913	809
	外来	9,701	11,289	8,722	8,630	7,713

(6) 救命救急センター

医療圏内の2病院が、24時間体制で特に高度な治療を必要とする救急の重篤患者の救命医療を担当している。

参加医療機関	豊田厚生病院、トヨタ記念病院				
事業開始	平成20年1月1日(トヨタ記念病院は平成23年6月1日より事業開始)				
年度	21	22	23	24	
延べ患者数	入院	4,447	4,580	9,317	10,065
	外来	32,498	31,476	58,423	63,089

注：延べ患者数には病院群輪番制及び小児救急医療支援事業との重複あり

(7) 医療安全支援センター

患者・家族等からの医療に関する相談に対応し、医療提供施設に対する助言や情報提供、並びに地域における医療安全に関する意識啓発を図る。

事業開始	平成22年4月1日		
年度	22	23	24
電話相談	210	214	242
面接相談	26	29	22
その他	2	8	3
合計	238	251	267

13 保健・福祉に関する総括

◆ 豊田市保健福祉審議会

豊田市では、中核市に移行した平成10年度から、社会福祉法第7条第1項に規定する「地方社会福祉審議会」として、豊田市保健福祉審議会を設置している。

この審議会は、社会福祉に関する事項を調査審議し、市長の諮問に答え、又は市長に意見を具申することにより、市民の福祉向上に寄与することを目的として設置したものである。

現在の審議会委員は、3年任期で平成25年6月までとなっており、市議会議員、社会福祉事業に従事する者、学識経験のある者から、委員67名(委員48名、専門委員19名)を委嘱している。

各委員は専門分科会・審査部会(7専門分科会、1審査部会)に属し、個別の案件については各専門分科会・審査部会で審議し、市の福祉行政に係る重要事項等については全体会においても審議又は報告を行うことを基本としている。

各分科会・審査部会の名称とその審議事項は以下のとおり。

・民生委員審査専門分科会……	民生委員の適否に関する事項
・障がい者専門分科会………	障がい者の保健福祉に関する事項
・障がい者専門分科会審査部会・	身体障がい者の障がい程度に関する事項
・児童専門分科会………	児童及び母子の保健福祉に関する事項
・高齢者専門分科会………	高齢者の保健福祉に関する事項
・医療扶助専門分科会………	生活保護法による医療扶助に関する事項
・法人・施設専門分科会………	社会福祉施設の設置、及び社会福祉法人・施設・事業の監督に関する事項
・地域保健専門分科会………	地域保健及び保健所の運営に関する事項

平成24年度開催状況

名称	開催回数	主な内容
民生委員審査専門分科会	7回 (内、4回は書面表決)	・民生委員・児童委員補欠候補者の審査
障がい者専門分科会	2回	・第3期豊田市障がい福祉計画及び新ライフサポートプラン(豊田市障がい者計画)の進捗状況の報告及び推進課題の検討
障がい者専門分科会審査部会	6回 (書面表決)	・身体障がい者福祉法施行令第5条第1項の規定による身体障がい程度の審査 ・身体障がい者福祉法第15条第2項による医師の指定 ・障がい者自立支援法第59条第1項による指定自立支援医療機関の指定
児童専門分科会	0回	
高齢者専門分科会	2回	・第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について ・第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗について ・第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の評価について ・地域包括支援センター運営協議会について
医療扶助専門分科会	6回 (書面表決)	・生活保護法第49条の規定による医療機関の指定、指定取消、戒告、注意に対する意見
法人・施設専門分科会	4回	・認知症高齢者グループホーム及び特定施設入居者生活介護(介護付有料老人ホーム)整備事業の採択に関する審議 ・豊田市駅前通り北地区市街地再開発事業における事業者の決定について報告に関する報告 ・地域主権改革にかかる条例の制定内容についての審議 ・特別養護老人ホーム等整備事業の採択に関する審議
地域保健専門分科会	3回	・今年度の重点取り組みについて ・生食用食肉及び牛生レバーの規制に伴う監視指導等について ・(仮)第2次豊田市健康づくり計画について ・地域主権改革に伴う保健所関係条例の制定について ・豊田市における母子保健の現状について ・地域ねこ事業の実施について

◆ 社会福祉に係る指導・監督

(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督

社会福祉事業等が公明かつ適正に行われることを確保し、社会福祉事業等の増進を図るため、社会福祉法及び福祉各法に基づき本市が所管する社会福祉法人、社会福祉施設、及び社会福祉事業者等を指導・監督した。

社会福祉法人監査対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)
豊田市所管社会福祉法人	16	16	100

社会福祉施設・事業等監査・実地指導対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)
児童福祉関係	14	14	100
老人福祉関係	指導監査	20	100
	実地指導	267	51.1
障がい福祉関係	指導監査	4	100
	実地指導	17	9.8
合計	734	322	43.9

(2) 社会福祉法人・施設・事業等 認可申請・指定・届出

ア. 社会福祉法人

	申請認可	届出受理	計
法人	0	—	0
定款	4	2	6
合計	4	2	6

イ. 児童福祉関係

施設・事業(第1種・第2種社会福祉事業)

	申請認可	届出受理	計
児童福祉法	0	4	4
社会福祉法	0	0	0
合計	0	4	4

ウ. 老人福祉関係

施設・事業(第1種・第2種社会福祉事業)

	申請認可	届出受理	計
老人福祉法	3	226	229
社会福祉法	0	0	0
合計	3	226	229

介護保険サービス

新規指定申請 1)	指定更新 1)	指定取消 1)	届出		
			変更	廃止	その他
64	132	0	473	4	7

注 1) 事業所数

エ. 障がい福祉関係

施設(第1種社会福祉事業)

	届出		
	設置	変更	廃止
障がい者支援施設	0	3	0

事業(第2種社会福祉事業)

	届出			
	開始	変更	休止	廃止
障がい福祉サービス事業 1)	10	76	0	6
相談支援事業(一般・特定)	14	1	0	1
移動支援	7	8	0	3
地域活動支援センター	3	2	0	0
福祉ホーム	1	0	0	0
障がい児通所支援事業	1	0	0	0
相談支援事業(障がい児)	12	1	0	1
合計	48	88	0	11

注 1)障がい者支援施設で行われる昼間サービスを除く

◆ 厚生労働統計調査(保健関係)

厚生労働省等からの委託を受けて、以下の統計調査を実施した。

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
人口動態調査	基幹統計	月	戸籍法に基づく届出等から基礎的な5つの人口動態事象(出生・死亡・死産・婚姻・離婚)を把握する。	市区町村に届出されたもの及び外国在住の日本人に関するもの	(福)総務課
医療施設動態調査	基幹統計	月	医療施設の開設、廃止、変更等の動向を把握する。	医療法上の届出や処分のあった医療施設	(福)総務課
医師・歯科医師・薬剤師調査	一般統計	2年に1回	医師・歯科医師及び薬剤師の分布と就業の記録を把握する。	全ての医師、歯科医師及び薬剤師	(福)総務課
衛生行政報告例	一般統計	年度	市が実施する食品・環境衛生、医務・業務などの衛生行政について業務実績の状況を把握する。	市(中核市)	(福)総務課 <取りまとめ>
地域保健・健康増進事業報告	一般統計	年度	市が実施する保健事業活動について業務実績を把握する。	市(保健所及び市町村)	(福)総務課 <取りまとめ>
病院報告	一般統計	月・年	全病院及び療養病床を有する診療所を対象に、利用者及び従事者数を把握する。	医療法上に定める病院及び療養病床を有する診療所	(福)総務課
21世紀成年者縦断調査	一般統計	年	男女の結婚、出産、就業に関する意識や行動の変化を継続的に観察し、少子化対策、雇用対策、社会保障制度の検討のための資料を得る。	無作為抽出した地区の成年者(同一客体を対象とする)	(福)総務課

◆ 厚生労働統計調査(社会福祉関係)

厚生労働省からの委託を受けて、以下の統計調査及び統計調査に係る事務を実施した。

名称	種類	周期	概要	対象	担当所属
福祉行政報告例	一般統計	月・年	生活保護世帯数、保育所入所者数等、福祉行政の実態を数量的に把握する。	市(中核市)	福祉保健部及び子ども部の関係課、生涯学習課
社会福祉施設等調査	一般統計	年	全国の社会福祉施設等の数、在所有者、従事者の状況等を把握する。	社会福祉施設全て(介護保険施設を除く)	(福)総務課 <取りまとめ>

◆ 厚生労働統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの)

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
国民生活基礎調査 (世帯票、所得票)	基幹 統計	年	保健、医療、年金、福祉等国民生活の 基礎的事項を総合的に調査する。	国勢調査地区から無作 為抽出した地区の世帯 及び世帯員	(福)総務課
高齢期における社 会保障に関する意 識等調査(政策統括 官)	一般 統計	年	老後の生活感や社会保障に係る負担 のあり方などについての意識を調査 する。	国民生活基礎調査地区 から無作為抽出した地 区の世帯及び世帯員	(福)総務課

◆ 統計調査(その他)

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
生活と支え合いに 関する調査(社会 保障・人口問題基本 調査)	一般 統計	年	社会保障サービスの利用とその背景 にある国民における自助・共助の動 向、地域や家族以外の他社との関わり 方について調査する。	国民生活基礎調査地区 から無作為抽出した地 区の世帯	(福)総務課

◆ 地域保健関係職員等研修

目的	市民の需要に対応した保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供するために、地 域の実状に即し、地域保健対策の理念を踏まえた幅広い分野の研修を実施する。				
対象	地域保健福祉関係者等				
結果	開催…5回、参加者数…173名				
日程	内容				参加者数
7月2日	講演：「災害時の看護」 日本赤十字豊田看護大学 学務部長 奥村潤子教授				34
10月10日	講演：「保健活動に必要な疫学・統計学の基礎」 日本赤十字豊田看護大学・大学院 島井哲志氏				32
12月10日	講演：「調査研究の実際」 日本赤十字豊田看護大学・大学院 島井哲志氏				22
3月8日	講演：「これからの地域保健活動のあり方」～地域診断から始まる地区活動～ 日本看護協会 常任理事 中板育美氏				52
3月25日	講演：「保健師所属各課の業務概要」 「地域保健課移管業務や連携方法について」各課担当保健師				33

管内関係者の取組み事業の報告や、資質向上のための講演会実施等、職員の研鑽・連携を図る場とな
った。関係機関と更なる連携を図り、よりよい事業の推進を図っていくために、研究会の内容
を検討し実施していく。

◆ 看護学生実習指導等

保健所では、名古屋市立大学・愛知医科大学・日本赤十字豊田看護大学・中部大学の学生実習を受け入れている。その他、市内の看護学校は講義のみ実施している。

方針		地域における公衆衛生活動の実際を理解し、中核市の保健福祉行政における保健師の活動を学習させることにより、広い視野を持ち、暮らしを見据えた看護を実践し、創造意欲のある看護従事者を育成する。					
実習校		実習期間	日数 (日間)	グループ 学生数(人)	合計人数 (人)	総日数 (単位)	内容
講義のみ	トヨタ看護専門学校	4月19日	1	—	35	35	総合オリエンテーション
	加茂看護専門学校	12月11日、12日 12月13日、14日	4回	—	141	141	公衆衛生学講義(保健師等)
日本赤十字豊田看護大学 看護学部		4月19日	1	—	84	84	総合オリエンテーション
		5月8日～5月14日	5	7	79	293	地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健診相談、健康教育、家庭訪問等)
		5月29日～6月4日	5	7			
		6月19日～6月25日	5	7			
		7月10日～7月17日	5	8			
		8月21日～8月27日	5	10			
		8月28日～8月31日	4	9			
		9月25日～9月26日	2	8			
		9月27日～9月28日	2	8			
		10月2日～10月3日	2	8			
10月4日～10月5日	2	7					
名古屋市立大学 看護学部		4月19日	1	—	19	19	総合オリエンテーション
		5月15日～5月21日	5	5	19	95	地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健診相談、健康教育、家庭訪問等)
		5月22日～5月28日	5	5			
		6月26日～7月2日	5	5			
7月3日～7月9日	5	4					
愛知医科大学 看護学部		4月19日	1	—	1	1	上記に同じ
		10月23日～10月31日	5	5	20	100	
		11月7日～11月15日	5	5			
		11月27日～12月6日	5	5			
中部大学 生命健康科学部		12月11日～12月20日	5	5			
		4月19日	1	—	1	1	上記に同じ
		1月8日～1月18日	5	5	10	50	
2月10日～2月28日	5	5					

◆ 医師臨床研修

平成16年度から医師臨床研修が開始され、研修の必須科目として「地域保健・医療」が指定された。以後、平成22年度から「地域保健」は選択科目となったが、本市では平成17年度から引き続き保健所と乙ケ林診療所で研修を受け入れている。

《保健所》

目的	研修医が保健所の業務を体験することにより、地域保健への理解を深め、将来的に地域保健に貢献する医師の育成を図ることを目的とする。		
研修病院	研修期間	研修人員	内容
豊田地域医療センター	平成24年5月～平成25年3月のうち0.5日/人	35	・感染症診査協議会
豊田厚生病院	平成24年7月～平成24年2月のうち2～2.5日/人	14	・保健所、公衆衛生についてオリエンテーション
トヨタ記念病院		6	

《乙ヶ林診療所》

目的	医師臨床研修における地域保健・医療プログラムを支援するとともに、研修医に対するへき地医療への理解を広げ、将来的にへき地医療を担う医師の育成を図ることを目的とする。		
研修病院	研修期間	研修人員	内容
岡崎市民病院	平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月 1 人×2 週間	1	・外来診療、訪問診療 ・窓口実習、薬局実習、カンファレンス、症例検討会

◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導

豊田市福祉事務所では、社会福祉士資格取得のための相談援助実習を受け入れている。

目的	地域における社会福祉行政業務の全般的な理解を図るとともに、社会福祉の理論と専門的援助方法の展開の実際を学ぶ。
主な内容	・オリエンテーション ・豊田市福祉事務所(生活福祉課、高齢福祉課、障がい福祉課、子ども家庭課)での現場実習

平成 24 年度は実績なし

◆ 発表の状況

(1) 学会等への発表

平成 24 年度中の本市の保健福祉関係職員による学会等での発表実績

所属	年月日	学会名等	演題	発表者	会場
感染症予防課	平成 24 年 10 月 24 日 ～26 日	第 71 回日本公衆衛生学会総会	麻しんの地域流行への対応と課題-麻しんワクチン未接種者ゼロ作戦の実施-(第 1 報)	池田晃一	山口市民会館
	平成 24 年 10 月 24 日 ～26 日	第 71 回日本公衆衛生学会総会	麻しんの地域流行への対応と課題-麻しんワクチン未接種者ゼロ作戦の実施-(第 2 報)	池田晃一	山口市民会館
	平成 25 年 1 月 24 日	平成 24 年度西三河支部生活環境安全関係実務研修会	麻しんの地域流行への対応と課題-麻しんワクチン未接種者ゼロ作戦の実施-	池田晃一	衣浦東部保健所
	平成 25 年 2 月 15 日	平成 24 年度生活環境安全関係実務研修会	麻しんの地域流行への対応と課題-麻しんワクチン未接種者ゼロ作戦の実施-	池田晃一	愛知県三の丸庁舎
	平成 25 年 2 月 21 日	平成 27 回愛知県建築物環境衛生管理研究集会	施設管理者向け講習会の実施による I P M 啓発について	山口隆二	名古屋市教育センター
保健衛生課	平成 25 年 2 月 4 日	平成 24 年度愛知県食品衛生監視員協議会西三河ブロック研修会	いわゆる高齢者福祉施設の衛生意識に関する実態調査	清水悠里	西尾保健所

(2) 保健福祉事業発表会

開催日	開催場所	概要
平成 25 年 2 月 1 日	市役所東庁舎	所属からの発表

注：抄録は次頁以降に掲載

No. 1 妊娠届出書を活用した虐待ハイリスク妊婦への支援の検討

子ども家庭課 坂本 恵

【1. はじめに】

平成22年7月に国から発表された「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」（第6次報告）において、0歳児の死亡が半数を占め、「望まない妊娠」「経済的問題」「養育能力の低さ」等が背景にあることが指摘された。それを踏まえ、平成24年度より妊娠届出時における虐待ハイリスク家庭の把握と早期支援に向けての取組みの一環として県内統一で妊娠届出書の内容が改正され、豊田市でも県の統一様式に独自のアンケート項目を追加した妊娠届出書を使用している。

【2. 目的】

本研究では、妊娠届出書の記載内容の統計結果からみえてくる虐待ハイリスク妊婦の傾向を把握し、妊娠期からの早期支援につなげることや具体的な支援策を検討することを目的とする。

【3. 研究対象】

対象は平成24年4月から9月に新規で母子健康手帳を交付した妊婦のうち、豊田市の妊娠届出書を使用し、解析に必要なアンケート項目の回答を満している者1,932名である。

【4. 結果】

国の報告と先行研究より、「若年妊娠」「望まない妊娠」「経済的問題」「保護者自身の精神疾患、精神不安」「多胎児を含む複数人の子がいる」「周囲の支援不足」を虐待のリスク要因とし、これらの要因に関係すると考えられる項目を回答状況別に集計し、解析した。統計的に有意な関連のあった項目は以下のとおりである。

1) 若年妊娠

豊田市では妊娠届出時の妊婦の年齢によって18歳未満を若年、35歳以上を高齢と分類しそれぞれ初産婦の場合にはハイリスク者として医療機関への情報提供や保健師による面談、助産師訪問などを行っている。本研究でも同様の年齢区分を用いたところ、全対象者1,932名中若年(18歳以下)19名、適齢(19～34歳)1,539名、高齢(35歳以上)347名であった。

3つの年齢区分でその他の回答状況を解析したところ、2週間以上続く「眠れない」「イライラする」といった症状の有無について、若年群がその他の年齢群と比較して「あり」と回答した者の割合が有意に高かった(p=.000)。(図1)

《図1》年齢とうつ症状の有無

		うつ症状		合計	
		あり	なし		
年齢	若年	度数	7	12	19
		%	36.8%	63.2%	100%
	適齢	度数	111	1396	1539
		%	7.4%	92.6%	100%
	高齢	度数	20	347	374
		%	5.4%	94.6%	100%

2) 望まない妊娠

妊娠発覚時の気持ちについて「うれしかった」と回答した群と、それ以外の項目を選んだ群の2群に分けて解析したところ、「うれしかった」を選択した者と比較すると、それ以外を選択した者は悩みや不安を抱えている割合が高いという関連が見られた(p=.000)。(図2)

《図2》妊娠発覚時の気持ちと悩みの有無

		悩み・不安		合計	
		あり	なし		
気持ち	うれしかった	度数	465	929	1394
		%	33.4%	66.6%	100%
	それ以外	度数	267	269	536
		%	49.8%	50.2%	100%

3) 経済的問題

健康保険未加入者7名と、困っていることの内容として「経済的なこと」を選択した者212名を「経済的問題のある者」とし、その他のアンケート回答状況を解析したところ、経済的問題のある者は「戸惑い」や「困惑」といった「うれしかった」以外の感情を抱えている割合が高いという関連が見られた(p=.000)。(図3)

4) 多胎児を含む複数人の子どもの有無

全対象者1,932名中、初産婦は888名(46.0%)経産婦は1,044名(54.0%)であり、胎児以外の子どもがいと里帰りの予定ありの者の割合が減少するという関連がみられた(p=.000)。(図4)

《図3》経済的問題の有無と妊娠発覚時の気持ち

			気持ち		合計
			うれしかった	それ以外	
経済問題	あり	度数	114	105	219
		%	52.1%	47.9%	100%
	なし	度数	1280	430	1710
		%	74.8%	25.1%	99.9%

《図4》出産回数と里帰りの有無

			里帰り		合計
			あり	なし・未定	
出産回数	初産	度数	391	495	886
		%	44.1%	55.8%	99.9%
	経産	度数	306	734	1040
		%	29.4%	70.6%	100%

また、全対象者中単胎1,914名(99.1%)、多胎18名(0.9%)であり多胎群は単胎群と比較して悩み・不安を抱えている者が多いという関連が見られた。(p=.005)

5) 周囲の支援不足

里帰りの予定がなく、援助者もなしと回答した者を周囲の支援が不足している群とした。支援不足群では、悩みや不安を抱えている者が多く(p=.018)、またうつ症状のある者が多い(p=.025)という関連が見られた(図5)。

《図5》妊娠発覚時の気持ちと悩み・うつ症状の有無

			悩み・不安		合計
			あり	なし	
気持ち	支援あり	度数	668	1131	1799
		%	37.2%	62.8%	100%
	支援不足	度数	60	61	121
		%	49.6%	50.4%	100%

			うつ症状		合計
			あり	なし	
気持ち	支援あり	度数	120	1643	1763
		%	6.8%	93.2%	100%
	支援不足	度数	16	104	120
		%	13.3%	86.7%	100%

その他統計的に有意な関連は見られなかったが、次のような傾向が見られた。

- ・若年妊婦は「戸惑い」や「困惑」といった「うれしかった」以外の感情を抱えている者が適齢・高齢群と比較して多い。
- ・若年妊婦19名全員が、その他のリスク要因(特に経済的問題やうつ症状)を1つ以上併せ持っている。
- ・経済的問題のある者はうつ症状のある者、こころの病気の既往のある者、過去の育児で強い不安を感じたことがある者の割合が高い。

【5. 考察とまとめ】

以上の結果より、周産期における虐待のリスクとされている「若年妊娠」「望まない妊娠」「経済的問題」「保護者自身の精神疾患、精神不安」「多胎児を含む複数人の子がいる」「周囲の支援不足」のうち1つでも因子を持っている妊婦はその他の因子(特にうつ症状といった精神不安)も複数併せ持つており、リスクのない集団と比較すると悩みや不安を持つ者が多い傾向にあるということ、また、悩みを抱えていても周囲の支援が不足しているケースも多く存在していることが明らかとなった。

これらを踏まえ、妊娠期からの早期支援を充実させる方法として以下を挙げる。

- ①リスク因子は複数ある可能性が高いため、注意深く情報収集をし、経済的な問題の有無や周囲からの支援の有無といった項目まで視野を広げ、支援体制を整える。
- ②里帰り予定のない妊婦、援助者が近くにいない妊婦に対しては、特に市での支援体制について詳細に情報提供する。
- ③悩みや不安があるという状況が妊婦の精神不安に大きく影響しているため、パパママ教室への参加を勧奨し、妊娠出産に関する基礎的な知識を提供するとともに、集団交付会場にて随時保健師や社会福祉士との面談を行うことで、早期から悩みや不安の軽減に努める。
- ④若年の妊婦や望まない妊娠をした者が多くのリスク因子を抱えている傾向にあることから、思春期教育などの充実により10代の望まない妊娠を減少させる必要がある。

No. 2 新生児集中治療室（NICU）における家族への関わり

トヨタ記念病院 看護室 ○三浦景子 工藤真奈美 松本淳子
栗橋ミカ 因幡絵美 江見たか江

1. はじめに

当院 NICU では、家族中心の看護を提供するため、平成 23 年度より「両親とスタッフで目標を共有し、両親が主体的に育児に参加できる」ことを目標として、家族ケアに取り組んでいる。今回、退院までの子どもの目標と、両親が獲得する必要がある育児ケアの内容を示し、ツールを用いた家族ケアの展開を行ったので発表する。

2. 方法

まず今までの症例、文献等から、家族ケアのためのツールを作成した。ツールとは、家族主に母親の希望を聞きながら、子どもの状態に応じてその時点で可能な育児ケアや、退院までに獲得してほしい育児ケアの項目を看護師とともにチェックし、育児参加をすすめていくシートである。ツールは保育器から新生児用ベッドに移床した時点で説明し、その時に考えられる退院目標を、「体重が退院基準に達する、呼吸が安定する、哺乳が良好となる」など、子どもの状態に適した項目を選択し両親へ伝える。そして、面会時の育児ケア参加の希望を聞きながら、看護師からも母子に必要と思われるケア内容を共に考え、育児練習目標を立案する。目標は項目毎に分かれ、さらに内容を段階毎に詳しく設定する。母親の到達目標、看護師が行う指導内容を記入し、日々使用する。また、面会時には、次回の評価日を決め、その日までに目標が到達できるよう育児指導を行っていく。

日々の担当看護師はツールをもとに両親の目標や各育児ケアの実施回数を確認し、面会時に実施できた項目は日付のチェックとともに、母親にどの点ができたか、次回はどのようなことを進めていくと良いかなどの確認を行う。

育児ツール

項目	達成	未達成	備考	達成	備考
母乳	✓	✓	母乳が安定している 授乳がスムーズ 授乳回数が14回以上ある	✓	母乳の出が安定している 授乳がスムーズ 授乳回数が14回以上ある
哺乳	✓	✓	授乳がスムーズ 授乳回数が14回以上ある	✓	授乳がスムーズ 授乳回数が14回以上ある
排泄	✓	✓	排便が安定している 排便がスムーズ 排便回数が1回以上ある	✓	排便が安定している 排便がスムーズ 排便回数が1回以上ある
睡眠	✓	✓	睡眠が安定している 睡眠がスムーズ 睡眠時間が10時間以上ある	✓	睡眠が安定している 睡眠がスムーズ 睡眠時間が10時間以上ある
体重	✓	✓	体重が増えている 体重が増えている 体重が増えている	✓	体重が増えている 体重が増えている 体重が増えている
退院	✓	✓	退院の準備が整っている 退院の準備が整っている 退院の準備が整っている	✓	退院の準備が整っている 退院の準備が整っている 退院の準備が整っている

3. 活動の実施

平成 23 年 8 月～12 月、同意が得られた 7 例に試験的にツールを用いた家族ケアの展開を行った。

4. 活動の結果

対象の 6 家族と、使用した看護師（8 名）へ質問紙調査を実施した

看護師	家族
①目標設定時、両親へアドバイスを十分にしましたか	①目標設定時にスタッフから目標や方法について説明があり、理解できたか
②両親の希望をもとに、母親に適した目標となるよう設定できたか	②目標設定時、看護師へ希望を伝える事ができたか
③目標は退院までに達成できたか	③目標をスタッフと一緒に立てることができたか
④退院までに必要と思われる目標を設定できたか	④目標があることで、退院までに習得すべき育児手技が明確になったか
⑤目標は時期に応じた内容のものを立てることができたか	⑤日々の面会で、優先して行うべき育児練習がわかったか
⑥計画的に育児指導を進める事ができたか	⑥目標を持つことで、退院を意識し育児に取り組み始めたか
⑦計画内容に両親の希望を取り入れる事ができたか	⑦目標を達成することで育児への自信につながったか
⑧評価の時期は適切だったか	⑧決定した栄養方法は納得のいくものになったか
⑨計画していた時期に必要な目標が達成できたか	
⑩評価内容をふまえ、両親と一緒に目標・計画の修正はできたか	
⑪目標が達成出来なかった時に両親の精神的なサポートはできたか	

母親への質問紙調査の結果、7 家族とも満足度が高く、ツール使用は家族にとって有効であることがわかった。使用した看護師からの評価も高い結果が得られたため、平成 24 年 3 月から全入院患者を対象に看護展開を行った。平成 24 年、7 月に看護師へ育児ツールの運用上の問題、効果の確認のために、再度、質問紙調査を行い、ツールの評価を行った。

育児ツールに関する質問紙調査の結果

①初期立案 実施経験あり	85%
②目標の選択がしやすい	75%
③指導の進捗状況を把握しやすい	78%
④育児指導がしやすい	44%
⑤評価 実施経験あり	70%
⑥母と育児手技の習得度や目標の共通認識はできた	84%
⑦母と評価、修正できた	63%
⑧ツール評価日に看護計画も評価した	63%
⑨退院を検討する目安について問題ない	85%
⑩育児ケア項目は問題ないか	89%
⑪目標内容は問題ないか	78%
⑫ツールは家族との目標共有・計画的な育児指導に有効か	100%
⑬ツールの有効度は何%ですか	60%

育児ツールに関する看護師からの意見

なかなか目標が解決にならない
医療者の母目線で目標達成基準が異なる可能性がある
面会機会が少ない人が、母の目で見ているかと思う
看護師は使いにくい、母は一目で分かりやすいと思う
母がツールを見ているか分からない
みんなに必要な項目以外は「その他」にしたらどうか
対象に合わせてツールを編集できることの良い
評価を家族と一緒にできないことがある
記録を読まなくても、育児指導の進捗具合がわかる
使用方法がわからない

その結果、ツールは両親にとって退院の目安を知り、子どもを迎えるための準備、心構えを持つために有効であることがわかった。また、看護師からの意見では、育児指導を計画的に行う手段として有効と考える意見が多かった。しかし、家族によって必要な項目に違いがあることや、毎日のチェックが漏れること、各看護師へ使用方法が浸透していないなどの問題点も分かったため、看護師が日々活用できるよう現在ツールの見直しを行っている。

5. まとめ

子どもの状態が安定してきたころから両親の育児参加を奨励し、両親が子どもを理解し、受け入れ、スムーズに家族生活へ移行することができるように導くことが NICU での家族への関わりにおいて重要となる。ケアの回数を重ねてもらい積極的に児に触れることで、我が子としての実感を持ち、親子関係をさらに深めることができる。そこで忘れてはいけないのが、様々な不安を抱えながら面会している両親へ「上手にケアできていること」「子どもも安心していること」などを言葉にして伝え、1つ1つ自信に繋げていくことである。今後もツールを用いて両親と目標を共有し、その家族に合った最善の形で退院に向けて介入していきたい。

No. 3 乳幼児期のむし歯予防対策を中心とした歯科衛生士会との連携

健康増進課 ○野澤 香、古家孝子、阿垣一大、佐野 均

1 【はじめに】

豊田市では平成10年4月の中核市移行に伴い、既存の未就園児のむし歯予防教室に加え、園児への歯科保健事業を主体的に実施することになった。市内の年間出生数は4,352人（平成10年）であるほか、公立こども園を多く設置（現在67園）しているため、保健所に配置した歯科衛生士（1名）のみでは対応が困難であった。そこで、平成10年度から歯科医師会を通じ、また平成23年度からは、市が直接歯科衛生士会に歯科衛生士の派遣を依頼している。

豊田市では歯科保健事業におけるマンパワーを確保するために、乳幼児むし歯予防対策を中心に歯科衛生士会と連携した取組を行っており、その内容について報告する。

2 【事業内容】

現在、当市が歯科衛生士会と連携して取り組んでいる主な事業は以下のとおりである。市では事業実施マニュアルを作成し依頼しているほか、歯科衛生士会内で情報交換が密に行われていることにより指導レベルが統一されており保護者等からの苦情はほとんどない。

- 1 未就園児へのむし歯予防教室（親子ピカピカ教室）
開催数51回、受講者1,856人／歯科衛生士派遣延べ90人（平成23年度）
- 2 こども園での5歳児（保護者）への歯科保健指導（よい子の歯みがき運動）
開催数93回、受講者6,555人／歯科衛生士派遣延べ93人（平成23年度）
- 3 高齢者の口腔機能維持向上研修（噛み・飲み・知る）平成22年からの事業
開催数8回、受講者335人／歯科衛生士派遣延べ11人（平成23年度）
- 4 歯科関連イベントへの参加協力
歯っぴかフェスタ（歯の衛生週間）、産業フェスタ等／歯科衛生士派遣延べ15人（平成23年度）
- 5 情報交換会・研修会（市主催）
研修会テーマ「歯科保健指導に役立つ母乳とう蝕の関係」（平成23年3月）参加者26人

3 【考察】

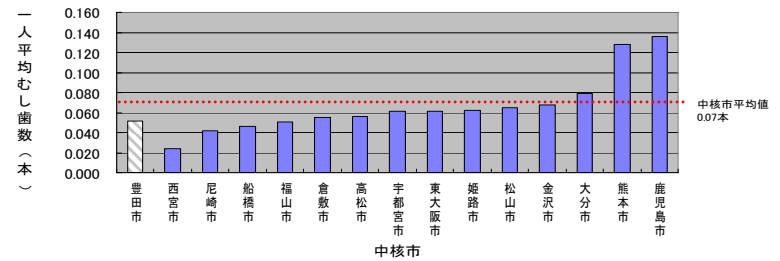
当市で歯科衛生士会と連携し多くの乳幼児に歯みがき指導を実施していることで一人平均むし歯数の10年間の大きな改善（表1）や全国中核市の中で当市の一人平均むし歯数は少ない（図1、2）ことにつながっていると考えられる。

歯科衛生士会を通じ派遣依頼を行うことのメリットとして、①安定的な人材確保ができること（派遣者の日程調整を依頼）②事業実施報告書から参加者の声を広く集めることができること③市との情報交換会や研修会等の参加を促しやすく歯科保健事業に対する理解促進が図られることなどが挙げられる。

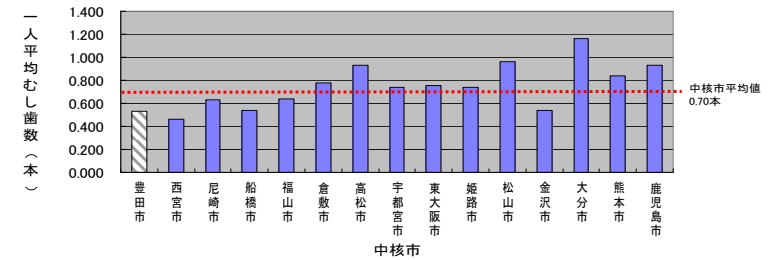
（表1）一人平均むし歯数（永久歯）の年次推移

一人平均むし歯数（永久歯）	平成14年度	平成23年度
小学1年生	0.58本	0.03本

（図1）1歳6か月児 一人平均むし歯数【対象者数4,000人以上の中核市】



（図2）3歳児 一人平均むし歯数【対象者数4,000人以上の中核市】



4 【まとめ】

歯科保健事業を実施するために歯科衛生士会と連携を図ることは事業推進方策の一つである。これまで、乳幼児期のむし歯予防対策を中心に連携を図ってきたが、今後は、高齢者の口腔機能維持向上事業等での連携をより高めるなど、ライフステージに対応した連携が必要である。そのためには、歯科衛生士会が当市の歯科保健事業について理解促進を図ることができ、また事業実施レベルの向上につながる研修会の充実が重要である。

No. 4 人口動態調査からみた豊田市の自殺者の状況

健康増進課 ○大野弘美、久野雅恵、大和谷りつ子、鈴木和恵

【はじめに】

豊田市では、平成 20 年度に自殺予防対策推進協議会を設置して対策に取り組んでいる。しかしながら、自殺者の実態については、十分な把握ができない状況である。より効果的な取組をする上で、実態把握の必要があることから、今回、厚生労働省の人口動態調査の調査票情報を用いて豊田市の自殺者の状況について集計したので報告する。

【概要】

昭和 63 年から平成 23 年までの 24 年間分の調査票を用いて分析した。分析の対象は豊田市における総人口（外国人含む）である。集計データは性別、年齢階級別、本人の産業・職業別、世帯の職業別、配偶関係別、国籍別、手段別である。

自殺死亡率の算出に当たっては、調査対象の近似年の国勢調査による人口を分母として使用した。但し、国籍別人口については住民基本台帳の人口を使用した。

標準化死亡比は警察庁のデータから算出した。

【結果】

①標準化死亡比（SMR）（※1）

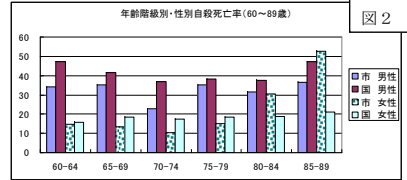
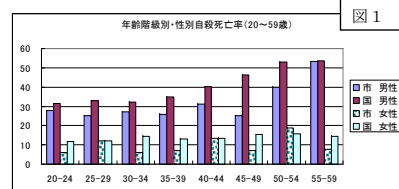
H21～23（不詳含まない）

標準化死亡比（※1）において平成 23 年女性のみ 1.30 と高めであるが、3 年間の合計値で見ると男女共に 1 を下回る。男女別で見ると男性の方が国より低い傾向にある。

	男性	女性
平成 23 年	0.93	1.30
平成 22 年	0.82	0.60
平成 21 年	0.82	0.89
3 年間合計	0.86	0.94

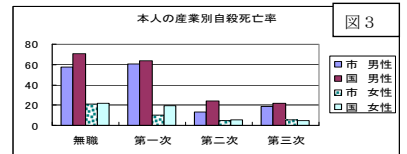
②年齢階級別・性別自殺死亡率（人口 10 万対）市（H17～23 年）、国（H22 年）

男性が女性より多い。また国と比較し全体的に自殺死亡率は低い。50 代 60 代男性と 80 代の女性は高い。

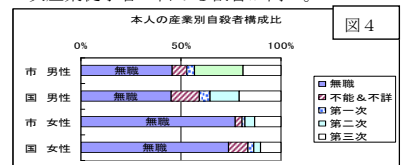


③本人の産業別死亡率（人口 10 万対）構成比市（H2.7.12.17 年）、国（H12 年）

国・市共に無職者、第一次産業従事者で高く、第二次・第三次産業従事者は低い傾向にある。

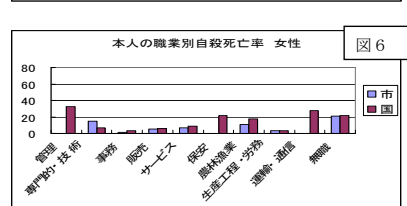
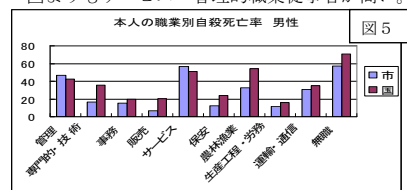


自殺者の構成比では、豊田市の男性では第二次産業従事者の占める割合が高い。



④本人の職業別死亡率（人口 10 万対）市（H2.7.12.17 年）、国（H12 年）

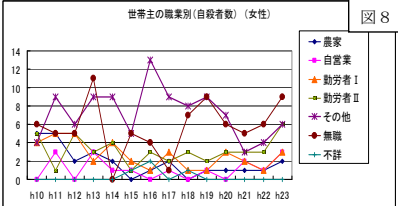
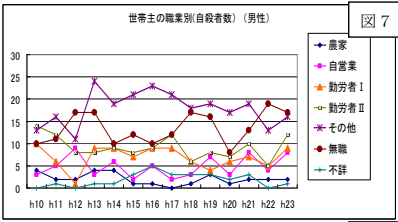
男性では国、市共に無職者が一番高く、市は国よりもサービス・管理的職業従事者が高い。



⑤世帯主の職業別（※2）

H10～23 年における経年変化

男女共に「無職」「その他」の者の自殺者数が継続的に高い傾向にある。



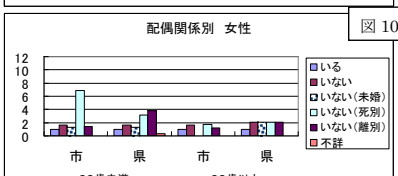
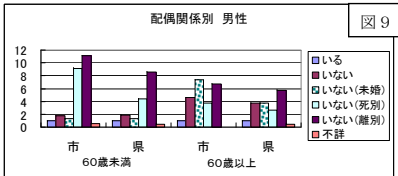
⑥配偶関係別

H10～16 年、県と自殺死亡率の比較

60 歳未満と 60 歳以上別

有配偶者を 1 とした場合の危険度

男性では、県・市共に特に 60 歳未満の死別・離別者の自殺死亡率が高い。女性では豊田市のみ 60 歳未満の死別者の自殺死亡率が特に高い。（但し、発生数が少なく値が不安定であることに留意）



⑦国籍別

S 63～H23 年、人口と自殺者数（構成比）

日本人の自殺者数が圧倒的に多い。豊田市の人口構成ではブラジル人が 1.3% を占めるが、自殺者におけるブラジル人は全体の 0.3% であり、ブラジル人の自殺死亡率は低いといえる。（但し、年齢構成が異なるため留意）

	人口	自殺者
日本人	96.7%	98.6%
ブラジル	1.4%	0.2%
韓国・朝鮮	0.3%	1.1%
ペルー	0.2%	0.1%
その他	1.4%	0.1%

⑧手段別

H7～23 年、I C D10 の分類別

男女共に「縊首、絞首及び窒息」が圧倒的に多い。

	男性	割合
1 位	縊首、絞首及び窒息	70.3%
2 位	その他のガス及び蒸気	13.1%
3 位	高所からの飛び降り	5.7%
女性		
1 位	縊首、絞首及び窒息	68.7%
2 位	高所からの飛び降り	11.9%
3 位	溺死及び溺水	4.7%

【考察およびまとめ】

今回の結果から、豊田市では国や県と比べ、自殺死亡率は高くはないと言える。しかし国や県と同様に豊田市でも、特に中高年の働き盛り世代の男性に自殺者数が多く生産性や家庭生活に影響を与えられられる。そのため、働き盛り世代の男性へのアプローチが必要であり、その取組として個々の職場におけるメンタルヘルス対策が重要である。また無職者の自殺者数も多く、就労支援の重要性が明らかになった。

配偶関係別からは 60 歳未満の男性においては特に配偶者が与える影響が大きいことも分かった。

また、年齢階級別・性別自殺死亡率では、80 代の女性の自殺率が高いことが明らかになった。

しかし人口動態調査からは、自殺者の背景を予測することに留まり、実際の原因は明らかにされない。またハイリスク者への予防の観点からも自殺企図者の実態やリスク要因の把握も必要であると感じた。

今回の結果を踏まえ、職域や、庁内関係各課との連携を強化し、より一層効果的な取組内容を検討していきたい。

（※1）

標準化死亡比とは、国（基準集団）を 1 とした場合、1 より大きければ国より多く、1 より小さければ国より少ないということになる。

（※2）

勤労者 I（企業・個人商店等の常用勤労者世帯で勤め先従業員数 1～99 人）
勤労者 II（I にあてはまらない常用勤労者世帯及び社会団体の役員世帯）
その他（農家・自営・勤労者 I・II にあてはまらないその他の仕事。日々・1 年未満の契約雇用者含む）

No. 5 味噌汁の塩分濃度測定結果から今後の生活習慣病対策を考える

地域保健課 ○浅井 恵、片山佳代、鳥羽えりか
清水秀美、梅村里美、児玉由加

1 はじめに

地域保健課が管轄する足助・旭・稲武・小原・下山地区は、高齢化率が33.8%（平成24年10月1日現在）である。日頃活動する中で、地域の飲食店の食事の味付けは全般的に濃いと感じられることも多く、平成21年度の特定・後期高齢者健診における地域の傾向を調べたところ、血圧・脂質異常症・糖尿病・貧血の項目の中でも「高血圧」の割合が全市と比較し8.3%高い結果であった。

全国的には塩分摂取量が改善傾向にあるといわれているものの、「中山間地域の高齢者の食事は塩分量が高く、濃い味を好む傾向がある」という仮説を元に、味噌汁の塩分摂取の傾向や食の嗜好について調査した。

2 調査対象と方法

1) 対象

里山健康学び舎教室参加者と教室終了後の自主グループ参加者141人
(男性27人、女性114人、平均年齢75.2才)

2) 期間 平成24年10月～11月

3) 方法

(1) 塩分濃度測定

家庭で調理した味噌汁を持参してもらい、塩分測定器（セキスイ社製）を用いて100gあたりの塩分濃度（g/100g）を測定した。

(2) 食生活アンケート

治療中の疾患、味噌汁・漬物の摂取頻度、味付けの好み（薄め～濃いめの5段階）、塩分摂取を控えているか、控えるための工夫について選択及び記述式による自己解答形式で回答を得た。

3 結果及び考察

1) 塩分濃度測定結果（表1）

全体の平均塩分濃度は0.92 g/100gで、0.9以上（濃味）は56%を占めた。

表1 濃度別人数内訳

塩分濃度 (g/100g)	人 (%)
0.8以下 (適正以下)	62 (43.9)
0.9以上 (濃味)	79 (56.0)

2) 現在治療中の疾患（表2）

治療中の疾患として高血圧と回答した人は66人と最も多く、性別では男性27人中70%の人が高血圧と回答した。

高血圧の罹患の有無と平均塩分濃度に有意差はみられなかった。

表2 高血圧の有無による平均塩分濃度

高血圧の有無	人 (%)	平均塩分濃度 (g/100g)
罹患群	66 (46.8)	0.926
非罹患群	75 (53.2)	0.927

3) 「塩分濃度」「味噌汁の摂取回数」の関連

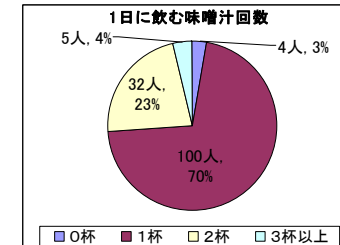
味噌汁の摂取回数と平均塩分濃度に有意差はみられなかった。（表3）

図1のように味噌汁を2回以上摂取する人は27.0%みられ、中でも3回以上と摂取回数の多い人では、薄味で調理していても3倍量の塩分を摂取することになるため、生活習慣等の聞き取りを行なうなど個別的な対応も必要かと思われる。

表3

味噌汁摂取回数	平均塩分濃度 (g/100g)
1杯以下	0.936
2杯以上	0.900

図1 1日に飲む味噌汁の回数



4) 「塩分濃度」「塩分を控えるか」の関連

塩分濃度の適正以下群と濃味群では「塩分を控えるか」の回答に有意差はなかった。（図2）

むしろ塩分を控える群で平均塩分濃度が高い傾向があり、塩分濃度の実態と意識に差があることがわかった。（表4）

図2 味噌汁の塩分濃度と塩分を控えるか

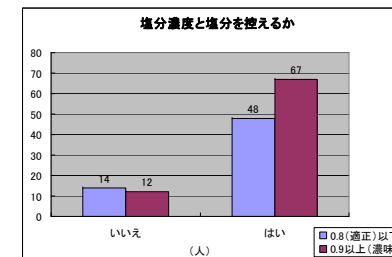


表4

塩分控えるか	平均塩分濃度 (g/100g)
はい	0.94
いいえ	0.84

5) 「塩分を控えるか」「味付けの好み」の関連
味付けの好みが高い人は普通以下の人に比較し塩分を控えない人の割合が有意に高かった。（図3）

塩分を控える人が心がけていることは、図4のとおりであった。

図3 味付けの好みと塩分を控えているか

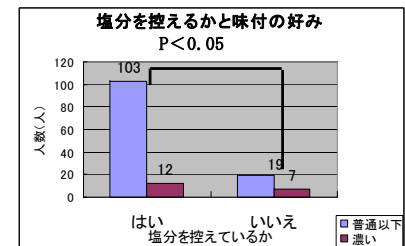
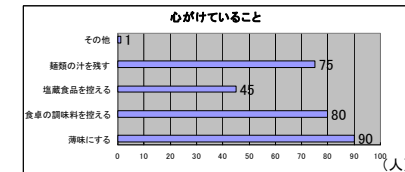


図4 塩分を控えるために心がけていること



4 まとめ

今回の調査では調査数が少なく、対象者が中山間地域に限定したものであるため、他の地域との比較はできなかった。しかし、適正より濃い味噌汁を作る傾向があること、塩分を控えるようにはしているが実際の塩分濃度は高いという、意識と実態とのずれがあること、適正濃度の味噌汁でも複数回摂取したり、漬物の摂取回数が多いなどの生活習慣に課題があることが把握できた。

調査の間、塩分測定や食品模型を前にして大いに話題が盛り上がったグループもあり、今後は従来の高血圧の予防、血圧コントロールの指導に、減塩方法の提案を加えて啓発していきたいと考えている。

No. 6 平成23年度二次予防事業参加者（口腔器該当者）のアセスメント項目・個別サービス計画の取組み状況からの考察

健康増進課 ○磯谷由衣 飯田宏美 朝居満恵 久野雅恵

1 はじめに

豊田市では、平成22年8月6日に通知された「地域支援事業実施要綱」に基づき平成23年度から二次予防事業通所型介護予防教室を実施している。

今回、平成23年度の二次予防事業参加者（口腔器該当者）のアセスメント項目の教室参加前後の変化と保健師が支援で関わる個別サービス計画の取組み状況を調査したので報告する。

2 二次予防事業 通所型介護予防教室（口腔器）について

(1) 目的

基本チェックリストの結果により要介護の状況に陥る可能性が高いと思われる対象者に対し、教室を開催し、アセスメントの実施、個別サービス計画の作成、プログラムの実施により口腔機能を中心に全身機能の改善を図る。

(2) 対象者

65歳以上の市内在住者で基本チェックリストの結果により二次予防事業対象者基準(表1参照)に該当し口腔機能の低下が認められた者

(3) 教室内容 (表2参照)

(4) 個別サービス計画について

専門職による事前アセスメント結果や対象者の意向を踏まえてプログラムの目標・プログラムの内容・家庭や地域での自発的な取組みの内容・実施期間・実施計画を記載するものである。(介護予防マニュアル改訂版H24年3月:介護予防マニュアル改訂委員会より)

《主な個別サービス計画取組み支援内容》

- ・ 目標達成カレンダーの記入
(毎日:参加者が1か月ごとに目標達成度を自己評価)
- ・ グループワーク
(教室2回目:参加者同士で取組み状況を共有し、意欲の向上を図る)
- ・ 個別サービス計画見直し
(毎回:実施状況を確認し必要時、保健師等が計画の見直しを行う)

(表1)

No.	基本チェックリスト口腔器項目 『回答』1点…(はい) 0点…(いいえ) 該当基準2点以上
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか
14	お茶や汁物等でむせることがありますか
15	口の渴きが気になりますか

(表2)

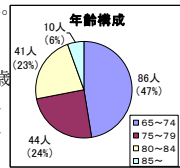
回	【教室名:噛んで栄養パッチリ教室】
1回目	集団指導(口腔)、事前アセスメント、個別サービス計画設定
2回目 (1か月後)	グループワーク、集団指導(口腔)、集団指導(栄養)
3回目 (1か月後)	集団指導(口腔)、事後アセスメント、評価

3 調査方法

平成23年度二次予防事業通所型介護予防教室『噛んで栄養パッチリ教室』に参加した口腔器の該当者(※中断者除く)の基本チェックリスト、主観的健康度、個別サービス計画の取組み状況について調査した。基本チェックリストは生活機能評価受診時と教室3回目、主観的健康度は教室1回目と3回目、個別サービス計画の取組み状況は個別サービス計画作成後、1か月ごとに参加者に評価してもらい調査した。

(1) 対象者

- ア 人数: 181人
- イ 平均年齢: 75.6歳
- ウ 性別 男性: 85人
女性: 96人



(2) 調査項目

- ア 基本チェックリスト「口腔器」項目
(上記参照)
- イ 主観的健康度
よい・まあよい・ふつう・あまりよくない・よくない
- ウ 個別サービス計画取組み状況
『できた』
(大変よくできた・まあできた・できた)
『できなかった』
(あまりできなかった・できなかった)
『できなかった』場合の理由

4 結果

結果をまとめたのが下記の表のとおりである。

表3 基本チェックリスト「口腔器」評価

改善	維持	悪化	不明	計
104	66	11	0	181

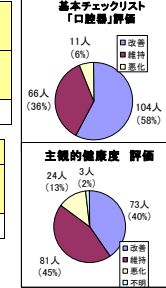
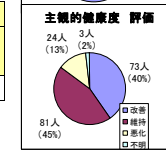


表4 主観的健康度 評価

改善	維持	悪化	不明	計
73	81	24	3	181



基本チェックリスト・主観的健康度について80%以上が教室参加前と比較して維持もしくは改善していた。(表3)(表4)また、教室実施後の主観的健康度と基本チェックリスト口腔器の各項目(No,13:p<0.04)(No,14:p<0.056)(No,15:p<0.099)に関して有意な傾向にあった。

表5 個別サービス計画 取組み達成度

達成度	1か月目		2か月目	
『できた』	109	59.7%	131	72.4%
『できなかった』	44	24.3%	41	22.6%
不明	28	16.0%	9	5.0%
計	181	100.0%	181	100.0%

個別サービス計画の取組み達成度は1か月目は6割程度、2か月目は7割程度の参加者が『できた』と、1か月目・2か月目ともに2割程度の参加者が『できなかった』と答えた。(表5)

表6 基本チェックリスト「口腔器」評価と2ヶ月目取組み達成度との関連(p<0.045)

基本チェックリスト「口腔器」	達成度			不明
	『できた』	『できなかった』	計	
維持・改善	126	96.1%	36	87.8%
悪化	5	3.8%	5	12.2%
計	131	100.0%	41	100.0%

取組み達成度が『できた』参加者と『できなかった』参加者について基本チェックリストの変化に差がないか調査したところ、2か月目取組み達成度が『できた』と感じた参加者ほど基本チェックリストの口腔器の項目が維持・改善していた。(表6)

取組みの達成が『できなかった』主な理由としては、実施時間がなかった(16人)やる気がおきなかった(8人)等が挙げられていた。(表7)『できなかった』の主な理由から、基本チェックリスト「うつ」点数と「取組み達成度」の関連性を調べたところ、2か月目「取組み達成度」が低いほど、生活機能評価時の基本チェックリスト

「うつ」の該当項目点数が高い参加者が多かった。(p<0.029)(表8)(表9)

表7 取組みが達成できなかった原因(N=41)(複数回答可)

実施方法がわからなかった	3
実施時間がなかった	16
やる気がおきなかった	8
体調不良	16
そのほか	9

表8 基本チェックリスト『うつ』点数と2か月目取組み達成度の関連(p<0.029)

「うつ」点数	達成度	
	『できた』	『できなかった』
0~2点	92	70.2%
3~5点	39	29.8%
計	131	100.0%

表9 基本チェックリスト『うつ』項目(参考)『回答』1点…(はい) 0点…(いいえ)

毎日の生活に充実感がない
これまで楽しんでやれてきたことが楽しめなくなった
以前は楽に出来ていたことが今ではおっくうに感じられる
自分が役に立つ人間だと思えない
わけもなく疲れたような感じがする
※各項目(ここ2週間)のことでチェックする

5 考察

教室参加者の多くが個別サービス計画のプログラムの取組みが『できた』ことで基本チェックリストの口腔器の項目(噛みやすさ・むせ・渴き)の改善と主観的健康度の向上が図れることが示唆された。

取組み状況では1か月目と比べて2か月目の取組み状況が向上していることから、取組み支援をおこなうことで参加者への動機付けが図れ、取組みが『できる』ことが分かった。取組みが『できなかった』参加者は「実施時間がなかった」「やる気がおきなかった」等の意見や基本チェックリストの「うつ」点数が高い参加者が多かったことから、動機づけが不足していたあるいは「うつ」傾向で取組みができなかった可能性が考えられた。

今後は保健師の面接等モニタリングの機会を増やすなど取組み支援を強化するとともに「うつ」傾向にある参加者には別プログラムの設定の検討も含め関係機関と連携していく必要があると考えられる。

高齢者が住みなれた地域で、いつまでも自立して過ごすには健康意識を持ち、健康づくりに自ら取組む姿勢は不可欠である。保健師が関係機関と連携しながら、多くの高齢者が自ら健康づくりに取り組めるよう対象者に合わせた支援ときっかけづくりをしていく必要性を改めて感じた。

No. 7 地域包括支援センターが取り組む地域の見守りネットワークづくりについて

豊田市基幹包括支援センター 能見 悦代

1 はじめに

当市においては第5期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で「いつまでも明るく生きる助け合いのまち」を基本目標とし、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため地域の支えあい体制の構築を重点取り組みとしている。

この中心的な役割を担うのが地域包括支援センター（以下「センター」という。）であり、センターに対し、業務に対する専門的支援、処遇困難ケース対応などセンターの後方支援の役割を担うのが基幹包括支援センターである。

今回、各中学校区で高齢者の相談窓口として活動するセンターが今年度取り組んだ地域との見守りネットワークづくりのための活動と、基幹包括支援センターが後方支援を通して見えてきた地域の課題について報告する。

2 活動内容

①地域ケア会議

センターが主体となり、自治区役員や民生委員などの地域住民、医療関係者、行政、介護サービス事業者等多職種が一堂に会して、支援困難ケースについて支援方法や役割の検討を行う。専門職だけでなく地域のインフォーマルな支援者が参加することで、個の事例を通し地域の課題として次のステップにつなげていくことが大きなねらいである。

【地域ケア会議の例】

地域の医師から「気になる独居の高齢者がいる。」と情報提供あり。自治区役員、民生委員、老人クラブ、ケアマネジャー、行政で地域ケア会議を開催した。生活管理は自力で行えなくても、本人の望む自宅での生活を支援していくことになり、地域支援者間の連絡体制の具体化、老人クラブへの月1回の行事参加声かけ、民生委員の定期訪問、自治区の声かけ等地域の見守りの役割分担を行い、介護サービス導入にて専門機関がバックアップしていくことになる。また、この事例の地域は駅が近いため認知症高齢者が電車で乗って出かけてしまうことがあると

地域の特性にそった課題が上げられた。

②ささえあいネットワーク会議

当市では平成22年1月より、高齢者の見守り体制づくりのため、市内の商店（新聞店、コンビニ等）や医療機関等、様々な事業所に登録していただき、高齢者の異変を感じたらセンターに通報する「高齢者見守りほっとライン」事業を実施している。現在1,340件程度の事業所登録であるが、登録のみで終わらないよう、今年度より年1回以上登録機関が集まり、見守り意識を再確認する機会として、ささえあいネットワーク会議をセンター主催で開催している。

③徘徊高齢者探索模擬訓練

センターや自治区が主体となり、徘徊高齢者の声かけから発見までを想定した訓練を行う。具体的には、自治区の中を徘徊者役が歩き回り、行方不明者が出たことを高齢福祉課からのメール配信（かえるメールとよた）や町内放送で住民に知らせ、声かけと通報の協力依頼を行い、早期発見につなげていくものである。これは認知症になっても安心して暮らせるよう地域住民に認知症のある人への気づきと理解促進を図る

事をねらいとしている。

徘徊高齢者探索模擬訓練実施状況

開催地区（12月末時点）	6自治区
声をかけてくれた住民数	22人

3 活動の効果と課題

これらの取り組みによって、センターと地域住民の顔の見える関係が少しずつ築かれており、センターへ認知症や一人暮らし、虐待、悪質な訪問販売など多様な高齢者問題が情報提供され、顕在化してきた。（表1参照）

また、個別事例の検討を通し、地域の困り事として意見交換を行う中で、地域での見守りや支援が必要な高齢者の把握ができ、センターや民生委員を中心とした早期の対応につながることでできている。

現在では、見えてきた地域課題に対し、地域ケア会議等で地域支援者が解決できることの検討も行っているが、解決が困難な課題に対して検討する場が持っていない状況である。

また、このような取組みがまだまだ地域に浸透しておらず、徘徊高齢者探索模擬訓練のように声かけして下さる方が少ない現状である。

表1 高齢者見守りほっとライン通報件数

23年度	78件
24年度（11月末時点）	76件

【センターの後方支援を通して見えてきた地域課題と検討結果】

○オートロックマンションが増え、独居高齢者の多くは自分で施錠・解錠ができず閉じこもってしまう傾向にあるため、マンションの組長に見守りとセンターへの連絡を組長会議で依頼した。

○団地は住民把握が難しい。自治区の取り組み

で台帳を作り、データ管理している。古い団地ほど把握できていない高齢者が多かった。

○山間部では悪質な訪問販売で、独居高齢者が何人も勧誘にのってしまった。圏外ナンバーの車が高齢者宅に止まっていると注意して見守り、自治区とセンターで訪問販売の注意喚起のチラシを作成し回覧した。

○団地周辺は駐車スペースがなく気軽な見守り訪問ができず訪問の機会を逃してしまう。

○ホームページ等では在宅診療可としている開業医は多いが、問い合わせると要援護者宅へ往診できる医師は少なく、急変時の対応が難しい現状であり、医療依存の高い高齢者は在宅へ帰れない。

○徘徊高齢者探索模擬訓練で小・中学生の反応が鈍かった。生徒は一般住民より通学で地区を歩く機会が多いため、認知症の知識や対応方法の啓発が必要である。

4 まとめ

私自身、地域におもむき住民と直接話す機会を持つ事で、机上で考えているものよりはるかに多くの気付きや地域の生きた情報を得る事ができ、いつも新鮮な気持ちになっている。ここで得た、貴重な意見や気付きをそのままにせず関係者に情報提供し、改善方向へと導かなければならない。この役割を担うのが基幹包括支援センターであるため、今後生活圏を踏まえた広域的なエリアで、情報提供を行い地域課題の解決策の検討及び調整を図り、行政施策に結びつけるための働きかけを行いたい。

今回取り組んだ事業の中で、住民の反応が少なく地域に浸透していないものもあるが、成果は小さくても継続して実施することで地域全体へ広げていけると信じている。

No. 8 「地域包括ケア」の実現に向けて

～今、地域包括支援センターが取り組むべきことは何か

豊田厚生地域包括支援センター ○井木 徹、藤原 紀代、櫻井 裕子

はじめに

団塊の世代が75歳以上（後期高齢者）になり高齢化がピークとなる2025年に向けて「地域包括ケア」体制づくりが求められている。今年度施行された改正介護保険法では、『高齢者の総合相談窓口』地域包括支援センター（以下、センターとする）の課題とされる地域のネットワークの構築、介護支援専門員への支援強化、総合相談業務や包括的・継続的ケアマネジメントの充実が期待されている。

今年度4月新たなセンターが設置されたことに伴い、活動担当地区の編成がおこなわれた。そこで改めて担当する猿投中学校区の現状と課題把握のために区長及び民生委員を戸別訪問し、担当地区における「地域包括ケア」の実現に向けて、我々センターが今後取り組むべきことを模索した。

○「地域包括ケア」体制とは

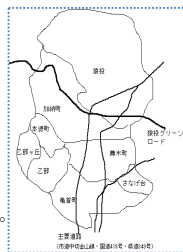
「ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場（日常生活圏域）で適切に提供できるような地域での体制」と定義され、「おおむね30分以内」に必要なサービスが提供される圏域として、具体的には中学校区を基本とする（平成21年度老人保健健康増進等事業『地域包括ケア研究会 報告書』平成22年3月）、とされている。

活動の内容

- ・6月及び10月の区長会へ参加。センターの役割説明と活動への協力依頼を行った。
- ・10月中旬より順次8自治区を訪問。自治区長や役員、民生委員に自治区の現状を聴取した。
- ・聴取した内容をまとめ、これまでの活動の振り返りと今後の活動について検討した。

地域の資源

平成の大合併（H17年）以前の豊田市の北部に位置し、7町8つの自治区で構成されている。南北に市道中切金山線、国道419号線、県道349号線が、東西に猿投グリーンロードが横断し大型トラックやダンプカーの往来も多い。「おいでんバス」は全域には通っていない。仁大病院（176床）以外に医療機関はなく、薬局はない。金融機関はJAの支店のみ。コンビニエンスストア以外に日用品、食料品を販売する商店はない。介護保険事業所として居宅介護支援事業所、訪問看護ステーションが1か所ずつ、民間の宅老所が1か所あり。



猿投中学校区 人口の様子（H24.11.1 現在）

総人口 9,704 人（男性 4,933 人 女性 4,771 人）

65歳以上人口 1,381 人（男性 646 人 女性 735 人） 高齢化率 14.2%

自治区別の総人口、高齢者数（H24.11.1 現在）

自治区名	猿投	加納町	舞木町	本徳町	乙部	亀首町	さなげ台	乙部ヶ丘第一
総人口	763人	860人	542人	194人	312人	1,236人	1,689人	4,108人
65歳以上	204人	219人	141人	52人	78人	236人	168人	283人
高齢化率	26.7%	25.5%	26.0%	26.8%	25.0%	19.1%	9.9%	6.9%

※表中「さなげ台」自治区は「亀首町八ツ口洞」の人口

要支援・要介護認定者の状況（H24.11.30 現在）

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
認定者数	31人	30人	37人	37人	24人	23人	18人

うち介護予防支援事業利用者：要支援1 12名 要支援2 11名 計23名

みえてきた自治区の特徴など

猿投・加納町・舞木町・本徳町・乙部・亀首町の各自治区

- ・山林・田畑・果樹園が多く面積を占めており、自治区面積のほとんどが「市街化調整区域」となっている。2～3世代が同居、あるいは同一敷地内別棟で生活する家庭が多い。
- ・自治区行事に、地元の寺社に深くかかわる祭事が目立つ。地縁による相互扶助も残っている。
- ・「おいでんバス」が通っていない自治区もあるが、通院や買い物は自ら自動車や電動カートの運転をするか、家族の支援がある。また、米、野菜などの農作物は自給自足率が高い。
- ・自動車関連企業など15社が集中する亀首町自治区では、道路混雑事情が問題となっており、自治区と企業が懇談会を設けている。

さなげ台自治区、乙部ヶ丘第一自治区

- ・いずれも昭和40年代～平成にかけて開発された新興住宅地。自動車関連企業に勤める世帯が多い。
- ・さなげ台自治区は団塊世代人口が最も多く、2025年問題に直面しているともいえる。高齢世帯や高齢者と独身男性のみの世帯が目立ち始めている。
- ・乙部ヶ丘第一自治区は平成5年から第1期入居が始まった。35～44歳世代が最も多い。地方から親を呼び寄せ同居を始める世帯、同居の検討を始める世帯が増えている。

まとめ・今後の課題

- ・自治区訪問から担当地区内でも大きく二つの特性があること、さらには隣接する自治区でもそれぞれ抱える問題が異なっていることが分かった。日用品店、食料品店がないことから買い物に不自由している高齢者が多いのでは、と推測したが特に問題視されていないことが明らかになった。但し、一部の声として通院するのに「おいでんバスの接続が悪い」という意見があった。
- ・多世代が同居する世帯には高齢者への支援の手はあるが、昼間は高齢者のみになる世帯が多く、日中の見守り、自立に向けた取り組みが必要である。また、民生委員からは「何世代もいる家庭の事情は把握するのが困難だ」との声が聞かれた。高齢者の家族の事情にも着目した支援・活動を心掛ける必要がある。そのためにも世帯の様子を把握する自治区へのセンターの活動周知と連携も大切である。自治区行事への参加や介護予防教室などを通した周知活動は効果的と言える。
- ・これまで、介護や生活上の問題を抱える高齢者とその家族への個別支援を中心としてセンターの活動を進めてきた。その支援の過程において保健医療福祉の専門家のほか、自治区役員や民生委員、老人クラブ、地域住民にも協力を要請する。お互いの役割の確認と問題解決の方向性を検討する「地域ケア会議」も、地域で支えるという意識づけができる有効な機会であり、今後も開催を重ねていく必要があると感じている。
- ・今後は「地域づくり」「街づくり」の専門家といえる社会福祉協議会の活動や住民主体で構成される地区コミュニティ会議さらに地域会議とも、センターの行う事業を通して相互の連携に力を注ぎたい。そしてそれぞれの「地域」にマッチする「地域包括ケア」体制の具体像の共有と目標に向けた役割分担を確認し、高齢者が生活する「地域」に求められる活動を展開したい。

No. 9 豊田市介護保険第2号認定者の疾病傾向から見えるもの

高齢福祉課 ○野嶋志帆、野々上幸子、土橋亜衣、小野田咲

I はじめに

本市は、人口 422,830 人、高齢化率 18.1%、平均年齢 40.76 歳の若いまちである。介護保険認定率は、全国の 17.3%と比較しても 13.7%と低い割合となっている。(H24.4.1 現在)

しかし、介護保険第2号被保険者(40～64歳)の平成23年度認定件数は、607件、5.7%と全国の3.2%に比べ高い割合となっている。

II 目的

介護保険第2号新規認定者の特定疾病(介護保険で定める16疾病)などの傾向を分析し、今後の活動に役立てる。

III 方法

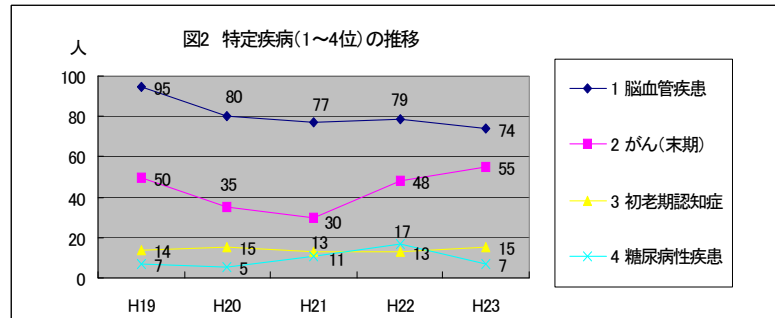
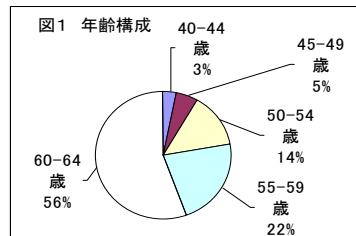
平成19～23年度の認定結果より、第2号新規認定された886人の年齢・特定疾病・介護度等を集計し、分析した。

IV 結果

年齢構成は、「60～64歳」が最も多く、全体の56%を占めた。(図1)

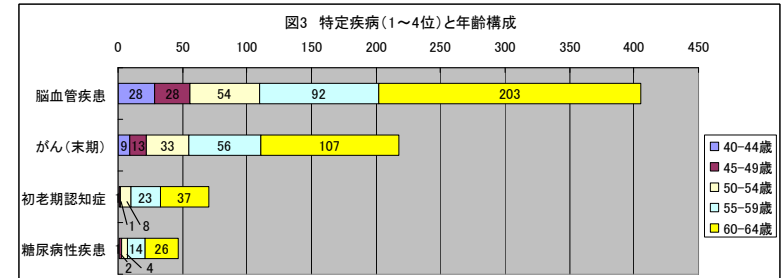
特定疾病の推移は、「脳血管疾患」が最も多く、ついで「がん(末期)」「初老期認知症」「糖尿病性疾患」が続く。

「脳血管疾患」は減少傾向にあるが、「がん(末期)」は、平成21年度以降増加傾向にある。(図2)

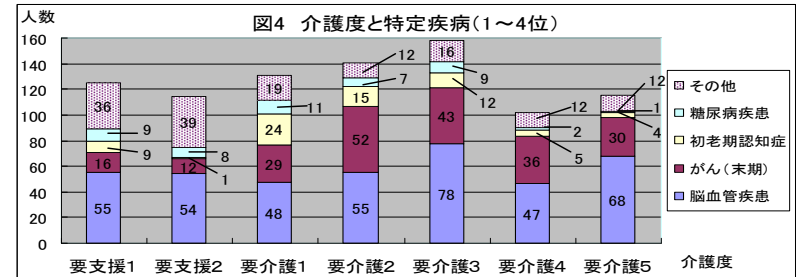


特定疾病と年齢構成をみると、どの疾患においても「60～64歳」の割合が半数以上を占め、年齢が若い程人数が少ない。(図3)

「脳血管疾患」については、405件で全体の46%を占める。



介護度と特定疾病については、「脳血管疾患」について見ると、「要介護3」に次いで「要介護5」が多い。(図4)



V 考察

第2号新規認定者の約半数は、「脳血管疾患」が原因で申請することが分かった。

「脳血管疾患」については、生活習慣との関連が大きく、成人期の生活の見直しをすることで発症を防ぎ、要支援・介護状態を予防できる。また、「60～64歳」がその半数を占めるため、40歳・50歳の過ごし方が鍵を握ると考える。

「脳血管疾患」の介護度については、「要介護3」「要介護5」が多く、早期リハビリが効果的であり、後遺症を最小限にし、自立した生活につながる支援が求められる。

「がん(末期)」が増加傾向にあることについては、疾病増加の影響も考えられるが、終末期を在宅で迎えるためにベッドレンタル等を希望し申請されるケースが増えていることも要因の1つと考えられる。

VI 結論

第2号認定者は、働き盛りの世代であるからゆえ社会的な損失も大きく、また介護側の家族などの生き方にも影響を及ぼす。

今回の結果から、「脳血管疾患」予防に重点を置いた生活習慣病対策に取り組むことで認定者の減少につながると思われる。

No.10 豊田市子ども発達センターにおける学校支援としての研修会実施の試みとその評価
～特別支援コーディネーターへのアンケート調査から～

豊田市福祉事業団 のぞみ診療所 作業療法士 ○齋藤啓子
児童精神科医師 若子理恵
言語聴覚士 東俣淳子
臨床心理士 松浦利明
臨床心理士 神谷真己

1. はじめに

豊田市子ども発達センターでは「地域保育・教育機関支援充実事業」の一つとして、2012年度より、市内小中学校教員を対象とした研修会を計画した。学校教育課との話し合いや日々の個別療法の中で、「読み書き障がいや手先の不器用さに関する基礎知識」「知能検査の生かし方」に研修のニーズがあると想定されたため、それに沿った内容とした。さらに研修会をより学校教員のニーズに合わせたものとするため、研修前に教育現場での現状、研修後に研修会に関する評価や意見に関するアンケート調査を行った。その結果を報告する。

2. 方法

「地域保育・教育機関支援充実事業」の一つとして学校教員を対象とした研修会を計画したが、実施に先立ち、2012年4月、特別支援教育コーディネーター72名に対し、「読み書き障がいや手先の不器用さがみられる生徒の有無」「知能検査結果について知りたいと思うか」などについてアンケート調査を行った。

この調査をもとに学校教員に対して、2012年8月に読み書きや不器用さなどが「気になることも達への支援」に関する講義形式の研修会を開催した。参加者は52名であった。実施した講義は、言語聴覚士による「読み書き困難児の支援について」(以下、「読み書き研修」、作業療法士による「不器用なお子さんの理解と支援について」(以下、「不器用研修」)、臨床心理士による「知能検査から見る子どもたちへの支援」(以下、「知能検査研修」)であった。研修会后、参加者を対象に、内容への評価・意見についてアンケート調査を行った。

3. 結果

(1) 特別支援教育コーディネーターへのアンケート調査：学校内に「読み書きに問題があると思う生徒がいる」と回答した先生は57名(79%)、「不器用なために学習などに支障があると思う生徒がいる」と回答した先生は46名(64%)、「知能検査の結果について知りたいと思う」と回答した先生は42名(58%)であった。また、具体的に知りたいと思う内容として、読み書きや協調運動の未熟さのある子どもへの学校での支援方法、またその基礎データとしての知能検査について等が挙げられた(図1, 2, 3)。

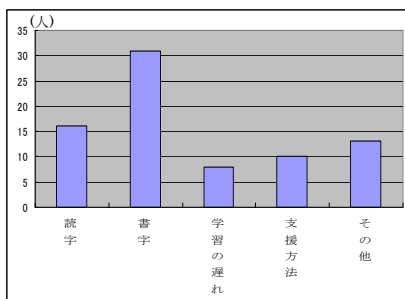


図1 読み書きに関する具体的な問題(複数回答)

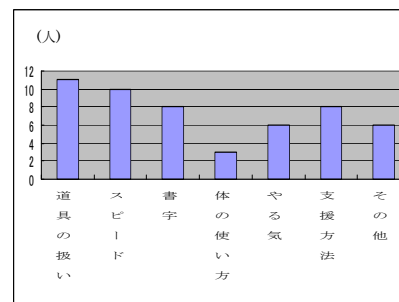


図2 不器用なために支障のある学習内容(複数回答)

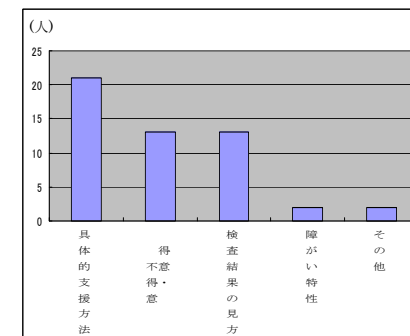


図3 知能検査について知りたい内容(複数回答)

(2) 研修会参加者へのアンケート調査：参加者の立場は、通常学級担任15名(29%)、特別支援学級担任(通級を含む)21名(40%)、校務主任9名(17%)、養護教諭5名(10%)、特別支援教育コーディネーター2名(4%)であった。

研修後のアンケート調査では、今までこのような研修会を受講したことはないと回答した先生は、「読み書き研修」で77%、「不器用研修」で87%、「知能検査研修」で83%であった。

研修内容については、「とても分かりやすかった・分かりやすかった」と回答した先生は「読み書き研修」で49名(94%)、「不器用研修」で45名(86%)、「知能検査研修」で31名(60%)であった。また、教育現場で参考になるかとの問いには、「とても参考になった・参考になった」と回答した先生は「読み書き研修」で46名(88%)、「不器用研修」で48名(92%)、「知能検査研修」で32名(62%)であった。「感想・意見」の欄には、32名(62%)が記入し、「基礎的な理論は分かりやすかった」「このような研修会を継続してほしい」「今後、より実践的支援の手立てを知りたい」などの意見が多く認められた。

4. 考察

平成19年度より特別支援教育が実施され、6年目を迎えた。特別支援教育は、それまでの特殊教育の対象障がいだけでなく、多くは通常学級に在籍している知的な遅れのない発達障がい児も含めて、特別な教育的支援を必要とするすべての児童生徒に実施されるものとなった。文部科学省の調査

(2012)によると、通常学級に在籍して発達障がいのある児童生徒は6.5%はであり、そのうちの4割の子どもはなんら支援を受けていない状況であることが明らかになっている。発達障がいのうち、自閉症や注意欠陥多動障がいについては広く知られるようになってきた。しかし、「言葉の理解はよいが、読み書きができない」「不器用で道具の扱いが難しい」といった問題を抱えた学習障がいや発達性協調運動障がいへの対応への理解と対応は遅れている。今回の研修は、これらの現状を踏まえ計画した。小中学校の先生方にとって受講する機会が少ないテーマであり、「このような研修会を継続してほしい」という意見に見られるように、教員のニーズが高い研修である。今回の研修について教育現場で参考になったという回答が多く、一定の評価が得られたと考えられる。通常学級の中でできるより実践的支援方法を求める声に応えることが、今後の取り組み課題である。

No.11 通常学校に在籍する聴覚障がい児童・生徒の状況と支援のあり方に関する検討

豊田市福祉事業団 なのはな ○大原重洋、本吉としえ、海老子里美

1. 目的

近年、新生児聴覚スクリーニングの普及やデジタル補聴器・人工内耳の技術開発によって、重度の聴覚障がい者を有していても音声言語を習得し、地域の学校で学ぶ例が増えてきた。ほとんどの聴覚障がい児が教員や級友との間にコミュニケーションの問題を抱えているが、静かで大人しいという障がい特性から教育上の配慮の必要性が認識されにくい傾向にある。聴覚音声を中心とした通常学校の授業において、支援内容や頻度はそれぞれの教員に一任されており、聴覚障がい児童・生徒へどういった配慮を行うかについて、教育的支援のあり方に関する資料の蓄積は十分とは言えない。

そこで、聴覚障がいの重症度に関わりなく問題となることが多い、「聞こえ」、「学習」、「学校生活・友人関係」の3点に対して、教員の工夫や配慮について情報共有を図り、実態に基づいた支援法について検討するために、教員を対象とした学習会を、「なのはな」と市教育委員会と協同で開催した。学習会を通じて有用な知見を得ることができたので報告する。

2. 研究方法

(1) 豊田市における聴覚障がいの出現率と通常学校で学ぶ聴覚障がい児の概要

聴覚障がいの身体障がい者手帳を取得していない児の把握が困難であるため、中等度児や重複障がい児を含めて、豊田市にどれくらい聴覚障がい児が出生しているかについて、正確なデータは存在していない。そのため、我々は、以下の三つの代替的方法により独自の調査を行った。この方法は、一見変則的ではあるが、これ以外にデータを集める方法はない。

- ①市障がい福祉課に依頼し、聴覚障がいの身体障がい者手帳を持つ子どもの実数（公表されているデータ）を学齢×等級のクロス表に集計した。
- ②市教育委員会に依頼して、通常学級に通う難聴児の実数について情報を収集した。
- ③当センター診療所耳鼻咽喉科、難聴幼児通園施設に記録のある難聴児の内、平成9年4月2日から平成24年11月1日の間に出生した子どもを上①②と照合した。

(2) 通常学校で学ぶ聴覚障がい児の課題と対応

平成22年、23年、24年の3回にわたり、通常学校で学ぶ聴覚障がい児を担当する学校教員向けの学習会を開催し、学校教育における課題抽出と対応策について検討した。

3. 結果

(1) 豊田市における聴覚障がいの出現率と通常学校で学ぶ児の概要

重複障がい者を有する児や中等度児を含めて豊田市には、平均して一学年5名前後の聴覚障がい者を有する児が出生している。小学生は概ね30名、中学生は概ね15名である。内訳については、小学生では20名前後（内、特別支援学級5名）、中学生では6名が通常学校に在籍していた。養護学校は小学生5名、中学生3名であり、聾学校は小学生5名、中学生11名であった。

(2) 通常学校で学ぶ聴覚障がい児の課題と対応

平成22年度、23年度、24年度の3回にわたり、聴覚障がい児童・生徒への教育的な支援について情報共有する学習会を開催した。22年度は10校19名、23年度は12校18名、24年度は11校15名の学校教員が参加した。

聴覚障がい児童・生徒は聴こえの制限とそこから生じる言語の遅れにより、教科学習に困難を示す傾向にあるだけでなく、級友、時には教員とのコミュニケーションにも課題があることが確認された。学校生活・友人関係には著しい孤立は確認されなかったが、先行研究では、インクルーシブ環境にある聴覚障がい児は仲間関係が形成しにくく、自尊感情が育ちにくい傾向にあることが指摘されており、教員の配慮や仲立ちの重要性について共通認識を持った。

4. 結論

豊田市では、軽い重複障がい者を併せ持つ児を含めて、小学校では概ね6割が通常学校に在籍している。一方、中学生になると通常学校への在籍が4割程度へと減少する。小学校では特別支援学級を活用して通常学校に在籍する事例がみられた。通常学級在籍児は、ほとんどが月2時間程度聾学校の通級指導を受けていた。

聴覚障がい児童・生徒が聴こえる児童・生徒と共に授業を受けるにあたっては、教室内の雑音の軽減や教員や級友の声の聞き取りの向上だけでなく、日本語能力の低さそのものへの配慮・工夫が必要である。併せて、コミュニケーションの制約から学級内で孤立しないように、学級内での話題の共有や級友との関係性形成への配慮が求められる。学級全体へのこういった取り組みは、教育におけるユニバーサルデザイン推進の観点から、聴覚障がい児童・生徒だけでなく、全ての児童・生徒にとって有益である。

教員間の情報の共有化は、聴覚障がい児童・生徒の課題を認識し、分かりやすい授業や配慮の行き届いた学級運営を実施する上で有効あり、学習会継続の意義は大きい。

No.12 第二ひまわりの音楽活動「ひまわりバンド」の活動報告

豊田市福祉事業団 第二ひまわり 倉嶋昌之

1. はじめに

豊田市障がい者総合支援センター第二ひまわりでは、知的障がいのある方々が家庭から通いながら、安定した生活を送ることができる環境を確保するとともに、周りの人たちから支援を受け、その人らしく社会参加して生活が充実することを目指しています。

現在、第二ひまわりの活動の一つに「ひまわりバンド」という音楽活動が行われています。「ひまわりバンド」とは、音楽に興味のある利用者の方（現在22名）が、楽器を奏でる楽しさ、リズムのってメンバーと共に演奏する喜びを感じながら、楽器演奏をするという活動を行っています。

今回は、その「ひまわりバンド」の活動と、いきいきと演奏する利用者の方の輝く姿を紹介します。

2. 活動目的

(1) 音楽や楽器演奏を楽しむ

体全体で音を感じ、リズムにのる。音を奏でることの楽しさを感じ、笑顔で演奏する。

(2) 利用者の方の能力・社会性の向上

様々な楽器に触れ、個々の感性を大切にしながら、様々なテンポやリズムに合わせて演奏できるようになる。

周りの音に合わせて演奏できるようになる。役割を持つことで責任感を生む。みんなで演奏することで集団への意識や集中力を高める。

(3) 社会とのつながり、参加

外部演奏を行うことで、利用者の方の社会参加の場を提供する。多くの一般の方に聴いてもらうことで、第二ひまわりのことや障がいについての理解を深めてもらう。

3. 活動内容

(1) ひまわりバンドの経緯

平成11年度より、音楽療法の一環としてリズム活動を取り入れ、音楽鑑賞・楽器演奏・ゲームなどを通し、音楽を楽しみ心の安定を図ることから始めました。

平成16年度より、定期的な楽器演奏の練習を重ねるうちに、利用者の方の能力をもっと伸ばすことができるのではないかと、人の心に響く演奏がしたいという想いから、音楽に興味を持っている利用者の方で「ひまわりバンド」を結成しました。

(2) メンバー構成

ひまわりバンドでは様々な楽器を使用します。小太鼓・大太鼓・タンバリン・シンバル・ウインドチャイム・カウベル・ハンドベル・鈴・鉄琴・エレクトーン（職員）などです。曲調に合わせて楽器を選び、利用者の方の好む楽器からパートを割り振りし構成します。

(3) 練習方法

まずは、利用者の方の号令で挨拶を行い練習に臨む姿勢を整えます。そして、練習する曲を選びその日の目標を設定します。曲の内容や流れを説明し、音の強弱の付け方やテンポの

変化など、パートごとに細かく目標をたてます。

楽器演奏に入ります。指揮者（職員）の号令で準備態勢に入ります。演奏の始めや終わり、音の強弱やテンポの変化も指揮者より伝えます。指揮者は、利用者の方が分かりやすいよう身振り手振りを大きくしたり、手拍子を行ったり、「1、2、3、4」と声を出します。

また、大切なことはメンバー全員が笑顔で楽しく演奏することです。補助の職員は、利用者の方の肩を叩いたり体を揺らすことでリズムを伝えたり、笑顔で楽しさを表します。そして、一つの曲の中で各パートに見せ場を作り、やる気と意欲を盛り上げます。

最後に練習の評価を行います。特に良かった点を褒めて伝えることに気をつけています。

4. 効果

(1) 個々の能力の向上

練習を積み重ねることで、「楽器を鳴らす」ことから「奏でる」「演奏する」ことに変化してきています。それは、自分の好きなタイミングで自分のリズムで楽器を鳴らしていた利用者の方が、指揮者を見て音を奏で、周りの音を聴いて全体のリズムに合わせて楽しみながら演奏ができるようになってきました。また、多くの楽器に触れることで、少し高度な楽器にも挑戦できています。昨年からは動きを取り入れた演出もできるようになりました。

(2) メンバーの増員とイベント出演の増加

ひまわりバンド結成時は15名で行われていました。年を追うごとにメンバーも増え、現在（平成24年度）は22名で行っています。また、昨年度から比べても4名増えています。

近年では発表の舞台も増え、平成22年度より外部演奏もできるようになりました。外部演奏ができる以前（平成21年度前）と今年度（平成24年度）の出演回数の比較です。

外部演奏ができる前（平成16年度～21年度）のイベント出演回数	： 3～4回
外部演奏も含め平成24年度のイベントの出演回数（見込みも含む）	： 8回

イベントへの出演回数が増えることで、利用者の方の意欲も高まり曲調のバリエーションや曲目も増えてきています。曲目が増えることで、各イベントに合わせた曲と演出ができるようになりました。そして、ひまわりバンドの演奏を見て下さった方より、また別のイベント出演を招待されるようになってきています。「利用者の方の能力向上」「メンバーの増員」「イベント出演の増加」が、お互い作用し良いサイクルができてきています。

5. まとめ

音楽を楽しみたいという気持ちと、人の心に響く演奏がしたいという想いを持ち続け、一生懸命に日々の練習に取り組むことで、利用者の方の能力がどんどん伸びていることを実感しています。

自分のタイミングで好きなように音を鳴らしていた方が、今ではひまわりバンドの中心メンバーです。職員の補助がなくては、楽器を鳴らすこともできなかった方が、自ら大きな音で演奏しています。

重い障害のある方が地域で生活するためには、多くの方の理解と支援が必要です。一つの演奏集団として、ひまわりバンドの演奏が見る人の心に感動をおこし、メンバーの輝く姿が、障がいのある方のことを多くの方に知っていただく契機になればと思います。

私達ひまわりバンドにもっともっと多くの演奏の機会をいただきたいと思います。

No.13 発達障がい者の相談について

豊田市福祉事業団 障がい者就労・生活支援センター 長坂真理子

1. はじめに

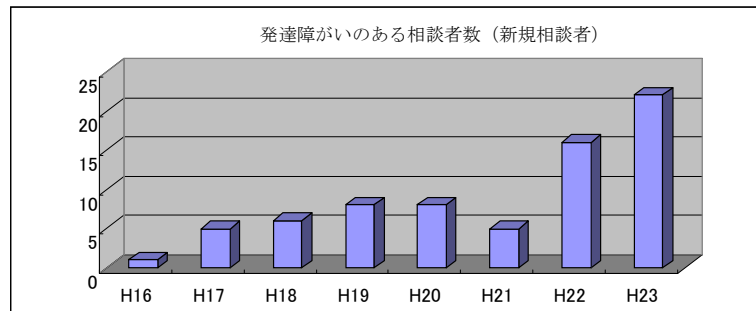
障がい者就労・生活支援センターは、障がいのある方の「働きたい」「働きたい」をサポートしている相談機関です。相談・登録者は1000名を超え、年間100～150名の新規相談者が来訪、毎月500件近い相談・支援を展開しています。

近年増加している、発達障がい者の相談から見える傾向と課題について報告します。

2. 発達障がい者の新規相談者数

発達障がいとは、アスペルガー症候群、自閉症、注意欠陥多動性障がい（ADHD）、学習障がい（LD）などであり、主に「コミュニケーションの障がい」です。

発達障がいのある相談者は増加傾向にあります。

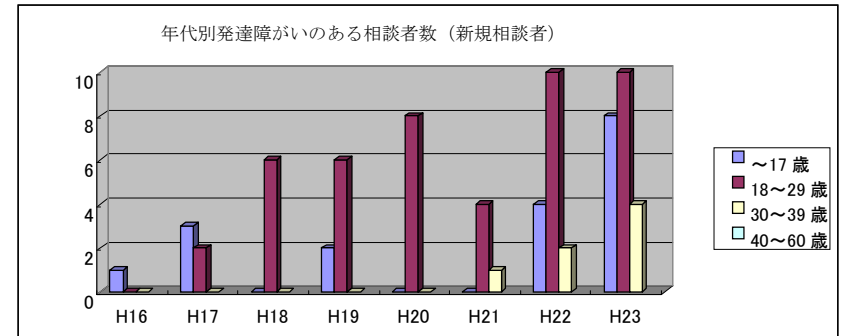


3. 年代別発達障がいのある相談者数（新規相談者）

年代別での近年の動向として、18歳以下の相談者、18歳～29歳の相談者が急激に増えています。

18歳以下の相談者の特徴としては、中学・高校時に「卒業後の進路」で悩まれている方が多い事があげられます。

18歳～29歳の相談者の特徴としては、養護学校時に「卒業後の相談場所」としての登録・相談の方が増えた事と、学校を卒業し社会に出た途端「生活のしずらさ」に悩まれている方が多い事があげられます。



小学校・中学校時に発見され、発達障がいと診断された方は、障がいに対して学校の先生から配慮をされ、特に大きな問題もなく過ごされていました。しかし、社会へ出た途端に「障がいに対しての配慮」がなくなり、とまどいや困る事が増えた方が多くみえます。職場においては「コミュニケーション」「人間関係」などで困られ、その結果離職をされたり、二次障がい（うつ病など）を発症される方が多いことも特徴としてあげられます。

成人してから発達障がいと診断された方は、自分自身の障がいの理解や受け止めがうまくいかず、苦悩される方が多いです。また、高学歴の方が多く、上手に支援機関とつながりにくい傾向があります。

一方で自分が発達障がいと分かった時点で、悩んでいる事の原因が分かったり、気持ちの整理が出来る方もみえます。しかし、自分の人生を振り返った時に、不登校だったことや、いじめにあっていたこと、周りの人となじめなかったこともあり、「もっと早く分かっていたら人生が変わっていた」と話される相談者が多くみえます。

4. まとめ

近年、発達障がいの診断ができる医療機関は増えました。

乳幼児期から小・中学校までの支援が出来つつありますが、義務教育以降の支援が整備されていないのが現状です。その結果、社会へ出た途端、働こうとした時、働いた時に問題が顕在化しています。

乳幼児期、こども園、小学校、中学校、高校、大学、就職、現在までの途切れない支援を、地域でどう作っていくかということが課題としてあげられます。支援は継続性があり、その時期に応じて展開される必要があります。

また一方で、成人してから発見・診断をされた方をどうサポートしていくか、どこへ相談して支援されていくかという地域に応じた仕組みがある必要性を強く感じています。

発達障がい者の「働く」「働きたい」「生活のしやすさ」は、障がい者就労・生活支援センターの課題であり、今後もその為の相談・支援を展開していくことと、地域の方と課題を共有して、発達障がい者が支援される仕組みを考えていきたいです。

No.14 災害時への食の備え

～災害時要援護者へ食料備蓄のすすめ～

豊田市福祉事業団 管理担当 三好麻琴

1. はじめに

昨年度、豊田市保健所管内栄養士連絡会の取り組みとして「災害時への食の備え」を報告した中で「災害時要援護者に特化した指導や助言がほとんど行われていない」という課題が挙げられた。豊田市福祉事業団（以下、事業団）ではこの部分を補完する取り組みとして、災害時要援護者向けの『災害用備蓄食品ガイド』を作成し、啓発活動に取り組んだので報告する。

2. 『災害用備蓄食品ガイド』について

この『災害用備蓄食品ガイド』の特徴は、口腔機能（かむ力や飲み込む力）の段階に合わせて、必要な備蓄食品を災害時の献立例〔表1〕として紹介している点である。被災直後には“とりあえず食べる”しかないであろう。しかし、その状況が何日も続く時には、体調を整えるためにも“1日3回の食事”を意識した備蓄になるよう、献立例として提案した。その献立例は、成人用とこども用とを掲載し、家族全員で活用できるよう配慮した。

また、献立例に使用した備蓄食品の問い合わせ先や食品と一緒にあると役立つ生活用品もリストアップし、災害時の食を多方面から支援できるよう情報を追加した。



〔表1〕災害時の献立例（一部抜粋）

災害時の献立例 成人向け 普通食（約500kcal）			
	食品名・商品名（内容量）熱量	熱量	備考
1	<input type="checkbox"/> 長期保存パンアルミ袋入（80g）304kcal ★1	517kcal	開封するだけで、食べられます。
	<input type="checkbox"/> フルーツミックス缶（130g）87kcal		
	<input type="checkbox"/> ミルクティー缶（340g）126kcal		
2	<input type="checkbox"/> パン缶詰（175g）380kcal ★2	514kcal	
	<input type="checkbox"/> シーチキンプラスコーン缶（80g）96kcal		
	<input type="checkbox"/> トマトジュース缶（190g）38kcal		
3	<input type="checkbox"/> カロリーメイト（40g）200kcal ★3	508kcal	
	<input type="checkbox"/> 保存用ようかん（60g）171kcal ★4		
	<input type="checkbox"/> みかん缶（55g）35kcal		
	<input type="checkbox"/> レモンティー缶（340g）102kcal		
4	<input type="checkbox"/> おかゆ缶詰（200g）74kcal ★5	507kcal	発熱剤とセットで購入すれば、温かい食事が食べられます。
	<input type="checkbox"/> さんま蒲焼き缶（100g）222kcal		
	<input type="checkbox"/> ポテトサラダ缶（105g）211kcal ★5		
	<input type="checkbox"/> 緑茶缶（340g）0kcal		
5	<input type="checkbox"/> アルミトレイ入りごはん（200g）314kcal ★5	483kcal	
	<input type="checkbox"/> レトルトビーフカレー（180g）169kcal ★5		
	<input type="checkbox"/> ウーロン茶缶（340g）0kcal		

3. 『災害用備蓄食品ガイド』啓発の取り組み

（1）事業団施設利用者への啓発

平成24年3月と6月にこども発達センター通園児へ、4月に障がい者総合支援センター利用者へ配付した。障がい者総合支援センター利用者へ行ったアンケート結果では、実際に「備蓄食品を用意した(11%)」「備蓄食品を増やした(13%)」「内容を見直した(16%)」という行動をとった利用者があり、啓発効果があった。

（2）障がい者への啓発

24年5月に豊田市地域自立支援協議会担当者会議にて、『災害用備蓄食品ガイド』の紹介をし、11事業所へ配付をした。

（3）高齢者への啓発

24年5月に地域包括支援センター連絡会議にて、『災害用備蓄食品ガイド』の紹介をし、地域包括支援センター22ヶ所へ配付した。それをきっかけとし7月に松平地区の民生委員、10月に稲武地区のシルバー人材センター会員を対象に高齢者用の災害用備蓄を紹介する講習会を実施した。

（4）市民への啓発

24年5月より豊田市福祉センター情報コーナーにて、『災害用備蓄食品ガイド』の閲覧、備蓄食品の見本の展示、来場者の持ち帰り用に『災害用備蓄食品ガイド』の一部抜粋資料の設置を行った。備蓄食品の見本については、6週間ごとに入れ替えを行っている。

展示した備蓄食品

- ・ おかゆ
- ・ ユニバーサルデザインフード
- ・ とろみつき飲料
- ・ 栄養補助食品
- ・ ベビーフード
- ・ 赤ちゃん用の水
- ・ フォローアップミルク
- ・ レスキューフーズ
- ・ 缶入りパン



また、11月に行われた福祉健康フェスティバルにおいてもこの展示を活用した情報提供を行い、270名の来場者があった。

4. まとめ

24年3月の『災害用備蓄食品ガイド』発行から関係機関への配付を通じて啓発に取り組んできたが、発行部数の制限もあり、まだ十分に周知できていない。また、『災害用備蓄食品ガイド』を受け取った施設利用者を対象にしたアンケートでは「備蓄の必要を感じない」という人、「必要性を理解できたが、備蓄はしていない」という人がいたため、さらに“個人で備蓄しておくことの重要性”を伝えていかなければならないと感じた。

今後も事業団の役割として障がいのある方に、そして同様の情報が活用できる高齢者の方などに“個々に合わせた食糧備蓄”をすすめていただけるよう、情報発信を続けていきたい。

No.15 病棟スタッフの口腔ケア意識の変化

～チームによる口腔ケア回診を導入して～

公益財団法人 豊田地域医療センター 看護部 ○太田のりこ、梅本典子

【はじめに】

介護の必要高齢者は、口腔清掃である歯磨き、うがい、義歯管理などの自立度が低下したとき、口腔環境は急激に悪化する。また、経口摂取をしていなかったり、唾液の分泌低下は、自浄作用に支障をきたす。そのため、口腔は乾燥がひどくなって、粘張性を帯びた唾液と痰と剥がれた上皮、痂皮などがバイオフィルムと呼ばれるひとかたまりの膜となって、歯面や口蓋を覆っていることもある。さらに、粘膜からの出血が加わったり、強い口臭も伴う。安全・安楽で、1人ひとりにあわせた看護の実践を基本方針としている看護部でも、口腔の問題解決には、日々困難さを感じていた。そこで、平成 23 年度より非常勤の歯科衛生士を招き、チームによる「口腔ケア回診」に取り組み、口腔ケアの推進を図っている。

【目的】

チームによる「口腔ケア回診」を導入したことによる、同行した病棟スタッフの口腔ケアに対する意識の変化をアンケート調査から明らかにする。

【研究方法】

対象は、口腔ケア回診に同行した看護師 25 名、介護福祉士 8 名に、自記式アンケート調査をおこなった。内容は、①技術に関して 11 項目（口腔状態のアセスメント・歯間清掃・動揺歯の清掃・歯並びが悪い状態での清掃・乾燥への対策・出血が多い患者へのケア・開口困難への対応・付着物などの除去・義歯の取り扱い・異常への観察や対応・患者家族への指導）、②意識について 5 項目（今までの方法を見直す・歯科衛生士の技術が参考になった・口腔ケアの必要性が理解できた・ケアに対する自己のモチベーションが上がった・ケアに自信がいった）、③ケア物品について 3 項目（物品の理解・物品の選択方法・物品の患者家族への指導）を設定した。回答は「以前と同じ」「少しできるようになった」「かなりできるようになった」の 3 段階評価を用いた。また、歯科衛生士より口腔ケアの実践・指導を受けることで、自分たちの技術や意識が向上したと思うか、に関しては、「全くそう思わない」を 0、「非常にそう思う」を 1 0 とし、最もあてはまる数字を選択してもらい、その理由について自由筆記してもらった。

アンケート用紙は 11 月 9 日から配布し、回収は随時行い、11 月 16 日に終了した。

【結果】

1. 活動概要：チームによる口腔ケア回診は月 1 回第 4 木曜日（14:30～17:00）に実施している。メンバーは、非常勤の歯科衛生士 2 名と各病棟の口腔ケア推進委員 6 名（看護師 3 名、介護福祉士 3 名）が中心で、口腔ケア実施時には病棟スタッフも同行している。平成 23 年度は 119 名（延べ 147 名）、平成 24 年 4 月～11 月は 65 名（延べ 78 名）に口腔ケア回診を実施している。

2. アンケート結果：アンケート項目で「かなりできるようになった」と回答した割合が最も高かったのは、「歯科衛生士の技術が参考になった」の 25 名（75.8%）であった。次いで「口腔ケアの必要性が理解できた」「ケアに対する自己のモチベーションがあがった」の 18 名（54.5%）であった。「乾燥への対策」は 14 名（42.4%）、「今までの方法を見直すことができるようになった」は 12 名（36.4%）であった。

今までの方法を見直すことができるようになったと意識している人と、以前と同じ・少しと意識している人で、差が認められた項目は、「付着物などの除去」「物品の理解」（ $p<0.01$ ）と、「口腔状態のアセスメント」「歯間の清掃」「開口困難に対応」「ケアに対する自己のモチベーション」「物品の選択方法」「物品の患者家族への指導」（ $p<0.05$ ）であった。

看護師・介護福祉士で差の出た項目は「動揺歯の清掃」（ $p<0.05$ ）であった。看護師では、「以前と同じ」が 9 名（37.5%）、「少しできるようになった」が 14 名（68.8%）、「かなりできるようになった」が 1 名（4.2%）であったのに対し、介護福祉士は「以前と同じ」は 0 名、「少しできるようになった」が 6 名（75.0%）「かなりできるようになった」が 2 名（25%）であった。

さらに、「患者家族への指導」でも、差がみとめられた（ $p<0.05$ ）。「以前と同じ」と答えたのが、看護師では 9 名（39.1%）、「すこしできるようになった」は 14 名（60.9%）、「かなりできるようになった」は 0 名、介護福祉士では「以前と同じ」が 1 名（11.1%）であり、「少しできるようになった」は 6 名（66.7%）と「かなりできるようになった」が 2 名（22.2%）であった。

「歯科衛生士より口腔ケアの実践・指導を受けることで、自分たちの技術や意識が向上したと思うか」については、看護師・介護福祉士間での有意差はなく、平均値は 7.36（標準偏差 1.83）であった。自由記載からは、「実際にケア回診に付き添い、衛生士の技術を直接指導される事で、自分の技術が向上したと感じています。」「口腔ケアがいかに大切であるかわかりました」「実際に口腔ケア回診が始まり、肺炎患者が少なくなっているのを感じています。」「書籍から学ぶより、実践で学んだほうがはるかに口腔ケアの重要性は理解できます。」「ケースバイケースで困っている点に関し、ピンポイントのアドバイスをいただくことができるため、即実践できる。」があった。

【考察】

病棟看護師 22 名を対象とした先行研究では「DH（歯科衛生士）との連携を繰り返すことで、看護師のケア技術や、意欲の向上につながったと考える。また、看護師が専門的なアセスメントを行えるようになった結果、適切なグッズを選択し、ケアを行えるようになった。」¹⁾とある。今回、口腔ケア回診に、歯科衛生士をチームに招き、定期的に口腔ケアを推進してきたことは、看護師・介護福祉士の口腔ケアに対する意識及び技術を向上させていることが伺われる。特に、今までの方法を見直すことがかなりできたと意識している人ほど、技術や物品、指導もより向上している傾向にあった。ヴァージニア・ヘンダーソンは「…口腔を清潔に保つのは非常にむずかしく、また危険な仕事であり、よほど熟練した看護婦でないとうまく安全に実施できない。実際、患者の口腔内の状態は看護ケアの質を最もよく表すもののひとつである」²⁾と、のべている。一人一人のスタッフが熟練した口腔ケアを実践できる担い手となることによって、看護の質の向上に寄与すると考える。

動揺歯へのケアは歯牙の異常な状態への援助であり、病院においては原則看護師が対応する。そのため、「動揺歯の清掃」項目に看護師と介護福祉士で差が出たと思われる。つまり、口腔ケア回診を通して、介護福祉士は、歯科衛生士の清掃を直接見たり、具体的なアドバイスを受けることにより、口腔状態のアセスメントやケア技術を取得できたことから、意識が「かなりできる」に変化したと考えられる。また、「患者家族への指導」についても、今までは看護師が日常的に指導を行っていることであったが、介護福祉士でも患者家族に伝えられることがあると意識できたための変化と考える。

自由筆記からは、「口腔ケア回診」が技術や意欲の向上につながっていることの手ごたえは感じられた。しかし、本研究では高齢者の口腔環境の改善を示す口腔乾燥や誤嚥性肺炎の発生軽減を示すデータはなく、今後研究をすすめていき、有効性を明らかにすることが課題である。

【結論】

チームによる口腔ケア回診の介入前より、以下の口腔ケアに対する意識の変化が認められた。

- 1) 口腔ケアに対する、意識と技術が向上した。
- 2) 方法を見直すことがかなりできるようになったと意識している人は、「付着物などの除去」「物品の理解」「口腔状態のアセスメント」「歯間の清掃」「開口困難に対応」「ケアに対する自己のモチベーション」「物品の選択方法」「物品の患者家族への指導」でも意識が高かった。
- 3) 「動揺歯の清掃」と「患者家族への指導」で看護師・介護福祉士で差があった。歯科衛生士の口腔ケアの実践・指導は、看護師・介護福祉士に職種の差がなく、技術や意欲の向上に効果がある。

<引用文献>

- 1) 山田由美、他：訪問歯科衛生士との連携による口腔ケアの現状、第 17 回・第 18 回日本摂食・嚥下リハビリテーション学会学術大会誌：2012.p.266.
- 2) ヴァージニア・ヘンダーソン著（湯楨ます・小玉香津子訳）：看護の基本となるもの、日本看護協会出版会：2011.p.14.

No.16 と畜場出荷豚におけるA群ロタウイルスの検出状況

豊田市食肉衛生検査所 山崎 有里

【緒論】

A 群ロタウイルス (ARV) は、世界中の様々な哺乳類・鳥類に急性胃腸炎を起こし、経口感染によって伝播される病原体である。ARV は、特に幼若な個体に嘔吐や下痢を引き起こすことから、「冬季乳幼児嘔吐下痢症」と称され 3 歳までに殆どの人が本ウイルスの感染を経験し、ARV による胃腸障害で小児科を受診する幼児の数は、国内で年間 80 万人にもなる。そしてその経済的被害額は 100 億円にも上ると推定されている。またロタウイルスが原因とされる食中毒事件も全国で多数報告されており、幼稚園、小中学校、病院、老人介護施設などの施設で集団発生がみられることもある。このように、ARV がもたらす健康被害や経済的損失は甚大なものであり、ARV の感染の制御は大きな課題となっている。そのためには、感染源や宿主域、伝播経路といった ARV の生態の解明が必要とされる。

これまでの研究で、ARV は異なる動物種間で種間感染をすることが示唆されており、それは ARV の生態に大きな役割を果たしていると考えられる。しかし、それがどのようにして成立するのかなど、ARV の感染経路は未だ解明されていない。豚については、ARV が不顕性感染することや、豚 ARV と人 ARV のハイブリットウイルスの流行など、豚が人にとって ARV 感染のリスクとなる可能性が示されている。そのため、と畜場出荷豚の ARV 感染状況を把握することは、食品衛生学上においても重要であるといえる。あわせて、ARV 感染環における豚の不顕性感染 ARV の役割はほとんど分かっておらず、また糞中に排出されず消化管腔内以外の組織で潜伏感染をしている ARV の存在については、これまでのところ報告も無い。

そこで我々は、豊田市のと畜場に出荷された豚を対象に糞便および生体組織からの ARV の検出を試み、分子生物学的解析によって、豚が ARV の生態系の中で果たす役割を考察することとした。

今回は、その研究のための予備調査として、全搬入農家の豚糞便における ARV のスクリーニング調査を実施したので、その結果について報告する。

【材料及び方法】

1. 採材・検体調整

平成 24 年 8 月から 10 月にかけて食肉センターに搬入された豚 102 頭 (34 農家 (1 農家につき 3 頭)) の直腸便を採取した。リン酸緩衝液 (PBS) を加えて懸濁、遠心し、20% 糞便溶液として使用まで -30℃ で保存した。

2. RT-PCR による ARV 遺伝子の検出

(1) ウイルス RNA の精製

糞便溶液を材料とし、QIAamp® Viral RNA Mini (QIAGEN) を用いて RNA の抽出・精製を行った。

(2) 逆転写反応 (RT)

逆転写反応による cDNA の合成 (RT) を、PrimeScript™ II 1st strand cDNA Synthesis Kit (タカラバイオ) を用いて行った。

(3) PCR

cDNA を鋳型とし、PCR を TaKaRa Ex Taq® (タカラバイオ) を用いて行った。PCR に用いたプライマーは、様々な ARV 株の VP8 領域を幅広く検出できることが確認されている (図 1)。これらのプライマーを用いた PCR による増幅産物の予想されるサイズは 1094b である。エチジウムブロマイド加 (0.5µg/ml) 1.2% アガロースゲルを用いて PCR 産物の電気泳動を行い、UV トランスイルミネーターにて PCR による cDNA 増幅の確認を行った。

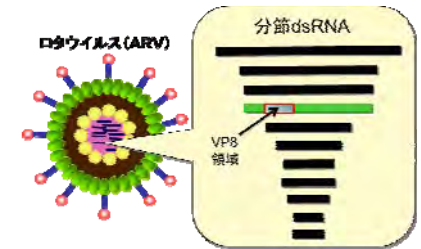


図1 ARV遺伝子の検出

【結果】

102 例の豚糞便サンプルについて、RT-PCR による ARV-VP8 遺伝子の検出を行った。この結果、17 サンプルにおいて ARV-VP8 遺伝子と予想されるシグナルが確認された。検出率は 16.6% であり、由来する農場の地域ごとにみると地域 A 17.6%、地域 B 16.6%、地域 C 33.3% で、地域 D E F のように検出されない地域もあった (表 1)。

また、地域 A 9 農家中 5 農家、地域 B 5 農家中 4 農家、地域 C 3 農家中 1 農家から検出された。そのうち 5 農家では、3 頭のうち 3 頭あるいは 3 頭のうち 2 頭と高い割合で検出された。

表1 RT-PCR による豚からの ARV 遺伝子の検出

由来地域	例数 (農家数)	検出例数 (農家数)	検出率 (%)
A	51 (17)	9 (5)	17.6
B	30 (10)	5 (4)	16.6
C	9 (3)	3 (1)	33.3
D	6 (2)	0 (0)	0
E	3 (1)	0 (0)	0
F	3 (1)	0 (0)	0
合計	102 (34)	17 (10)	16.6

【今後の展開】

今回の調査で、豚からの検出率は 16.6% であった。これは 2010 年の岡寺らの研究 14.4% と近い値であり、ARV は安定した割合で豚に不顕性に感染していると考えられた。しかし、中には 3 頭中 3 頭あるいは 2 頭から検出され、ARV が高率に蔓延していると考えられる農家もあることが分かった。今後は、このような農場を中心に前述の調査を進め、豚が ARV の生態系の中で果たす役割についての研究を進めていきたい。

No.17 結核患者に対する薬局DOTSの取り組み

感染症予防課 ○水谷真希子、高野なおみ、加藤美法、岡部年朗、加藤勝子

I. はじめに

結核患者については感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき医師により発生届が保健所に提出された後、標準治療に基づいた内服治療が開始となる。内服期間が6～9か月間と長期に亘るため、内服を支援する方法としてWHOが提唱するDOTS^{※1}が普及している。豊田でもDOTSを全数実施しているが、より患者の利便性を考慮した方法として豊田加茂薬剤師会の協力を得て、薬局DOTSを平成23年8月より導入した。これは、患者が受診後調剤薬局で薬を受け取る際に、調剤薬局の薬剤師がDOTSを実施する方法で、患者が時間に拘束されない、薬の専門家である薬剤師が服薬支援者になることにより、結核の他合併症等で服薬中の薬と抗結核薬との相互作用や副作用の確認ができる等の利点があり、厚生労働省も「結核患者に対するDOTSの推進」の中で外来DOTSの方法として薬局DOTSを掲げて推奨している。

今回、豊田市における薬局DOTSの実施状況として、実施実績及びアンケート結果から若干のデータが集積されたので紹介する。

II. 対象者・実施時期

1. DOTS対象患者

薬局DOTS導入後の平成23年8月～平成24年10月までの期間に、服薬アセスメント票を使用しアセスメント区分ごとに分類したDOTSの対象となった患者

2. 薬局DOTSの実施状況と未実施の理由

薬局DOTSの実施数、また薬局DOTS未実施の患者については導入できなかった理由を集計したもの

3. 実施効果

薬局DOTSを実施した患者及び調剤薬局の薬剤師へのアンケート実施結果と財政的効果を集計したもの

III. 活動内容

1. DOTS対象患者

豊田市の平成23年結核患者登録数は61人、潜在性結核感染症の登録数は33人であった。登録数はここ数年横ばいである。薬局DOTS導入後の平成23年8月～平成24年10月までの期間、DOTSの対象となった患者数は152人であった。表1は保健師が結核患者と面接し聞き取った情報に基づいてアセスメントする際の項目票である。項目I～IIIのそれぞれの項目をチェックし、合計得点でアセスメント結果を出す。合計得点の結果、10点以上だとA、9～6点だとB、5点以下がCとなる。

表1 アセスメント票

アセスメント区分	A (10点以上)		B (9～6点)		C (5点以下)	
	年	月	日	年	月	日
服薬支援アセスメント票						
項目I	0点・1点		0点・1点		0点・1点	
1 病気の理解	あり	なし	あり	なし	あり	なし
2 服薬の必要性の有無	あり	なし	あり	なし	あり	なし
3 副作用の理解	あり	なし	あり	なし	あり	なし
4 副作用の出現	なし	あり	なし	あり	なし	あり
5 合併症の有無	なし	あり	なし	あり	なし	あり
6 身体的な障害	なし	あり	なし	あり	なし	あり
7 精神・記憶・認知・コミュニケーションの障害	なし	あり	なし	あり	なし	あり
8 退院時再発性化	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
9 通院時の支援	なし	あり	なし	あり	なし	あり
項目II	0点・2点		0点・2点		0点・2点	
10 薬剤師性の有無(DH)	なし	あり	なし	あり	なし	あり
11 薬剤師性の有無(RFP)	なし	あり	なし	あり	なし	あり
12 入院中の服薬に関する困難行動(拒薬等)	なし	あり	なし	あり	なし	あり
13 服薬継続に関する不安	なし	あり	なし	あり	なし	あり
14 治療を受けることへの同意	あり	なし	あり	なし	あり	なし
15 独居	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい
16 経済的な問題	なし	あり	なし	あり	なし	あり
項目III	0点・5点		0点・5点		0点・5点	
17 住所不定者	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい
18 アルコール・薬物依存症患者	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい
19 治療中断歴のある患者	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい
20 再発患者	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい

アセスメント結果A、B、Cに応じて、必要な服薬確認の頻度区分を分類する。A区分は原則毎日、B区分は週1～2回以上、C区分は月1～2回の支援となる。対象患者数152人のアセスメン

ト区分の結果内訳は、Aが6人、Bが10人、Cが136人であった。

2. 薬局DOTSの実施状況と未実施の理由

アセスメントの結果、患者本人の状況や要望などに応じて、DOTSの形式を選択し実施する。実際は、保健所の保健師が患者の受診に合わせて病院の待合などで面接をしたり、家庭訪問をする。また、施設に入所している患者は施設の介護士や看護師に施設DOTSを実施してもらう。

表2 DOTS実施実績 平成23.8月～平成24.10月末

アセスメント形式	薬局DOTS	院内面接	家庭訪問	所内面接	電話メール	施設DOTS 非入院も含む	職場DOTS	計
A	1	0	1	0	0	3	1	6
B	0	3	3	2	1	1	0	10
C	13	73	15	20	7	5	3	136
合計	14	76	19	22	8	9	4	152

表2は、対象者152人をアセスメント区分ごと分類したDOTS実施実績である。薬局DOTSは14人であった。その他、保健所保健師の院内面接(外来受診時のDOTS)が合計76人と最も多く、保健所での所内面接が合計22人、家庭訪問が合計19人、施設DOTSが合計9人、電話やメール確認が合計8人、職場DOTSが4人であった。

表3 薬局DOTSを導入できなかった理由

支援期間が短いため	25	薬局DOTSの導入が可能な
薬局DOTS検討中	2	
支援薬局外での処方のため	16	今後薬局DOTSの導入へつなげていきたい
院内処方のため	47	
支援が必要のため	22	
外国人で通訳が必要のため	7	
職場DOTS	5	
入院・入所のため施設DOTS	10	
メールでの確認	2	
希望せず	2	合計138人

また表3は薬局DOTSを導入しなかった138人について、その理由を集計したものである。最も多い理由として、院内処方のため調剤薬局での処方を受けていないという理由で47人であった。

3. 実施効果

実施後のアンケート結果より、内服終了者7人の満足度(満点は10点)は、10点が4人、9点が1人、7点が2人であった。内服終了者の感想として「薬剤師と面接をすることで最後まで服薬できた」「薬について詳しい説明でよく分かった」「相談相手がいて安心した」「時間を気にしなくてよかった」という意見が多かった。また、支援調剤薬局薬剤師からのアンケートでは「結核治療について勉強になった」「患者の状況にあわせた服薬確認ができた」「かかりつけ薬局としての役割を果たせた」「地域医療に貢献できた」等という意見であった。

また、財政的な効果として、DOTSにかかる職員の人件費と実際手数料で支払った薬局DOTS金額を比較した。保健師によるDOTSにかかる所要時間を1人1回1.5時間とし、職員平均時給を1,973円、薬局DOTSを実施した14人への合計回数が102回で、推定合計が301,869円であった。薬局DOTS実施分として手数料で支払った金額は58,580円であり、243,289円の削減が見込まれた。

IV. 考察

薬局DOTSの実施人数は少ないが、患者側の満足度も薬局DOTS実施薬剤師側の満足度も薬局DOTSについては高い評価であった。実施人数14人に対する人件費の削減効果もあった。

また、薬局DOTSのように地域支援者との協力体制を確保することにより、結核患者の確実な服薬及び治療の完了のため、患者への身近な支援者によるDOTSの活用がより有効であり、保健所としても地域の資源を活用していくことが重要である。今後も、薬局DOTSを推進していくと共に、さらなる地域支援者の発掘や育成をしていくことも求められていると考える。

※1 DOTSとはDirectly Observed Treatment Short Course 直接服薬確認療法という意味